

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可  
昭和十四年四月二十日發行

# 同盟旬報

第三卷第十號・四月二十二日發行 (No. 65)

【昭和十四年四月十一號】

## 主要記事

遞信・拓務兩大臣補充……  
日ソ漁業暫定協定妥結……  
蔣の四月攻勢打擢……  
汪精衛第四次聲明……  
英駐日駐支兩大使會談……  
英波相互援助條約成立……  
伊軍アルバニアに進出……  
スペイン防共協定參加……

同人法團社 同盟通信社發行



昭和十四年  
四月上旬  
重要日誌

四月一日(土)

- △加藤、長谷川兩海軍大將親任
- △澤本新練習艦隊司令官親補式
- △集團勤務作業恒久化を各學校へ通達
- △中央航空研究所開所
- △新潟地方海軍人事部開設
- △朝鮮石炭組合聯合會創立
- △對佛輸入協會設立
- △日本發送電會社創立
- ▽津浦線全通
- ▽北支棉花協會誕生
- ▽東亞俱樂部發會
- △伊、英の中歐干涉に警告
- △ヒ總統對英重大演說
- △洪ス國境交渉成立
- ▲米、フランコ政權承認
- ▲米土互惠通商協定成る
- 同日(日)
- △久遠宮恭仁子女王殿下御歸京
- △日ソ暫定漁業協定妥結
- ▲滿洲國三河地方で滿ソ兵衝突
- ▲ポーランド自主外交表明
- 同日(月)
- △高松宮殿下北支御視察から御歸京
- ▽贛江週江部隊南昌へ進入
- ▽陸軍西安を大爆撃
- ▽北支軍安民布告發布
- ▽ダイオット氏身柄引取る
- ▽大治鐵道開通式
- ▲英首相對波保障
- ▲英佛空相會談
- ▲イラク國王崩御

同日(火)

- △商工機構改革(物價局新設に決定)
- △カーパイドの單價抑制告示
- △砂糖最高販賣價格全國一律實施
- △臺灣電力擔保付社債發行要項發表
- △輸出補償法施行規則改正
- ▽露領漁區第二次競賣施行
- ▽開封に排英民衆運動起る
- △上海共同租界參事會員決定
- ▲伊地中海防備強化、伊軍待機
- ▲英貿易長官歸還
- ▲イラク英領事殺害さる
- 同日(水)
- △師團長會議開く
- △小橋東京市長辭意表明
- △自動車用タイヤ・チューブ配給統制規則公布
- △日商、物價委員會發設
- △産銅水曜會、銀建値發表廢止
- △第一回稅制調査會開催
- △直瀆、分解兩揮發油の混合實施
- ▽クレギー、カー兩大使上海で會談
- ▽カー大使日本側と交驛
- ▽クレギー大使日本側と懇談
- ▲英波相互援助條約成立
- ▲伊ア兩國共同防衛交渉
- ▲佛大統領再選
- ▲米中立法案審議開始、スチュムソン證言
- 同日(木)
- △精勵委員會第一回總會開催
- △不定期貨物船の標準船型決定
- ▽滿洲國皇帝陛下御訪日四周年記念

- ▲英波相互協定成立發表
- ▲英波會談コンミニケ發表
- ▲アルバニア公使館強硬聲明
- ▲獨伊國軍首腦會談
- ▲英ソ通商交渉開始言明
- 同日(金)
- △田邊、小磯遞折兩相親任式
- △東亞大都市懇談會開かる
- △再保パール結成に決定
- △海南島電報局業務開始
- ▲アルバニア出兵を發表
- ▲伊軍アルバニア上陸
- ▲アルバニア軍抵抗
- ▲アルバニア國王蒙塵、政府首都放棄
- ▲英、伊に抗議
- ▲ア國の援助要請をユーゴ拒絕
- ▲ユーゴ國境閉鎖
- ▲ギリシヤ政府緊張
- ▲獨、伊支持表明
- ▲漆洲首相急逝
- ▲スペイン防共協定參加
- 同日(土)
- △日ソ漁業議定書樞府で可決
- △スペイン防共協定議定書發表
- ▽海軍長驅昆明を大空襲
- ▽汪精衛第四次聲明を發す
- ▽滿洲國五ヶ年計畫第二年度實績發表
- ▽滿洲國治安確立功勞者に敘勳
- ▲獨波國境で軍事行動說
- ▲伊軍チラナ占領、チアノ外相チラナへ
- ▲ソ聯驅逐艦地中海に向ふ
- ▲伊アルバニア國王稱號廢止
- ▲アルバニア王妃避難
- ▲英政府緊急閣議
- ▲ハル長官反伊聲明

同日(日)

- △「そよかぜ號」イランへ飛立つ
- ▽天津海關長暗殺さる
- ▲アルバニア治安維持會成立
- ▲伊軍コリツアに向ふ
- ▲伊軍ギリシヤ國境に迫る
- ▲伊代理大使事態不擴大を言明
- ▲佛重大國防會議
- ▲希強硬決意を通告
- ▲羅馬教皇平和のメッセージ
- 同日(月)
- △貨銀統制施行令公布
- △會社利益配當及び資金融通令施行
- △從業員雇入制限令實施
- △文官制度改正根本方針内定
- △利益配當審査委員發令
- △海軍、軍需品單價引下げ業者に通達
- △伊六十三號潜水艦殉職者發表
- △本年度初の事變公債三億圓發行要項發表
- △人組織物三百一種の規格決定
- △興銀の臨時資金融通部業務開始
- ▽山東蘇北沿岸航行解禁
- ▽皇軍「四月十日攻勢」の敵を反撃
- ▽興亞院連絡初會議開く
- ▽蒙疆で「打倒共產黨」旬間開催
- ▲伊軍ベラト占領
- ▲アルバニア全土制壓完成
- ▲ドデカネーゼ、ロドス島に伊増兵
- ▲英緊急閣議
- ▲希臘獨立保障案成る
- ▲英地中海艦隊警備につく
- ▲英ソ大使と佛外相會談
- ▲トルコ首相全體主義攻撃

# 同盟旬報 第三卷第十號 四月上旬號 主要目次

●印は「表紙掲出」記事

## 宮廷

- 恭親會御取止め 四四四
- 恭仁子女王御歸嫁 四四四
- 高松宮殿下北支御視察 四四四
- 神武天皇祭御祭儀 四四四
- 陸軍將星に御陪食 四四四
- 後鳥羽天皇御事蹟御進講 四四四
- 末松、伊藤兩中將拜謁 四四四
- 秩父宮殿下前御御成 四四四
- マルシャン氏に勳章贈與 四四四

## 支那事變

- 敵の欺騙攻勢 四四四
- 山東蘇北沿岸航行解禁 四四四
- 歸還將官 四四四
- 戰死將校 四四四
- 總徵流軍の敗敵蠢動 四四四
- 河南北部滲入の敵を猛攻 四四四
- 京漢線黃河北方北區掃蕩戰 四四四
- 百十四師の一干を擊破 四四四
- 激戰十時間第八路軍を擊破 四四四

## 山西戰況

- 山西戰線 四四四
- 蔣の四月攻勢畫餅に歸す 四四四
- 陌東鎮東方の激戰 四四四
- 泌源地區掃蕩戰々果 四四四
- 絳縣東方に壯烈な山岳戰 四四四
- 【四月十日攻勢の敵を反擊】 四四四
- 山西の敵遺棄死體六千五百 四四四

## 【中支戰況】

- 中支討伐戰果 四四四
- 宿縣西方で于學忠軍包圍 四四四
- 京漢線西側の敵猛擊 四四四
- 江西省戰線 四四四
- 武寧攻略戰果 四四四
- 江西作戰の綜合戰果 四四四
- 高安占領 四四四
- 贛江週江部隊南昌進入 四四四
- 武寧西方へ進軍 四四四

## 南昌南方への敗敵急追

- 江門占領 七七七
- 廣東周邊の敵に大打撃 七七七
- 從化・花縣方面進撃 七七七
- 海南島中部掃蕩戰進捗 七七七
- 【空中戰・空爆】 七七七
- 陸海協同浙江飛行場爆撃 七七七
- 海空軍 七七七
- 黃沙街驛附近、衡陽、長沙、南寧、臨縣、浙甯線、柳州、芷江、吉安、南寧其他 七七七
- 等各地爆撃 七七七
- 昆明大空襲 七七七
- 江蘇省東岸で敵一機爆破 七七七
- 浙蘇線各地空襲 七七七
- 陸空軍 七七七
- 許昌人民自衛團總司令令爆死 七七七
- 武安方面の殘敵爆撃 七七七
- 中北支・西安、陝西、南西部、新鄉、彰德方面、隨縣、南支方面、玉山山飛行場、西安其他 七七七
- 各地爆撃・蒲縣爆撃 七七七
- 隴海線列車を掃射 七七七

## 國民政府

- 廣東省參議會開會不能 七七七
- 蔣・西南諸省の中央化に狂奔 七七七
- 國府本年度豫算 七七七
- ソ支文化協會米大統領に 七七七
- 米支文化協會米大統領に 七七七
- 陳情 七七七
- 國防最高會議内部組織 七七七
- 國防最高會議全面的反攻 七七七
- 決定 七七七
- 國府外交部改組 七七七
- 主戰・和平兩派の對立激化 七七七
- 抗日戰備 七七七
- 次の戰場は湖南北部か 七七七
- 雜軍整理と指揮官罷免 七七七
- 支那空軍の現状 七七七
- 國民兵訓練實施案 七七七

## 汪派動靜

- 汪第三次聲明に立報反駁 七七七
- 「媾和の最後の時期」(南華日報) 七七七
- 國府汪制裁主張 七七七
- 汪精衛第四次聲明 七七七
- 事變と列國動向 七七七
- 英 七七七
- 英下院と日支事變 七七七
- クレイギー・カー兩大使會談 七七七
- カー大使日本側と交驩 七七七
- 懇談 七七七
- カー大使重慶行 七七七
- 爲替平衡委員會英人委員 七七七
- 蕭港 七七七
- コム大使上海着 七七七
- 米 七七七
- 米支クレヂット内容 七七七
- 在支米人中立法案に抗議 七七七
- 其他 七七七
- 暹羅動向 七七七
- 外蒙國家小會議 七七七
- 外紙論調 七七七
- 津浦線全通 七七七

## 新支那建設

- 【興亞院】 七七七
- 興亞院連絡會議(第一日) 七七七
- 北支情勢 七七七
- 北支軍安民布告發布 七七七
- 北支棉花協會誕生 七七七
- 開封の排英民衆運動 七七七
- ダイオット氏身柄引取る 七七七
- 天津海關長暗殺さる 七七七
- 【北京臨時政府】 七七七
- 爲替難を奇貨の密輸取締 七七七
- 強化 七七七
- 鹽務總署新設 七七七
- 鹽池の鹽業者復活 七七七
- 新民會東京辦事處新設 七七七
- 【蒙疆委員會】 七七七
- 「打倒共產黨」旬間 七七七
- 中支情勢 七七七
- 東亞俱樂部發會 七七七

## 政治・外交

- 大治鐵道開通式 七七七
- 中支ジャンク協會誕生 七七七
- 贛江各地に治維會 七七七
- 外國旗掲揚の敵船離手抑留 七七七
- 上海共同租界參事會決定 七七七
- 三月中の上海租界内テロ 七七七
- 事件數 七七七
- 武漢市長決定 七七七
- 南支情勢 七七七
- 海南島電報局業務開始 七七七
- △樞密院 七七七
- 日ソ漁業議定書可決 七七七
- 關東州市制改正可決 七七七
- 【政 治】 七七七
- 閣員補充 七七七
- 遞、拓兩相決定 七七七
- 法令施行 七七七
- 從業者雇入制限令施行細目 七七七
- 內政彙報 七七七
- 中央統計委員會 七七七
- 臨時國勢調查要綱 七七七
- 文官制度改正根本方針内定 七七七
- 十四年度物動計畫進捗 七七七
- 利益配當審查委員會官制 七七七
- 政府物價委員と懇談 七七七
- 五相會議 七七七
- 閣議 七七七
- 閣員參内 七七七
- 往來 七七七
- 法令公布 七七七
- ▲内 務 七七七
- 鳥取學務部長退官 七七七
- 小橋東京市長辭職 七七七
- 地方長官異動 七七七
- 土木部新設 七七七
- ▲大 藏 七七七
- 地方專賣局長會議 七七七
- 米國駐在財務官專任 七七七
- 司法官候補指導官會議招集 七七七
- 經濟違反事件嚴重處斷通達 七七七
- ▲文 部 七七七

## 商 工

- 中小學校の防空訓練實施 七七七
- 集團勤勞作業の恒久化 七七七
- 電機高工新設 七七七
- 東新新師の類ぶれ決定 七七七
- 義務教育費國庫負擔割當額決定 七七七
- ▲商 工 七七七
- 低物價政策本格的強行 七七七
- 商工機構改革會議決定 七七七
- 利益配當審查委員發令 七七七
- 商工省生産擴充委員會 七七七
- 鑛山監督局長會議 七七七
- 鑛山監督局長厚生當局と協議云 七七七
- 遞 信 七七七
- ▲中央抗開所式 七七七
- 鐵道運賃審議會 七七七
- ▲厚 生 七七七
- 工場鑛務監督會議 七七七
- 賃金統制令施行細則 七七七
- ▲拓 務 七七七
- 拓務省調查部設置 七七七
- ▲外 交 七七七
- 日ソ漁業問題 七七七
- 日ソ暫定漁業協定妥結 七七七
- 日ソ漁業議定書内容 七七七
- ▲一 般 七七七
- スペイン防共協定議定書 七七七
- ▲陸 軍 七七七
- 師團長會議 七七七
- ▲海 軍 七七七
- 加藤、長谷川兩大將親任 七七七
- 新編地方海軍人事部署開設 七七七
- 兩大將豫備復編入 七七七
- 練習艦隊司令官親補式 七七七
- 軍需品の單價切下げ通達 七七七
- ▲貴衆兩院 七七七
- 海軍慰問團派遣 七七七
- 子爵議員補選 七七七
- 貴院改選日割 七七七
- ▲政 黨 七七七
- 民政黨 七七七
- 民政幹部會 七七七

**▲政友會**  
 總裁問題……………三三  
 政友革新同盟動向……………三三  
 政友院外團理事會……………三三  
 政友長老、四代行に辭任勸告……………三三  
 政友總務會繼らず……………三三  
 總裁圓滿推戴に努力……………三三  
 顧問會招集……………三三  
 革新同盟排撃起る……………三三  
 政友會中山愷男氏公認……………三三  
**【人事】**  
 新書記官長發令……………三三  
 官廳辭令……………三三  
 敘位敘勳……………三三

**▲財政經濟**  
**【一般】**  
 商工省の中小商業調整方針……………三四  
 關西財界、藏相に三經濟策……………三四  
 要請、同業組合の強化に邁進……………三四  
 實聯、同業組合の強化に邁進……………三四  
 訪日北支視察團懇談會要旨……………三四  
 都市實銀指數(二月)……………三四  
**【給】**  
 滿洲國の所要物資八割供給……………三五  
 全肥商聯の配當制實施策……………三五  
 決定……………三五  
 朝鮮に石炭生産並配給統制……………三五  
 成る(朝鮮石炭組合聯合……………三五  
 會創立)……………三五  
 鐵鋼配給機構の根本的改革……………三五  
 日本鋼材販賣會社創立……………三五  
 西部毛糸元賣商組に紡毛糸……………三五  
 部新設……………三五  
 自動車用タイヤ配給統制……………三五  
 規則公布……………三五

**【物價】**  
 鐵石炭等原材料の價格引下……………三六  
 商相言明……………三六  
 海軍軍需品單價引下業者……………三六  
 傳達……………三六  
 日商、物價委員會を新設……………三六  
 產銅水曜會、銀建債發表……………三六  
 廢止……………三六  
 歐洲アルミ、ユニオン建債……………三六

引上……………三六  
 カーバイドの單價抑制告示……………三六  
 砂糖最高販賣價格全國一律……………三六  
 實施……………三六  
 ▲物價委員會の胎動……………三六  
 自治統制商品にも公定價格……………三六  
 設定……………三六  
 物價委員三主査關係當局と……………三六  
 打合せ……………三六  
 低物價強行を池田會長政府……………三六  
 に要望……………三六

**【財政】**  
 臨時租稅措置法施行規則中……………三六  
 改正命令……………三六  
 第一回稅制調査會……………三六

**【金融】**  
 東京手形交換高增加(三月)……………三六  
 鮮銀の貸付標準金利引下……………三六  
 事情……………三六  
 貯銀の本年度蓄積目標……………三六  
 十三年度郵貯實績四十六……………三六  
 億圓……………三六  
 計畫資本調(三月)……………三六  
 拂込金調(三月末)……………三六  
 ▲公社債……………三六  
 公社債發行額(三月)……………三六  
 國債現在額百七十億圓……………三六  
 (二月末)……………三六  
 本年度初の事變公債三億圓……………三六  
 發行……………三六  
 臺灣電力擔保附社債發行……………三六  
 ▲鐵實上げ……………三六  
 △信託協會・貯銀協會定時……………三六  
 總會(石渡藏相、結城……………三六  
 日銀總裁演說)……………三六  
 再保アル結成に決定……………三六  
**【爲替】**  
 亞爾然丁、本邦織物類閉出……………三六  
 輸出補償法施行規則改正……………三六  
 日佛通商危機一先づ解消……………三六  
 對佛輸入協會設立……………三六  
 北支關稅に付王實業部總長……………三六  
 說明……………三六  
 第一四半期綿布輸出高……………三六

人絹輸出は高級品を目標……………三七  
**【市場】**  
 東株株價指數(三月)……………三七  
 四月初東株長期上場株式……………三七  
 時價……………三七  
 肥料天井知らず……………三七  
 砂糖清算取引結局廢止せず……………三七  
**【産業】**  
 ▲漁業……………三七  
 露濱漁區第二次競賣の結果……………三七  
 直留、分兩揮發油の混合……………三七  
 實施……………三七  
 ▲蠶業……………三七  
 ▲蠶業組合蠶業報國大會決議……………三七  
 纖維工業政策の劃期的轉換……………三七  
 スフ生産は大會社に集中……………三七  
 人絹織物規格三百一種決定……………三七  
 ▲其他……………三七  
 北海道開發會社の計畫概要……………三七  
 ▲海運業……………三七  
 不定期貨物船の標準型決定……………三七  
 大阪商船、川崎造船株を……………三七  
 肩替り……………三七  
**【社會】**  
 昨下期銀行會社業績……………三七  
 日本發送電會社創立……………三七  
 電力外債の處理圓滿に終了……………三七  
 興銀臨時資金融通部業務開始……………三七

**社會・文化**  
 ▲學術・文化……………三七  
 啓明會研究補助十二件決定……………三七  
 國畫會展授賞者……………三七  
 東光會新會員……………三七  
**【事故・遭難】**  
 伊六三號殉職者合同葬執行……………三七  
**【雜】**  
 東亞大都市懇談會……………三七  
 伊艦「コッレオー」號入港……………三七  
 「セよかせ」號イランへ……………三七  
 計……………三七

**【スポーツ】**  
 滿洲國……………三七  
 皇帝陛下御訪日四周年記念……………三七  
 人事發令……………三七  
 直木參議軍人後援會長任命……………三七  
**【國防・治安】**  
 國防部隊に聖旨傳達……………三七  
 治安確立功勞者に叙勳……………三七  
 三河地方で滿ソ兵衝突……………三七  
 樺甸縣來襲敵匪殲滅……………三七  
 北滿の共產匪殲滅……………三七  
**【財政・經濟】**  
 特産の第三國向け輸出促進……………三七  
 進策……………三七  
 鏡泊湖發電四萬キロに擴張……………三七  
 鑛工技術員を日本で養成……………三七  
 二月中獨逸の購入大豆……………三七  
 本年第一・四半期對外貿易……………三七  
 三月下旬貿易概況……………三七  
 軍需品生産の監督權一元化……………三七  
 金増産施設擴充……………三七  
 第二松花江に大發電計畫……………三七  
 五ヶ年計畫第二年度實績報告……………三七  
 滿鐵十三年度鐵道收入新記録……………三七  
 北滿江運擴充……………三七  
 小麥粉輸入方針決す……………三七  
 米の對滿貿易増加は變態的……………三七

**世界情勢**  
**東歐政局**  
 ▲波蘭保障問題……………三七  
 ▲英首相聲明反響……………三七  
 伊、英に警告……………三七  
 佛紙英の對波援助論評……………三七  
 ソヴェットの對波援助……………三七  
 ポーランドは飽迄獨自政策……………三七  
 堅持……………三七  
 ▲ヒ總統對英演說……………三七  
 ▲ヒ總統對英重大演說……………三七  
 ▲波ダンテ問題商議示唆……………三七  
 ▲ソ聯は英國案に反對……………三七  
 ▲英首相對波保障演說……………三七  
 ▲英下院對波外交討論……………三七  
 ▲英外相上院で説明……………三七

英の包圍政策に獨反撥……………三三  
 英波會談……………三三  
 ▲英波相互援助條約成立……………三三  
 ▲英波條約即日發效……………三三  
 ▲英波相互協定成立發表……………三三  
 ▲英波會談「コンミニケ」……………三三  
 ▲英波協定とポーランド紙論調……………三三  
 ▲英多邊外交積極化……………三三  
 ▲駐英總領事歸任……………三三  
 ▲英佛軍事提擡工作……………三三  
 ▲英參謀總長歸國……………三三  
 ▲英佛空軍會談……………三三  
 ▲獨伊空軍の優勢……………三三  
 ▲英外相決言問題……………三三  
 ▲獨波關係……………三三  
 ▲獨ダンテ返還要求か……………三三  
 ▲獨の對波政策……………三三  
 ▲ナチス海外局長の重大會談……………三三  
 ▲獨波國境で軍事行動……………三三  
 ▲ドイツ……………三三  
 ▲獨新領土人口發表……………三三  
 ▲駐獨英大使歸任……………三三  
 ▲洪ス國境交渉成立……………三三  
 ▲スロヴァキア首外相訪獨……………三三  
 ▲バルカン……………三三  
 ▲勃政府ベルリンに使節派遣……………三三  
 ▲羅外相各國歴訪……………三三  
 ▲英リスロスを羅に派遣……………三三  
**【アルバニア問題】**  
 ▲ニルン協定廢棄協議か……………三三  
 ▲伊官邊は一切沈黙……………三三  
 ▲アルバニア政府否定聲明……………三三  
 ▲英アルバニア問題注視……………三三  
 ▲地中海防備增強……………三三  
 ▲伊軍待機……………三三  
 ▲伊のアルバニア工作は……………三三  
 ▲英佛牽制……………三三  
 ▲伊兩國共同防衛交渉……………三三  
 ▲伊政府重大發表……………三三  
 ▲アルバニア御前會議……………三三  
 ▲保護領化要求説を否定……………三三  
 ▲伊外相アルバニア公使會談……………三三  
 ▲チアノ外相ユーゴ公使……………三三



- とも會見……………六九
- 伊外相各國公使と折衝……………六九
- アルバニア伊の要求拒絶……………六九
- 駐佛公使館聲明……………六九
- 駐佛公使館強硬聲明……………六九
- 戦々兢々のチラナ市……………六九
- ユーゴー人心不安募る……………六九
- 冷靜なるイタリア……………六九
- 伊艦アルバニア到着……………六九
- 英首相のアルバニア問題……………六九
- 報告……………六九
- イタリヤの對アルバニア……………六九
- 關係……………六九
- 獨伊國軍首腦會談……………七〇
- 獨伊樞軸は絕對優勢……………七〇
- 伊軍事會議……………七〇
- 伊軍出動……………七〇
- ム首相爆撃機で閱兵……………七一
- アルバニア出兵を發表……………七一
- 伊政府發表全文……………七一
- アルバニア御前會議……………七一
- アルバニア王妃ギリシャに……………七一
- 避難……………七一
- 伊軍アルバニアに上陸……………七一
- 伊飛行機チラナに飛來……………七一
- アルバニア軍抵抗……………七一
- 戰果を擴大……………七一
- ヴァロナ、ドラツワオに空爆……………七一
- アルバニア代案を伊受諾……………七一
- アルバニア各國の援助を……………七一
- 要望……………七一
- 伊軍艦百九十隻集結……………七二
- 各地に激戰展開……………七二
- アルバニア國王蒙塵……………七二
- アルバニア政府首都撤退……………七二
- 伊のアルバニア開發策……………七二
- ユーゴー、希への壓力……………七二
- 次はコルフ島占領か……………七二
- 伊豫備將校召集……………七二
- ▲チラナ占領……………七三
- 伊軍チラナ占領……………七三
- 治安工作進む……………七三
- イタリヤ軍猛進……………七三

- チアノ外相アルバニアへ……………七四
- 伊軍空中輸送に成功……………七四
- 伊軍死傷者數……………七四
- イタリヤの次の目標……………七四
- ム首相ユーゴに謝電……………七四
- ソ聯艦隊地中海に向ふ……………七四
- 駐伊アルバニア公使辭職……………七四
- 伊アルバニア國王稱號廢止……………七四
- ツォーグ一世の行方……………七四
- ▲治安工作……………七四
- 總司令官にム首相謝電……………七四
- ム首相に祝電……………七四
- 治安維持會成立……………七四
- チアノ外相ム首相に報告……………七五
- コルフ島進出の意圖否定……………七五
- アルバニア國內平情に歸す……………七五
- 伊軍ギリシャ國境に迫る……………七五
- 伊軍ベラト占據……………七五
- アルバニア全土に伊の制……………七五
- 壓完成……………七五
- 避難伊國民歸還……………七五
- アルバニア國王の亡命先……………七五
- チラナの秩序復舊……………七五
- アルバニア建設工作に……………七五
- 入る……………七五
- 歩兵部隊を空輸……………七六
- 伊軍司令官の布告……………七六
- アルバニアにフアシスト……………七六
- 黨組織を要請……………七六
- 國立銀行も營業開始……………七六
- 對伊信賴を臨時政府首席……………七六
- 要望……………七六
- 伊國王アルバニア國王……………七六
- 兼任か……………七六
- アオスタ公、アルバニア……………七六
- 國王に推戴か……………七六
- 伊戰歿將士海軍葬……………七六
- 伊軍百萬動員……………七六
- ドデカネーゼ、ロードス島に……………七六
- 伊増兵……………七六
- ギリシャ獨立を伊保障……………七六
- せん……………七六

- ▲列國反響……………七六
- 英國……………七六
- 英、伊に抗議……………七六
- 英政府對策に焦慮……………七六
- 英政府緊急閣議……………七六
- 英政府コミュニケ發表……………七六
- 英、ギリシャ保障聲明か……………七六
- 英駐伊大使召還説……………七六
- 英大使對伊通牒を手交……………七六
- 英地中海艦隊集結を考慮……………七六
- 英紙コルフ島占領示唆……………七六
- 英艦出港……………七六
- 伊代理大使事態不擴大を……………七六
- 言明……………七六
- 英緊急國防會議……………七六
- 緊急閣議開催……………七六
- 英議會召集決定……………七六
- 英伊協定結局存續か……………七六
- 希臘獨立保障案成る……………七六
- スペイン撤収を要求か……………七六
- 英地中海艦隊警戒配備に……………七六
- つく……………七六
- 佛蘭西……………七六
- 佛は英の政策に追隨か……………七六
- オランダも緊張……………七六
- パリ政界慌し……………七六
- 佛重大國防會議……………七六
- 英、ソ大使と佛外相會見……………七六
- バルカン……………七六
- ア國の援助要請をユーゴー……………七六
- 拒絕……………七六
- ユーゴーとの聯絡を公表……………七六
- ユーゴー動搖……………七六
- ユーゴー國境閉鎖……………七六
- 洪政府流説を否定……………七六
- 希臘強硬決意を通告……………七六
- 希臘兩國公使英外務省……………七六
- 訪問……………七六
- 羅外相トルコへ急行……………七六
- 羅土會談の結果……………七六
- トルコ首相全體主義攻撃……………七六
- 相互援助にルーマニア……………七六

- 二の足……………八二
- エザプト大使歸國……………八二
- 米國……………八二
- 米情勢の推移注視……………八二
- ハル長官反伊聲明……………八二
- ハル長官語る……………八二
- 米大統領ハル聲明支持……………八二
- 歐洲開戦を米大統領危惧……………八二
- 米國務長官事態を重視……………八二
- 獨逸……………八二
- 獨、伊支持を表明……………八二
- 獨の諒解済みか……………八二
- 伊太利……………八二
- アルバニア進出は自衛……………八二
- 手段……………八二
- 伊ア折衝經過を發表……………八二
- 英佛の出方が問題……………八二
- 佛伊は脱み合ひを續けん……………八二
- ▲新聞論調……………八二
- ▲獨伊共同工作……………八二
- ▲獨空相イレンツエ着……………八二
- ▲獨空相ローマへ……………八二
- ▲ゲリリング空相リビア着……………八二
- ▲獨宣傳相動靜……………八二
- ▲獨宣傳相カイロ着……………八二
- ▲獨宣傳相ロドス島へ……………八二
- ▲獨伊の東方工作活潑化……………八二
- ▲羅馬教皇平和のメッセージ……………八二
- ▲教皇應へ波蘭特使派遣……………八二
- ▲訪日飛行出發延期……………八二
- ▲イタリヤ人絹生産高……………八二
- ▲ドイツ……………八二
- ▲イギリス……………八二
- ▲英瑞通商交渉……………八二
- ▲英貿易長官歸還……………八二
- ▲英ソ通商交渉開始言明……………八二
- ▲ライオンズ濠首相急逝……………八二
- ▲フランス……………八二
- ▲ルブラン大統領再選舉……………八二

- 日本舞踊パリ進出……………八八
- 訪日機……………八八
- ベルギー……………八八
- スペイン……………八八
- 米國フランコ政府承認……………八八
- 英佛大使ホルダナ外相……………八八
- 訪問……………八八
- スペイン防共協定參加……………八八
- 駐佛フランコ大使信任狀……………八八
- ソ聯邦……………八八
- 國防次官聲明……………八八
- 副議長任命……………八八
- ロシア共和國人民委員……………八八
- 部分割……………八八
- エジョフ罷免……………八八
- 極東赤軍大演習……………八八
- 亞細亞諸國……………八八
- 新英印通商協定實施……………八八
- 緬甸保護關稅改訂……………八八
- シヤム外相外交政策闡明……………八八
- イラク國王崩御……………八八
- イラク英領事殺害さる……………八八
- ▲アメリカ……………八八
- ▲中立法問題……………八八
- ▲新中立法案審議開始……………八八
- ▲ステムソン證言……………八八
- ▲下院近く審議開始……………八八
- ▲バルーク證言……………八八
- ▲公聽會に孤立派活躍……………八八
- ▲ル大統領二重要法案に……………八八
- ▲署名……………八八
- ▲陸軍次官實業家の協力……………八八
- ▲要請……………八八
- ▲米軍需原料獲得に努力……………八八
- ▲米土互惠通商協定成る……………八八
- ▲比島獨立立法改正問題……………八八
- ▲經濟……………八八
- ▲中南米諸國……………八八
- ▲世界軍擴充……………八八
- ▲國際會議……………八八



觀禮會御取止め

【四二】宮中御恒例の春の御盛宴觀禮會は時局下前年と御同様行はせられざる事に御決定あらせられ一日その旨仰せ出された

恭仁子女王御歸嫁

【四三】皇后陛下の御從妹に涉らせられる久邇宮恭仁子女王殿下には陽春二日の佳き日御めでたく公爵一條彌基氏のもとに御歸嫁あらせられた

高松宮殿下北支御視察

北京【四二】高松宮殿下には三月二十五日北京西郊飛行場御着、直ちに軍司令官官邸に御成り杉山最高指揮官以下に謁を賜ひ、有難き御構ひの御言葉賜はつた上約一時間半に亘つて建設途上に躍進する北支の現状を具さに御聽取遊ばされた、次いで通州を御視察二十六日は萬壽山、景山等に御成り、更に紫金城故宮博物院等に御足を止めさせられて古都の春色を賞てさせられ二十七日午前九時再び西郊飛行場から空路御歸還あらせられた

御歸京【四三】

高松宮殿下には、三日午後三時十五分東京驛着の特急富士にて麗はつた御歸京遊ばされた

神武天皇祭御祭儀

【四四】三日の神武天皇祭に當り宮中では天皇陛下御親祭のもとに皇靈殿で嚴かな御祭儀を執り行はせられ畝傍山陵には掌典九條道秀公を勅使として參向奉幣せしめられた

陸軍將星に御陸食

【四五】天皇陛下には四日正午豊明殿に出御、閉院參謀總長宮、梨本元帥宮、各殿下にも御臨席、板垣陸相

支那事變

旬間大觀

交戦一年八ヶ月、敗戦に次ぐ敗戦に内外の信を失墜した蔣政權は、掉尾の力を振つて失地回復を企圖し全線將兵に對し「四月一日攻勢」を下令したが、我が無敵皇軍の警石の威力には齒が立たず敵軍の士氣も自信も悉く喪失したに拘らず、又しても「四月十日」攻勢を下知して一齊進撃を開始せしめた。この再度に亘る蔣の意圖は、近時政府部門に鬱然と擡頭した和平論者と従来の抗戦論者との對立を克服し窮通打開の途を講ぜんとすること、共產地區への中央軍の進出、戦線に於ける雜軍整理の強行等にあるが、南部山西、隴海線徐州南方一帶に亘る敵の進撃が我軍の爲に隨所に打叩かれてゐる例に徴しても明らかなる如く、彼の夢想が再び大失敗に終ることは疑ない。折しも英の駐日駐支兩大使上海に會談す。兩氏共なか／＼の時局的花形俳優である。

敵の欺瞞攻勢

廣東【四六】四月攻勢(前號には「四月更生」と掲載)を唱へて蠢動しつゝある南支々那軍の現状につき南支派遣軍報道部より本日左の如く發表された

黨軍が南昌失陥により愈々悲境に陥つてゐる事は蔽ふべからざる事實であるが、黨軍當局はこれが一般人心に影響する事を非常に怖れてこれを秘匿するために懸命になつてゐる。最近戦線の各方面に於て局部的に攻勢を唱へつゝ一方一般大衆に對し大勝を得たる如く欺瞞的宣傳をなしつゝある事は恰も老人が虚勢を張つて悲號してゐる如く如何に支那民衆と雖も長く欺くことは出来ないであらう、最近南支方面に於ける一例を擧げよう

最近香港に於ける漢字新聞、英字新聞に度々所謂「支那の英雄空軍」と題してその素晴らしい活躍振りが詳細なる説明附で掲載されてゐるが不幸にして吾人は最近久しい間南支の空に敵機の片影すら認めない、又極く最近にしては支那軍江門奪還説がまことしやかに掲載されてゐるがこれ亦單なる希望の悲鳴に過ぎない皇軍は不要なもの放擲することがあるかも知れないが退却といふことは絶對にしない、況や支那の雜兵どもに撃退せられる等といふことは全くあり得ないことであつてその焦躁宜宜傳振りが噴飯に堪へない、溺れんとするものは藁をも掴むといふのが現在の黨軍首腦部の心境と思はれる

山東・蘇北沿岸航行解禁

青島【四七】從來の海軍封鎖作戰の必要上山東省沿岸航船船舶に對する航行其他に關しては相當の制限を加へられてゐたが今同軍當局の好意的取計により取締規約中一部を改正せられ航業聯合會加入船にして同聯合會の許可證を有するものに限り山東省沿岸全部及び射陽河以北の江蘇省沿岸に對する海上の交通並に交易が許可せられることとなつた、併し匪賊の横行する地區相互間の交通及び交易は從來通り禁止される

歸還將官

▲中井武三少將 一日下關着 ▲高橋常吉少將 二日門司着 ▲松本健兒中將 三日神戸着 ▲伴健雄少將 四日下關着 ▲中島三柄雄、石井嘉穂、重田徳松各少將 四日長崎着 ▲中澤三男少將 九日長崎着

戰死將校

▲熊谷部隊長 運城【四八】廿一日の山西南部陌南鎮東方の戰闘に於て熊谷愛一(兵庫縣出身)部隊長は進撃部隊の先頭に立ち奮戦中壯烈なる戰死を遂げた

【四九】(原隊發表)

▲人見部隊少尉 松本幸吉(滋賀縣) 同 西村 勉(岐阜縣) (戰病死) 中尉 日比 光(岐阜縣)

北支戰況

總徵流軍の敵寇蠢動

濟南【四九】南部山東省山岳地帯に蟠居しつゝあつた總徵流の指揮する五十七軍の第百一十一師は數日前北上を企圖し一部一千五百の敵は安邱、臨朐南方の山岳地帯に潛入し來つた

のに對して我が糸川部隊は三日猛攻撃を開始し同日早朝安邱南方五十キロ附近の敵二百及び五百を相次いで撃破、又與中部隊は同日臨朐東方四十五キロ祝店附近で敵と遭遇我が猛撃に脆くも粉砕され死體二百三十、兵器彈藥、馬匹その他を遺棄して南方に敗走した

河南北部侵入の敵を猛攻

北京【四七】河南省北部地區の遊撃を企圖する小癩な殘敵は黄河を渡河し山岳を傳つて秘かに侵入しつゝあつたが敵の企圖を察知した我軍は一舉に之を覆滅すべく五日以來猛攻を開始し新郷を中心として戰果は擴大されつゝある、即ち

①杉本快速部隊は五日朝封邱東方五十キロに豫北別動隊の約五百の敵を攻撃午前十時に殲滅的打撃を與へて潰亂に陥れたが敵遺棄死體二百二十、捕虜二十九その他鹵獲品多數

②焦作鎮東方甯郭鎮の我が部隊は六日午前九時同地東南六キロの小高の線に據る第九十四師五百を攻撃之を南方に潰走させた、敵遺棄死體四十

③海野部隊は六日拂曉懷慶北方常平村に五百の敵を攻撃大打撃を與へた、敵の遺棄死體三十

京漢線黄河北地區掃蕩戰

北京【四九】京漢線黄河北地區に於ける敵は各所に小癩にも蠢動を企圖しつゝあるので我軍は機先を制して隨所に撃破し多大の戰果を收めたが六、七兩日の戦績左の如し

①生駒部隊は七日未明修武北方薄壁鎮附近を出發、同地東方八キロ下里附近で約三百の敵を急襲、撃破した後更に北方三キロ附近で約四



西尾教育總監、東條航空總監、寺内大將以下各軍事參議官、中島參謀次長、川岸東部防衛司令官以下中部西部各防衛司令官其の他師團長會議に會同中の陸軍將星等四十九名を召され午餐の御陪食を仰付けられ、更に別殿に於いて茶菓を賜はり午後一時過ぎ一同は光榮に恐懼感激して宮城を退下した

後鳥羽天皇御事蹟御進講

【四〇】天皇陛下には四日後鳥羽天皇七百年式年祭の儀を嚴かに行はせられたが五日午後二時から東末助教授板澤武雄氏を御學問所に召され後鳥羽天皇の御事蹟に就いて約一時間互り御進講を御聽取、終つて種々御下問等あらせられて後鳥羽天皇の御遺徳を偲ばせられたと承はる

末松、伊東兩中將拜謁

【四一】第一線で赫々たる武功を樹てこのたび歸還した末松茂治中將並に戰傷癒えて養頭退院した伊東政喜中將は六日天皇陛下に拜謁仰付られ終つて兩中將に對し御慰勞の思召を以て御紋付銀花瓶一個づゝを下賜せられ正午南溜間に於いて酒饌を賜つた

秩父宮殿下弘前御成

【四二】秩父宮殿下には九日參謀本部附の御資格にて嘗て御勤務遊ばされた弘前師團軍狀御視察あらせられた

マルシヤン氏に勳章贈與

【四三】長き遊りては關西日佛學館長並日佛文化協會理事ルイ・マルシヤン氏が近く歸國する趣を聞召され六日勳四等瑞寶章贈與の御沙汰あらせられた

五百の敵を撃退し同十時半石門庄を占領した、敵遺棄死體百五十八捕虜廿五、鹵獲品小銃三十の外多數、尙同部隊は殘敵を東方に追擊中であるが敵の損害甚大なる見込

百十四師の一千を襲破

徐州【四七】我が河野部隊は七日午後より夜に掛け徐州北方柳泉炭礦東方大土盆附近に於て我が津田部隊に徹底的に叩付けられた第百十四師の敗殘兵約一千を包圍攻撃之に殲滅の大打撃を與へた、敵の遺棄死體七百七十七、鹵獲品多數

激戰十時間第八路軍を襲破

濟南【四二】春深き華北の廣野に連日清滿の駒を進め敵を求めて文字通り東奔西走を續けてゐる我が〇〇部隊は昨日濟南北方約六十キロ臨邑東方約二十キロ三寧家、張家以北に數線の堅陣に據り奮戦を續ける第八路軍に屬する約二千の頑敵を猛襲奮戦力剛實に十餘時間の後敵兵よく我に十倍する敵を撃破今來稀有の戰果を収めた、即ち元泉部隊は十日午前八時勇躍〇〇を出發、崩れ出づる若草を蹴つて敵陣に殺到數線に互る堅固な既設陣地により多數を恃んで頑強に抵抗する敵を一線又一線と各箇撃破、急霰の如く降り注ぐ敵銃火を突破して突撃、午後三時頃第三陣地を襲つ、更に猛攻を續け午後五時に敵司令部所在地たる鄧家を中心とする東西の主陣地約五百の敵に對し猛攻撃を開始、夕陽と共に之を殲滅敵を引續き急追中である、この戰鬪に於ける我が突撃實に三十四回、敵の逆襲又三十回、手榴彈戰一時間互り同部隊未曾有の激戰であつた

☆山西戰線

蔣の「四月攻勢」畫餅に歸す 運城【四二】蔣介石が内外の信用恢復を企圖して打つ所謂「四月攻勢」の一石は各戰線にその鋒芒を現はし三月中旬から山西南部及中部地區に雜軍入れ替はれにその背後に新たに中央直系の督戰隊配置が實施され黄河河岸よりの潜入が續々行はれ山西省西南端より起つて東北に延びる中條山脈の一線に潜入配置された敵軍は芮城北方に中央直系第八師陶峙岳部を中樞として八ヶ師及び舊東北、陝西兩軍の第百八師、第百九師各師、陝西兩軍の第百七十七師及び獨運城、鹽池南方に陝西軍孫蔚如の率ゐる第十七、第百七十七師及び獨立第四十六、第四十七兩師、同東兩方に四川軍第百四、第百七十八兩師聞喜東南樞軍鎮南方に中央直系第三軍第七、第十二の兩師、絳縣、翼城、東南地區に中央直系衛立煌麾下の第十一師等の上つた、又黄河河岸垣曲からは中央陝西兩軍並に共產第八路軍の一部が續々河南平野の共產軍本據へと移動中の如くであり、尙吉縣に舞ひ戻つてゐる閻錫山は三月中陝西より渡河し來れる共產軍約三千により汾河の線に進出を強要されて去る廿日頃麾下部隊と共に郷寧に進出せるもの如くであるが、かくの如く敵軍の攻勢は配備の上では可成り進捗を見せつつあるが機先を制した我が各部隊の攻撃は先日來中條山脈一帯及び汾河北方に果敢に推進され敵最前線にある傍系乃至雜軍は驅りたてられる儘に遮々進出したものであるだけに我が猛攻に早くも出鼻を挫かれさなきだに士氣揚らざる敵は意氣消沈の態であり斯くて蔣介石の四月攻勢呼號も殆んどその實績を見越して往々に兵力の損耗を重ねてゐるに過ぎない

涇源地區掃蕩戰々果

太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

涇源地區掃蕩戰々果

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

を築き我が蔭室部隊能谷部隊の攻撃に對し山頂の陣地に據つて頑強に抵抗したのであるが我が荒蕪部隊の勇敢なる低空爆撃に支え切れず敵は黄河河岸地域に敗走した、この戰鬪に於ける戰果は敵遺棄死體二五〇、鹵獲品輕機五、棉花一五〇捆で敵が永久的堅陣施設と特みその施設を急いでたこの線もかくて一舉に葬り去られた

涇源地區掃蕩戰々果

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

涇源地區掃蕩戰々果

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

涇源地區掃蕩戰々果

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

涇源地區掃蕩戰々果

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

涇源地區掃蕩戰々果

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

涇源地區掃蕩戰々果

涇源地區掃蕩戰々果 太原【四七】太原南方沁源附近の天險に據つて小類にも積極的遊擊戰を企圖せる青年抗日決死隊並に第六百六十九師の約二千を殲滅すべく去る一日拂曉を期し松井、堀、笠原、清田の各部隊によつて開始された沁源地區敵匪大覆滅戰に於ける一日以降四日迄の綜合戰果左の通り、敵遺棄屍二百五十、捕虜十一、鹵獲品多數我方戰死一

「四月十日攻勢」の敵を反撃

運城【四〇】四月一日の全線攻勢に失敗した蔣介石は更に十日の攻勢進發の敵令を下した結果九日夜半より十日朝にかけて山西南部地區において不統一ながら敵は全線に亘り來襲し來つた、我が警備部隊は豫てこのことあるを察知し遊撃態勢にあつたため完全にこれを反撃、次の如く全線に亘つて敵を撃退した

一、十日午前三時解縣南方二十里嶺附近に砲一門、輕機四挺を有する第七十七師の約六百の來襲あり藤室部隊はこれを反撃潰走せしめた、敵屍二〇、鹵獲品、小銃一五尙この敗殘兵の中に歸順申込續出し我が方は夫々これを處理してゐる

一、午前二時四十分砲を有する李青庭指揮の第一〇四師の約五百の敵が夏縣城に來襲、その一部は小嶺にも城壁を攀ぢ城門に侵入したが我が木越、村井兩部隊協力これを反撃大打撃を與へ潰走せしめた、敵屍二〇、鹵獲品小銃八

一、午前四時運城南方張村に山砲迫撃砲を有する第一七七師の敵來襲せるも我が反撃に屍體一五を遺棄して潰走  
一、同時刻頃安邑東方八キロ段村に約百五十の敵襲あつたが、岩切部隊に撃退された、敵屍一〇、鹵獲品小銃五  
一、午前三時安邑東南方五里張店鎮侯王村附近に約八百の敵來襲せるも岩切部隊はこれに大打撃を與へ潰走せしめた  
一、夏縣北方一里尉郭鎮に午前四時約一千の敵來襲、木越部隊により撃退された、敵屍二三、捕虜五、

鹵獲品小銃八、彈藥五百

一、午前八時夏縣西北方一里下留村附近に敵約二百來襲したが與田部隊はこれに猛撃を浴せ潰走せしめた  
一、開喜西南三里水頭鎮方面に午前五時約三百の敵襲、更に附近八將門に約八百の敵襲があつたが、何れも木越部隊に撃退された  
一、午前三時頃水頭鎮西南一里下晁村附近に同蒲線を破壞すべく侵入せる約五十の敵を我が斥候が反撃企圖を挫折せしめた、敵屍三

山西の敵遺棄死體六千五百  
太原【四〇】山西省内各地の我が地上部隊の敵匪肅清工作綜合戰果左の如し  
交戰回數三三八、交戰敵兵力九五、  
二、敵遺棄死體六、四六二、  
捕虜三〇六

中支戰況

中支討伐戰々果 (二一〇—三二〇)  
上海【四〇】中支那占領區内に於ける兵匪の討伐は我が警備隊によつて間斷なく行はれてゐるが、去る二月十日から三月二十日までの四十日間於ける戰果は左の如くである  
討伐回數三百四十三、敵遺棄屍體二千八百九、捕虜二百一十一、鹵獲兵器小銃七百二十四、重機關銃九其他多數

宿縣北方で于學忠軍包圍  
徐州【四二】小嶺にも海州奪還山東省侵入を企圖しそのゲリラ戰術を以て我が占領地域の後方を攪亂せんとする約二萬の于學忠軍を宿縣東北方に於て包圍した我が〇〇部隊は去る廿四日以來一齊にこれを掃蕩戰を開

山西の敵遺棄死體六千五百

漢口【四二】敵の敗殘死體に呼應して江北北京漢線の西方地區に於ても我が精銳部隊は蠢動する敵に猛烈鐵鎚を加へつゝある、即ち應山西北方十五キロに孟飯店より、その西方五キロ余家店より三〇四高地に至る一帶の山岳地帯に大規模の陣地を構築し反攻の機を窺ひつゝある敵第五戰區の前進部隊約四千に對し我が〇〇部隊は平然猛撃を開始し數日來連日果敢なる夜襲戰によつて逐次敵を制壓中であつたが、十日午前五時遠に敵の中心據點三〇四高地及び西南方高地を占領して敵陣を潰亂せしめ引續き西北方に向ひ攻撃を續行中である

京漢線西側の敵猛撃  
漢口【四二】敵の敗殘死體に呼應して江北北京漢線の西方地區に於ても我が精銳部隊は蠢動する敵に猛烈鐵鎚を加へつゝある、即ち應山西北方十五キロに孟飯店より、その西方五キロ余家店より三〇四高地に至る一帶の山岳地帯に大規模の陣地を構築し反攻の機を窺ひつゝある敵第五戰區の前進部隊約四千に對し我が〇〇部隊は平然猛撃を開始し數日來連日果敢なる夜襲戰によつて逐次敵を制壓中であつたが、十日午前五時遠に敵の中心據點三〇四高地及び西南方高地を占領して敵陣を潰亂せしめ引續き西北方に向ひ攻撃を續行中である

中支討伐戰々果

山西の敵遺棄死體六千五百  
太原【四〇】山西省内各地の我が地上部隊の敵匪肅清工作綜合戰果左の如し  
交戰回數三三八、交戰敵兵力九五、  
二、敵遺棄死體六、四六二、  
捕虜三〇六

宿縣北方で于學忠軍包圍  
徐州【四二】小嶺にも海州奪還山東省侵入を企圖しそのゲリラ戰術を以て我が占領地域の後方を攪亂せんとする約二萬の于學忠軍を宿縣東北方に於て包圍した我が〇〇部隊は去る廿四日以來一齊にこれを掃蕩戰を開

兵力が僅か九百に減じたと云ふ有様

て七十七師は全く全滅の狀態である又鹵獲兵器は小銃二千五百、チェコ機銃三十、その他彈藥多數に上り敵は兵力の優勢を恃み最初から一氣に我軍を殲滅せんと試み逆に殲滅されるの悲運に陥つたものであつた、斯く小數の兵力により小範圍に於て、大部隊を撃破全滅せしめた驚くべき戰果は事變開始以來實に最初の事である上稀に見る燦然たる戰績と云ふべきである

江西作戰の綜合戰果  
漢口【四二】去る三月二十日の修水河總攻撃開始以來四月四日迄に判明せる今次江南作戰に於ける我軍の擧げた綜合戰果は左の如く驚異的數字に上り我が參戰各部隊の赫赫たる奮戰の跡を物語ると共に江南各戰區敵陣營の打撃が如何に甚大深刻であつたか、列る、殊に各特殊重火器軍屬等の夥しきこと及び捕虜の意外に多數なることは我が神速なる猛進軍の前に敵が施す術もなく潰滅に陥り戰意を喪失して投降者の續出を見たもので今次作戰の快勝振を如實に示してゐる、交戰せる敵兵力三十數個師此の外各中學生隊、保安隊、補充團壯丁團等の不正規軍も多數戰線に驅りたてられて居た、占領都市は江西省々都南昌、武寧、靖安、安義、奉新、高安の六縣城、敵遺棄死體一萬七千三百三十五、捕虜七千九百七十九、鹵獲品山砲四十八門、其の他の砲(十センチ加農砲、十二センチ榴彈砲、連射砲)十三門、迫撃砲十四門、輕機關銃百三十四、小銃四千三百四十三、砲彈二千七百五十九、小銃彈四百十八萬六千六百六十、手榴彈二萬二千七百八十九、軍馬一千四十頭、米

江西省戰線

武寧攻路戰果  
武寧【四二】先般の武寧戰は非常な激戰に終始したが其後判明せるところに依れば敵は第九戰區第一兵團羅卓英麾下の十五ヶ師總兵力七萬八千六百三十五、捕虜七千九百七十九、十六、廿六、五十五の他不明四ヶ師から編成されてゐた、而して其の遺棄

宿縣北方で于學忠軍包圍  
徐州【四二】小嶺にも海州奪還山東省侵入を企圖しそのゲリラ戰術を以て我が占領地域の後方を攪亂せんとする約二萬の于學忠軍を宿縣東北方に於て包圍した我が〇〇部隊は去る廿四日以來一齊にこれを掃蕩戰を開

高安占領

漢口【四二】奉新、社坑兩路より高安城を目指して殺到し一日早くもその東方數キロの線に進出した我が〇〇部隊は敵の抵抗を排除しつゝ二日早曉敵軍車部隊を陣頭に遂に高安縣城に突入し午前八時全城を完全に占領した、高安は南昌、長沙を結ぶ敵の幹線軍工路上の要衝であり浙贛鐵道の遮斷に引續く同城の占領によつて敵の鄱陽湖、洞庭湖を中心とする九戰區は茲に完全に兩斷され鄱陽湖西岸地區を彷徨してゐる敗敵は宜豐、長沙方面の主力へ合體れるの運命に陥つた、尙高安西邊の五境驛、東華街、龍王廟等の陣地戰に於て我が抵抗した敵は南昌救援のため急行中の新四軍であつたが我が猛撃に撃破されるや袁州方面に潰走中である

▲中支軍公表 漢口【四二】(中支軍午後五時發表) 修水河畔に於ける敵主陣地帯を突破し西南方に追撃中の我軍は高安附近に於て抵抗せる新來の敵軍を撃破し二日午後八時高安城を占領せり  
▲贛江遊江部隊南昌進入 上海【四二】堅壁吳城を抜いた伍賀部隊長の率へる我が贛江遊江部隊は陸戰隊と共に三日午後二時三十分遂に南昌前面の江上に殺到、南昌下流三十五哩に亘る重水路を完全に制壓確保した、今回の贛江遊江戰は比較的短距離にも拘らず敵の水路閉塞の完備に於て特筆する可きものであつたが、我が江上艦艇の精銳は三月中旬南昌遊江作戰開始以來實に旬餘に亘り不屈の努力を傾注、去る二十

宿縣北方で于學忠軍包圍  
徐州【四二】小嶺にも海州奪還山東省侵入を企圖しそのゲリラ戰術を以て我が占領地域の後方を攪亂せんとする約二萬の于學忠軍を宿縣東北方に於て包圍した我が〇〇部隊は去る廿四日以來一齊にこれを掃蕩戰を開



三日先づ堅壁吳城を死闘を以て突破  
爾來昌邑街橋倉等の敵據點を抜き全  
水路中六ヶ所に上る堅固なる閉塞防  
材堰を突破し、陸戦隊は向川の頑敵  
を掃蕩しつゝ見事南昌に進入した、  
途中の處分機雷は六十〇〇隻の我  
が艦艇は漸減する水貴に活動の自由  
を制限されつゝも凡ゆる苦難を克服  
南昌に通ずる唯一の兵站線の啓開確  
保に成功したのであつた

▲艦隊公表 上海【四二】艦隊報道  
部午後四時發表）三月中旬以來吳城  
南昌間沿江閉塞線啓開作業に従事成  
なりし海軍江上部隊は爾來江岸の頑  
敵を擊攘し幾多の困難を排しつゝ復  
雜多岐に亘る數ヶ所の閉塞線突破に  
全力を盡しつゝありしが、本三日前  
後二時三十分同部隊はその大部の艦  
艇を連ね遂に南昌に進入せり

▲陸海軍握手 南昌【四四】鄱陽湖  
を南下せる海軍部隊は三日午後三時  
三十分南昌に上陸した、又贛江を廻  
江した陸軍週航部隊の村井部長も  
四時海軍陸戦隊と、ともに上陸、南昌  
市街は隨所に陸海軍握手の感激の状  
景を呈し贛江は海軍旗と日章旗に蔽  
はれてゐる

武寧西方へ進撃

▲張坊・碧山嶺確保・武寧【四三】武  
寧占領と前後して武寧對岸の要地長  
倫上を占據せる佐野、池田、若松各  
部隊は四日朝來前面の敵を攻撃五日  
朝、碧山嶺南岸武寧西南約十五キロの張  
坊、碧山嶺の線を確保更に猛攻を繼  
續中であるが崩壊せる敵は修水市方  
面に敗走中である

▲浦田橋街占領 武寧【四七】武寧  
西方修水北岸を西進中の佐野、二木、  
池田、松崎の各部隊は七日夕刻武寧  
西方三里修水街道上の要地浦田橋街

を占領、更に敗敵を急追中である  
▲武寧奪還企圖の敵を破摧 武寧  
【四八】武寧西方四里半煙港街を確  
保せる各部隊は八日朝來前面の敵を  
攻撃すると共に修水街道北方の敵壓  
點王々殿、建富等を猛攻、武寧奪還  
を計る敵に大打撃を與へた、我軍の  
進出により前面の敵は修水市に向け  
潰走しつゝあり

▲煙港街占領 武寧【四八】修水街  
道上に進撃を開始せる各部隊は前夜  
來の猛攻により八日拂曉武寧西方四  
里半に進出、街道上の要衝煙港街を  
奪取更に前面の敵を攻撃中である  
▲建富の敵撃破 漢口【四九】八日  
武寧西方十六キロ煙港街を占領した  
佐野部隊は同日夕更に其の北方建富  
一帯の山岳に據る數百の敵を急襲し  
てこれを西北方に潰走せしめ引續き  
戦果擴張中である、尙敵遺棄死體に  
より同地一帯の敵は第十五師に屬す  
る事判明した

南昌南方への敵急追

▲南昌南方への敵急追  
漢口【四八】南昌南方に向つて依然  
敗敵を追撃猛進中の我が〇〇部隊は  
六日南昌南方三十六キロ贛江、撫江  
中間地帯の萬家山、葉子山に據る約  
二千の敵集團を猛撃、遺棄屍體二百  
に上る大打撃を與へてこれを敗走せ  
しめた後更に南進を續け七日夕には  
西山夕、瀝口渡、張家及び瀟劉舒家  
を結ぶ敵陣地線を擊破してこれを確  
保戦果擴大中であるが萬家山及び西  
山夕の兩陣地線に據つて我が進撃を  
阻止せんとした敵はこれ六、七兩日  
の戦闘に於て徹底的に打ちめされ

吉安方面に潰走中である、尙六日ま  
での戦果は敵遺棄屍二百、捕虜五千  
の外鹵獲品米一萬袋、白米八千袋、  
小銃五十その他彈藥、ガソリンなど

多數に上る

▲湖家、萬家山占領 南昌【四九】  
南昌南方地區に進出中の津田、中山  
各部隊は八日午前十時頃浙贛線西段  
の要衝湖家、南昌南方八里を完全に  
占領、更に敗走の敵を萬家山（湖家  
東方二キロ）の山麓に追詰め西涼山  
（南昌東南七里半）より進撃した他の  
一隊と協力これを完全に包圍し九日  
拂曉各部隊一齊に突撃を敢行午前七  
時頃殲滅的損害を與へた、敵遺棄屍  
約七百、なほ遺棄屍體によりこの敵  
は顧祝同麾下の第六師と判明した  
又これと相呼應して贛江上流進撃の  
布施部隊は本朝來同江岸の要衝市沐  
（街南昌西南約九里）を猛攻中である

▲瀝口渡、歷山熊占領 南昌【四〇】  
南昌南方八里半萬家山の敵を殲滅し  
た津田、中山の各部隊は十日早朝同  
山の南麓を馳け下り小流に據つて扼  
抗する敵に猛撃を加へ午後一時には  
瀝口渡（南昌南方九里）歷山熊（南  
昌東南十里）を夫々占領、撫河、贛  
江間に横たはる水流の便を確保した  
また布施、小原の各部隊は十日朝來  
更に贛江東岸の要地市汊街を猛烈に  
攻撃その死命を制しつゝある、尙吉  
安に敗退した羅卓英は南昌南方戦線  
死守を躍氣となつて命令してゐるが  
徒らに戦線兵等の冷笑を買ふのみで  
南方戦線は逐次我が手中に歸しつゝ  
ある

南支戦況

江門占領

▲江門占領 廣東【四七】西江の咽喉を扼する江  
門は西江デルタ地帯の要衝で豫れて  
から余漢謀配下の有力な遊撃隊が蟻  
居し常に蠢動を續けてゐたので藤田

部隊は先月廿八日突如江門攻略の作  
戦を起した、午前七時廿分濃霧の中  
を數十隻の鐵舟に分乗した太田、金  
丸、徳吉の各部隊は水藤より小坂、  
石川各部隊は九江より、草野部隊の  
掩護射撃によつて敵前上陸を開始し  
鼓聲崗に無血上陸したのが同十時二  
十分、一隊は山上、一隊は道路に分  
れて江門目指して出發、夕刻早くも  
江門北方七里の越塘、沙坪圩を占領  
明けて廿九日早朝敵の猛烈な逆襲を  
受けたが太田、金丸各部隊の敵前十  
米に迫る奇襲に潰滅的打撃を受けて  
蜘蛛の子を散らす如く潰走し各部隊  
は殆んど休む暇もなく急追に移り無  
人の野を往くが如く三十日午前十一  
時江門を占領した

▲廣東周邊の敵に大打撃  
廣東【四七】（南支軍報道部發表）  
情報を綜合するに現下我軍の周圍に  
情集しつゝある支那軍は數日來各方  
面に於て蠢動し始めたを以て常  
時偉大なる兵力を充實補給しつゝあ  
る我軍は敵の機先を制して行動を開  
始し各地に於て敵に鐵槌的打撃を加  
へつゝある所なるが六日夕刻迄に於  
ける戦況左の如し

一、西江デルタ地帯に於ては西江河  
岸一帯の掃蕩を終り一部は江門附  
近を確保完全に西江の交通を扼し  
つゝある、此の方面の作戦に協力  
せる安民挺身隊の活動は又目覺し  
きものあり

三、〇〇部隊は五日朝來攻撃前進を  
起し各地とも破竹の勢を以つて五  
日朝流溪水を渡河し續いて北方及  
び西方に向ひ敵を壓縮しつゝあり  
敵の損害多大の見込

四、淡水及び官壘墟方面に對しては  
五日夜來屢々兵力不詳の敵兵來襲  
せるも共に容易に我が〇〇部隊の  
ため撃退せられ敗走せり

五、我が航空隊は各方面の戦闘に協  
力し各地區の敵を銃爆撃して大な  
る戦果を擧げたり  
尙南支の空には敵の片影だに認めず  
從化・花縣方面進撃  
廣東【四三】敗戦に次ぐ敗戦を重ね  
奥地深く退込まれた敵は雨期に入つ  
て奥地の山中には喰ふに食なく住む  
に所なきため先月中旬頃より運動を  
開始したての皇軍は先づ從化南方附  
近にある敵を掃蕩するため〇〇にあ  
る〇〇部隊は四日午前七時頃より行  
動を起し從化南方及び獅子嶺南方地  
區にある敵大部隊を猛攻撃して敵に  
大打撃を與へた、更に同部隊は從化  
紫領墟（從化西北十五キロ）附近に  
ある敵に徹底的打撃を與へるため五  
日朝行動を開始した

廣東【四三】（南支軍報道部午後  
五時發表）從化、花縣方面に作戦中  
なる〇〇部隊の四月七日午後三時ま  
でに於ける戦況左の如し

第一縱隊

第一縱隊は六日早朝流溪水を渡河  
し、從化西方地區を経て同日午後  
雷山附近の敵を撃破、同夕刻蓮湖  
墟を占領し敵の退路を完全に遮斷  
せり

第二縱隊

第二縱隊は前記戦争に續いて流溪  
水を渡河し太平城西北方の戦々た  
る山嶽地帯の到る處に於て抵抗す  
る敵を撃破しつゝ同日午後密子山

附近に進出し、その一部は獅前市東側地区に於て優勢なる敵と交戦せり

第三縱隊は六日花縣附近に於て敵の大部隊を撃破し同日夜獅前市東方及び蓮湖墟附近に進出せり

師の敵は全く前記各縱隊の包圍圈内にあり、その一部は北方に遁走せしめ大部は我が包圍軍のため逐次壓縮せられ、今や全く殲滅の運命にあり

海南島中部掃蕩戰進捗

家安(海南島)敵の主力を一舉に潰滅すべく嶺口城包圍陣形を縮小しつゝあつた重久部隊は廿一日午後十時百餘條の石垣重疊せる障碍を突破し遂に安西西南方の要衝龍塘を占領した、敵は翌一日朝に至り黃竹市(定安東南方三十軒)方面に移動せるを海軍機の通報によつて知り我軍は直ちに方向を轉じて之を追撃月明下に激戦の後二日午前十時黃竹市を奪取した

空中戰・空爆

陸海協同芷江飛行場爆撃(七日)

漢口【四・七】(中支軍午前十一時十五分發表)我が陸軍航空部隊は湖南省芷江飛行場(西部省境)に敵の大規模機三、小型機三あるを偵知し直ちに七日海軍航空部隊と共同大編隊を以て芷江を急襲し、午前十時三十分敵飛行機に對し巨彈數千噸を集中爆撃しこれに殲滅的打撃を與へ歸還の途に就けり

海空軍

黃沙街驛附近爆撃(三日) 上海【四・四】(艦隊報道部午後四時發

表)中支方面に於て昨三日陸軍部隊の作戦に協力せる海軍航空部隊は湖南省北部新塘、黃沙街及湯家牌を急襲し敵據點を爆撃しこれに多大の損害を與へたり、黃沙街南端に於いて火藥庫一の猛烈に爆發せるを認めた

衡陽、長沙、南寧、爆撃(四日)

上海【四・五】(艦隊報道部午後四時發表)昨四日中支方面に於ける海軍航空隊の活躍左の如し ①増田少佐の指揮する精銳部隊は雲間を縫ひて長驅衡陽(湖南省)を空襲、敵軍司令部飛行機修理工場其他重要軍事施設に猛爆、大損害を與へると共に別動部隊は長沙を襲ひ燃料倉庫を始め其他の軍事施設を破壊し全機無事歸還せり

②浙贛線交通機關攻撃に出撃せる精銳機(〇)機は南昌以東の交通路及び贛江沿岸交通機關並に補給路要衝たる市街又は村落を攻撃左の如き多大の戦果を收めたり

1 貴溪驛市街、軍事施設、驛前大建築物及び貨車數輛を爆撃す 2 弋陽に集積せる軍需品多數を破壊す

③贛潭市街軍事施設倉庫及び列車を破壊す ④餘干、三塘、敵據點攻撃 ⑤吉安、吉安東北の兵舎及び敵據點部隊

⑥沙溪鎮、貨客車六輛を顛覆破壊す ⑦南支方面戰況 一日より五日に到る期間南支方面に於て海軍航空隊の有力部隊は南寧を攻撃同市街北方に堆積せる鐵道材料及び軍需品多量を粉碎せる外、陸軍部隊に協力せる一部は贛門、嶺口、甲子市を爆撃し他

市城内外軍事施設に多大の損害を與へたり ⑧贛縣の敵據點爆撃(五日) 上海【四・六】(艦隊報道部午後四時發表)昨五日中支方面に於ける海軍航空隊の活躍左の如し ①有力なる航空部隊は惡天候を突破して湖北省に於ける殘存敵重要據點たる隨縣の敵密集部隊及び軍事施設を攻撃之に潰滅的打撃を與へたり

②他の有力部隊は南昌南方に於ける陸軍の作戦に協力すると共に前日に引續き浙贛線交通機關を攻撃、甚大なる損害を與へたり

大舉浙贛線爆撃(六日) 上海【四・七】(艦隊報道部午後四時發表)昨六日中支方面に於て我が海軍航空隊の精銳部隊は前日に引續き大舉して浙贛線交通路攻撃に向ひ、廣信、龍游、附近の列車及び吉安、玉山兩飛行場を爆撃したる外一部は市街東方に於ける陸軍部隊の作戦に協力せり

向は他の有力なる部隊は再度衡陽を急襲し熾烈なる防禦砲火を冒し軍事施設の多數を爆撃之に潰滅的打撃を與へたり、我方損害なし

柳州、芷江、吉安爆撃(六・七日) 上海【四・八】(艦隊報道部午後四時發表)中支方面戰況左の如し ①天候恢復を機に勇躍せる海軍航空隊の精銳部隊は増田少佐指揮のもとに昨七日陸軍航空部隊と協力し長驅して芷江(湖南省)を襲撃同飛行場中央滑走路を中心として巨彈を投じこれに甚大なる損害を與へたるが市街地より防禦砲火極めて熾烈なりし我が攻撃部隊は敢然よくこれを制壓し何等の損傷をも受けず全機悠々歸還せり、地上には敵小型機數機ありし

も何れも戰意を認められざりき ②浙贛線攻撃部隊は吉安飛行場並に同市軍事施設を爆撃したる外東郷に於て集結中の軍用自動車群及び新喻萍鄉間にありし貨車群を攻撃し多大の戦果を收め全機無事歸還せり

南支方面戰況 ③六日柳州を襲へる攻撃部隊は猛烈なる地上の反撃を冒し全飛行場及び格納庫其の外多數の建物群を爆撃しこれに大損害を與へたり、尙同日龍州を空襲せる他の一部隊は城内外西北方の倉庫群十數棟を爆撃、其の中五棟は猛烈に炎上せるを認めたり、同部隊は歸途南寧南方の鐵橋一を破壊し全機無事歸還せり

昆明大空襲(八日) 上海【四・九】(艦隊報道部午後三時發表)南支方面に於て險惡なる天候に阻まれ久し内陸深く突入の機會を得ざりし海軍航空隊の精銳部隊は昨八日折柄の晴れ間を利し入佐少佐指揮の下に大舉して長驅支那空軍再建の重要據點たる昆明を急襲、極めて熾烈なる防禦砲火を冒し同飛行場及び兵舎に巨彈の雨を降らせ其大部を完膚なきまでに爆破し更に地上機三十五機を炎上、又は打破したる外挑戦し來れる有力なる敵戰鬥機約二十機と空中戰を交へ、内六機を撃墜甚大なる戦果を收めたりしが我方被害なく全機悠々基地に歸還せり

南寧他中支爆撃(八・九日) 上海【四・一〇】(艦隊報道部午後四時發表) ①八日海軍航空隊の一部隊は廣西省の要衝賓陽を空襲し兵營を爆撃し軍用自動車數臺を銃爆撃之に大損害を與へたり ②一昨八日

昆明空襲に於て著大なる戦果を收めたる海軍航空部隊は更に昨九日南寧空襲を執行同市北方にありし鐵道材料及び軍需品置場を爆撃したる外倉庫數棟を大破せり該陣地より大型機銃の反撃を受けたるも我が方被害なく全機無事歸還せり ③同日他の一部隊は陸軍の作戦に協力嶺門、嶺口を攻撃し敵陣及び市街地軍事施設を破壊し二個所に大火災を生ぜしめたり

△中支方面戰況 八日海軍航空隊の有力部隊は浙贛線要衝の攻撃に出撃し玉山及び贛潭兩飛行場並に廣信の軍事施設を爆撃し何れも多大の戦果を收めたり

江蘇省東岸で敵一機爆破(九日) 上海【四・一一】(艦隊報道部午後三時發表)江蘇省東岸一帶を哨戒中なりし北支海軍航空部隊(〇)機は本九日正午頃東臺に於て敵遊擊隊と連絡策動中の敵機一機を發見、直ちにこれを攻撃炎上せしめたり

浙贛線各地空襲(十日) 上海【四・一二】(艦隊報道部午後四時發表)中支方面に於て連日に亘る浙贛線交通機關攻撃に多大の戦果を收めたる海軍航空隊は昨日更に同鐵道沿線地區の爆撃に向ひ玉山及び貴溪驛附近に於ける敵の反撃を制壓しつゝ、貴溪驛及び江山西方に於て貨車群を爆撃したる上東郷及び貴溪市街の軍事施設を破壊し全機無事歸還せり

許昌人民自衛團總司令爆死 〇〇【四・一三】去る三月二十八日我が須藤部隊が京漢線中部要衝許昌を爆撃せる際同地の人民自衛團總司令張層南は爆彈を浴びて爆死したと 武安方面の殘敵爆撃(一日) 太原【四・一四】我が陸の荒賀原田部隊

△南支方面戰況 ①八日海軍航空隊の一部隊は廣西省の要衝賓陽を空襲し兵營を爆撃し軍用自動車數臺を銃爆撃之に大損害を與へたり ②一昨八日

△南支方面戰況 ①八日海軍航空隊の一部隊は廣西省の要衝賓陽を空襲し兵營を爆撃し軍用自動車數臺を銃爆撃之に大損害を與へたり ②一昨八日

△南支方面戰況 ①八日海軍航空隊の一部隊は廣西省の要衝賓陽を空襲し兵營を爆撃し軍用自動車數臺を銃爆撃之に大損害を與へたり ②一昨八日

△南支方面戰況 ①八日海軍航空隊の一部隊は廣西省の要衝賓陽を空襲し兵營を爆撃し軍用自動車數臺を銃爆撃之に大損害を與へたり ②一昨八日

陸空軍

許昌人民自衛團總司令爆死 〇〇【四・一三】去る三月二十八日我が須藤部隊が京漢線中部要衝許昌を爆撃せる際同地の人民自衛團總司令張層南は爆彈を浴びて爆死したと 武安方面の殘敵爆撃(一日) 太原【四・一四】我が陸の荒賀原田部隊



○機は一日河南省最北端武安西方六キロの地點に集結中の敵大部隊を發見し之れに大爆撃を加へ次いで順德西北方二キロの馬河附近に蟄居せる約一千五百の抗日匪團を爆撃粉砕した

中北支各地爆撃(二・三日)

○【四・四】我が陸の荒鷲各部隊は連日に互り中北支各地の敵露動地點を爆撃し多大の戦果を収めてゐるが二、三兩日に於ける活躍状況左の如し

山口部隊の○機は二日藤室部隊の

作戦に協力し山西省南部陌南鎮、芮城方面の敵隊を偵察し次いで黄河沿岸の要衝靈寶を爆撃、敵軍事施設を粉砕大打撃を與へた

原田部隊は二日○機編隊を以て勇

躍基地を出發、山西省南部澤州、陽城、沁水等各地に互弾を叩きつけ次いで西安を空襲し多大の戦果を収めた

山口部隊の○機は三日午前十一時

翼を連ねて西安を襲撃し敵の地上砲火を蒙りつゝも悠々互弾を投じ敵軍事施設を粉砕大打撃を與へた

原田部隊の○機は三日山西省中

部の武鄉沁縣を爆撃し多大の戦果を収めた

安部部隊は三日日河東方二キロの

地點を東方に向ひ移動中の敵約五、六百を發見これを爆撃四散せしめた

西安大爆撃(三日)

○【四・四】我が陸の荒鷲山口部隊は三日神武天皇祭の佳日を期し部隊長自ら指揮のもとに○機編隊をもつて西安の空爆を敢行した、中村、内藤、鈴木の各隊は勇躍○基地を出發一氣に黄河を横斷雲低く視界極

めて悪く華山々脈も渭河も辛じて認められる程の悪コンデションを冒し十一時頃西安上空に進入斷層を爲す雲間より城内各軍事施設に襲ひかかつた、早くも空襲を知つた敵は高射砲の一齊射撃を行ひ、その猛烈な砲火のうち各機は危険極まる低空飛行を以つて全弾命中の大戦果を収め敵施設を爆撃し全機無事基地に凱歌を上げた、この日敵機の挑撃し來るものなかつた恐怖に戦くのみであつた

新郷・彰德方面爆撃(四日) ○【四・五】陸の荒鷲の活躍は連日に互り勇猛果敢に行はれ山西南部その他に蠢動する敵部隊に大打撃を與へた、即ち

○【四・六】陸の荒鷲須藤部隊は山西西南部陵川南方約五十キロ石碛山及びその東北七キロの線を南下中の敵凡そ三に對し五日二回に互り反覆爆撃を敢行、多大の損害を與へた

十日朝山西省中央部故城鎮西方十軒の糧店を又水崎部隊も同時刻故城鎮を空爆し敵大部隊に大打撃を與へ、同じく鈴木部隊も午後七時翼を連ねて長臨西安を空襲したが何れも敵機を認めず恣に空爆を敢行し全機悠々基地に歸還した

蒲縣爆撃(十日) 山口荒鷲部隊は十日午前の垣曲方面の爆撃に次いで午後には反轉して蒲縣縣城を猛襲、敵軍事施設を爆碎行進中の山西軍にも巨彈を投じてこれに大損害を與へ全機無事基地に歸還した

海線列車を掃射(十日) 鈴木部隊は十日午前〇〇時、鈴木部隊は十日午前〇〇時に於て西安方面を急襲、臨潼附近に於て東向中の敵軍用列車を發見敢然急降下して之を掃射遂に立往生の已むなきに至らしめ大打撃を與へて無事歸還した

### 國民政府

廣東省參議會開會不能 廣東省參議會は抗戦力維持の方法として地方に各省市參議會を設置し各階級より代表を選出して諮問機關と爲すべく命じたが當地に達した確報によれば廣東省では交通路の破壊と人心離反せるため豫定人員百名を集め得ず四月一日詔開で開かれる豫定の成立式は遂に無期延期となつた

蔣、西南諸省の中央化に狂奔 香港【四四】重慶來電によれば第五路軍總司令部は中央の命により三月三十一日を以て廢止され所屬部隊を改編することとなり本月四日附を以てこの旨發表した、而して總司令部

各機關及び政治部は一日より廣西省綏靖主任公署の機關とされることとなり又同日付をもつて雲南省政府は昆明造幣局を中央政府に移管し中央造幣局雲南分廠となす旨發表した即ち蔣介石は三月五日桂林に軍事會議を開催その閉會後雲南省主席龍雲を重慶に召喚する等西南諸省の中央化に狂奔してゐるが廣西、雲南の中日の發表はいづれもこの中央の壓迫に對し餘儀なくされた讓歩と見られる

國府本年度豫算 香港【四五】重慶來電に依れば國府財政部當局に本財政年度(本年一月一日より十二月卅一日に至る)中國豫算に就きUP記者に左の如く語つた

今年度豫算總額は廿八億五千萬円である、事變前年の一九三六年には十二億元であつたが同七年には廿一億元、同八年には廿四億元と漸増して來た

ソ支軍需品借款具體化 香港【四五】目下モスクワに在る立法院長孫科はソ聯政府との間に軍需品購入に關するソ支借款交渉を進めつつあると傳へられるが五日當地に達した支那側確報に依れば右交渉は漸次具體化しつゝあるものゝ如く、この程孫科より重慶政府に對し技術的細目打合せの爲め更に至急専門委員をモスクワへ派遣されたき旨要請し來つたので、財政部では新たに二名の同部高級職員を派遣せしめる事となり四日早朝飛行機で重慶出發急遽モスクワに向つた事判明した

上海【四七】對英金融借款に成功し國府は駐支ソ聯大使ルガネツツ・オレルスキー氏のモスクワ行と時を

同じうして立法院長孫科を派シソ聯當局と借款問題に關して審議を進めてゐるが最近の情報に依れば右會談は相當進捗を示して居るものゝ如く、ある四日財政部高級職員二名は孫科より電請により重慶を出發急遽モスクワへ向つた事判明、成行頗る注目されてゐる

米支文化協會米大統領に陳情 香港【四六】重慶來電によれば宋米名譽會長孔祥熙を會長に去る二月廿日開會した米支文化協會では四月ルーズヴェルト米大統領及びピットマン上院外交委員長に對し現在米國國會で審議中の新中立法案に關し電報を以て大要左の如き内容を陳情した

中國の關心は目下米國國會で討論中の中立法案に集中してゐる、何卒中國が民族生存と國際正義のため奮闘しつゝある平和愛好國民なることを認められ之を援助していただきたい、本會は素より米支の親善を維持することを目的とするのであり新中立法が中國抗戦の前途に障害となるやうなことのなきやう衷心希望せざるを得ないのである

國府外交部改組 香港【四六】重慶來電によれば外交部の現行組織は總務、國際、歐米、亞洲(アジア)情報の五司(五局)及び條約委員會に分れてゐるが重慶政府は外交情勢の推移に伴ひ之を改組するに決し右改組案を行政院に提出したので目下同院で審議中で近く實施を見る筈である、改組案の大要左の通り

一、條約委員會を條約司と改む  
一、歐米司を改組して歐洲司及び美洲(アメリカ)司となす  
一、亞洲司を改組して日本司及びソヴェト聯邦司となす

主戰、和平兩派の對立激化 香港【四九】消息通の傳へる所によれば重慶方面では表面共產黨及び主戰派の抗戰徹底論が壓倒的に支配してゐるにも拘らず一方に於て最近國府首腦の間に和平に對する深刻な考慮が拂はれてゐると云はれてゐる、右は

一、對外的には重慶政府が最後の特みとする英米、ソの對支援助も最近歐洲國際情勢の緊迫により極東に對して干渉する餘裕を失ひつゝある實情に今更年々失望するに至つた結果とも見られてゐる、就中對外方面に於ては國府は最近の最も直接的援助を期待して居るソ聯に對し「若しソ聯が軍事行動に依る對支援助をなすにあらざれば國府は和平を考慮せざるを得ない」旨を通告した事實があると傳へられてゐるが目下モスクワ訪問中の孫科は之に關聯してソ聯の實力援助を引出す可く最後の努力を試みつゝある模様である、然しソ聯側は實力出兵の條件として(一)聯盟の對日軍事制裁の討議(二)英米の對日軍事行動實施、(三)日本のソ聯領内侵入がある場合にのみ兵を動かすとの既定方針を堅持してゐるので孫科の努力も結局は大した効果を收めず精々クレラツト設定及び軍事指導程度の協定を締結するに止るものと見られる、一方米國の新中立法案は制海權と大商船隊を有する日本にのみ有利で支那にとつて非常な不利を齎らし延いて支那の抗戰を著しく困難ならしめる結果になると國府側では近來頻りに之を氣に病んでゐる傾向が窺はれる、恰も斯る際にカミ駐支英國大使がクレギー駐日大使と上海で會見の後重慶に向ふことは歐洲政局の急激な緊迫が英國の極東政策に及ぼすべき反響と思ひ合せて極めて重視され之を契機として國府今後の動向の上に近く何等かの展開が見られると共に部内に於ける主戰派と和平派の對立は愈

一、南昌攻略を一轉機として北、中南支全線に亘る我軍の軍事制霸が愈々蔣政權の生命を制するに至つた事  
一、國內的には汪精衛等の和平派に對する苛酷な彈壓にも拘らず一般民衆の間に平和を希望する氣運は日一日と醗酵しつゝある事

### ☆抗日戰備

#### 次の戰場は湖南北部か

香港【四・七】重慶來電によれば日本の南昌攻略に依つて蔣政權の受け人人心の動搖は豫想以上に甚だしく日本軍の次の攻撃目標が何處であるかの問題は連日重慶各紙の紙上を賑はしてゐる、日本軍が既に高安を占領し南昌長沙間の公路連絡を遮断したため早くも長沙進撃が確實視され次の戰場は湖南省北部だとの見解が有力である、本日の重慶大公報は日本軍の進撃を喰ひ止めるため支那軍は速かにその戰略を變更すべしと論じ遊撃隊の不効果を指摘し支那軍は退却の代りに戰鬪に勝たねばならぬと主張してゐるのは注目し値する

香港【四・六】六日重慶發UP電は支那空軍現況につき大要左の如く報じてゐる  
支那の軍用機数は全體で約三百であるが外人パイロットの言に依れば此の内實戰の役に立つものは百五十機で内百機は戰鬪機である、然し此の外に徹底した秘密主義の爲正確な數を擧げる事不可能なソ聯空軍の一隊が蘭州にあり最近蘭州より歸來した外人の談によれば同地のソ聯飛行機は約百機で操縦士は勿論技師整備員まで全部ソ聯人で固めてゐるとのことであり結局現在支那には日本飛行機に應戦し得る飛行機は蘭州を除いて約百五十あると見てよい、この百五十機の大半はソ聯製イ十五型及び十六型である、支那空軍は現在全く受動的防禦的で、唯重慶、成都昆明等の要衝を防護するのが精一杯でそれ以外の援助なくしてはやつて行けぬ有様である、重慶には各九機を有するソ聯空軍中隊が三個ありこの外支那空軍一中隊高射砲十二門、高射機關銃六十臺がある、成都は三個の戰鬪機中隊高射砲五門、高射機關銃四十八臺を以て防備されて居るが此處も飛行士の一部はソ聯人である、國府は空軍再建に懸命で米國會社の協力を得てビルマ國境に飛行機組立工場を設立した外昆明、成都に各修繕工場を建てた、又四川省の南川（重慶東南方）には幅六百メートル長さ千八百米に及ぶ洞窟を利用して飛行機部分品製造工場が設けられ英米から輸入した材料を約三百人の職工が部分品に仕上げてゐる、成都の修繕工場は支那飛行

士が試験飛行及び練習で毀す飛行機の修繕を専門にしてゐる、斯くして支那は外國に縛りつゝその空軍全滅を免れるに懸命の努力を續けてゐる

#### 國民兵訓練實施案

香港【四・七】重慶來電に依れば國民政府軍事委員會全國兵役補充會議は右は國民兵年齡十八歳から五十歳迄の者に對し階級の差別なく徹底的な軍事訓練を興へんとするもので目下實施計畫中と言はれる

#### 汪派動靜

汪第三次聲明に立鏡反駁  
香港【四・二】卅一日夜發表された汪精衛の第三次聲明たる「一個の例を擧ぐ」と題する聲明に對し香港各紙の態度を見るに英字紙は今回の聲明が英文にて發表されなかつた爲め全然之れを揚げず、又支那紙も蔣政權系各紙は全く厭殺の態度を採つてゐるが、本日の「立報」はその社説に於て「汪精衛の一個の例を擧ぐを讀む」と題して次ぎの如く論じてゐる

汪精衛の一個の例を擧ぐを讀んだ後吾人は更に最高領袖の愛國の忠誠を認め一方民族の利益を賣る者の卑劣無智を痛惜せずには居られなかつた、試みに去る十二月廿九日の汪精衛の和平通電を見るにこれ全く近衛聲明に相呼應したもので近衛聲明の掲げた亡國の條件に對し汪は完全に受諾を主張し然も一方に於て民族の生存、獨立を求めてゐる、これ等の條件を容れて如何にして中國の生存獨立を確保し得るか、汪精衛はその聲明の中に於て獨逸大使の調停申出で

に對し蔣介石が  
①日本は信用することが出来ぬ故獨逸は調停に際して終始居中調停の勞を取られ度い  
②北支の主權領土維持は條件の一つでこれを以て談判の基礎となすべきである  
③日本は戰勝國ではないのだからこの條件には最後通牒的の意味を含まない  
④の三つのことを念を押したが、これと近衛聲明中の條件たる内蒙の駐兵を許し排日教育を取締ることとの間には甚だしい差があるではないか戦ひの結果が必ず和である事は寔に汪精衛の説く通りである、吾人と雖も決して和平には反對するものではない、吾人はドイツ大使の調停に際し蔣介石が擧げた原則を日本側が承認するならば和平に賛成である、今や國家存亡の危機關頭に在り吾人は眞に國家の危機患なる領袖を擁護する汪精衛の和平主張が眞に國家主權領土の完整を重視するものならば吾人は蔣介石と同様汪精衛をも擁護するであらう

「講和の最後の時期」（南華日報）  
香港【四・三】南華日報「汪派機關紙」は本日の社説に於て「日支講和の最後の時期」と題し左の如く述べて居る

各方面の消息に依れば日支問題は國際情勢の變化に伴ひ新たなる發展を見んとする模様である、此の發展は即ち和平であり抗戰繼續ては無い、然らば和平は如何なる形式を取るべきか、重慶方面に於ては一面頻りに抗戰を高調してゐるこれ政府當局の最も解決困難なる

問題である、然し之こそ最も簡單且つ大問題と云ふべきだ、平沼首相は日本の國策を以て近衛首相の其れと全く同一なる事を表示したこれは日本が今日に至るも去る十二月廿二日の近衛聲明に於ける和平談判を希望してゐることを説明するものである、吾人の觀察によれば斯るが故に現在日支直接交渉をなす最後の時期ではないかと考へる、重慶政府にして公明正大なる解答を聲明を以て發表し原則を呈示しなければ和議進行に關する斯る好機會は再び來ないであらう、英國側でも元より自國の利益の爲めとは云へ自ら出馬して調停を試みる用意はあり現にクレギー駐日大使とカー駐支大使が上海に於て會見し、又ハリファックス英外相と郭泰祺駐英大使がロンドンで會談してゐる、これに依つて英國が日支戰爭問題終結に關心を有して居る事が判る、各方面の活動によつてこれを見るは日支問題の發展はこれにあり戦にあらざる吾人の主張は次の三點である

①日本に對し聲明を以て正式回答をなし以て和平談判の基礎となすべし  
②自主的外交の全面的運用に依り調停に協力し英米佛の助力、ソ聯の反對せざる事を求め直接談判を行ふべし  
③和戰問題は諸國人に公開し討論を公にして最善の方法を求むべし

#### 國府注制裁主張

香港【四・六】大公報重慶特電に依れば重慶では去る三月廿七日附の汪精衛の聲明は日本と結託して國府の内

#### 支那空軍の現狀

々激化するのではないかとの觀測が相當有力化されてゐる

支那の軍用機数は全體で約三百であるが外人パイロットの言に依れば此の内實戰の役に立つものは百五十機で内百機は戰鬪機である、然し此の外に徹底した秘密主義の爲正確な數を擧げる事不可能なソ聯空軍の一隊が蘭州にあり最近蘭州より歸來した外人の談によれば同地のソ聯飛行機は約百機で操縦士は勿論技師整備員まで全部ソ聯人で固めてゐるとのことであり結局現在支那には日本飛行機に應戦し得る飛行機は蘭州を除いて約百五十あると見てよい、この百五十機の大半はソ聯製イ十五型及び十六型である、支那空軍は現在全く受動的防禦的で、唯重慶、成都昆明等の要衝を防護するのが精一杯でそれ以外の援助なくしてはやつて行けぬ有様である、重慶には各九機を有するソ聯空軍中隊が三個ありこの外支那空軍一中隊高射砲十二門、高射機關銃六十臺がある、成都は三個の戰鬪機中隊高射砲五門、高射機關銃四十八臺を以て防備されて居るが此處も飛行士の一部はソ聯人である、國府は空軍再建に懸命で米國會社の協力を得てビルマ國境に飛行機組立工場を設立した外昆明、成都に各修繕工場を建てた、又四川省の南川（重慶東南方）には幅六百メートル長さ千八百米に及ぶ洞窟を利用して飛行機部分品製造工場が設けられ英米から輸入した材料を約三百人の職工が部分品に仕上げてゐる、成都の修繕工場は支那飛行



情を暴露したものと非常に憤慨して居り、中央は今や汪が日本と通じて國を害するの證據は歴然たるものがあるから再び姑息な處置を許さず汪がその態度を改めぬ限り嚴然たる手段を採るべし、又汪を助けて奔走活動しつゝあるものに對しても同様であるとの意見を洩らして居ると傳へられる

▲重慶各紙汪攻撃 香港【四七】當地星島晚報は重慶特電として汪精衛の和平主張積極化に對し國府當局は痛く憤激して居り近日中に何等か方法で汪を嚴重處分するに決定したと傳へ、又重慶各紙は本日も引續き汪精衛攻撃の煽動記事を滿載してゐるので重慶市民及び各種團體は何れも痛憤して汪の處分方を政府に迫つてゐると傳へるが、右は國府が汪に對して何等か非法の處置を執らんとするに先ち、先づ新聞で輿論を煽動しつゝあるものと見られ汪並にその一派の身邊が氣遣はれるに至つた

汪精衛第四次聲明

香港【四八】去る五日重慶大公报及びロイテル電は日本と汪精衛との間に秘密協定が締結されたと報道して各方面にセンセーションを捲き起したが、右に關し八日汪精衛はかゝる報道が全く國府側の煽動の宣傳に過ぎずこれによつてその主張を聊かも狂げるものではない旨反駁し四度聲明を發表した、その全文左の如し

△余は本月五日附ロイテル電報が日本との間に密約を締結したと傳へてゐるの讀んで當に驚かなかつたのみならず、寧ろ重慶方面が正に遺りさうな宣傳だと思つた、ロイテルの消息は重慶の大公報が掲

載した記事を根據として居り而して大公報は久しく政府當局の機關紙となつてゐるから新聞紙として當然盡すべき職責を既に失つて仕舞つてゐることは世間周知のことである、従つて余は元來この種根柢なき謠言に對して辨解するを潔よしとしながらい唯中外の認識を亂し余の主張をより一層徹底せしむるために同胞に告げ度い、余は重慶を脱出して和平の通電を發した時から重慶方面で必ずや余を目して漢奸となし賣國奴と罵る宣傳をなすであらうことを豫期してゐた、甚だしきは余に對して組織的計畫的妨害を加へんとする個人若しくは團體すらあるのである、然し今日にあつては媾和せざるを得ないと云ふことは既に全國の中華民國を愛する者の共通心理となつてゐるが、各人は皆和平の希望を持つてゐるが而も皆敢てこれを口に

出さうとしないのは蓋し不測の妨害に遭ふことを恐れてゐるからであつて又自由に職權を行使し得る民意機關も一つとして公開討論をなすことがない、余は孫文先生が創始せられたところの中華民國を愛し無智なものの中にあつて滅亡するのを見るに忍びないが故に決然萬難を排し一切の危険を冒して主張するのである、唯だ和平の條件は亡國的条件でないことを必要とするが若しそれが中國をして更生せしめ復興せしめるものであれば即ち余は飽くまで余の主張を堅持徹底せしめることに於て生命を犠牲とするも敢て惜むところでない、故に今後も絶対に余は人に害を加へられることによつて余の

主張を放棄せず謠言中傷によつてその見解を動搖せしめることはない、これが國民のため余の言はんとする聲明の第一である

△今次の事變に於て日支兩國は何れも歴史上未曾有の慘禍と苦難を経験した、中國側に於ては抗戰地帯の人民が生命財産を失つたことは勿論であり、難を避けることが出来た者と雖、沿岸地帯から流亡して武漢に至り更に武漢から流れて雲南、貴州にまで落ちて行つてゐる、若しこの上將來に戰爭が延長されるやうなことがあれば淪亡の極度死するやうになるであらう、この種の犠牲慘苦の責は兩國共にこれを避けることは出来ない、元來日本側の戰略では支那は闘はずして屈する事が出来ると思ひ甚だしきは一戰にして支那を亡すことが出来るとしてゐた、支那側の計略では日本の經濟は直ぐにも崩壊し甚だしきに至つては戰爭に次いで革命が起るであらうとさへしてゐた、今や戰爭は既に二年を経たが双方共に支那の最高の勝利は期す可らず、又日本もその併呑の目的は達す可らざることを知つてゐる、之を明かに知りながら兩國の人民を以て犠牲としてゐる、これは無智でなければ人道に悖るものである、斯の如き状態を長く續けるに於ては東亞の文明は全く滅亡し日支兩國人は必ずしも並べて共に滅亡して仕舞ふであらう、余は兩國が戦へば共に傷き、和すれば即ち共に存する事を確信するものである、通電の主張は専ら良心に馳られてなしたものであり、その内容は我國人民の共に信ずる處で

ある、之は余が國民の爲に正に聲明せんとする第二の點である、蘆溝橋事件の以前に於て日支兩國の間には元來和平の機會は十分にあつたのである、屢々和すべき機會があつたのに和する事が出来なかつたのは之は兩國共に誠意及責任感を缺いてゐたためである、日本當局の側に就て云へば中央の力を以てして出先軍人の要求を抑制出来ぬ譯はない、而も之を爲し得なかつたのは無誠意の責任である、又中國の當局に就て云へば國力を察知して正當の對策を講じ得ぬと云ふ譯はないのである、而も之を爲さなかつたのは誠意と責任心の無いためである、而も最も痛心に堪へぬのは西安事變以來和平の門を閉ぢてしまつたことである、之は誰の罪であるか、即ち事變の當事者及びこの事變に屈服した者がその責に當るべきである、余の共產主義に反對なるは中外の既によく知るところである、然し余は決して日支和平の實現を念願としてゐるものである

△されば余は日本當局が實際の事情を深く擁護し誠意を以て交渉に當り中國をして完全なる領土主權を具備した一國家たらしめんことを

一層望むものである、かくてこそ始めて世界及び東亞の和平に有効なる貢獻をなすことが出来るのである、これ即ち國民のため言はんとする聲明の第三である、改めて茲に言はんとするところは次の如くである、余は既に昨年十二月廿八日附て通電を發した、この余の一張の行動は右通電に基き和平の主張貫徹に努力せんとするものである、余は中國が再び戦に敗れ領土を喪ひ塗炭の苦しみに陥れるが如きことは決して望むものではない、又余は日本が再び戰爭に勝利を得ることによりその對支態度を變じ和平條件を改めるが如きことにも反對である、最近各地に戰鬪が熾烈であるが余の痛心これに過ぐるはないのである、曾て重慶軍事當局は日本軍が武漢、廣東を占領した後は必ず西安及び南寧を侵犯するであらうとして來てはな

いか、自らかゝることを言ひつゝ一方日本當局が余との間に締結された秘密協定の結果西安、南寧を占領せんとしつゝありとして余を誣ふるが如きは恥知らずにも自己の失敗をして余にその責任を譲り附けんとするものではないか、余は敢てこれ以上反駁はなきぬ

ある、之は余が國民の爲に正に聲明せんとする第二の點である、蘆溝橋事件の以前に於て日支兩國の間には元來和平の機會は十分にあつたのである、屢々和すべき機會があつたのに和する事が出来なかつたのは之は兩國共に誠意及責任感を缺いてゐたためである、日本當局の側に就て云へば中央の力を以てして出先軍人の要求を抑制出来ぬ譯はない、而も之を爲し得なかつたのは無誠意の責任である、又中國の當局に就て云へば國力を察知して正當の對策を講じ得ぬと云ふ譯はないのである、而も之を爲さなかつたのは誠意と責任心の無いためである、而も最も痛心に堪へぬのは西安事變以來和平の門を閉ぢてしまつたことである、之は誰の罪であるか、即ち事變の當事者及びこの事變に屈服した者がその責に當るべきである、余の共產主義に反對なるは中外の既によく知るところである、然し余は決して日支和平の實現を念願としてゐるものである

事變と列國動向

英 英下院と日支事變

▲珠江開放に努力言明 ロンドン【四九】パトラー外務次官は三日下院の質問時、努力してゐる

▲在支權益討論 ロンドン【五〇】

五日の下院に於てパトラー外務次官と保守黨議員との間に在支英國權益の保護問題を繞つて左の如き質疑應答が行はれた

△アーサー・マースデン議員(保守黨) 英國政府が一月十四日クレイギー駐日大使を通じて日本政府に提出した對日申入れは何らかの成果を得たか

△パトラー次官 英國政府は目下揚子江の一般船舶に對する開放について日本政府との間に交渉を續けてゐる

△アラン・グラハム議員(保守黨) 上海市工部局の權限外にあり目下日本軍當局の占領下にある上海市内の或る地域の狀態は如何になつてゐるか

△パトラー次官 右地域の狀態については上海工部局と日本當局との間に協調成り近く解決を見ることにならうと思ふ、その結果右地域の狀態は改善されることにならう

尙ロバート・モーガン議員(保守黨) から 日本政府は日本の管理下にある銀行でファイナンスされたもの以外の北支よりの輸出を嚴重に制限してゐるが英國政府は英米佛の銀行でファイナンスされた旨の領事の證明書のない北支よりの全輸出品が英帝國植民地に入るを禁止する意向はないか

との質問に對しパトラー次官は書面を以て左の如く答へた

貴下の御質問は目下在支英國權益擁護に關する一般問題と關聯し目下調査中で、如何なる措置を探るかは何目下のところ申上げることが出来ない

クレイギー・カー兩大使會談

上海【四七】 五日午後上海に到着した駐日英國大使クレイギー氏は五日午後二時英大使官邸に於て駐支英國大使カー氏と會見會談を遂げた

上海【四七】 クレイギー、カー兩大使の會談は五日午後二時より滬西博信路五十號のカー大使邸に於て開始された、討議の内容は極秘に附され

てゐるが相當廣汎に亘つてゐる模様で從來傳へられた英國の極東政策に關する兩大使の見解を互に披瀝するとともに日支兩國間和平の可能性の有無に關して腹藏なき意見の交換を行ふ外對蔣援助の問題、在支權益の問題、歐洲の危機に伴ふ極東政策全般の打合せなど相當廣範圍に亘つて協議するものと觀測される、即ち

一、英國の極東政策を擔當すべきクレイギー、カー兩大使の見解は從來多少の開きがありクレイギー大使は日本の外交當局と折衝して極東の諸問題に關する日英間の懸念をなし崩し的に解決せんとの努力を示してゐるのに對し、カー大使は抗戰蔣政權の前途に對して極めて樂觀の見解を有し日本に對し何等好意的態度を示さず、一方に於ては支那海關處理に關する日英間の取極めの如き和協の方策が進められたに對し一方に於ては權益擁護を盾に我が方に對し眞向から反撥的態度に出で相當懸隔を示してゐたのでクレイギー、カー兩大使會見により之等の問題に就いても論議されるものと見られる

二、揚子江 航行問題及びイギリスの在支權益の問題に對しては日本の外務當局に對するイギリス側の態度並に要望については支那現地の事情に通ずるカー大使がクレイギー大使に對し問題解決促進の折衝を依頼するものと見られるが、一方對支援助の將來については抗戰國の運命に至大の關連があるのて先づ日支間に和平の可能性ありや否やを前提として討議するものと見られる、殊に南昌戦後重慶が相當の動搖を來してゐる際であるのでこの機會を捉へる事が適當なりや否やに就いては特に慎重なる話合ひが進められるものと觀測される

三、歐洲現下の緊迫せる情勢に對照して香港始め支那各地イギリス租界及び各種權益の防備、擁護については萬全の準備を必要とするものとイギリス極東政策の戰時態勢下の問題も會談の重要な内容形成するものと豫想される

上海【四七】 來滬中のクレイギー駐日英大使は五日夕刻森島參事官に對し我が現地陸海、外首腦者に非公式會見を申出たので森島參事官は之を斡旋七日午前十一時半からフランス租界の我が大使官邸にクレイギー大使を招いて懇談會を開催、我方より野村中將(海軍)、櫻井少將(陸軍)、森島參事官(外務)出席、腹藏なき意見の交換を行つた

上海【四七】 來滬中のクレイギー駐日英大使は五日夕刻森島參事官に對し我が現地陸海、外首腦者に非公式會見を申出たので森島參事官は之を斡旋七日午前十一時半からフランス租界の我が大使官邸にクレイギー大使を招いて懇談會を開催、我方より野村中將(海軍)、櫻井少將(陸軍)、森島參事官(外務)出席、腹藏なき意見の交換を行つた

カー大使重慶行

香港【四二】カー英大使は十二日太古汽船大原號で香港着、數日中に重慶に飛ぶがUP重慶來電によれば重慶官邊は十日左の如く語つた

外電によればカー大使は日支戰爭調停案を携行し來るとのことだが我が方はこれを餘り重視しない、カー大使の來訪は單に本國政府の訓令に基く外交事務に關するものと思はれる、國民政府の和戰問題に對する態度と信念は日本が中國の領土完整と主權の獨立を尊重するに非ざれば和平に應ぜずとの既定方針によつて居りこの原則は終始不變だ

佛國コスム大使上海着 上海【四二】 新任駐支フランス大使アンリ・コスム氏は佛國軍艦タウル號に搭乘、九日午前十時香港より上海に到着した

米支クレヂツト内容 香港【四二】 最近國民政府と米國飛行機會社との間に成立した總額一千五百萬ドルの飛行機購入に關するクレヂツト内容に就きUP重慶電の報する所によれば國民政府に對しクレヂツトを許容せる米國飛行機會社は合計三百萬圓、輕爆機、練習機合計三百萬圓を供給することになつてをり發送開始の時期は大體六月頃の豫定である、然しながら前同アメリカからマアチン爆撃機及びペランカ機を支那に向け發送した時船會社では日本空軍が右輸送船を爆撃する事を恐れて荷扱を肯んぜず遂にマニラ及び香港で一時的立往生した例もあり且つ法外に巨額の保險料を輸送上の遲滞と經費の掛かるとを避くる爲、何等かの手段を講ずると共に積出は一切極秘裡に行ふ計畫と云はれる

在支米人中立法案に抗議 香港【四二】 重慶來電によれば重慶在任の米國人は米國議會に於けるピットマン中立法案は支那に不利であり在支米國Y.M.C.A書記長ジョージ・フィツチの名を以てハル國務長官及びピットマンの上院議員宛左の如き抗議的電を發した

重慶在任の米人及び總ての支那の友は日本に有利にして支那には更に大なるハンディキャップを負はせられるピットマン中立法に驚愕しつつある、米支の友好關係は之により危殆に瀕するに至つて居る、自由なる狀態に置けば支那は經濟上産業上大發展を見せる國であり若し米國から資材の供給を受ける國の軍隊に攻められる事なく却て精神的財政的の援助が與へられるならばその前途は洋々たるものである、吾人は米國が之以上條約上及び道徳上の義務を無視せざるやう嘆願する米國の名譽は今や係つて此の一點にある、吾人は戰爭材料の禁輸は侵略者に對してのみ行はれるべきであり、支那に對しては大に援助が與へらるべきものと信ずる

暹羅動向 ▲佛印・暹羅急速に接近 河内【四二】 シヤムを中心にして海峽植民地、蘭印、佛印、ビルマを打つて一九とする對日プロツクが英國の指導下に結成されつつあるとの報道は佛印に非常な反響を呼び各新聞は一齊に之を紙上に掲げ右に關し佛印當局は言下に佛印の參加を否定し斯からざるものとしてゐるが此事實如何に拘らず最近佛印内に急激に對シヤム國交調整の主張が

其 暹羅動向 ▲佛印・暹羅急速に接近 河内【四二】 シヤムを中心にして海峽植民地、蘭印、佛印、ビルマを打つて一九とする對日プロツクが英國の指導下に結成されつつあるとの報道は佛印に非常な反響を呼び各新聞は一齊に之を紙上に掲げ右に關し佛印當局は言下に佛印の參加を否定し斯からざるものとしてゐるが此事實如何に拘らず最近佛印内に急激に對シヤム國交調整の主張が

佛國コスム大使上海着

上海【四二】 新任駐支フランス大使アンリ・コスム氏は佛國軍艦タウル號に搭乘、九日午前十時香港より上海に到着した

擡頭、兩國の親善關係促進が積極的  
に試みられてゐるのは事實である、  
今年に入つてからも佛印シヤム間に  
は一月廿七日互惠通商航海條約が正  
式調印されたのを初めフランス極東  
艦隊司令長官のシヤム訪問佛印シヤ  
ム双方よりの軍事視察團派遣等も行  
はれてをり英佛兩パランスの上にあつ  
て從來とも微妙なバランスの上にあつ  
たシヤムが今後どう動くかはシヤ  
ム必ずしも親日ならずとの情報と共  
に極めて注目される

英・暹羅引込策に躍起 河内

支那事變の推移と共に南洋華僑  
に對する日本の働き掛けを豫想し之  
を警戒するため英國は新手を打つて  
暹羅を中心とする對日プロックを結  
成せんと畫策中であるが、此程暹羅  
華僑有力者より當地の支那人筋に達  
した確報に依れば二月初旬シンガポ  
ールト、緬甸、馬來を團結する不可  
侵條約が極秘裡に結成されたと言は  
れる、英國は右プロックに佛印をも  
加入せしめんとトーマス總督は暹羅  
より佛印に入り二月十、十一の兩日  
ユニにてブレグレイエ佛印總督と會見  
して此の問題を提出したが、佛印當  
局は從來からの暹羅との行懸り正當  
ちに參加するに至らなかつたが或  
種の好意的諒解は成立したと言はれ  
最近佛印各方面は急速に暹羅との親  
善工作に乗り出して來た模様である

外蒙國家小會議

新京【四・六】外蒙共和國政府は日滿  
兩國の躍進的國力充實に怯え且つ歐  
洲政情の緊迫化に伴ひソ聯が防共陣  
營の壓迫に悩みつつある實情が外蒙  
民衆に反映しつゝあるに鑑み去る三  
月二十八日庫倫に於て第廿二回國家  
小會議(小フルダン)を開催し左の  
決議を行つた  
一、ソ聯及び蒙古兩國政府は兩國に  
隣接する政府と友好關係を保持す  
べく努力するも若し右隣接國が兩  
國を脅威するが如き場合はソ聯蒙  
古兩國は直ちに之に對し先制的反  
撃を興へるべし  
一、日本が若し蒙古及びソ聯の獨立  
を犯さんとせば兩國は國家の總力  
を擧げて之に抵抗す  
一、極東に事態に對處するため騎兵  
部隊を新たに配置す  
一、軍馬を大々的に増産訓練すべし  
一、軍用自動車製作工場を建設する  
一、庫倫並にバイントメンの空軍部  
隊を迅速に擴張すべし  
右の如く和戰兩様の決議をしたが、  
之は防共陣營強化により動搖しつゝ  
ある外蒙民衆への懷柔宣言と見るべ  
く、特に隣接國との友好關係樹立を  
決議の冒頭になして強調してあるの  
は日滿兩國の國力強化による壓迫感  
に怯える民衆に安堵感を與へんとす  
るもので如何に外蒙並にソ聯政府が  
最近防共陣營強化に刺戟され動搖し  
つつある民衆の懷柔策に悩みつつあ  
るかを立證するに足るものとして注  
目される、尙右決議中外蒙古政府の  
隣接第三國とは滿洲國政府並に内蒙  
古各政權を指すものと解される

湖南作戦論(米紙)

ニューヨーク【四・五】ニューヨーク・  
ヘラルド・トリビューン紙は五日「湖  
南省の重要性」と題する社説を掲げ  
今回の日本軍の湖南攻略が敗殘の蔭  
介石軍にとつて經濟的、軍事的に致  
命的なる所以を力説してゐる、要旨

外紙論調

日本は揚子江以南の土地獲得の爲  
め西方に向け行動を起したが今後  
數週間の支那の情勢は注視に値す  
るもの、蔣が、支那に残された最善の  
水路、道路及び唯一の鐵道等は何  
れも湖南省を通つて居りこれらを  
失へば蔣の軍隊は邊境に閉じ込め  
られねばならぬ、のみならず又湖  
南は支那政府の尙有してゐる重要  
輸出品たるアンチモニー及び桐油  
の産地である、従つて湖南の征服  
は支那にとり悲觀的材料となると  
同時に在支資源により軍隊維持費  
を賄ふ收入を得ようとする日本に  
とつても亦重要である、今や日本  
では征服地を商業的に利用し戦費  
を無限に賄ひ得るから對支戰爭に  
破産の危険なしと主張してゐる、  
支那國民の受身の反抗力を知るも  
のはこれを疑ふだらうが、日本の  
統治に對し消極的反抗を續けしめな  
する支那人の意志を死滅せしめな  
い爲には支那は湖南以外の各地に  
於いて日本に反撃を加へ日本の征  
服を阻止し戦局を逆轉し得る證據  
を示さねばならぬ、それ故何百萬  
の支那人の目は日本の對湖南行動  
に注がれ又蔣の軍隊と各地のゲリ  
ラ部隊が如何に團結してこれに處  
するかを注視するであらう

新支那建設

なつたが尙抗日の迷夢より醒めぬ者  
もある爲め三日附左の如き安民布告  
を發した  
凡そ皇軍の至る所隨地治安恢復し  
民生を安定す、現在各地明明多し  
萬衆恩澤に浴し稱徳せる者多きは  
實に全世界人類の公認する所なり  
然れども少數盲民の徒及び敗殘兵  
は尙大勢を知らず徒らに欺瞞を受  
け甘んじて蔣共の走狗となり四方  
に流浪離散して覺醒せず祖先墳墓  
の地を赤匪の跳梁に供するは痛恨  
に堪へざるなり夫れ赤匪の罪惡は  
天人共に許さざる所也皇軍もとよ  
り嚴厲なる鐵槌と徹底の膺懲を加  
へ艾除掃蕩し肅清を期すべし、然  
れども十個の村には必ず忠信なる  
百夫の長あり豈明達の士なからん  
や若し翻然悔悟し一致して皇軍を  
信賴せば迷ひより覺めて樂土に還  
らんか凡そ士卒黨員を問はず又管  
つて蔣政權下の重要地位にありし  
と否とを問はず盡く滿腔の温情を  
以て既往を咎むることなく誠意を  
以て相見え安居樂業を得せしむべ  
し、且つ明朗なる新天地開拓のた  
め協助進進せんことを望む、既に  
皇軍の眞意を理解せる諸君子は特  
に事理を明察し愚蒙を啓發し頑迷  
の徒を善導して正しき道に還へし  
以て狂瀾を未到に廻し大厦將に倒  
れんとするを支え相提携して新中  
國の建設に努力せんことを望む、  
皇軍の主旨正に茲にあり故に重ね  
て各界に周知せしむ、  
昭和十四年四月三日  
右布告す

興亞院

興亞院連絡會議(第一日)  
【四・三】興亞院連絡部長官會議第一  
日は十日午前十一時より首相官邸に  
開催、平沼首相、有田外相、石渡藏  
相、板垣陸相、米内海相、並に柳川  
興亞院總務長官、現地側より喜多華  
北、酒井蒙疆、津田華中、水戸厦門  
各連絡部長官、柴田青島出張所長等  
出席、平沼首相より訓示あつて  
後柳川長官の指示があり正午首相主  
催の午餐會に臨んだ、午後は二時よ  
り興亞院に於て會議を開き柳川長官  
より政治、經濟、文化の各般に互る  
指示事項につき夫々説明を行ひ、各  
連絡部長官との間に質疑應答を重ね  
て會議第一日を終つた

北支情勢

北支軍安民布告發布  
北京【四・三】北支軍では最近各地著  
しく明朗化し皇恩に浴する者が多く  
なつたが尙抗日の迷夢より醒めぬ者  
もある爲め三日附左の如き安民布告  
を發した  
凡そ皇軍の至る所隨地治安恢復し  
民生を安定す、現在各地明明多し  
萬衆恩澤に浴し稱徳せる者多きは  
實に全世界人類の公認する所なり  
然れども少數盲民の徒及び敗殘兵  
は尙大勢を知らず徒らに欺瞞を受  
け甘んじて蔣共の走狗となり四方  
に流浪離散して覺醒せず祖先墳墓  
の地を赤匪の跳梁に供するは痛恨  
に堪へざるなり夫れ赤匪の罪惡は  
天人共に許さざる所也皇軍もとよ  
り嚴厲なる鐵槌と徹底の膺懲を加  
へ艾除掃蕩し肅清を期すべし、然  
れども十個の村には必ず忠信なる  
百夫の長あり豈明達の士なからん  
や若し翻然悔悟し一致して皇軍を  
信賴せば迷ひより覺めて樂土に還  
らんか凡そ士卒黨員を問はず又管  
つて蔣政權下の重要地位にありし  
と否とを問はず盡く滿腔の温情を  
以て既往を咎むることなく誠意を  
以て相見え安居樂業を得せしむべ  
し、且つ明朗なる新天地開拓のた  
め協助進進せんことを望む、既に  
皇軍の眞意を理解せる諸君子は特  
に事理を明察し愚蒙を啓發し頑迷  
の徒を善導して正しき道に還へし  
以て狂瀾を未到に廻し大厦將に倒  
れんとするを支え相提携して新中  
國の建設に努力せんことを望む、  
皇軍の主旨正に茲にあり故に重ね  
て各界に周知せしむ、  
昭和十四年四月三日  
右布告す

北支棉花協會誕生 大日本軍司令官

北支棉花協會誕生 北支に於ける棉花配給 統制機關創立に關しては先般來日支...

開封の排英民衆運動 開封【四〇四】私利私慾のため他を顧...

北京【四〇四】天津英國商業會議所會 頭ダイオット氏拉致事件に關しては...

天津海關長暗殺さる 北京【四〇〇】天津海關長程錫庚氏は...

北京臨時政府

爲替鞘を寄賣の密輸取締強化 天津【四〇二】聯銀の爲替集中制實施...

以來舊通貨價値の動搖或は上海の爲 替鞘を寄賣として巧に官憲の眼を掠...

客荷物検査中一華人のオバのボケ ヌトより日銀券百圓紙幣のみで合計...

臨時政府三大財源の一 たる鹽稅收入に就ては政府は成立以...

臨時政府三大財源の一 たる鹽稅收入に就ては政府は成立以...

總署を設置する事に決定した 鹽池の鹽業者復活...

運城【四〇五】舜帝の開拓にかゝると いはれる運城の河東鹽池は昨年我軍...

「打倒共產黨」旬間 厚和【四〇六】蒙古聯盟自治政府では...

東亞俱樂部發會 南京【四〇七】南京に於ける日支兩國...

大冶鐵道開通式 石灰窑と大冶鐵山を 結ぶ鐵道二十八キロ及び支線二、七...

外國旗掲揚の敵船斷乎抑留 上海【四〇一】我が現地海軍當局では...

中支情勢

中支ジャンク協會誕生 中支方面大型ジャンク...

贛江各地に治維會 南昌【四〇七】皇軍鄱陽湖岸進擊部隊...

武漢市長決定 漢口【四〇八】武漢地方新政權への發...

三月中の上海租界テロ事件數 上海【四〇五】三月中に於ける共同租...

借り運輸に従事しつゝある敵汽船に 目を光らせてゐたが、最近に至り之...

△英國(五名) G.A.ヘーリー、W J.ケズウィック、R.G.マクドナルド、G.E.ミッドエル、T.S.ポーン

△米國(二名) A.C.コーニツシム C.A.フランクリン

△日本(二名) 岡本乙一(村上法律事務所) 杉坂富之助(大阪商船上海支社長)

南支情勢

海南海軍電報局業務開始 海南海軍電報局業務開始 海南海軍電報局業務開始...



# 外交治政

## 旬間大観

風を呼ぶか雨を胚むかと豫て懸案視されてゐた閣員補充問題は一部に傳へられたやうな内閣改造も行はれず、七日田邊治通、小磯國昭兩氏の入閣決定による遷拓兩相の補充によつて一應落着した。

採みに採んだ日ソ漁業問題は二日暫定協定妥結を見に至つたが、右は依然として今年末迄の暫定協定であるから、本協定締結問題は依然困難な外務當局への試験として其まゝ残されてゐる。我が權益確保の爲には斷乎主張貫徹に邁進すべきで、最早左顧右眄の必要はない。

利益配當審査委員、從業者雇入制限令施行細目決定、總動員法發動愈々本格化す。法の運用に細心の注意を拂ふべきは素より然り、畫龍點睛に憾みなきを致すべきのみ。

## 樞密院

### 日ソ漁業議定書可決

▲日ソ漁業議定書樞密院御諮詢【四・三】  
政府は日ソ漁業協定妥結に伴ひ該議定書の樞密院御諮詢を仰ぐべく五日其手續をとつたので樞密院では六日審査委員會を開き審査を行ふことになつた

▲樞密院審査委員會【四・六】日ソ漁業條約暫定協定妥結に關する樞密院の審査委員會は御諮詢案たる

一、日本國ソヴェト社會主義聯邦國漁業條約の第四回効力延長に關する議定書

を議題として平沼首相より御諮詢案の内容につき全般的の説明をし次いで有田外相より日ソ漁業交渉の經過並に協定の内容を詳細に説明して質

ことにて同三時四十分散會した  
▲樞密院臨時本會議【四・〇】日ソ漁業暫定協定締結に關する樞密院臨時本會議は天皇陛下下親臨の下に八日午前十時より宮中東溜間に開會

一、日本國ソヴェト社會主義聯邦國漁業條約の効力延長に關する議定書

を議題として河合審査委員長より委員會の經過並に結果につき「政府は從來の交渉經過に鑑み速に本條約の締結に努力し我が北洋漁業權益の確保に萬全を期すべし」との希望を附して該議定書を承認することに決したる旨を報告し御諮詢案の通り可決して同十時半散會した

### 關東州市制改正可決

▲樞密院審査委員會【四・七】關東州市制改正案（旅順、大連兩市の市長を官選、市會議員半数を官選に改むるもの）に關する樞密院の審査委員會

は七日午後二時より樞密院事務所に開會、板垣對衛事務局長總裁より御諮詢案の内容を説明し質疑に入り各委員より「本改正案は從來の自治制に根本的修正を加へるものであるがこの改正を必要とする具體的事由は何れにあるか」として質疑が集中され、更に「本改正案實施と内地の地方自治制改正に及ぼす影響如何」との質疑に對し木戸内相は「將來地方自治

制改正を行ふ際は研究の題目とはなるとであらうが關東州は内地とは全く異なる特殊事情に依るものであるからこれが影響はないと思ふ」と答へ臨時閣議開催の時刻が迫つたので八日午後二時より再び審査委員會を開いて質疑を續行することとし同五時二十十分散會した

### 關東州市制改正可決【四・〇】關東

州市制改正案に關する樞密院の第二回審査委員會は八日午後二時より樞密院事務所に開會、前日に引續き質疑を續行、逐條的審議を行ひ同四時半政府側の退席を求め委員側のみ居残り協議の結果政府原案の通りこれを可決することに決し四時四十分散會した

## 政 治

### ☆閣員補充

#### 遷拓兩相決定

【四・七】遷拓兩相の補充については平沼首相の手許においで銓衡中のところ遷相には内閣書記官長田邊治通氏、拓相は前朝鮮軍司令官小磯國昭大將に決定、首相は七日午後二時宮中に參内天皇陛下に拜謁仰付けられ内奏した

#### 補充閣僚親任式【四・七】補充閣僚

を内奏した平沼首相は午後二時半宮中を退下し一旦首相官邸に入つたが新聞條親任式は午後五時行はれる

内閣書記官長 田邊 治通  
正四位勳二等

陸軍大將 正三位勳一等功二級 小磯 國昭

任 拓務大臣 司法大臣兼選任大臣 鹽野 秀彦

任 拓務大臣 農林大臣兼拓務大臣 八田 嘉明

免 兼官（各適）

又書記官長は親任式終了後臨時閣議を開いて左の如く決定する

内閣總理大臣秘書官 大田 耕造

從五位

從五位

任内閣書記官長（一）  
▲田邊遷相略歴【四・七】新遷相田邊治通氏は山梨縣の産明治十一年生れて當年六十二歳明治三十八年東大佛法科出通信事務官を派出しに大阪東京通信局長東京地方海員審判所長に歴任し清浦内閣當時藤村遷相の下に通信局長に累進所謂「通信閣」中の宿將として重きをなしてゐた、護憲三派内閣に犬養毅が遷相となるや「通信閣」に斧鉞が加へられて休職となり田中内閣で大府知事に拾ひ出されたが昭和二年同内閣辭職と共に再び浪人したが五ヶ年に及ぶ永い浪々生活中間的苦勞を修得し昭和七年滿洲國參謀となり大に名聲を博せられた、林内閣組閣の際遷相候補に擧げられたが關東軍が手離さず入閣出來なかつた事情もある、平沼首相とは鈴木喜三郎氏を通じて結ばれ、何時の間にか平沼陣營中の錚々を以て目されるに至つたものであり本年一月平沼内閣組閣に當つて當然遷相として入閣するものと思はれてゐたにか、はらず自ら書記官長を甘んじて引受け平沼首相を援けて今日に至つた

▲小新拓相略歴【四・七】小磯新拓相は山形縣新庄の出身、明治十三年生れの當年六十歳、第十二期步兵科出身陸大卒業後陸士教官を振出しに關東都督府陸軍參謀、陸大兵學教官、第十二師團參謀長を経て整備局長、軍務局長を歴補、滿洲事變當時荒木陸相の下に次官となりついで關東軍參謀長第五師團長を経て昭和十一年十二月朝鮮軍司令官に轉じ十二年十一月大將に進級、し遂に十三年七月以て噴傳されたが遂に十三年七月參謀本部仰付けられ同月廿九日豫備

役となり萬年陸相候補のまゝ野に下つた、武運長く日露役で功四級、シベリア出兵で功三級、滿洲事變で旭功二級を賜つて居る

▲太田新輪長略歴【四七】 新書記官長太田耕造氏は福島縣出身、明治廿二年生れて本年五十一歳、大正九年の東大法学部で辯護士を開業しながら國本社の創立に參畫して事實上の幹事役として重きをなしてゐた、辯護士としては五・一五事件その他國事犯の辯護に立ち熱のある辯論を振つた寡黙の人と爲りて、現在に至るまで平沼首相の女房役として終始よく輔佐して來た、本年一月平沼首相が組閣するや首相秘書官となり今日に至つた

▲補充關係銓衡事情【四七】 鹽野法相、八田商相の兼任となつてゐた鹽野拓務兩相の補充については平沼首相が議會に於て「議會終了直後適當の人を得て補充する」旨言明してゐたので政府はその方針に則り首相の手許に於て銓衡に着手した、即ち今度の關係補充をめぐつて鹽野法相は選相専任を希望して首相にその意向を洩らしてゐたが平沼首相は極めて慎重なる態度を持し補充の方針を選任、拓務の補充に止めて關係の移動をさける建前をとり従つて一部に傳へられたやうな内閣改造も行はれなかつた、而して補充に當つて首相は全く周囲と相談することなく獨自の考へを以て終始した、この點全く平沼首相獨特の持ち味とも云ふべく今回の補充が最後までその類觸れの外に洩れなかつたことは此處にあら

決定してゐたところであつたが後任書記官長には「首相をよく知る人」と云ふ點で太田秘書官に白羽の矢をたて所謂平沼閣下も同氏を推したが同氏は辯護士で世間的な接觸が狭いたゞ多少異論もあり鹽野法相あたりは事務的の堪能な者と云ふところから内務畑よりの起用を進言した模様であるが結局田邊氏が之れをバックすればよいといふことと太田氏の書記官長も決定した、しかし拓相の專任については元藏相勝田主計氏を一面は考慮したが同氏に對する金融界方面の懸念と現内閣の財政最高顧問とも言ふべき池田成彬氏との關係を顧慮し且つ今回の補充の建前よりむしろ大陸經營に一見識を有する人材を入閣せしめて内閣補強を圖るにしがずとして前朝鮮軍司令官小磯大將の出馬を促したものであつて、傳へられるやうな樺山資英、二上兵治、土岐嘉平の諸氏も全く下馬評に過ぎず初めから問題とはならなかつたのである、尙ほ此の補充の經過を通じて見るに所謂平沼氏の秘密主義に終始し首相側近と言はれる鹽野法相さへ窺知するを許さず田邊氏がわづかに之れに參畫したのみで殊に鹽野法相の選相専任希望については首相側近もあまり好感をもつてはゐなかつた程であるから田邊氏の選相轉出に伴ひ首相を中心として鹽野法相と田邊、太田氏等の舊國本系との關係が微妙となつて來たことは何んとしても争はれないことである

▲政府國策遂行に邁進【四七】 懸案となつてゐた選、拓兩相の補充は七日斷行され、平沼内閣は陣容を整備するに至つたので、政府はいよ

處すべき内外諸般の國策遂行に積極的に邁進することになつた、即ち支那事變處理の重大使命を近衛前内閣より繼承した現内閣は組閣後々々七十日議會に直面しては尅大なる豫算案並に九十件に及ぶ法律案を通過成立せしめて刻下の非常時局に對處すべき内治外交の態勢を整ふに至つたのである、さきに物心兩方面に亘る國民總動員運動として再編成された國民精神總動員聯盟並に委員會の活動を活潑ならしむると共に今回の政府陣容の整備によつて、議會を通じて開明せる内外の國策、即ち第一に歐洲の緊迫せる情勢に即應する外交根本方針、第二に東亞の事態に處すべき軍備の充實並に生産力の擴充及び之に先行する物動計畫の遂行、第三に物價對策を中心とする統後安定策の全面的實施等逐次重要國策の具體化を計り、これに依つて事變處理の重大使命達成に邁進すべく今後の政局は内外に亘り著しく活況を呈するものと見られる

▲拓相事務引繼【四七】 小磯、八田新舊拓相は八日午前十一時拓務省に於て事務引繼を行ふ

▲選相、輪長事務引繼【四七】 田邊新舊選相の事務引繼は八日午前十一時選任省に於て行はれ、右終つて田邊選相は首相官邸に於て太田新書記官長との間に事務引繼を行ふ

▲從業者雇入制限令施行細目【四八】 國家總動員法第六條による從業者雇入制限令は去る三月廿一日勅令第百二十六號を以て公布されたが之に伴ふ從業者雇入制限令施行細

目は來る十日公布され勅令と共に來る二十日より施行されることとなつた、而して右勅令の規定するところに基づき雇入制限の對象となるべき從業者の從事し又は從事しをべき職業に就いては施行細則と同じく十日別項の如く通告されることとなつてゐるがその職業は國民登録の指定職業百廿四種のうち時局に鑑み重要と認められるもの移動規制の必要あるもの九十三種が指定される、これによつて年齢十六歳以上五十年未滿の男で引續き三月以上他人に雇備されて之等の職業に従事する者又は從事してゐた前雇者を雇入れんとする者は現職者に付てはその就業場の所在地の所轄職業紹介所長の、前雇者に付ては從前の就業場の所在地の所轄職業紹介所長の認可を要するのであるがこの場合の認可申請は施行規則に依り從業者を雇入れんとする工場事業場又は事務所の所在地の所轄職業紹介所長を経由して申請することと見られる

▲附則 本令は從業者雇入制限令施行の日より之を施行す

▲制限令第一條指定内容【四八】 來る廿日より施行される從業者雇入制限令第一條第一號による職業並に第一條第二號による學校卒業者は左の如くである

從業者雇入制限令第一條第一號による職業左の如し

選礦、採油又は探礦に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事する(金屬の製鍊、合金、熱處理又は其の他の冶金に關する技術に従事し又

ベシ但し令第一條第一號又は第三號の從業者の雇入に在りては現在の使用者同條第二號又は第四號の從業者の雇入に在りては從前の使用者に於て異議なき場合は認可を受けることを要せず

第二條 前條の規定に依る申請は從業者を使用せんとする工場、事業場又は事務所別に之を爲し且つ其の工場、事業場又は事務所のある地(從業者を使用せんとする工場、事業場又は事務所が本令施行地外に在るときは其の從業者の現在地)の所轄職業紹介所長を経由すべし

第三條 從業者の雇入の認可を受け又は第一條但書の規定に依り從業者の雇入の認可を受けずして從業者を雇入れたる者は雇入れたる月の翌月末日迄に様式第二號に依り前條の職業紹介所長に其の旨報告すべし

第四條 令第四條第二項の證票は様式第三號に依るものとす

☆ 法令 施行

從業者雇入制限令施行細目

【四八】 國家總動員法第六條による從業者雇入制限令は去る三月廿一日勅令第百二十六號を以て公布されたが之に伴ふ從業者雇入制限令施行細

目は來る十日公布され勅令と共に來る二十日より施行されることとなつた、而して右勅令の規定するところに基づき雇入制限の對象となるべき從業者の從事し又は從事しをべき職業に就いては施行細則と同じく十日別項の如く通告されることとなつてゐるがその職業は國民登録の指定職業百廿四種のうち時局に鑑み重要と認められるもの移動規制の必要あるもの九十三種が指定される、これによつて年齢十六歳以上五十年未滿の男で引續き三月以上他人に雇備されて之等の職業に従事する者又は從事してゐた前雇者を雇入れんとする者は現職者に付てはその就業場の所在地の所轄職業紹介所長の、前雇者に付ては從前の就業場の所在地の所轄職業紹介所長の認可を要するのであるがこの場合の認可申請は施行規則に依り從業者を雇入れんとする工場事業場又は事務所の所在地の所轄職業紹介所長を経由して申請することと見られる

▲附則 本令は從業者雇入制限令施行の日より之を施行す

▲制限令第一條指定内容【四八】 來る廿日より施行される從業者雇入制限令第一條第一號による職業並に第一條第二號による學校卒業者は左の如くである

從業者雇入制限令第一條第一號による職業左の如し

選礦、採油又は探礦に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事する(金屬の製鍊、合金、熱處理又は其の他の冶金に關する技術に従事し又

ベシ但し令第一條第一號又は第三號の從業者の雇入に在りては現在の使用者同條第二號又は第四號の從業者の雇入に在りては從前の使用者に於て異議なき場合は認可を受けることを要せず

第二條 前條の規定に依る申請は從業者を使用せんとする工場、事業場又は事務所別に之を爲し且つ其の工場、事業場又は事務所のある地(從業者を使用せんとする工場、事業場又は事務所が本令施行地外に在るときは其の從業者の現在地)の所轄職業紹介所長を経由すべし

第三條 從業者の雇入の認可を受け又は第一條但書の規定に依り從業者の雇入の認可を受けずして從業者を雇入れたる者は雇入れたる月の翌月末日迄に様式第二號に依り前條の職業紹介所長に其の旨報告すべし

第四條 令第四條第二項の證票は様式第三號に依るものとす

は其の指導監督に従事するを業とするもの(一)電氣技術者(電動機、發電機、變壓器等の電氣機械器具、電氣計器、電氣照明用機械器具、電線若しくは電線の製作、取付、修繕若しくは取扱又は發變電若しくは送配電に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事するを業とするもの(二)電氣通信技術者(有線電信電話機、無線電信電話機、放送用を含む)電氣通信用機械器具の製作、取付修繕又は取扱に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事するを業とするもの(三)機械技術者(陸、船及航空機用の原動機工作機、鑛山用機械、冶金用機械、化學用機械、計器、光學機械、兵器車輛、自動車、起重機若しくは其他の機械器具の製作修繕若しくは取扱、鑛塔、橋梁等の構造物の製作若しくは修繕又は金屬の壓延、鑄造の加工に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事するを業とするもの(四)航空機技術者(航空機の機體又はプロペラの製作に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事するを業とするもの(五)航空機用原動機製作に従事するものを除く(六)造船技術者(造船に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事するを業とするもの(七)化學技術者(有機化學、無機化學、電氣化學、高壓化學等の化學に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事するを業とするもの(八)木工技術者(製材、木工品の製造又は機械類の木部の製造若しくは修繕に關する技術に従事し又は其の指導監督に従事するを業とするもの(九)金屬試驗工(金屬材料の物理的試驗作業に従事するを業とするもの(一〇)實驗工(物理的又は化學的の實驗作業に従事するを業とするもの(一一)機械検査士(陸、船及航空機用の原動機、工作機械、鑛山用機械、冶金用機械、化學用機械、計器、光學機械、精密機械、兵器、艦船、車輛、航空機、自動車、起重機、其他の機械器具、電氣機械器具又は鐵塔、橋梁、等の構造物の部分品、半製品又は製品検査作業に従事するを業とするもの(一二)レンズ検査工(レンズ、プリズム、レバ等からなる光學ガラスの検査作業に従事するを業とするもの(一三)試運転工(原動機、機關、ポンプ又は其他の機械の試運転作業に従事するを業とするもの(一四)分析工(化學分析作業に従事するを業とするもの(一五)探炭夫(石炭又は亞炭の採掘又は採鑛の作業に従事するを業とするもの(一六)手掘夫、發破係夫及鑿岩夫を含む(一七)坑内運炭夫(炭坑坑内に於て主として石炭又は亞炭の運搬作業に従事するを業とするもの(一八)坑内の軌道夫を含む坑外の運送炭のみに従事するものを除く(一九)炭坑支柱夫(炭坑坑内に於て支柱に従事するを業とするもの(二〇)機械選炭夫(炭業に從事するを業とするもの(二一)燒炭、燒準、滲炭、窒化等熱處理作業に從事するを業とするもの(二二)現圖工(現圖展開作業又は型板取(現圖木型作)作業に従事するを業とするもの(二三)掘鑿工(船體、鋼材の撓曲又は成形の作業(機械に依る厚板の撓曲作業を含む)に従事するを業とするもの(二四)鋸打工(鋸、當盤、鋸打等の鋸鉸作業に従事するを業とするもの(二五)填隙工(コーディング又は水油防材挿入の作業に従事するを業とするもの(二六)熔接工(電氣又はガスに依る金屬の熔接又は燒切の作業に従事するを業とするもの(二七)製鐵工(汽輦、水槽、煙突、復水器等の鋼板類製品の加工組立依業に従事するを業とするもの(二八)剪斷工(剪斷機に依り金屬切斷作業に従事するを業とするもの(二九)鐵木工(造船に於て現圖木型に依る罫書又は鋼材の現場取附組立の作業に従事するを業とするもの(三十)船臺大工を含む(三一)板金工(主として手作業に依る金屬薄板の加工組立作業に従事するを業とするもの(三二)プレキ職及銅打物職を含む(三三)金屬プレス工(主としてプレスに依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(三四)銅工(主として艦船用の金屬板及管の加工作業に従事するを業とするもの(三五)鐵工(鐵材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(三六)郵書工(金屬加工の爲る書及心出の作業に従事するを業とするもの(三七)旋盤工(普通旋盤、工機、具旋盤、卓上旋盤、多數バイト旋盤、模寫旋盤、正面旋盤、堅旋盤、専門旋盤等の旋盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(三八)タレット工(タレット旋盤、自動旋盤又は半自動旋盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(三九)中グドリ工(中グドリに依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四〇)研磨工(研磨盤、ラップ盤、艶出盤又は砥上盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四一)ボール盤工(ボール盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四二)平削工(平削盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四三)形削工(形削盤又は堅削盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四四)フライス工(フライス盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四五)齒切工(齒切盤に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四六)特殊機械工(工作機械に依る金屬加工作業に従事するを業とするもの(四七)第六號乃至第四號に屬するもの(四八)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(四九)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五〇)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五一)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五二)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五三)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五四)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五五)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五六)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五七)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五八)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(五九)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六〇)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六一)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六二)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六三)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六四)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六五)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六六)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六七)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六八)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(六九)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七〇)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七一)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七二)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七三)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七四)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七五)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七六)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七七)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七八)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(七九)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八〇)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八一)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八二)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八三)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八四)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八五)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八六)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八七)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八八)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(八九)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九〇)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九一)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九二)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九三)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九四)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九五)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九六)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九七)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九八)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(九九)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの(一〇〇)鋼工(鋼材又は鋼材の加工組立作業に従事するを業とするもの)

るを業とするもの。〔四〕艦装工（艦の製造作業（ガラスの熱處理作業を  
船の艦装作業に従事するを業とする  
含む）に従事するを業とするもの）  
もの。〔五〕電線被装工（電線又は電  
〔六〕空機整備員（飛行場に於て航  
空機及其の附属品の點檢、分解、調  
整、補修、手入、裝備、試運轉、格  
納、飛行準備、滑走の補助等の地上  
業務に従事するを業とするもの）  
勤務作業に従事するを業とするもの）  
〔七〕光學レンズ工（レンズ、プ  
リズム、レベリ、反射鏡、船舶信號  
用ガラス等の光學ガラスの荒摺、研  
磨、心取等の作業又はバルサム作業  
に従事するを業とするもの）  
〔八〕製  
圖手（製圖又は寫圖の技術的作業（設  
計の補助作業を含む）に従事するを  
業とするもの）  
〔九〕企劃手（作業企劃  
業務研究又は單價若は原價の計算の  
技術的業務に従事するを業とするもの）  
〔十〕通信電路工（電氣通信電線  
路（空中線を含む）の建設、保繕又  
は屋内配線工事の作業に従事するを  
業とするもの）  
〔十一〕通信電機工（電  
氣通信機械器具の設備又は保繕の  
作業に従事するを業とするもの）  
〔十二〕電力電路工（電線架設、電路敷  
設、保繕、屋内配線工事又は送配電  
の作業に従事するを業とするもの）  
〔十三〕電力電機工（電氣機械の据附又  
は運轉の作業に従事するを業とする  
もの）  
〔十四〕汽缸工（汽缸の鍛冶又は  
取扱の作業に従事するを業とするもの）  
〔十五〕機械運轉工（原動機、機關、  
ポンプ又は機械の運轉又は保繕の作  
業に従事するを業とするもの）  
〔十六〕起重機運轉工（起重機の運轉に従事  
するを業とするもの）  
〔十七〕築爐工（熔  
鑪、平爐、熔融爐、加熱爐、窯業  
用窯其他の工業用爐又は汽罐煉  
瓦積部分の築造又は修築の作業に従  
事するを業とするもの）  
〔十八〕保溫工  
（保溫材取附作業に従事するを業と  
するもの）  
〔十九〕器具工（帆、索具、  
防舷物等の船具の製造、修繕又は取  
附の作業（錆及鎖の取附作業を含む）  
に従事するを業とするもの）  
〔二十〕潛  
水夫（潜水服を着用して行ふ水中作  
業に従事するを業とするもの）  
又同令第一條第二號による學校卒業  
者左の如し  
左の學校に於て左の學科を修め其の  
學校を卒業したる者  
學 校

- 一、大學 ①大學の工學部及理工學部
- ②旅順工科大學
- 二、專門學校 ①工業に關する專門學  
校 ②朝鮮及臺灣の工業に關する專  
門學校 ③南滿洲工業專門學校
- 三、實業學校 ①工業學校（大正十年  
文部省令第五號二種以上の實業學  
校の學科を置く學校に關する規程  
第一條の規定に依り設けたる實業  
學校にして工業學校の學科を置く  
ものを含む）並に朝鮮及臺灣の工  
業學校（大正十一年朝鮮總督府令  
第九號實業學校規程第四條の規定  
に依り設けたる實業學校にして工  
業學校の學科を置くものを含む）  
にして左の各號の一に該當するもの  
④尋常小學校卒業程度を入学資  
格とするものにして修業年限を五  
年以上とするもの ⑤高等小學校卒  
業程度を入学資格とするものにし  
て修業年限を三年（夜間授業のもの  
に在りては四年）以上とするもの  
⑥前二號と同等以上のもの ⑦工  
業學校規程第十一條の二又は臺灣  
公立工業學校規則第四條の規定に  
依り設けたる第二部 ⑧大連工業學  
校 ⑨旅順工業學校

とするもの又は之と同等以上のもの  
學 科  
一、大學 ①機械工學科（北海道帝國大  
學工學部第三部類を含む） ②船舶  
工學科（造船學科を含む） ③航空  
工學科 ④造船工學科 ⑤電氣工學科（北  
海道帝國大學工學部第四部類を含  
む） ⑥應用化學科（工業化學科、  
化學工業科、染料化學科、電氣化學  
學科を含む） ⑦探鑛冶金學科（鑛  
山及冶金學科、探鑛學科、冶金學  
科、金屬工學科、應用金屬學科及  
北海道帝國大學工學部第二部類甲  
を含む） ⑧火藥學科 ⑨燃料化學科  
（北海道帝國大學工學部第二部類  
乙を含む） ⑩及西乃 ⑪の學科の  
中早稻田大學の工業經營分科は之  
を除く  
二、專門學校（專門學校に非ざる私  
立學校にして中學校卒業程度を入  
學資格とし且修業年限を三年以上  
とするものを含む） ①機械工學科  
（精密機械科及鑛山機械科を含む）  
②造船工學科 ③航空工學科 ④電  
氣工學科 ⑤應用化學科（電氣化學  
科を含む） ⑥探鑛冶金學科（探鑛  
學科、鑛山工學科、鑛山學科、冶  
金學科、冶金工學科及探炭工學科  
を含む） ⑦七燃料學科  
三、工業學校（大正十一年文部省令  
第五號二種以上の實業學校の學科を  
置く學校に關する規程第一條又は大  
正十一年朝鮮總督府令第九號實業學  
校規程第四條の規定に依り設けたる  
工業學校にして工業學校の學科を置  
くもの並に專門學校及實業學校に非  
ざる私立學校にして中學校卒業程度  
を入学資格とし且修業年限を一年以  
上三年未満とするもの並に之と同等  
のものを含む） ①機械科（機械工作  
科、精密機械科、精密機械工作科、

計器科、原動機科、探鑛機械科、電  
氣機械科、電機科、電氣機械工作科  
、機械電氣科、化學機械科、木型科、  
鑄工科、鍛工科、鑄工冶金科、鍛工  
冶金科、其他機械科に準ずべき  
學科を含む） ②造船科 ③航空科（機  
體製作科及航空機關科を含む）  
④電氣科 ⑤應用化學科（工業化學  
科、化學工業科、電氣化學科、其の  
他應用化學科に準ずべき學科を含  
む） ⑥探鑛冶金科（探鑛科及冶金科  
其他之に準ずべき學科を含む）

☆ 内政彙報

▲金集中運動方策要項 〔四〕 内務  
省ては四日の金集中運動に關する金  
國道府縣關係課長會議に於て金の集  
中に關する運動方策及び政府への金  
實却取次事務要綱を左の通り發表し  
た

一、金の集中に關する運動  
方策要綱

一、宣傳勸奨に關する事項に付ては  
地方廳に於て夫々其の地方の實情に  
應ずる方策を樹立の上之を實施すべ  
きも之を概ね次の如き運動方法に依  
り有效適切な實施を圖ること  
①金集中に必要な理由と地方廳を  
中心とし各銀行等に於て金の買上を  
爲す趣旨の徹底を圖ること ②各種機  
關、各種團體等の協力を求めること  
③金賣却者に對しては可成銀行を通  
じ地方長官の感謝狀を交付すること  
④金賣却者の住所、姓名、品目は取  
扱銀行より報告を求むること、し可  
成道府縣公報、市町村公報等に掲載  
すること ⑤取扱銀行と協議の上可成  
巡回取扱の如き方法を講じ賣却の便  
宜を圖ること ⑥必要なる代賣品の販  
賣を爲さしむること 例へば「クロー



△、製時計例「サンアラチナ」又は「ステナレス、スチール」製指環等(愛國時計例、愛國指環等と稱するも一方法なるべし)を環め當業者等と協議を遂げ金時計例、結婚指環等を指供したるものに販賣せしむること④一般獎勵運動と並行し例へば金裝飾品全廢運動の如きを各地方別に工夫し本運動の強化を圖ること

二、金保有狀況調査委員に關する事項①調査委員は市區町村長、市區町村吏員の外市町村の各部署町内毎に概ね各一名を置くこと②調査委員は市町村長の推薦に基き地方長官に於て囑託すること③調査委員は別紙金保有狀況調査要綱に依る申告の取扱を行ひ、併せて政府への賣却を勸奨するものとす④調査委員の活動は選舉運動と紛淆を生ぜざる様留意すること

一、政府への金賣却取次事務要領

取扱銀行に於ては政府に金地金、金貨幣又は金製品を賣却せんとする人々の爲に左の要領に依り其の取次を行ふこと

一、受付けける物 ①金貨幣(本邦新舊金貨)②金地金(金塊、金延棒、金延板の外金粒を含む)③金製品(ホワイトゴールド製品及外國金貨等を含む)但し寶石、機械其の他高價な物と結合して居る物——例へばダイヤ入金指環、金時計、金白金交織鎖——は寶石、機械等を取外し又は白金を除去すること

二、取次の方法 ①金貨幣に付ては領收證と引換に直ちに左の換算割合を以て代金を支拂ふこと、但し鑑定の結果に依つて支拂ふも可なること

新五圓金貨 十四圓四十三錢、新

十圓金貨 二十八圓八十六錢、新  
二十圓金貨 五十七圓七十二錢、舊一圓金貨 五圓七十七錢、舊二圓金貨 十一圓五十四錢、舊十圓金貨 二十八圓八十六錢、舊十圓金貨 五十七圓七十二錢、舊二十圓金貨 一百十五圓四十四錢

尙加工、毀傷又は磨損せる金貨幣は金製品として取扱ふこと  
③金地金及金製品、金地金及金製品並に加工、毀傷又は磨損せる金貨幣に付ては即時に預り證を出し現品は各口別に袋に入れて造幣局に送付し其の分析の結果に依り現品中に含まれたる純金の重目に付一元三圓八十五錢(一匁十四圓四十三錢七厘五毛)の割合を以て算出したる金額を代金として支拂ふこと

三、夾雜物の處分  
現品中に含まれたる金以外のものは原則として返却せざること、但し簡單に分離し得、亦其の物の價値が大なるものは造幣局に於て成るべく返却する様に努むること

中央統計委員會

【四六】中央統計委員會は六日午後二時より首相官邸に開催、阪谷委員長以下各委員、政府側より平沼首相田邊書記官長、川島統計局長並に關係官出席、平沼首相より挨拶あつて議事に入り、勞働統計に關する諮問事項につき田邊書記官長より説明續いて川島統計局長より計畫要綱案を説明質疑に入り終つて採決の結果、政府原案通り可決最後は川島統計局長より前回の委員會に於て決定せる昭和十四年臨時國勢調査要綱(八月一日實施の消費調査)につき改正點を報告し三時三十五分散會

△勞働統計毎月實地調査に關する件

大正十二年七月以降毎月賃銀に關する調査を施行し賃銀變動の實情を明らかに來れるも從來の毎月調査は時局に鑑み調査内容を緊急に整備改善するの必要を生ずるに至れり

依つて毎月調査の調査事項を獨り賃銀事項に止めず、就業勞働者數、勞働移動、勞働總量、實就業時間等勞働事情各般の事項に及ぼし、且調査を法令に基き施行し適正なる資料を蒐集し、正確なる結果を迅速に確定而して本調査は時局下の勞働力培養維持、勞働階級の生活安定を圓るべき各種計畫に必須の資料を供給するものにして之が計畫に付ては充分なる研究審議を遂ぐるの要ありと認む仍て勞働統計毎月實地調査の時期、範圍及方法等に關し中央統計委員會の意見を諮問す

▲臨時國勢調査要綱【四六】政府は國民の消費に要する物資の數量、金額及其の地域的分布の狀況並に配給の狀況を審かにし諸般の政策の立案及實施に資するため八月一日を期して臨時國勢調査を行ふことに決し、六日中央統計委員會に右調査要綱を附議正式決定を見たがその内容は左の如くである

一、調査の内容 本調査に於ては物販賣を業とするもの、旅館、料理店、飲食店、工場、寄宿舎、病院及船舶運搬業に付一般的實地調査を行ひ、之に依り物資の消費高を調査すると共に其の配給の狀況を建築業に付、他方生産業物品販賣業及建築業に付、本實地調査を行ひ、之を基礎として自家消費高を算出するものとす

甲 一般的實地調査(由種經營體の

調査の時期、昭和十四年八月一日  
①調査の範圍 1 物品販賣業を營むもの、2 物品販賣の仲介業を營むもの、3 法人、組合その他にして物品の販賣又は賣買の仲介を營むもの、4 旅館料理店及飲食店、5 常時五十人以上の職工を使用する工場、常時十人以上の寄宿人を收容する寄宿舎、病院又は船舶運搬業を營むものにして、調査期日前一年間に物品卸賣業者又は生産業者より飲食料品を購置したるもの

②調査の事項 ①物品販賣業を營むもの、物品販賣の仲介業を營むもの及法人組合其他にして物品の販賣又は賣買の仲介を營むものにては左の事項を調査す 1 經營體の名稱及經營主の氏名 2 本店支店の別 3 開業の年日 4 企業の種類(個人、合名會社、合資會社、株式會社、株式合資會社、其の他の法人、其の他の別) 5 拂込資本金又は出資額(法人に限らず調査す) 6 營業又は事業の種類 7 經營の形態(小賣店、百貨店、生産小賣商、卸小賣商、露店行商、卸賣商賣易商、産業組合、消費者團體の共同購買、其の他の共同購買及共同販賣、物品販賣の仲介の別) 8 從業者(經營者、從業家族、使用人の男女、年齢、教育程度別) 9 前一年間の賣上總金額(卸賣、小賣の別) 10 指定物品(別表一(前一年間の賣上數量及金額(卸賣、小賣の別) 11 特定物品(別表二)の現在手持數量追之物品販賣の仲介を業とするもの) 12 物品販賣の仲介を業とするもの

③調査の方法及機關 各經營體に付申告書一通を用ひ經營主又は管理者を申告義務者とし、之に所定の事項を記入申告せしむ  
④調査の方法及機關 各經營體に付申告書一通を用ひ經營主又は管理者を申告義務者とし、之に所定の事項を記入申告せしむ  
⑤調査の時期昭和十四年八月一日

乙 標本的實地調査(乙種經營體の調査)

①調査の範圍、1市町村長の指定したる農業又は飲食料品製造業を営むもの2、市町村の指定したる物品販賣業を営むもの、3市町村長の指定したる建築業を営むもの

②調査の事項(農業又は飲食料品製造業を営むもの)に付ては左の事項を調査す、1經營體の名稱及經營主の氏名2事業の種類3經營の規模(農業に在りては従業者)4前一年間の指定物品(別表四)の生産數量及金額5前一年間の指定物品(別表四)の自家消費數量及金額(物品販賣業を營むもの)に付ては左の事項を調査す、1經營體の名稱及經營主の氏名2營業の種類3經營の形態(卸賣商、卸小賣商の別)4従業者5前一年間の指定物品(別表一)の賣上數量及金額6前一年間の指定物品(別表一)の自家消費數量及金額(建築業を營むもの)に付ては左の事項を調査す、1經營體の名稱及經營主の氏名2前一年間に着手落成せる住宅の新築及増築の延坪數(構造種別)3前一年間に着手落成せる住宅の新築及増築に使用したる指定建築材料(別表五)の使用數量及金額(構造種別)

③調査の方法及機關 調査すべき經營體は、各府縣に於て農業を營むものに付ては二百分の一、飲食料品製造業を營むものに付ては百分の二、物品販賣業を營むもの及建築業を營むものに付ては百分の一に該るものを各種業態に互り選定し、各經營體に付申告書一通を用ひ、經營主又は管理者を申告義務者とし、之に所定の事項を記入申告せしむ、申告書の配付蒐集、其の他調査の機關等は一般的實地調査に於けると同じ

一、結果の整理

①一般的實地調査、一般的實地調査の結果の整理は全部中央集計とし、昭和十五年中に完了するものとす

②物品の自家消費高及建築材料消費高の算定、1農業又は飲食料品製造業を營むもの、自家消費高に付ては、各府縣毎に標本的實地調査の結果に依る指定物品の一年間の生産總量に對する自家消費量の比率を求め之を當該府縣の各種生産總量に乘するの方法又は各府縣毎に標本的實地調査に依る指定物品の平均一業者當り一年間の消費高を求め、之に生産業者數を乘するの方法に依り算定す

③物品販賣業を營むもの、自家消費高に付ては各府縣毎に標本的實地調査の結果に依る指定物品の一年間の賣上總高に對する自家消費高の比率を求め、之を當該府縣の各種賣上總高に乘して算定す

④建築材料消費高に付ては、各府縣毎に標本的實地調査の結果に依る構造種別住宅の新築及増築の一坪當り材料使用高を求め、之を別に府縣に照會して得たる住宅の新築及増築の延坪數に乘して算出す

⑤物品の國民消費總高の算出、一般的實地調査の結果に依り得たる物品の消費高と、標本的實地調査を基礎として算定したる物品の消費高及建築材料消費高とを合算し、之を國民消費總高とす

⑥其の他の結果概要國民消費總高に關する結果の外、配給機關の數及其の地域的分布、人的構成、企業組織並に商品現在手持高に關する結果をも表章す

▲文官制度改正根本方針内定(四・一〇) 政府は懸案の文官制度改革を急ぎこれが原案作成を鹽野法相並に木戸内相に一任したので兩相は十日午後三

時より法相官邸において會見黒崎法制局長官をも加へて種々意見の交換を行つた結果大體左の如き結論に到達し同五時散會した

一、高等試験令の改正は前内閣案を踏襲し外交科試験を廢止して行政科試験と司法科試験の二とし且つ試験科目を減少して人物試験に重點を置くこと

二、任用令の改正も大體において前内閣案を踏襲するが左の點を考慮すること

①高等官任用令に在りては特別任用の範圍を擴大するためには産業、經濟、金融、貿易に實際の經驗を有する者を任用し得る一條を新に挿入する外、官職を指定して特別任用をなし得る途を拓きその官名は法制局に在りて調査研究の上決定すること

②判任官任用令に在りては特別任用の範圍を擴張するためには地方自治團體の勳績者にして一定年限を経過したる者は地方事務官に起用しその他登用の途を拓くこと

二、文官分限令の改正は最も問題視されてゐるが、鹽野法相も停年制その他に就いて一應考慮して見たが、停年制を採用する場合には、即ちその期間内には保障を與へるといふ結果となつて目的に反することとなるので任用令と自己體の改正には手を觸れずに閣議諒解事項等の形式において分限委員の活用による人事刷新方針を決定し且つ現内閣がこれを實行することによつて將來に範を垂れること、但しこの分限委員の活用は就ては「本人には何等の落度はないのであるが官廳事務の都合によつて勇退せしめる」といふ趣旨を

明確にしこれを實行すること

なほ之が具體化については鹽野、木戸兩相はなるべく來週火曜日の閣議において各閣僚の内諾を求め金曜日の閣議において正式に大綱を決定し法制局において、條文整理を行つた上樞府御諮詢手續きをとりた

といふ意向でこれに間に合ふ様黒崎法制局長官に特別任用指定官の調査を委託した、なほ分限令の改正については停年制による案を參考案として法制局で作成することとなつた

精勤委員會第一回總會

【四・六】國民精神總動員運動の官民合同の中樞機關たる「國民精神總動員委員會」の第一回總會は六日午前十時から首相官邸に開かれた、委員中では唯一の婦人代表として竹内茂代女史、民間文壇の菊池寛氏、類も見へ政府首腦部、多數の民間有力者と膝を交へた未曾有の大會議である。會議は委員長荒木文相司會の下に開始、劈頭平沼首相、荒木委員長よりそれぞれ挨拶があり、次いで荒木委員長長の提議により今後の會合に際しては自ら國民に範を示すため、必ず定刻に開會すること、會議は懇談の形式で進められることを申合せ事項として、次いで國民精神總動員運動新展開の基本方針についての協議に入り、まづ統籌委員より「政府は民間の聲をきいて眞に官民一體の實をあげて運動を展開することが最も緊要な根本問題である」と極めて熱意ある意見の開陳あり次いで幹事會で作成した「國民精神總動員新展開の基本方針案」を議題に協議して入り三好、堤鹿子木の各委員より「この運動には是非婦人内委員より、この運動には是非婦人も實際に働けるやうにしてほしい」と發言して注目をひき、次に日本國民高等學校長加藤充治委員は農民の立場からと前提して農村の實情と眞學な意見を述べ、更に井上清純、田澤一民の各委員その他より意見の開陳があり、この委員會が在來の委員會と異なる特質をよく發揮した、結局運動展開の具體案は左記十七名の特別委員に附託、正午散會、一同首相招待の午會に臨んだ

特別委員(十七名) 館、石黒、筑紫、青木、岡部、吉田、小汀、河原田、萬生、小泉(親彦)、佐々木、柴田、武部、堤、松井、田子

▲精勤特別委員會【四・六】 精勤運動展開の具體案作成を付託された精勤特別委員會は第一回總會に引續き六日午後一時三十分より首相官邸に開催、荒木精勤委員長、佐々木特別委員長以下十六委員出席精勤運動の具體的方法につき審議を續けたが當日は結論を得るに至らず四時十分散會した

十四年度物動計畫進捗

【四・七】昭和十四年度物資動員計畫は目下企畫院を中心に最後の仕上げ工作がなされてゐるが、同計畫は軍需資材と生産力擴充資材との調整案配も漸く出來上る目算がついたので本月中旬中には正式決定することとなり、十四年度物動計畫は陸海軍軍備の充實を第一目標とするは勿論であるが長期建設に即應する生産擴充資材の需給調整に最大の苦心が拂はれ、これに要する物資は軍需並に取扱つてゐるのであるから、軍需される結果となつてゐる利益配當審査委員會官制

【四六】 總動員法第十一條發動に伴ひ設置される利益配當審査委員会は十日官制公布即日施行せられ十二日第一回顔合せを行ふことになつたが右官制要綱左の如し

△利益金配當審査委員官制案要綱 第一 利益配當審査委員官は大蔵大臣の監督に屬し會社利益配當及資金融通令第六條及第七條の規定に依り其の權限に屬せしめたる事項を調査審議すること

第二 委員官は會長一人及委員十二人以内を以て之を組織すること 特別の事項を調査審議する爲必要あるときは臨時委員を置くことを得ること

第三 會長は大蔵次官を以て之に充つること

第四 委員及臨時委員は大蔵大臣の奏請に依り關係各廳高等官及學識経験ある者の中より内閣に於て之を命ずること

第五 會長は會務を總理すること 會長事故あるときは會長の指名する委員其の職務を代理すること

第六 委員會に幹事を置き大蔵大臣の奏請に依り關係各廳高等官の中より内閣に於て之を命ずること 幹事は會長の指揮を受け庶務を整理すること

第七 委員官に書記を置き關係各廳判任官の中より大蔵大臣之を命ずること

書記は上司の指揮を受け庶務に従事すること

▲配當制限審査委員内定【四八】 總動員法第十一條發動に伴ふ配當制限審査委員會の委員は左の如く内定した 委員長 大野大藏次官△委員 大

藏省相田理財局長、入間野銀行局長、大矢主税局長、商工省小金藏山局長、東工務局長、農林省石黒經濟更生部長、逓信省藤井電氣局長、第一部長、鐵道省鈴木監督局長、陸軍省石川經理局長、海軍省武井經理局長、日銀津島副總裁、興銀河上副總裁

▲政府物價委員と懇談 【四〇】 政府は物價對策の恒久且つ根本方針につき再検討を加へる必要を認め十一月一日正午首相官邸に於て閣議散會後平沼首相、石渡藏相、八田商相、櫻内農相、板垣陸相、米内海相、廣瀬厚相等關係閣僚及び各省次官並に池田中央物價委員長、津島氏ほか六特別委員との懇談會を開催、物價委員會に於ける審議經過につき

池田委員長及び各特別委員より詳細なる説明を聴取した後物價問題が戰時統制經濟の遂行上極めて重要な役割を有するに鑑み從來の如くこの問題を商工省のみならず内閣全體の問題として取り上げその根本方針を樹立するためこの方針に關し種々の協議を進めることとなつた、而して當日は單なる懇談の程度にとゞめられ方針であるが今後は屢々右懇談會を續行して中央物價委員會に於て審議さるべき各物價對策の根本方針をこの會議で決定することとし物價委員會と併行して一層政策の徹底を則することになつた

▲臨時五相會議【四八】 政府は七日の定例五相會議が與亞院會議に引續き午後四時より首相官邸に開催、首、外、陸、海四相出席、歐洲の情勢に關し種々意見を交換協議を遂げ同四時半散會した

▲臨時五相會議【四八】 政府は七日の定例五相會議が與亞院會議、臨時閣議等の都合上短時間に終つたので八日午前十時五十分より首相官邸に臨時五相會議を開き平沼首相以下關係閣僚(石渡藏相缺席)出席、前日の引續き歐洲情勢を中心に種々意見の交換を行ひ正午一旦休憩したが午後發後續行午後二時散會した

▲兩相居残り協議【四九】 七日の定例閣議散會後鹽野法相、木戸内相は官邸に居残り黑崎法制局長官を加へて文官制度改革問題に就き懇談した

▲日ノ漁業協定妥結報告【四九】 四日ノ定例閣議は午前十時廿分より首相官邸に開催、平沼首相以下各閣僚出席(板垣陸相缺席)先づ有田外相より日ノ漁業協定妥結を見るに到つた經過を詳細に報告した、次に木戸内相より五月上旬召集される地方長官會議に關し各省と連絡打

る打合せを遂げた後支那及び歐洲の情勢に關する情報と交換し當面の重要諸案件につき協議をなし同五時四十分散會した

▲五相會議 五日の五相會議は午後三時半より首相官邸に開催、平沼首相、有田外相、石渡藏相、板垣陸相及び米内海相出席、去る二日妥結を見た日ノ暫定漁業協定が六日の樞密院審査委員會に附議されるので右に對す

の打合せを遂げた後支那及び歐洲の情勢に關する情報と交換し當面の重要諸案件につき協議をなし同五時四十分散會した

▲五相會議は定期的に開催【四九】 事變處理を中心とし重要國策を審議する五相會議は從來必要に應じてその都度開催して來たが議會も終了したので今週より火、金曜日の定例閣議後毎週二回定期的に開催するに決定した

▲定例五相會議【四七】 七日の定例五相會議は與亞院會議に引續き午後四時より首相官邸に開催、首、外、陸、海四相出席、歐洲の情勢に關し種々意見を交換協議を遂げ同四時半散會した

▲臨時五相會議【四八】 政府は七日の定例五相會議が與亞院會議、臨時閣議等の都合上短時間に終つたので八日午前十時五十分より首相官邸に臨時五相會議を開き平沼首相以下關係閣僚(石渡藏相缺席)出席、前日の引續き歐洲情勢を中心に種々意見の交換を行ひ正午一旦休憩したが午後發後續行午後二時散會した

▲兩相居残り協議【四九】 七日の定例閣議散會後鹽野法相、木戸内相は官邸に居残り黑崎法制局長官を加へて文官制度改革問題に就き懇談した

▲日ノ漁業協定妥結報告【四九】 四日ノ定例閣議は午前十時廿分より首相官邸に開催、平沼首相以下各閣僚出席(板垣陸相缺席)先づ有田外相より日ノ漁業協定妥結を見るに到つた經過を詳細に報告した、次に木戸内相より五月上旬召集される地方長官會議に關し各省と連絡打

る打合せを遂げた後支那及び歐洲の情勢に關する情報と交換し當面の重要諸案件につき協議をなし同五時四十分散會した

▲五相會議は定期的に開催【四九】 事變處理を中心とし重要國策を審議する五相會議は從來必要に應じてその都度開催して來たが議會も終了したので今週より火、金曜日の定例閣議後毎週二回定期的に開催するに決定した

▲定例五相會議【四七】 七日の定例五相會議は與亞院會議に引續き午後四時より首相官邸に開催、首、外、陸、海四相出席、歐洲の情勢に關し種々意見を交換協議を遂げ同四時半散會した

▲臨時五相會議【四八】 政府は七日の定例五相會議が與亞院會議、臨時閣議等の都合上短時間に終つたので八日午前十時五十分より首相官邸に臨時五相會議を開き平沼首相以下關係閣僚(石渡藏相缺席)出席、前日の引續き歐洲情勢を中心に種々意見の交換を行ひ正午一旦休憩したが午後發後續行午後二時散會した

▲定例閣議【四七】 七日の定例閣議は午前十時廿分首相官邸に開催、平沼首相以下各閣僚(石渡藏相、有田外相缺席)出席、勅令案決定の後荒木文相より特効問題につき報告の後物價問題その他につき懇談を遂げ十一時三十分散會

▲臨時閣議【四七】 逓、拓兩相の親任式直後政府は七日午後五時半より首相官邸に臨時閣議を開催、平沼首相以下各閣僚出席(石渡藏相缺席)首相より田邊、小磯兩相を紹介した

▲後更に首相より書記官長の紹介には田邊更に首相を推した旨を述べ各閣僚異議なく承認、正式に決定をなし六時過ぎ散會、全閣僚仲よく記念撮影をなした

▲定例參議會【四六】 六日の定例參議會は午前十時首相官邸に開催大谷松岡兩參議を除く各參議出席十時四十五分平沼首相出席當面の諸問題につき協議を行ひ特に内政關係に於ては豫算の實行に關し協議をなし更に國際情勢に對する意見の交換を遂げて午後零時二十分散會

▲外相參内【四四】 有田外相は四日午後二時二十分官中參内、天皇陛下に拜謁仰せつけられ、日ノ漁業協定の成立の經過につき委曲奏上、種々御下問に奉答して、三時五十四分退下した

▲外相、歐洲情勢奏上【四八】 有田外相は八日午後二時十五分官中參内、天皇陛下に拜謁仰せつけられ、アルバーニア問題を中心に歐洲の情勢につき委曲奏上、種々御下問に奉答して御前を退下し樞府委員會に出席同三時三十分官中より退出した

▲陸相奏上【四〇】 板垣陸相は十日午後二時二十分官中參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項に關し委曲奏上、種々御下問に奉答して同三時五十分退下した

▲參謀總長官御參内【四〇】 閣院參謀總長官殿下には十日午後二時十五分官中御參内、天皇陛下に拜謁、御所管事項に關し奏上、同二時三十分御退出遊ばされた

▲鐵相首相訪問【四〇】 前田鐵相は一日午前十時半首相官邸に於て平沼首相と會見、閣僚の補充問題及び今後の諸政策につき重要要談を遂げ同十一時辭去した

▲半井長官、輪長訪問【四二】 北海道長官半井清氏は一日午前十一日首相官邸に田邊書記官長を訪問、要談を遂げ同二十分辭去した

▲結城總裁首相訪問【四二】 結城日銀總裁は一日午前八時大久保の私邸に平沼首相を訪問、當面の金融問題その他につき要談を遂げ辭去した

▲法相、首相と會見【四二】 鹽野法相は一日午前十時五十分首相官邸に平沼首相を訪問、逓、拓、兩相補充問題及び官吏制度改革問題につき重要談を遂げた

▲首相、法相要談【四二】 鹽野法相は四日首相官邸に於ける訪日華北經濟觀察團及與亞市長會議に出席の市長招待會を終了後、官邸に居残り平沼首相と會見閣僚補充問題その他につ

▲鐵相首相訪問【四〇】 前田鐵相は一日午前十時半首相官邸に於て平沼首相と會見、閣僚の補充問題及び今後の諸政策につき重要要談を遂げ同十一時辭去した

▲半井長官、輪長訪問【四二】 北海道長官半井清氏は一日午前十一日首相官邸に田邊書記官長を訪問、要談を遂げ同二十分辭去した

▲結城總裁首相訪問【四二】 結城日銀總裁は一日午前八時大久保の私邸に平沼首相を訪問、當面の金融問題その他につき要談を遂げ辭去した

▲法相、首相と會見【四二】 鹽野法相は一日午前十時五十分首相官邸に平沼首相を訪問、逓、拓、兩相補充問題及び官吏制度改革問題につき重要談を遂げた

▲首相、法相要談【四二】 鹽野法相は四日首相官邸に於ける訪日華北經濟觀察團及與亞市長會議に出席の市長招待會を終了後、官邸に居残り平沼首相と會見閣僚補充問題その他につ

▲鐵相首相訪問【四〇】 前田鐵相は一日午前十時半首相官邸に於て平沼首相と會見、閣僚の補充問題及び今後の諸政策につき重要要談を遂げ同十一時辭去した

▲半井長官、輪長訪問【四二】 北海道長官半井清氏は一日午前十一日首相官邸に田邊書記官長を訪問、要談を遂げ同二十分辭去した

☆ 往 來

☆ 内 閣 參 議

☆ 閣 議

☆ 參 內

☆ 五 相 會 議

☆ 日 ノ 漁 業 協 定 妥 結 報 告

き要談した

▲首相、外相要談【四・四】 有田外相は五日午前九時十分大久保の私邸に平沼首相を訪問要談した

▲首相週末静養【四・三】 平沼首相は週末静養のため二日午前九時廿分首相官邸を出発自動車で同十時半神奈川縣金澤の東屋旅館に入った、四日

▲原田男園公訪問【四・四】 (興津電) 西園寺公秘書原田熊雄男は四日午前十時二十八分興津坐漁荘に西園寺公を訪問日蘇漁業交渉並に閣僚補充問題その他一般政情について報告

▲法相加藤氏と會談【四・四】 貴族院研究会の加藤敬三郎氏は四日午後三時法相官邸に鹽野法相を訪問、約十分懇談の後辭去した

▲首相内府と會見【四・四】 平沼首相は七日午前九時三十分官中に參入内大臣府において湯淺内府と會見、閣僚補充問題について要談し同十時十分辭去し首相官邸に入った

▲畑大將視察【四・七】 (岐阜電) 軍事參議官畑俊六大將は高橋副官を帶同、七日午前七時廿五分岐阜驛着各務ヶ原川崎工場を視察後岐阜陸軍病院其他を訪問、午後一時四十分岐阜驛發大阪に向つた

▲東條總監臺灣へ【四・七】 (福岡電) 臺灣軍管下視察の爲東條航空總監は副官を帶同、東京より空路にて七日午前十時廿八分福岡飛行場着、少憩の後同十一時十五分定期便で臺北に向つた

▲永野大將西下【四・五】 海軍本年度特命檢閱使永野修身大將は三川少將以下特命檢閱使附を帶同、旅順要港部、平壤海軍燃料廠鐵業部、鎮海要

港部を檢閲のため五日午後三時東京驛發特急富士號で西下した

▲鐵相西下【四・七】 前田鐵相は關門トンネル及び大阪鐵道局管内視察のため阿曾沼工務局長、羽田秘書官等を帶同、七日午後九時四十分東京驛發列車で西下した

▲藏相神戸視察【四・八】 (神戸電) 石渡藏相は八日午後二時半甲子園ホテル發神戸支店を視察オリエンタルホテルに於て神戸財界有力者と懇談の後京都へ向つた、九日午前十時三十分京都驛發して歸京の豫定

▲松岡氏歸來【四・九】 (神戸電) 滿鐵總裁の職を辭した松岡洋右氏は九日午前七時半神戸入港の日滿連絡船吉林丸で滿鐵中西理事と共に歸來した、新大阪ホテルに一泊、十日朝九時頃大阪發電車で伊勢神宮、叡傍山陵、橿原神宮に參拜、辭任報告の上京都ホテルに一泊、十一日特急かもめて京都發歸京の豫定

▲廣瀬厚相歸京【四・九】 八日病臥中の殿父久政翁の見舞と展墓のため郷里山梨縣鹽山町へ歸京した廣瀬厚相は九日午後八時四十六分新宿着で歸京した

▲鹽澤艦政本部長視察【四・〇】 (名古屋電) 海軍艦政本部長鹽澤幸一中將は十日午後四時四十分來名、觀光ホテルに入った、十一日軍電工場を視察十二日歸京の豫定

▲南總督東上【四・〇】 (京城電) 南朝鮮總督は天機奉伺並に統治狀況

奏上及政府との打合せのため五月上旬十日間の豫定で上京する

▲今井政務次官西下【四・一〇】 今井商工政務次官は福岡市に開催の第七回全國商業組合大會に出席のため十日午後一時三十分東京發西下した、十六日歸京の豫定

☆ 法令公布

法律公布  
△一日  
一、短期現役小學校教員俸給費國庫負擔法中改正法律

一、國債整理基金特別會計法中改正法律  
一、臨時隨軍材料資金特別會計法  
一、有價證券移轉稅法中改正法律  
一、關稅定率法中改正法律  
一、昭和七年法律第四號中改正法律  
一、昭和十三年法律第六十四號中改正法律  
一、朝鮮銀行券及臺灣銀行券及臺灣銀行券の保證發行限度の臨時擴張に關する法律  
一、明治三十九年法律第三十四號中改正法律  
一、明治四十二年法律第九號中改正法律

法律  
一、朝鮮事業公債法中改正法律  
一、臺灣事業公債法中改正法律  
△四日  
一、北海道土功組合法中改正法律  
△五日  
一、映畫法  
一、著作權に關する仲介業務に關する法律  
一、商法を引用する條文の整理に關する法律

一、造船事業法  
一、船舶建造融資補給及損失補償法  
△六日  
一、職員健康保險法  
一、船員保險法  
一、健康保險法中改正法律  
△七日  
一、種馬統制法  
一、軍馬資源保護法  
△八日  
一、宗教團體法  
一、寺院等に無償に貸付しある國有財産の處分に關する法律

勅令公布  
△一日  
一、外務部内臨時職員設置制中改正の件  
一、在外公館職員定員令中改正の件  
一、大正五年勅令第九十六號外國在勤の外務省警察官に關する件中改正の件  
一、海軍省官制中改正の件  
一、海軍司法事務官設置制中改正の件  
一、大正十年勅令第二百二十二號海軍所屬技師の平時定員及官等に關する件中改正の件  
一、海軍航空廠令中改正の件  
一、大正九年勅令第五百五十六號造船等の事務に従事せしむる爲海軍艦政本部等に臨時職員設置の件中改正の件  
一、海軍人事部令中改正の件  
一、海軍軍需部令中改正の件  
一、海軍給與令中改正の件  
一、逕信省官制中改正の件  
一、電氣廳官制  
一、逕信部内臨時職員設置制中改正の件  
一、高等官官等俸給令中改正の件

一、電氣廳官制施行の際に於ける電氣廳の職員に關する件  
一、中央航空研究所官制  
一、逕信部内臨時職員設置制中改正の件  
一、奏任文官特別任用令中改正の件  
一、大正九年勅令第三百六十七號聘用せられたる官吏及官吏待遇者に關する件中改正の件  
一、厚生部内臨時職員設置制中改正の件  
一、朝鮮總督府地方官制中改正の件

一、旅順高等公學校官制中改正の件  
一、大正十年勅令第八十九號朝鮮臺灣關東州に於ける官公立學校教員に關する件中改正の件  
一、昭和十三年勅令第二百七號支那事變特別稅法の一部を臺灣及樺太に施行する件中改正の件  
一、昭和十三年勅令第二百八號臨時租稅措置法の一部を臺灣に施行する件中改正の件  
一、昭和十三年勅令第二百十四號臨時租稅措置法の一部を樺太に施行する件中改正の件  
一、支那事變特別稅法施行規則中改正の件  
一、臨時利得稅法施行規則中改正の件  
一、樺太支那事變特別稅令中改正の件  
一、樺太臨時租稅措置令  
一、南洋羣島利益配當稅令中改正の件  
一、大正十五年勅令第三百三十九號(大正十五年法律第二十四號)地方稅に關する法律施行に關する件



中改正の件

一、大正十一年勅令第五百二十六號  
間接國稅犯則者處分法を臺灣に施行するの件中改正の件  
一、間接國稅犯則者處分法施行規則中改正の件

中改正の件

一、會社利益配當及資金融通令  
一、大正十一年勅令第二百一十三號  
日露協會の設立する哈爾濱實業院に關する件中改正の件  
△五日  
一、警視廳官制中改正の件  
一、北海道廳官制中改正の件  
一、地方官官制中改正の件

△八日

一、東北帝國大學官制中改正の件  
一、大正八年勅令第十六號東北帝國大學各學部に於ける講座に關する件中改正の件

△十日

一、行政諸法臺灣施行令中改正の件  
一、利益配當審査委員會官制  
一、京城帝國大學官制中改正の件  
一、樺太廳拓殖學校官制中改正の件

△十日

一、非訟事件手續法中改正法律  
一、產金法中改正法律

内務

鳥取學務部長退官

【四・六】内務省では上村鳥取縣學務部長が今回日本赤十字社東京支部主事に就任のため退官することに決したので七日附左の如く發令すること

となつた

鳥取縣學務部長 上村 靖

依願免本官

小橋東京市長辭職

【四・七】小橋東京市長は去る三月九日市會豫算委員會に出席中腦溢血にて卒倒し、爾來慶應病院にて療養中、漸次快方に向ひつゝあるが何分老齡のこととて側近者は恢復後市長の激職につくことを好まずこの際退職してひたすら靜養するやう希望してをり市長自身も病軀のまゝその職にあることを潔しとせず辭意を洩らしをり近く辭職手續を執るものと見られる

▲小橋東京市長十一日辭表提出

【四・七】病氣療養中の小橋東京市長は十日辭表を提出する豫定であつたが當日は恰かも市會の役員改選に關する各派交渉會が開かれる關係上、十一日松永議長の手許へ正式に辭表を提出することになつた、而して市會側は市長の辭意表明以來はやくもこれ以後任銜衡について密々協議を進めてをり、一部には小橋市長の辭職が政策の行詰りてなく病氣に原因する以上三邊第一助役を後任市長に推すべしとの議も有力に擡頭してゐるが大勢は他に候補者を物色すべしとの傾向にあり更に目下の市會内部の情勢より推して早急に單一候補者を得ることは困難視されてゐるが又一面においては現下内外の非常時局に鑑みこの際對立を避け大東京の市長にふさわしき大市長の擁立を期して各派一致の行動を執りたいとの議も主張されてゐる

地方長官異動

【四・七】木戸内相は時局に鑑み内政問題の積極的改革の先決要件として

相當廣範圍に亘る知事以下の人事異動を斷行することとなつた、内相就任初の試練とも云ふべき今次の異動は次官、警視總監、警保局長を參謀格として必要に應じ廣瀬厚相の意見を聽取する以外は全く外部の雜音を排し内相独自の見解を以て決行せんとするもので異動範圍は知事約五、六名及び總務部長七、八名を勇退せしめ之に伴ひ地方長官を始め本省の神社、地方、土木三局長、厚生省労働局長並に文部省其局長等及び相當廣範圍の内政人事異動が執行されることとなり之に關聯して本省、地方を通じ約數名の奏任官が知事等勅任官に榮進する筈で異動の時期は本月十四五日頃となる筈

土木部新設

【四・七】内務省では土木行政の増大に伴ひ今回三重、岐阜、福島、富山、岡山、熊本六縣に土木部を創設するに決し十一日の官報を以て左の通り内務大臣告示を公布即日實施することとなつた、この結果地方廳の土木部は東京府は十八府縣となる譯である

内務大臣告示

昭和二年四月内務省告示第三百八號中(福岡縣の次に「三重、岐阜、福島、富山、岡山、熊本」を加ふ)

地方專賣局長會議

【四・七】大藏省では來る十二日より四日間專賣局に於て地方專賣局長會議を開催し、左記事項を附議する

- 一、煙草及鹽の需給調整に關する件
- 一、煙草、鹽、樟腦及アルコール原

大藏

米國駐在財務官專任

【四・七】大藏省では日米經濟關係の重要性にかんがみ從來英國駐在財務官の兼任であつた米國駐在財務官を專任とすることとし、之が所要經費も既に十四年度豫算に於て協賛を経たが、之が候補者を民間より物色中のところ最近正金銀行取締役西山勉氏に交渉その内諾を得た、同氏は多年ニューヨーク正金支店支配人は多め米國財界人とも類なじみ多く、昨年支那を視察して同方面の事情にも詳しく、本年二月再び渡米、現にアメリカにあり駐米財務官として最適任者と見られてゐる、なほ財務官を民間より起用したる例は高橋是清小林丑三郎兩氏以來のことである

司法

司法試補指導官會議招集

【四・七】司法省は毎年三、四百名内外の司法科試驗合格者の中から更に銓衡試驗の上百二十三名の司法官試補を採用、これを全國重要都市所在の地方裁判所に配屬して修習をなさしめてゐるが今回新たに右の修習指導に當つてゐる判事並に檢事八十四名を本省に招集し鑿野法相から試補指導に關する大綱方針に就いて訓示を與へると共に修習指導の具體的方策に就いて協議を行ふことになり、七日午前九時半法相官邸會議室に司法官試補指導官會議を開會、鑿野法相より訓示があつて後佐藤人事課長から左記協議事項の趣旨を説明しこれを議題として協議に入つた、八日終了の豫定であるが今後司法官試補の

指導は今回の協議決定事項に基き精神人物教育に徹底的主力を注ぐ方針である

△協議事項 司法官試補の實務修習を指導するに付考慮すべき點如何

- ①司法精神の涵養、②實務修習の方法、順序、期間、③法律の研究並に社會常識の修養、④其他

△臨時措置法による經濟違反事件嚴重處斷通達

【四・七】臨時措置法による經濟違反事件はその後も續々と摘發されてゐるが最近惡質事犯が増加の傾向を示してゐるので司法當局ではこのほど松阪刑事局長より各檢事局長宛「罰金刑では懲罰不徹底の虞もあるから嚴重處斷方針をとりなるべく體刑を求刑されし」との趣旨の通牒を發したが二月末日現在における措置法施行以來の起訴累計人員數は左の如くである、なほ同日現在における檢

△罪種別起訴人員數

臨時輸入許可規則違反 一〇、重要物資在庫數量調査規則違反 三、物品販賣價格取締規則違反 一〇、鐵屑配給統制規則違反 一〇、銅、鉛、錫等配給統制規則違反 六、毛織物販賣價格取締規則違反 六、毛織物製造規則違反 三、暴行取締令違反 三、金使用規則違反 二〇、國用綿糸割當票の偽造行使詐欺 三、同上の積償 五、外國爲替管理法違反 六、工業組合法違反 六、金貨幣及金塊保有狀況調査規則違反 六、鐵關係違反 四、銅同 一六、液體燃料同 二〇、非鐵金屬同 一六、機械同 一六、纖維同 二二、皮革

△檢事人員數

一、東北帝國大學官制中改正の件  
一、大正八年勅令第十六號東北帝國大學各學部に於ける講座に關する件中改正の件

△十日

一、行政諸法臺灣施行令中改正の件  
一、利益配當審査委員會官制  
一、京城帝國大學官制中改正の件  
一、樺太廳拓殖學校官制中改正の件

△十日

一、非訟事件手續法中改正法律  
一、產金法中改正法律

内務

鳥取學務部長退官

【四・六】内務省では上村鳥取縣學務部長が今回日本赤十字社東京支部主事に就任のため退官することに決したので七日附左の如く發令すること

同三、ゴム同七、木材同九、合計三、九七

文 部

中小學校の防空訓練實施

【四六】内務、文部兩省では中小學校教育に防空訓練の要務を取り入れることに決定、兩省間でこれが具體的方針に關し種々合議の結果左記の如く兩省次官の名を以て近日中地方長官宛通牒を發することになつた、右通牒案左の如し

一、小學校に於ては防空一般事項を教授訓練し防空が國民の國家に對する責務たることを理解せしむると共に國民防空の要領の概略を知得せしむること

一、中等學校及青年學校に於ては防空一般事項の外關係學科目に於て夫々適當なる事項を教授訓練すること

一、學校教員に對しては防空關係の講習會研究會等に於ても防空に關する事項を加へて防空知識の徹底を圖ること

一、學生々徒兒童に對し防護に關する團體實施訓練を施し有事に於ける統制ある活動と心構へを涵養すること

一、學校防空に關しては防空業務書を定め自衛防護上必要な事項を計畫し之に必要な設備資材を整備せしむると共に成るべく防護に關する適當なる團體を組織し學校内の自衛防護に當らしむること

集團勤勞作業の恒久化

【四七】昨年夏文部省から夏季休暇の初め或は終りに集團勤勞作業を實施するやう通牒を發して小學から大

學までに勤勞作業を行はしめたが、その全國よりの報告、又は實地視察の結果は豫期以上の成績を挙げ中等學校の如きは全國に行はざるところな延人員七百六十萬に達し實施期日は平均六日、大學、高專校でも延人員五十四萬人、實施期日は五日半でその作業の種類を見ると農耕土木作業、軍役奉仕作業、神社寺院、學校所有地の清掃等廣範圍に亘りその効果は學生生徒の心身の鍛練、教育の實踐等從來の教室内で得られなかつた教育的成果を舉げたのであるが、此の成績に鑑み集團勤勞作業を恒久化し又準正科として養育過程にとり入れることになり、文部省では約半年に亘つて教育調査部が中心となつて協議を重ねて來たが、その根本方針を左の通牒の如く決定、具體的方針については地方長官、學校長の自由裁量に任すことになつたなほ大學に對しては制度上正科制が無いため準正科の通牒を適用し得ないが新通牒に基いて一般の工夫を加へて實施するよう各總長、學長宛通牒を發した

△通牒内容

一、本作業の實施に當りて昨夏通牒の要旨を徹底せんが爲一層禮節規律に留意し彌々熱心報國の精神を以て心身を鍛練し集團の勤勞に依り不撓不屈生成發展の氣魄を培ひて實踐的精神教育の實を擧ぐることに

二、作業種目は選擇を諤らざること  
三、實施の時期は夏季又は冬季の休業のみに限らず隨時之を行ひ出缺點檢を爲す等正科に準じて之を取扱ふこと

電機高工新設

【四七】神田の電機學校では時局に應じて専門的技術者を養成すべく東京電氣高等工業學校及び東京電機工業學校の二校を新設すべく文部省に申請中であつたがいよいよ正式認可を得て今春から開校することになつた私立の電機工業專門學校の認可はこれが最初である

東大新講師の顔ぶれ決定

【四八】東大經濟學部新講師の顔ぶれは左の如く決定八日大學當局より發表された

- 東北大教授 長谷田泰三  
東商大教授 増地庸治郎  
内閣統計官 根岸 國孝  
法政大學教授 中川 友長  
北岡 久雄  
慶大教授 永田 清

義務教育費國庫負擔割當額決定

【四九】本年度義務教育費國庫支出金八千五百萬圓中五千百萬圓は昭和十三年六月一日現在の全國市町村尋常小學校及尋常高等小學校尋常科の教員數及就學兒童數に基き交付されることになつてゐるので文部省では十日各道府縣市町村に對する本年度配當額を左の通り決定、藤野普通學務局長より各地方長官に對し通牒を發した、道府縣別配當金額左の如し

- 北海道 二、三九、二六六 青森 七、四四、三三三  
岩手 八、八三、五五一 宮城 六、三三、四四四 秋田 八、七三、六六六 山形 九、九六、七七七 福島 一、一八、五五五 茨城 一、三三、三三三 栃木 六、六六、六六六 群馬 九、九六、七七七 埼玉 一、一八、五五五 千葉 一、一八、五五五 東京 三、三三、三三三 神奈川 一、一八、五五五 新潟 一、一八、五五五

- 富山 六、六六、六六六 石川 六、六六、六六六 福井 四、四四、四四四 山梨 五、五五、五五五 長野 一、一八、五五五 岐阜 九、九六、七七七 静岡 一、一八、五五五 愛知 一、一八、五五五 三重 九、九六、七七七 滋賀 四、四四、四四四 京都 一、一八、五五五 大阪 三、三三、三三三 兵庫 二、二二、二二二 和歌山 六、六六、六六六 鳥取 四、四四、四四四 島根 五、五五、五五五 岡山 九、九六、七七七 広島 五、五五、五五五 山口 九、九六、七七七 徳島 六、六六、六六六 香川 五、五五、五五五 愛媛 九、九六、七七七 高知 五、五五、五五五 福岡 一、一八、五五五 八八、五五五 佐賀 五、五五、五五五 長崎 五、五五、五五五 熊本 一、一八、五五五 大分 六、六六、六六六 宮崎 六、六六、六六六 鹿児島 一、一八、五五五 沖縄 四、四四、四四四 總計 五、〇〇、〇〇〇

學位授與

- 理博論文 京都(和歌山)秋月 康夫  
農博 同 同(宮城)大槻 義男  
工博 同 九州兵 庫下山 正義  
醫博 同 北海道(北海道)眞壁 恭士  
同 同 同(福井) 福井 忠俊  
同 同 同(同) 黒澤 恭治  
同 同 東京山 口 笹井 正義  
同 同 同(鹿兒島)川畑有美稻

商 工

低物價政策本格的強行

【四九】政府は戰時低物價政策の本格的強行をなすべく既に總動員法第十九條(戰時價格統制條項)の發動を準備中である一方中央物價委員會では今後の低物價政策の根本方針の確立に邁進し、その原案はすでに賀屋、津島、高橋の三主査の手により一應その調整を終り、近く常任委員

會を経て總會で決定されることになつて居る、また商工省の機構改革に伴つて出現する物價局(外局)も愈々來る五月一日開設の豫定でその初代長官には八田商相が兼任することになつた、かくて近く確立される根本方針たる

①その政策目標を事變前物價の低水準とすること  
②その範圍を一層擴大して全面的に公定價格制を強行すること  
③而して一方需要の徹底的抑制をすること  
④これに則り我が戰時低物價政策は鐵、石炭等の基本的物資の低價格形成とその公定強制により從來の製品中心の應急的措置から原料價格の公定へと劃期的な轉換を具現しその本格的第一歩を踏み出すこととなるわけである

商工機構改革會議決定

【五〇】商工行政機構の全面的改革に關する商工省議は四日午後二時より本省會議室に開會、村瀨次官より大臣官房の外に四外局、七内局一節の商工省機構改組の原案を説明し最後の審議をなした結果大體原案通りこれを決定した、なほ課の配置に殘つてゐる部分があるので、村瀨次官の手許で調整することとして午後五時過ぎ散會した

▲商工機構改革案骨子【四六】

商工行政機構改革案は六日の省議で新機構下に於ける大臣官房以外の四外局七内局一節の名稱並にその管掌事項が大體左の如く本決りとなり、部課の配置名稱並にその管掌事項につき字句の調整を行つてゐるからいよいよ來週早々右大改革に要する【一】商工省官制改正の件、【二】臨時商工省に振興部を設置、【三】貿易局官制

中改正の件、(四)燃料局官制中改正の件、(五)高等官官等俸給令中改正の件、(六)五勅令原案が法制局に廻附されることになつた

新商工行政機構の骨子

一、本省 (一)大臣官房―各省官制通則第十條規定の事務、即ち現在の秘書、文書、會計等に關する事項を掌る (二)總務局―日滿支を通ずる産業計畫、即ち生産力擴充及び物資動員計畫等に關する事務、各局の連絡調整に關する事務等を掌る (三)鑛産局―鑛業法、砂糖法、産金振興會社法、帝國鑛業會社法等施行に關する事務、金銀、銅その他非鐵金屬等の生産、配給消費等に關する事務を掌る (四)鐵鋼局―鐵鋼及び特殊鋼の生産、配給、消費等に關する事務を掌る (五)織維局―羊毛産業に關する事務、即ち綿業、羊毛工業、人絹工業、ス・フ工業等に關する事務を掌る (六)機械局―工作機械、自動車、車輛船舶その他一般の機械工業に關する事務を掌る (七)化學局―セルロイド、ゴムその他化學工業に關する事務を掌る (八)保險・管理局―保險及び取引所、中央市場等に關する事務を掌る (九)振興部―中小商工業振興並に更生轉業に關する事務を掌る

一、外局 (一)燃料局―現機構の第一及び第二部をそのままとし、これに新たに石炭部を設置する燃料政策一般に關する事項、石油、人造石油及び石炭に關する一切の事務を掌る (二)貿易局―現在の第一及び第二部をそのままとし新たに第三部 (爲替資金關係) を設置する、貿易政策に關する事務一切を

掌る (三)物價局―第一及び第二部とし、物價に關する事務を掌る、即ち第一部は物價の綜合的事項、第二部は物資別公定事項に關する事務を掌る (四)特許局―現機構中電氣化學部を電氣部及び化學部に分割新設するだけで、特許に關する一切の事項を掌る

而して右大改組は法制局の審査を終へ樞密院の御諮詢を奏請してのち官制公布と共に實施される筈であるが、商工省では五月一日實施を目標に諸般の準備を進めることとなつた、かくて改組斷行と共に現在の臨時物資調整局は勿論省内各局は全部廢止されることとなるわけである

利益配當審査委員發令

(一〇)大藏省では國家總動員法第十四條發動に伴ひ會社社利益配當及資金融通令第六條及第七條の規定によりその權限に屬する事項の調査審議をなすため大藏次官を會長として利益配當審査委員會を設置することと布したが同日右委員を左の如く發令した

- 利益配當審査委員會 會長 大藏次官 大野 龍太 委員 大藏省主稅局長 大矢半次郎 大藏省理財局長 相田岩夫、大藏省銀行局長 内閣野武雄、陸軍主計中將 石川半三郎、海軍主計中將 武井大助、農林省經濟更生部部長 石黒武重、商工省工務局長 齋藤時物資調整局事務官 東榮二、商工省鑛山局長 齋藤時物資調整局事務官 小金義照、電氣廳部長 藤井崇治、鐵道省監督局長 鈴木清秀、從三位勳二等 津島壽一、河上弘一 幹事 大藏書記官 松隈秀雄、大藏

書記官 田中豐、大藏書記官 迫水久常、陸軍主計 大佐 吉野繁、海軍主計 大佐 西野定市、農林書記官 井出正孝、農林書記官 寺田省一、商工書記官 豐田雅孝、商工書記官 美濃部洋次、遞信書記官 田倉八郎、鐵道書記官 錦岡正矣

商工省生産擴充委員會

(一一)商工省の生産擴充委員會は十日午後二時三十分より商相官邸に開會、彙に立案の生産力擴充計畫實施に關する本年度生産資材調整案を附議慎重協議した結果大體原案通り内定したが更に本月中旬本極りと配合して生産力擴充物資別に割當配給すべき生産資材の種類及び數量等の先渡緩急を正式に決定することとなつた、當日の委員會に於て生産力擴充計畫の資材關係を擔當調整する重大な役割をもつ商工省では同計畫の本年度年度目標は大體設定された計畫通り達成し得る確信を持つに至つたがなほ一層満全を期するため企業院、資金關係の大藏省、勞働力關係の厚生省その他關係方面とも密接な連絡をとり年次目標達成に邁進することとなつてゐる、商工省としては生産力擴充計畫の十六品種中金は勿論鐵及び銅が全産業の基本材たるに鑑みこれが擴充に要する資材は他品目に優先して配合するの根本方針を確立して居り、更に國際貸借改善の上大きな寄與をなすアルミニウム、マグネシウム等の輕金屬關係も鐵、銅と同様の取扱をなすことになつた、かくて同計畫の十四年度目標は、先づ金、鐵、銅、アルミニウム、マグネシウム、自動車工作機等の生産擴充に最大の力點を

置き他品種に或程度の壓縮はあるにても大體豫定通り達成し得る見込がついたわけである

鐵山監督局長會議 (一二)商工省の全國鐵山監督局長會議第一日は午前九時半より商工省で開會まづ八田商相より時局下鐵産物の重要性に鑑み政府の生産力擴充計畫の線に沿ひて極力鐵山關係業者を指導して所期の目的達成のため更に一層努力するよう激勵しついで小金局長より過般の議會を通過した鐵業關係法律につき説明しこれが施行に關し特に鑛業改正法による鑛害賠償制度及び賠償金積立制の實施、帝國鑛業の特殊問題、日本産金が開設する製鍊所については實施に遺憾なきを期すべきことを申合せ正午一旦休憩午後二時再開、鐵山監督局機構の擴充、産金及びビニッケル増産獎勵金の交付、出願處理を進捗せしむる件などにつき協議を續行し四時散會した、なほ第二日(七日)は鐵、石炭、銅、非鐵金屬資源の開発増産の件、第三日(八日)は鐵山災害豫防對策、石炭の炭質別埋藏量の調査實施の件に關し協議を行ふ筈

▲鐵山監督局長會議第四日(一〇)商工省の全國鐵山監督局長會議第四日は十日午前九時より厚生省會議室で續開、厚生省側との協議に入つたが、鐵山關係勞働力の調整の問題に關し、商工省側より「生産力擴充の時局下に於いてその基本産業たる鐵山關係では勞働力の不足に困つてゐるが、而も股販軍需産業の勞働賃銀は鐵山關係に比較し得る程の高賃銀で、これがため鐵山から軍需産業への勞働力の流出は最近著しいものがあつた、軍需關係の高賃銀は戦時低物價政策遂行上からは素より、勞働力の調整といふ問題から見てもこのまゝに放置するのはどうかと考へられる總動員法第六條に基く賃銀統制令もすでに實施されたことでもあるからこの際一歩を進めて軍需工業部門の最高勞働賃銀制を設定されたい」旨を要望し、これに對し厚生省側より「研究する旨を答へたのは注目される、尙當日同會議に對する厚生省關係の指示事項は左の如くである、一、青年學校令に基く少年坑夫に對しその就學時間を勞働時間と見做して賃銀を支給する件につき鑛山業者を指導監督すること、一、統後股販産業の自肅自戒を徹底せしめること、一、鐵山の衛生事項特に勞働時間の過重、勞働者の酷使等につき指導監督すること、一、賃銀委員の運用に關し積極的に協力されたること

▲鐵山監督局長厚生當局と協議 (一三)商工省では去る六日より三日間全國鐵山監督局長會議を本省に開き生産資材の配給及び技術、勞働力の調整等の問題につき検討を行つたとこの企業院及び厚生省との緊密なる連絡とその積極的協力なしては到底これが困難を打開することは出来なるとの結論に到達し、十、十一の兩日同會議を續行して特に企業院及び厚生省との協議をなすことになつた、同會議に於いて生産力擴充のため急務を要望された諸政策に關する意見の主なるものは左の如くである、一、生産資材の配給調整、鐵産物増産の生産資材は現在相當他に優先して配給されてゐるが、金、銅、石炭等計畫目標達成のために尙

不充分であり、而も生産資材たる  
鐵鋼、ガソリンその他の配給は鐵  
山監督局或は地方廳が各個に實施  
してゐるため不備缺陷を免れない  
ので、この際鐵産物増産資材は全  
部綜合的に配給するやう鐵山監督  
局に一元化する必要がある

### 鐵 道

一、技術、勞働力の調整、鐵山關係  
の技術及び勞働力は事變と軍需工  
業の殷盛によつて頗る不足を告げ  
つゝある現状である、これが困難  
を克服するために(1)民間技術者  
の商工省囑託制の創設(民間技術  
山の技術者を囑託として中小鐵山  
の増産に要する技術的指導を行は  
しめること)(2)婦人勞働力の利用  
(婦人勞働力を鐵山關係に利用す  
ることは婦人體位の低下等その他  
幾多の缺陷があるが比較的その弊  
害なき部分に婦人勞働力を利用す  
ること)(3)軍需工業關係の最高勞  
働賃銀制の設定(鐵山勞働力は最  
近不足勝ちであるが、軍需工業關  
係の高賃銀によつて勞働力の流出  
が甚しくなつてゐる、物價問題の  
立場からばかりでなく、鐵山關係  
勞働力を確保するために軍需工  
業關係の高賃銀を抑制する必要が  
あり、この際その最高賃銀制を確  
立すべきである)

#### 鐵道運賃調整會

【四七】鐵道省では時局に鑑み現在  
及將來の事情に適應する運賃制度の  
改正方針を協議するため七日午後一  
時三十分より本省會議室に鐵道運賃  
審議會を開催、前田鐵相、喜安次官  
以下各局長、伍堂委員長以下各委員  
出席し、諮問事項たる「國有鐵道の  
運賃制度を時局に適應せしむる爲改  
正するの要ありや、若しありとせば  
其の要項如何」につき審議をなし  
一、現下の經濟事情よりして運賃の  
低下よりも寧ろ輸送力の不足設備  
の缺陷を來す事なく輸送の迅速と  
適確を圖る要あり  
一、鐵道運賃のみならず小運送費の  
低下をも併せ考慮する要あり  
一、生産力擴充、輸出振興、國際收  
支の改善等の目標に對し集中主義  
により鐵道運賃の低下を考へる要  
あり

#### 賃金統制令施行規則

【四八】國家總動員法第六條に基く  
賃金統制令の施行規則は八日厚生省  
より左の如く發表された、本令は來  
る十日より施行される

#### 第一條 賃金統制令(以下令と稱す)

第三條 第一項の賃金の範圍は常時  
又は定期に受くる給與其他の利  
益とす但し左に掲ぐるものを除く  
一 三月を超ゆる期間毎に支給す  
る賞與又は手當  
二 通勤手當  
三 住居に關する利益又は住宅料  
にして賃金の額の決定に影響な  
きもの賃金の全部又は一部が金  
錢以外の給與其他の利益なる  
場合に於ては其の價額は健康保  
險法施行令第二條第一項及第二  
項の規定に依り定むる標準價格  
に依り之を算定す但し地方長官  
(東京府に在りては警視總監以  
下に同じ)に必要ありと認むる  
ときは時價に依り之を算定す

#### 第二條 令第四條の規定に依る賃金

規則には左の事項を定むべし  
一、賃金の支拂方法及支拂期日  
二、所定就業時間(休憩時間を含  
む)及所定休憩時間  
三、未経験労働者の初給賃金

#### 第三條 令第五條の適用に付ては左

の各號の一に該當せざる者は之を  
未経験労働者とす  
一、令の適用を受くる事業に於て  
従事せんとする業務と同種の業  
務に三月以上従事したる経験あ  
る者  
二、前號の場合の外工場又は事業  
場に於て六月以上勞働に従事し  
たる経験ある者  
三、工業又は鐵業に關する國立若  
は公立の養成施設にして三月以  
上の修業期間を有するもの又は  
私立の養成施設にして地方長官  
に於て之と同等以上のものと認  
定したるものの課程を修了した  
る者

#### 第四條 令第五條第一項の初給賃金

に付ては最高額及最低額を定む  
第五條 令第五條第二項の期間は雇  
入の日より三月とす  
第六條 令第五條第二項但書の規定  
に依り左の場合に於ては事業主の  
支拂ふべき賃金は令第五條第一項  
の規定に依る初給賃金に準據せざ  
ることを得  
一、試の雇傭期間中にして雇入後  
十四日以内の場合  
二、身體に障害ある爲作業能力者  
しく劣れる者に付地方長官の許  
可を受けたる場合  
三、作業の性質其他特別の事由  
に因り必要ある場合に於て地方  
長官の許可を受けたる場合  
第七條 事業主は賃金臺帳を作成し  
勞働者別に左の事項を記載すべし  
一、毎就業日に於ける就業時間  
二、賃金締切日に於ける其の期間  
中(賃金締切日なき場合に於て  
は毎月)の金錢給與たる賃金の  
總額及其の内譯

#### 第八條 常時五十人以上の勞働者

を使用する事業主は様式第一號に依  
り毎月廿日迄に前月(賃金締切日

### 遞 信

#### 中央航研開所式

【四九】民間航空の飛躍を期して昨  
年來遞信省航空局内に準備委員會を  
設けて計畫中であつた中央航空研究  
所は新年度の四月一日午前十一時よ  
り東日會館二階の同研究所に於て初  
代所長藤原航空局長官司會の下に開

所式を開催した、同研究所は建設部  
長櫻井忠武氏以下研究官十一名、技  
手四十名、其他従業員二百名の大世  
帯で今後は航空局より獨立した外局  
として航空技術一般を研究するもの  
で、その成果は大いに期待される

【五〇】厚生省では六日より三日間  
省内に工場職務監督主任官會議を開  
催、近く施行される賃金統制令、工  
場就業時間制限令その他勞働行政の  
指導監督に關し事務打合せを行ふこと  
となつたが第一日は六日午前十時よ  
り開會、長時間勞働に關する對策、  
軍需工場に於ける女工使用問題、工  
場災害、火災増加の對策等につき協  
議をなし午後五時過ぎ散會した、

【五一】國家總動員法第六條に基く  
賃金統制令の施行規則は八日厚生省  
より左の如く發表された、本令は來  
る十日より施行される

【五二】國家總動員法第六條に基く  
賃金統制令の施行規則は八日厚生省  
より左の如く發表された、本令は來  
る十日より施行される

【五三】國家總動員法第六條に基く  
賃金統制令の施行規則は八日厚生省  
より左の如く發表された、本令は來  
る十日より施行される

【五四】國家總動員法第六條に基く  
賃金統制令の施行規則は八日厚生省  
より左の如く發表された、本令は來  
る十日より施行される

### 厚 生

#### 工場職務監督會議

【五〇】厚生省では六日より三日間  
省内に工場職務監督主任官會議を開  
催、近く施行される賃金統制令、工  
場就業時間制限令その他勞働行政の  
指導監督に關し事務打合せを行ふこと  
となつたが第一日は六日午前十時よ  
り開會、長時間勞働に關する對策、  
軍需工場に於ける女工使用問題、工  
場災害、火災増加の對策等につき協  
議をなし午後五時過ぎ散會した、

【五一】國家總動員法第六條に基く  
賃金統制令の施行規則は八日厚生省  
より左の如く發表された、本令は來  
る十日より施行される

【五二】國家總動員法第六條に基く  
賃金統制令の施行規則は八日厚生省  
より左の如く發表された、本令は來  
る十日より施行される



ある場合に於ては前月に於ける最終の賃金締切日前一月間)に於ける労働者の賃金に付地方長官に届出づべし

第九條 令第八條の規定に依る證票は様式第二號に依る  
第十條 本令中地方長官とあるは鑛業法の適用を受ける事業に付ては鑛山監督局長とす

附則

本令は昭和十四年四月十日より之を施行す但し第八條の規定は昭和十四年六月一日より之を施行す

△賃金統制令第二條第一號による指定事業左の如し  
一、機械製造業、一、船舶車輛製造業、一、器具製造業、一、金屬品製造業、一、金屬精鍊業

拓務

拓務省調査部設置

【四九】拓務省では現在再検討を要求されてゐる滿洲移民問題をはじめ海外拓殖事業の積極的調査研究に乗り出すため現在の調査課を廢して新に調査部を設置することに決し近く右官制案を法制局に廻付することになつた

☆消息



▲伊大使外相訪問【四〇】アウリツチ駐日イタリヤ大使は一日午後二時半外務省に有田外相を訪問、要談三十分にして辭去した  
▲秋山新シドニー總領事東上【四〇】(門司電話) 北京大使館附よりシド

ニ一總領事に榮轉の秋山理敏氏は家族同伴で五日午後二時半天津より門司入港の商船長江丸で歸來海路東上した

▲クレギー英大使歸る【四〇】(神戸電話) 上海でカール駐支大使と會見した駐日クレギー英大使は十日午後七時神戸入港の郵船照國丸で歸任、同夜は船中で一泊の上十一日京邸發「燕」で歸京の豫定である  
同大使は船中て話る「わざ／＼上海までカール大使に會ひに出かけたといつてもこれまで屢々言明して來て然に何等の政治的目的はない、その上僅か往復一週間の期間では細部に互る話も出來なかつた、諸君等は日英關係を兎や角いふが現地では日本軍と英國軍は非常に親密に事を選んで居り氣持よく思つた、英國の在支權益に關してはこれまで申した通り出先日本軍官憲が我々英國のため出來る限り便益を提供してくれてゐる、今度の會談には政治的目的等ある筈がなく本國の對支政策は何等從來と變化はない、妻が病氣になり困つてゐる、京都で靜養せしめ私は直ぐ歸京する」

▲兩公使信任狀捧呈【四〇】新任アルゼンチン國特命全權公使ドクトルロドルフォ・モレーノ氏、メキシコ國特命全權公使プリモ・ザイリア・ミツチエル氏は夫々式部官迎引にて七日午前十時相次いで宮中に參内すること十分風凰閣において有田外相待立のものに天皇陛下に謁見仰付けられ兩公使より夫々信任狀並に前任公使の解任狀を捧呈した、陛下には一々優渥なる勅語を賜ひ兩公使は恐懼して宮中を退下した

▲佛大使外務次官訪問【四〇】帝國政府の新聞群島行政管轄決定に關しては廿一日訪に駐日フランス大使アソリ氏の來訪を求め澤田次官より今次行政處置の經緯其他に就き説明したが同大使は五日正午外務省に澤田次官を訪問、本國政府の訓令に基き抗議を提出し來つた、右に關し情報部では七日午後零時半左の如く發表した  
(情報部發表) 五日正午在京佛國大使アソリ氏は外務省に澤田次官を來訪し新聞群島の行政管轄決定に關する帝國政府通報に對し本國政府の訓令として嚴重なる抗議を提出する旨の書翰を手交した、次官は帝國政府としては確定方針に基き決定を見た本問題に付ては最早考慮の餘地なきことであるが參考として之を預かることとした

▲日ソ暫定漁業協定安結【四〇】日ソ暫定漁業交渉はその後東郷駐ソ大使リトヴィノフ外務人民委員との間に繼續中であつたが二日午前十一時五十九分協定安結を見、三日午前東郷大使からその旨公電があつたので同日午後三時半外務省情報部より左の如く發表された  
日蘇暫定漁業協定の署名に關する件

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

三月以降東郷大使は三月八日、十一日、十四日、廿二日、廿六日、廿八日、卅一日、四月一日及び二日と九回に亘りリトヴィノフ外務人民委員と折衝し其間西參事官はツアラフキン極東部長次との交渉に當り激論數時間に亘つたことも少なくなく決裂の危機に瀕したことも一再度でなかつたが我方は權利の確保につき確乎たる決意を堅持しつゝも常に條理を盡し説得に努めたのである、三月八日以後の會見に於て東郷大使は除外漁區に對し代漁區を求めるは不法であるとの側の議論を駁し且安定漁區に對する日本側の主張を強く表明し更に三月十五日に豫定された競賣の延期を勧告するに努めよ側が一方的主張を強行する結果生ずべき事態に對してはよ側に於て重大な責任を負はねばならぬことを強調して反省を促す處があつた、三月十五日日ソ聯は豫定通り競賣を強行し從來日本人が經營した漁區には大體に於て手を觸れることがなかつたが安定漁區中の四個並びにソ政府が帝國臣民の經營より除外方提議したる漁區の代漁區として競賣に出すべき旨申出中であつたが漁區六個を落札した、右に對し在ソ帝國大使館に於ては十九日付公文を以て嚴重抗議し競賣の效果を否認する旨ソ政府に申出で、爾後交渉を繼續し三月末まで大體實質上の妥結に達したのでそれ等の點を如何なる文書に取纏むべきかの點に關する交渉に移り遂に四月二日夜半に至り圓滿なる妥結に達し我方に於ては四月ウラヂオに於て行はれる辭實に参加すること、

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

▲日ソ漁業協約署名【四〇】(モスクワ二日) 日ソ漁業協約署名は四月二日午後三時外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問漁業條約締結問題につき協議を重ねた、會談は午後五時一旦休憩、更に七時半から再度協議を續けたが夜に入つて兩者の間に意見の一致を見、午後十一時五十九分東郷大使はリトヴィノフ委員との間に暫定漁業條約に署名を了した

なつた次第である  
二、本件妥結の結果を要約するに左  
の通り  
(イ)一九二八年漁業條約は本年未  
まで有效とすること(ロ)特別獎約  
漁區は後述の除外漁區四區を除き  
契約を一年延長すること(ハ)安定  
漁區については後述の除外漁區を  
除き之を競賣に出すこと、但しA  
日本漁業家に於て入手する見込み  
確實B右入手漁區は五年間貸付け  
らるるC借置料は割以上値上げな  
しD三月十五日ソ側が競落せる四  
區は日本側に返還する(ニ)除外漁  
區、安定漁區より卅二漁區、特別  
漁區より四漁區、貸付期間中の漁  
區より一漁區、合計卅七漁區を漁  
業條約附屬議定書第八條の例外  
として競賣より除外する、但し之  
に對しては十漁區の代漁區提供せ  
られ内九は競賣に依り五ヶ年間貸  
付らる(ホ)我方漁區にして期間満  
了につき競賣に出されたる九漁區  
は五ヶ年の期限を以て競落するへ  
貸付期間中であつた五十二漁區は  
引續き貸付らる(ト)ルール換算  
率は据置き即ち從來の所謂安定漁  
區は既に満期に達してゐるので之  
を競賣に出す點に於てソ側の主張  
を認めたるが除外漁區の外全部之を  
日本側に於て競落し且五ヶ年間の  
漁區安定を得又除外漁區について  
は廿七個を経営しないこととなし  
たが尙約三百六十漁市を經營し得  
る次第に於て今次交渉の結果  
は我方に於て總數約三百六十漁區  
を獲得し其内二百六十四漁の五ヶ  
年安定をみるに至つた次第である

▲本協定締結に邁進【四】日ソ暫  
定漁業協定はソ側が本協定交渉を不

當に回避した爲昨年モスコに於  
て東郷大使とリトヴィノフ外務人民  
委員との間に往來來つた結果漸く  
四月二日に至つて妥協をみるに至つ  
た、其の間ソ側は安定協定に關し  
も締結促進に就て誠意を示さず三月  
十五日には遂に漁區を競賣に附する  
等の措置を執つたのであるが我方は  
あく迄も權益確保に邁進し茲に  
一、廣田カラハン協定(一九三二年)  
の改訂  
一、除外漁區卅七を設定すること  
一、借置料の一割値上げ  
を根幹とする暫定協定の妥結をみた  
譯である然しながら右は今年迄の暫  
定協定であるから日ソ兩國間には依  
然として本協定締結の交渉が繼續さ  
れる譯であり我方としてはポーツマ  
ス條約に基く漁業權益の確保を目標  
として斷乎ソ側の説得に努める方針  
であり、此點懸案は尙未解決のまゝ  
殘されたものと云ふべきである、尙  
今回の協定は四日の開議を経て直ち  
に樞府御諮詢の手續を執つた從つて  
御諮詢の済み次第今週中にも正式調  
印の運びとなるが我方では四日執行  
されるが同協定の效力發生後當然適  
及效力を有するものと解してゐる

▲日ソ交渉歩寄りの経緯【四】紛  
糾を重ねた日ソ漁業交渉は去る二日  
夜兩國の意見の一致を見一九二八年  
の日ソ漁業條約は昨年同様本年末ま  
で效力の延長を見ることとなつた、  
今次の交渉に當つては我方は終始一  
貫帝國の正當なる權益を主張して昨  
秋より交渉を開始し交渉を開始し交  
渉の初期に於ては日ソ國交安定の大  
局の見地より長期漁業協定締結に努  
めたるがソ側は容易に我方の眞意を納  
得せず遂に昨年十二月八日の東郷、  
リトヴィノフ會談に於ては長期協定  
締結は時間的に不可能に陥り十二月  
十一日の會談以來暫定協定締結に双  
方の意見の一致を見たのであつた  
而して我方としては  
一、一九二八年の現行漁業條約の  
效力延長一、一九二八年の特別契  
約協定の效力延長一、一九三二年  
の廣田・カラハン協定の效力延長  
一、ルール換算率の措置  
の根本的方針を以て右交渉に臨んだ  
がこれに對しソ側は  
一、日本人使用漁區中貸付期間經  
過せざるものはそのまゝ日本人に  
使用せしめる一、日本人使用漁區  
中貸付期間満了のものは一九三九  
年二月競賣に付する一、且軍事的  
考慮より四十漁區を右競賣漁區中  
より除外する一、特別契約漁區は  
そのまゝ一ヶ年延長する  
の四條件を固執して容易に兩者の意  
見の一致を見なかつたのであつたそ  
の後の四ヶ月に亘る兩國の交渉の結  
果去る二日双方は  
一、一九二八年の現行條約の延長  
一、漁區の安定性の維持一、特別  
契約協定の延長一、ルール換  
算率の措置  
の四點に歩み寄りを得たのであつた  
即ち我方としてはソ側が全面的に拒  
否せんとした漁區の安定性を除外漁  
區の設定と貸付料の値上げに依つて  
確保したのであつた、即ちこれによ  
り北洋漁業權行使に最も重要な廣  
田・カラハン協定に盛り込まれた漁區の  
安定性は確保されたわけである

▲二五四漁區を競落【四】懸案の  
日ソ漁業問題は二日夜半モスコに  
於て圓滿解決を見、四日の浦鹽漁業  
廳に於ける第二次競賣は我方も參加  
し二五四漁區を競落したが右に關し  
外務省では五日正午情報部長談の形  
式を以て競賣の結果及び今次交渉の  
結果我方の取得せる漁區の種類別内  
容を左の如く發表した  
浦鹽に於ける北洋漁業競賣の  
結果に關する情報部長談  
日ソ漁業交渉が四月二日夜モスコ  
に於て東郷大使、リトヴィノフ  
人民委員との間に妥結に達した結  
果日午後二時浦鹽漁業廳に於て  
追加競賣執行せられ日本側の外ソ  
側企業家三名出席、總數九漁區に  
入札したがソ側は前回不落漁區二  
個を獲得したのみで我方は二五四  
漁區を競落した、其の内譯は銜鱈  
二四四漁區及一〇漁區である尙今  
次交渉の結果日本側の取得した漁  
區は左の通りである  
一、鐵詰工場附屬漁區 四〇  
一、期間満了漁區 九  
一、競賣せらるべきソ側  
三漁區 三  
一、ソ側より讓渡漁區(安定漁  
區四を含む) 一〇  
一、ソ側より提供の代漁區 一  
一、期間中漁區 五二  
一、安定漁區 二四二  
計 三五七

▲日ソ漁業協定書内容  
【四】去る二日モスクワに於て日  
ソ漁業問題に就き東郷、リトヴィノ  
フの間に一九二八年の漁業條約は本  
年末まで效力を存續することに意見一致  
を見、帝國政府の承認を條件として  
議定書の調印を了つたが、帝國政府  
では去る八日の樞密院の御諮詢を經  
り  
昭和十四年四月二日即ち千九百三十  
九年四月二日「モスコ」市に於て  
週及効を生ずるに至つたが、外務省  
情報部では十日正午議定書を發表す  
ると共に左の如き發表をなした  
去る二日モスクワに於て東郷大使  
が政府の承認を條件として署名し  
た日ソ漁業條約の效力延長に關す  
る議定書に對する帝國政府の承認  
は八日御裁可を經たので政府は同  
日東郷大使をしてリトヴィノフ外  
務人民委員に對し右帝國政府の承  
認を通告せしめたり從つて本件協  
定書はこゝに確定的に効力を發生  
することとなつた次第である  
▲日本國「ソヴェエト」社會主義共  
和國聯邦間漁業條約の第四回効力  
延長に關する議定書  
△議定書  
千九百二十八年一月二十三日署名せ  
られ、千九百三十六年五月二十五日  
同年十二月二十八日及千九百三十七  
年十二月二十九日夫々署名せられた  
る議定書に依り効力延長せられたる  
日本國「ソヴェエト」社會主義共  
和國聯邦間漁業條約の存續期間は千九  
百三十八年十二月三十一日満了した  
るに因り又千九百三十八年十二月三  
十一日前に新條約締結せられざりし  
に因り  
大日本帝國及「ソヴェエト」社會主  
義共和國聯邦の政府は千九百二十八  
年一月二十三日署名せられたる日本  
國「ソヴェエト」社會主義共和國聯  
邦間漁業條約及一切の附屬文書を千  
九百三十九年十二月三十一日に至る  
迄効力を存續することを茲に協定す  
右證據として下名は各本國政府より  
正當の委任を受け本議定書に署名せ  
り

本書二通を作成す  
政府の承認を條件として

東 郷 茂 徳

▲日ソ漁業細目協定内容【四〇〇】日ソ漁業協定書と同時に東郷大使とリソヴィノフ外務人民委員との間に交換せられたる漁區取得其他の關する細目協定(東郷・リトヴィノフ協定)内容は左の如きものである

(甲)除外漁區に關する件、千九百三十八年十一月廿八日「ソヴィエト」聯邦政府より日本政府に通知せられたる漁區四十箇の内其の後「ソヴィエト」聯邦政府より撤回せられたる三箇を除きたる三十七箇は千九百三十九年の競賣より除外せらるること

(乙)「本邦人競落漁區の借置期間に關する件、千九百三十九年の競賣に附せられ右競賣の結果日本國臣民に依りて競落せらるる漁區は五箇年の期間を以て従來通りの貸付條件に従ひ日本國臣民に貸付けらるべきこと」(丙)罐詰工場及同附屬漁區の經營に關する件「ソヴィエト」聯邦政府は千九百二十八年十一月三日當該日本國臣民と二十ヶ所の罐詰工場及同工場附屬漁區三十九箇の經營に關し締結せられたる特別契約の効力と同じの關係文書及其の後の追加協定と共に従來通りの條件にて千九百三十九年十二月三十一日迄更新すること(丁)「ソ」側國營企業の漁區取得に關する件一九三九年に於て「ソヴィエト」國營企業に對し五百萬布度迄の漁獲を許與すること(四)代漁區たる「ソ」側ボリシエツク三漁區の競賣方に關する件、従來日本國臣民の經營に屬せざりし漁區第八三三

號第八三四號及第八三五號は追加的に競賣に附せらるべきこと(五)代漁區たる「ソ」側六漁區及「ソ」側の競落せる我方安定四漁區の讓渡に關する件、「ソヴィエト」漁業機關は本年三月十五日の競賣に於て競落せる六漁區並に従來日本漁業者經營の漁區たりし四漁區合計十漁區を「ソヴィエト」機關の競落價格に依り日本國臣民に讓渡すること(六)代漁區たるソ側一漁區の提供に關する件、借置期間が一九四一年に満了する日本漁業者經營の漁區第四四五號の代りに日本漁業者に對し漁區第三七〇號を無競賣にて同一期間提供すること(七)競賣に於ける借置料値上に關する件、競賣に對する漁區最低價格は本年に於ては各漁區に付一割以上引上げざること、尙ルブル換算率は「ルルブルにつき三十二錢五厘」は据置きとすること

號第八三四號及第八三五號は追加的に競賣に附せらるべきこと(五)代漁區たる「ソ」側六漁區及「ソ」側の競落せる我方安定四漁區の讓渡に關する件、「ソヴィエト」漁業機關は本年三月十五日の競賣に於て競落せる六漁區並に従來日本漁業者經營の漁區たりし四漁區合計十漁區を「ソヴィエト」機關の競落價格に依り日本國臣民に讓渡すること(六)代漁區たるソ側一漁區の提供に關する件、借置期間が一九四一年に満了する日本漁業者經營の漁區第四四五號の代りに日本漁業者に對し漁區第三七〇號を無競賣にて同一期間提供すること(七)競賣に於ける借置料値上に關する件、競賣に對する漁區最低價格は本年に於ては各漁區に付一割以上引上げざること、尙ルブル換算率は「ルルブルにつき三十二錢五厘」は据置きとすること

☆ 一 敵

スペイン防共協定書

【四八】二年有半の内亂を克服せるスペインフランコ政權は三月二十七日ブルゴスに於て日獨伊原署名國代表との間に日獨伊防共協定參加協定に正式調印を了し茲に防共陣營は更に一大威力を加へて六ヶ國を包含するに至つたが、特に歐洲政局が極めて微妙なる動きをなしつゝある今日、地中海の咽喉を擁せるスペインの防共權參加は頗る意義深きものである、而して外務省では八日午後零時半左の如き同協定議定書を發表すると同時に情報部長談を發表して同國の防共參加に對し慶賀の意を表明した

【四九】西班牙國の共産「インターナショナル」に對する協定參加に關する

議定書  
議定書  
一方  
大日本帝國政府  
伊太利國政府  
獨逸國政府及他方  
西班牙國政府は  
下名の全權委員に依り左の通協定せり  
第一條  
西班牙國は千九百三十六年十一月二十五日の協定及附屬議定書並に千九百三十七年十一月六日の議定書の各本文は本議定書に附録として添附せらるる  
本議定書は日本文、伊太利文、獨逸文及西班牙文を以て作成せられ其の各本文を以て正文とす本議定書は署名の日より實施せらるべし右證據として下名は各本國政府より正當の委任を受け本議定書に署名調印せり  
昭和十四年三月二十七日即ち千九百三十九年、「フアシスト」曆十七年三月廿七日新西班牙國勝利第三年三月二十七日「ブルゴス」に於て本書四通を作成す  
矢野 眞(日本公使)  
ガイオラ・デイ・カムバルト

議定書  
議定書  
一方  
大日本帝國政府  
伊太利國政府  
獨逸國政府及他方  
西班牙國政府は  
下名の全權委員に依り左の通協定せり  
第一條  
西班牙國は千九百三十六年十一月二十五日の協定及附屬議定書並に千九百三十七年十一月六日の議定書の各本文は本議定書に附録として添附せらるる  
本議定書は日本文、伊太利文、獨逸文及西班牙文を以て作成せられ其の各本文を以て正文とす本議定書は署名の日より實施せらるべし右證據として下名は各本國政府より正當の委任を受け本議定書に署名調印せり  
昭和十四年三月二十七日即ち千九百三十九年、「フアシスト」曆十七年三月廿七日新西班牙國勝利第三年三月二十七日「ブルゴス」に於て本書四通を作成す  
矢野 眞(日本公使)  
ガイオラ・デイ・カムバルト

師團長會議

△第一日【四二】恒例の師團長會議第一日は五日午前九時より陸軍省會議室に於て參謀本部所管に關する會議を開催參謀本部側より院院參謀長官殿下を始め奉り中島參謀次長以下各部課長、師團側より川岸東部防衛司令官以下各防衛司令官、各師團長及び關係代理等列席參謀總長官殿下の御出演及び中島次長の口演あつて午前の會議を終り午後も引續き會議を續行戰時下陸軍の重要事項特に東亞新秩序建設及び國際情勢の最新態に對應する陸軍當面の諸問題に就き隔意なき意見交換を遂げた

△第二日【四三】師團長會議第二日は六日午前九時より陸軍省會議室に於て陸軍省所管事項に關する會議を開催、板垣陸相より口演をなしたる後、山脇次官より陸軍當面の諸問題に關する指示を行ひ、町尻軍務局長その他各局長より所管事項につきそれ〴〵指示あつて午前の會議を終り午後も會議を續行、東亞新秩序建設に對する作戰上の諸事項、國家總動員體制確立と軍事扶助に關する事項等につき隔意なき意見交換を遂げた

△第三日【四四】師團長會議第三日は七日は午前九時より教育總監部に於て教育總監部所管に關する會議を開き西尾教育總監及び河邊同本部長より軍教育訓練事項に關し口演並に指示を行ひ今次事變の經驗に基き軍隊教育訓練の強化充實についてそれ〴〵意見の交換を遂げ午前中を以て會議を終つたがこの會議を以て昭和十四年度師團長會議の日程は全部終了した

△第一日【四二】恒例の師團長會議第一日は五日午前九時より陸軍省會議室に於て參謀本部所管に關する會議を開催參謀本部側より院院參謀長官殿下を始め奉り中島參謀次長以下各部課長、師團側より川岸東部防衛司令官以下各防衛司令官、各師團長及び關係代理等列席參謀總長官殿下の御出演及び中島次長の口演あつて午前の會議を終り午後も引續き會議を續行戰時下陸軍の重要事項特に東亞新秩序建設及び國際情勢の最新態に對應する陸軍當面の諸問題に就き隔意なき意見交換を遂げた

陸軍 防

# 海軍

### 加藤 長谷川兩大将親任

【四〇】 長き邊りでは軍事參議官加藤隆義中將、横須賀鎮守府司令長官長谷川清中將に對し現職のまま、大将に親任の旨御沙汰あらせられ一日午前十時宮中風凰間において平沼首相待立の上親任式を行はせられ兩中將に對し夫々親任の勅語を賜ひ首相より官記を授けた

### 軍事參議官海軍中將 從三位勳一等功三級 子爵 加藤 隆 義

### 横須賀鎮守府司令長官 海軍中將正四位勳一等 功四級 長谷川 清

### 任海軍大将(各通)

△海軍現役大将七名【四七】 別項の如く加藤、長谷川兩中將が大將に親任せられると共に高橋、藤田兩大将は豫備役編入仰付けられたので海軍の現役大将は伏見軍令部總長宮殿下を始め奉り依然七名を數ふることゝなつた

### 新潟地方海軍人事部開設

【四八】 海軍では今回新潟に地方人事部を新設することになり、初代部長には中尾八郎大佐を任命し、一日午前十時海軍省で發表せられた、これで海軍地方人事部は大坂をはじめ七ヶ所に設置せられたわけである

(海軍省發表) 四月一日新潟市に新潟地方海軍人事部を開設せられ初代部長として海軍大佐中尾八郎を任命せられたり、新潟地方海軍人事部は命は新潟、山形兩縣下に於ける海軍兵の徵募、召集、點呼在郷軍人の指導に就職斡旋を始めとし講演、映

寫等軍事普及等に關する一切を掌握するものなり

### 兩大将豫備役編入

軍事參議官高橋三吉、藤田尙徳兩大将は一日附待命被付けられ豫備役に編入された

△高橋大将略歴【四九】 高橋三吉大将は東京府出身五十八歳、軍令部參謀、第一艦隊參謀長、第一航空隊長司令官、海軍大學校長、軍令部次長

第二艦隊司令長官と各軍令契職を経て昭和九年聯合艦隊司令長官兼第一艦隊司令長官に補せられ猛提督の名を轟かせた、現職軍事參議官である

△藤田大将略歴【五〇】 藤田尙徳大将は同じく東京府出身で六十歳、高橋大将と併行して進級、昭和十一年大将となつた、海軍省副官、人事局長、第三戰隊司令官、横須賀工廠長

艦政本部長、次官と多様な經歷を経て吳鎮守府司令長官に補せられた後軍事參議官となり現在に及ぶ、釣の大家としても有名である

### 練習艦隊司令官親補式

【五一】 練習艦隊司令官の親補式は一日午前十時宮中風凰間に於て執り行はせられたが右に關し海軍省では左の通り發表した

(海軍省公表一日午前十一時) 本日附左の通り補職發令せらる

海軍中將 谷本馬太郎 補軍令部出仕

海軍中將 澤本 頼雄 補練習艦隊司令官

△澤本中將略歴【五二】 谷本中將の後を襲ひ一日附をもつて練習艦隊司令官に親補せられた澤本頼雄中將は山口縣の出身本年五十四歳、兵學校を明治四十一年卒業その後天龍艦長

軍務局第一課長、高雄艦長、日向艦長を経て海軍大學校教頭を勤め艦政本部總務部長から今次事變には第〇司令官として活躍、昨年十月軍令部出仕として今日に至つた重厚の武將で軍令政兩方面の重職を歴任して居り次代海軍の基礎を作る練習艦隊の指揮者として最適任者とみられる

長を経て海軍大學校教頭を勤め艦政本部總務部長から今次事變には第〇司令官として活躍、昨年十月軍令部出仕として今日に至つた重厚の武將で軍令政兩方面の重職を歴任して居り次代海軍の基礎を作る練習艦隊の指揮者として最適任者とみられる

### 軍需品の單價切下げ逼達

【四二】 海軍では去る七十四議會でも問題となつた軍需品の購買價格及び契約價格の可及的引下げを圖るため先般來各省次官會議において陸軍との協同提案の下に各省と協議中であつたが大體の方針を確立するに至つたので去る八日山本次官より部に各廳長に處理要領を傳達すると、もに各軍港要港の經理部長を本省に召集し本年度契約價格について少くとも前年度より相當歩率を引き下げて物價調整に資すべく對策を講ずる所あつたが、更に十日午後二時より芝水交社において海軍購買名簿に登録されてある東京方面の軍需會社代表約五百名を招き石井東京海軍監督長西野海軍省經理局第二課長その他關係官出席の下に武井海軍省經理局長より右對策に基く海軍の決意方を傳達した又購買名簿以外の東京方面を下請工場に對しては十日より四日間交互に東京監督官事務所において石井監督長より同様趣旨の傳達を行ふことになつた、かくて陸海軍が歩調を揃へて軍需品價格引下げに乗り出したことは物價問題の重大化しつゝある折柄大いに注目されてある、尙武井經理局長は近く名古屋及び阪神地方に出張して海軍關係會社の協力を求めることになつた

皇軍慰問團派遣 【四三】 貴族院各派交渉會は一日午前十時半より院內議長室に開會、松平佐々木正副議長外各交渉員出席、皇軍慰問團の派遣並に傷病兵慰問の件に關して協議の結果左の如く決定して一時半散會した

# 貴衆兩院

【四三】 貴族院各派交渉會は一日午前十時半より院內議長室に開會、松平佐々木正副議長外各交渉員出席、皇軍慰問團の派遣並に傷病兵慰問の件に關して協議の結果左の如く決定して一時半散會した

一、五月十日より約一ヶ月の豫定で現地皇軍の慰問を行ふこと(但し中支、南支は一ヶ月半の豫定) 一、人員は各方面とも一班五名以内とすること 一、北支方面は二班、中支並に南支方面は各一班とする 一、滿洲國境方面の慰問團は特に八名とし新京に於て二班に之を分つこと 一、四月十五日より五日乃至十日間の豫定を以て内地傷病兵の慰問を行ふこと 一、人員は一班五名以内とし北海道、東北、關東、中部、近畿、中國、四國、九州の諸方面に派遣すること

### 子爵議員補選

【四四】 貴族院議員故豊岡圭資子の補缺選舉は一日附官報を以て来る五月廿七日執行の旨詔書の公布があつたので選舉母體である尙友會では近日中に評議員會を開いて候補者の銜をなす豫定である

### 貴院改選日割

【四五】 貴族院の伯子男各互選議員多額並に學士院議員の總改選は夫々改選に關する詔書の公布を待つて左記期日に執行されることとなつた

伯子男各互選議員 七月十日、多額議員 九月十日、學士院議員 九月二十日

これがため伯子爵議員の選舉母體で

ある尙友會及び男爵議員の選舉母體である協同會では夫々議員候補者の内餘銜を進めてあるが協同會では五日正午より昭和會館に評議員會を開き協議を遂げた

# 民政政黨

民政政黨會 【四六】 民政黨は四日午後三時より本部に幹部會を開き頼母木小川、大藤、櫻井外各幹部出席、奈 縣下に於ける衆議院議員再選舉に關し松尾同縣支部長より支部の情勢を詳細に報告あり、之に基き協議の結果頼母木公平氏を公認することに決定、よつて同氏を極力應援して必勝を期することを申合せた、尙來る六日奈良支部に於て幹部會が開かれるので黨を代表して高橋守平氏を特派することに決し同五時散會した

### 議會報告書要旨

【四七】 民政黨は四日の幹部會に於て第七十四議會報告書を附議決定したがその結論要旨は左の如くである

今期議會の重要性は、事變の新段階に處し之が對策に萬遺算なきを期せんとするに在る、我黨が出征將士の獻身犠牲と銜後國民の忍苦熱誠とを體し、舉黨一致政府の方針に協方して能く議會の機能を發揮し得たことは、獨り我黨の本懐とする所なるのみならず、國家國民の爲め吾等の最も幸福とする所である

さりとて新東亞建設の大業に關する諸問題は今期議會を以て段落したのではない、既に事變は建設中

心の時代に入りたれども、前途には幾多の波瀾曲折あるを免れぬ。随つて國民の總力を傾注すべきは吾等は今在りに在りと謂はねばならぬ。吾等は此の間に處し内は緊張せる國民の心力を驅りて庶政の革新を斷行し、外は聖戰の目的を貫徹して與亞の大業を完成せんが爲め速に之が對策を講じ舉黨一致勇往邁進するの決意を固めねばならぬ。

☆ 政友會

總裁問題

政友革新同盟動く

【四二】 曩に所謂中島系を中心に結成を見た政友會革新同盟では一日午前十一時より本部に於て會合を開き總裁問題解決方策につき意見交換の結果左の通りの決議文を議決、午後二時より三線亭に開會される總務會對しこれを手交することとして正午散會した。

△ 決議

總裁問題に關する論議は徒らに黨を紛糾せしむるに過ぎず、此際則第一條の明示する所に違ひ速に大會期日を決定し總裁を選挙すべし。 ▲大會期日明示を要求【四三】 投票に依り總裁を公選すべしとの建前を以て押し進んである政友會の革新同盟は五日午後六時より日比谷陶々亭に會同、黨の現状打開策を中心に種々協議の結果「現状の状態のまま推移するに於ては四月中出来得べくも無い、現状を打開するためには黨幹部が總裁選舉の覺悟を定め大會の期日を決定發表する外はない」と云ふに意見の一致を見左の如き決議を行ひ六日午後黨幹部に對し決議の趣旨を進言することになつた。

△ 決議

黨機關は委員制其他一切の一時的彌縫策を排除し四月中に總裁を選挙する爲め速に臨時大會の期日を決定發表すべし。

政友院外團理事會

【四四】 總裁問題で紛糾する政友會の黨情を憂慮した同黨院外團は五日正午芝三線亭に理事會を開催左の決議を行ひ、これを本部總務に進言する所あつた。

△ 決議

最近我政友會の黨情には頗る遺憾なるものあり黨員は須らく私心を去り一日も早く總裁を決定し一致結束以つて重大時局に對處し我黨の威信を天下に顯現すべし。 右決議す。

△ 常務理事 大野、尾關、武藤、村田、山口(兼)、松見、森本

△ 理事 岩浪、石原、林、箱田、大久保、小川、奥村、大崎、片野、川田、川口、中野、中、山口、小林、南、篠

政友長老 四代行に辭任勧告

▲長老會議【四四】 政友會の長老會議は八日正午より星ヶ丘茶寮に開會し長老側より三土、久原、芳澤、濱田堀切の五氏、代行側より鳩山、島田中島の三氏出席(前田代は旅行のため缺席)總裁問題の協議に入り、島田代行委員より今日までの経過を聴取、午後二時半鳩山、島田、中島三代行退席の後長老のみにて總裁問題解決の方策について意見の交換を行つたが、堀切氏は持論の公選論を主張し「總裁は黨則第二條の規定に基き大會を開いて席上投票に依つて

決定すべきである、又今日の情勢に立至つては投票に依る外總裁を決定する方法はない」と述べたるに對し爾餘の久原、三土、芳澤、濱田の四長老は總裁を投票に依つて決すことは種々の弊害を貽すから賛成し難い、何とか圓滿に總裁問題を解決するためにこの際代行委員が一應その職を辭任し代行委員の肩書を捨て黨の長老として我々と合體の上隔意なき意見の交換を行へば圓滿裡に解決案を得られるのではないかと云ふに意見一致し、堀切氏の所論は所論としてその場の議論をそのまゝ代行委員に申達することとなり午後三時半再び三代行の出席を求め右の趣旨を久原氏より傳達すると共に長老多數の意見として代行辭任の決意を促す所あり、午後五時半散會した、散會後鳩山、島田、中島三代行のみ居残り差當つての對策について協議の結果「當面の問題としては總務會の意見を開き、又公用旅行中の前田鐵相にも成るべく速に歸京して貰つて代行委員としての態度を協議した。又總務會の結果如何では顧問會を開く必要があらうが、之が招集の措置は砂田幹事長に一任すること」に決して同六時散會した。

政友總務會纏らず

【四五】 總裁問題に關する政友會の總務會は八日午後三時より芝三線亭に開會、まづ堀切氏より長老會の経過を報告し更に堀切氏より顧問會として各結論を得ることは困難と思ふから各自より思惟なき意見を開陳しそれをそのまま代行委員に報告することにしたい旨を踏つたが結局意見はまとまらず同六時散會した。

總裁圓滿推戴に努力

▲政友兩派有志申合せ【四六】 政友會總裁問題に關する鳩山、中島兩派少壯有志徳談會は八日午後七時より芝紅葉館に開會、年餘の行懸りを一掃して腹藏なき意見の交換を行つた結果

一、速かに總裁を決定すること  
二、黨大會に於ては満場一致推戴し得る様努力すること  
の二點に於て完全に意見の一致を見たり、和平解決の方法等に就いては意見が揃さぬ所があるので十日午後三時より三線亭で懇談會を續行することとして同十時散會した。

懇談會續行

【四七】 鳩山、中島兩派少壯有志は十日午後三時より芝三線亭に第二回會合を開催、腹藏なき意見の交換を遂げた所

總裁を圓滿裡に決定するためには黨の實力者たる鳩山、中島兩氏が完全に精神的融和を遂げ兩氏の間に總裁問題を解決する外はない、我々はこの方針に基き兩氏の融和のため努力を拂ふ一途あるのみである。

政友會中山樞男氏公認

【四八】 奈良縣の衆議院議員補缺選舉に關し政友會奈良縣支部では豫てから中山樞男氏の公認方を本部に對し申請中であつたが、本部側でも申請通り公認するに決し六日發表した。

顧問會招集

【四九】 政友會總裁問題に關しては

長老會、總務會共に何等意見が纏らず「四代行」とも責任を負つて辭職すべし」と主張するものと「黨則第二條に基き選舉に依り總裁を決すべし」と主張するものとの二派に介れてゐるが、代行委員は更に顧問の意見を徴する要ありとしまる十二月十二日午後二時より芝三線亭に顧問會を招集してその意見を聞くことになつた、然し顧問の顔觸れの中には久原、三土、芳澤、濱田の四長老も含まれてをり、二十八名に上つてゐるのでこれは意見は區々に分れて纏るものとは思はれず結局長老會及び總務會同様論を得結には至らぬものと見られてゐる。

革新同盟排撃起る

【五〇】 政友會總裁問題に關し中島氏を擁して實力解決を期してゐる革新同盟の行動については八日の長老會議に於ても久原氏より黨規を紊亂するものとの強硬な議論が行はれたが中島氏が全然關知してをらず却つて中島氏を新黨に拉致せんとする一部解黨派の策動が露骨なるものあることと判明し中島氏を怒り黨を混亂に導くものとの非難の聲が擧つてをり近く開會の代行委員會に於ても論議の種となるものと見られてゐる。

政友會中山樞男氏公認

【五一】 奈良縣の衆議院議員補缺選舉に關し政友會奈良縣支部では豫てから中山樞男氏の公認方を本部に對し申請中であつたが、本部側でも申請通り公認するに決し六日發表した。

新書記官長發令

【五二】





【四七】 太田新書記官長の就任は七日夕刻の臨時閣議で正式に決定、即日左の如く發令された

内閣總理大臣秘書官  
從五位 太田 耕造  
任内閣書記官長(二)

企業院人事

【四八】 企業院の機構改正は去る廿八日の閣議に於て總裁官房に庶務、文書、資料三課を置き六部制を採ることに決定したが右に伴ふ部課長級の人事は四日左の如く發令された

企業院書記官 厚東 常照  
總裁官房庶務課長を命ず  
同 文書課長を命ず 山越 道三  
同 資料課長を命ず 内田源兵衛

企業院第一部長を命ず 横山 勇  
同 企業院第二部長を命ず 黒田 鴻五  
同 企業院第三部長を命ず 中村敬之進

企業院第四部長を命ず 植村甲午郎  
同 企業院第五部長を命ず 原口 武夫  
企業院第六部長を命ず 原 清

司法廳令

△一日  
新潟地方所長 白井 茂  
補千葉地方所長 立石 種一  
補浦和地方所長 秋山 高彦  
宇都宮地方所長 秋山 高彦  
補静岡地方所長 加藤 健一  
仙臺地方所長 加藤 健一  
補宇都宮地方所長 加藤 健一

函館地方所長 井上健一郎  
補仙臺地方所長 平山 慎英  
鳥取地方所長 佐久間辰二  
補松江地方所長 伊佐 早信  
補福井地方所長 近本幹之助

補那覇地方所長 中西 保則  
補新潟地方所長 阿部 久治  
下關區判事(監督) 谷 忠治  
補那覇地方所長(二) 忠治  
名古屋區判事(監督) 谷 忠治  
補旭川地方所長 外島 英二

大阪地方部長 外島 英二  
大阪控訴院部長 小林 明傳  
大阪地方判事 小傳 明傳  
補大阪地方部長 荒川文六  
九州帝國大學總長 荒川文六  
九州帝國大學理學部長事務取扱を命ず

△六日  
東京帝國大學教授 蘭部 一郎  
補東京帝國大學農學部長 秀次  
大阪帝國大學教授 八木 秀次  
補大阪帝國大學理學部長

△十日  
補大阪帝國大學理學部長  
補大阪帝國大學理學部長  
補大阪帝國大學理學部長  
補大阪帝國大學理學部長

依願免本官  
遞信辭令  
遞信書記官(文書課長)  
田倉 八郎  
兼任遞信監察官(二等)  
遞信局長(東京都市)  
平井出貞三  
任電氣廳長官(二等)  
同 (熊本) 中村松次郎  
補東京都市遞信局長 (札幌) 安田 丈助  
補熊本遞信局長 遠藤 後一  
任遞信局長(二等)  
補札幌遞信局長 有田 喜一  
電氣廳書記官(電氣、監理課長)  
電氣廳長官官房總務課長を命ず  
同 (富山縣土木課長) 大島六七男  
同 (岡山縣土木課長) 竹内 利八  
同 (熊本縣土木課長) 河合 清

任電氣廳部長(二等) 藤原 保明  
電氣廳第一部長を命ず 藤原 保明  
(遞信技師、電氣技術課長) 藤原 保明  
補熊本縣土木部長 藤原 保明  
補岡山縣土木部長 藤原 保明  
補富山縣土木部長 藤原 保明  
補熊本縣土木部長 藤原 保明  
補岡山縣土木部長 藤原 保明  
補富山縣土木部長 藤原 保明  
補熊本縣土木部長 藤原 保明

依願免本官  
遞信秘書官  
十日左の如く發令された  
井川 實  
任遞信大臣秘書官(六等)  
遞信大臣秘書官兼 井川 實  
司法大臣秘書官 藤原 節夫  
免本官專任司法大臣秘書官

鐵道辭令

△五日

勳三等

磯村豐太郎  
村田 省藏  
栗本勇之助  
鐵道運賃審議會臨時委員被仰付  
内務省では今回新たに土木部を創設される三重縣ほか五縣の土木部長を左の通り決定した十一日發令される  
(三重縣土木課長) 上井 兼吉  
地方技師 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉

補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉

補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉

補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉

補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉

補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉

補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉

補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉

補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉

補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉  
補三重縣土木部長 上井 兼吉  
補岐阜縣土木部長 上井 兼吉

駐外武官

陸軍騎兵中佐 西 義章  
補「メキシコ」國在勤帝國公使館附武官  
獨國在勤帝國大使館附武官  
輔佐官陸軍航空兵少佐 山縣 有光  
男爵 山縣 有光

定期敘位  
△一日  
從三位勳六等男爵 高辻 信雅  
叙正三位

叙位敘勳

從三位勳六等男爵 高辻 信雅  
叙正三位

增 田 次 郎  
小 野 猛  
宮 川 竹 馬  
新 井 榮 吉  
牧 野 寶 一  
藤 波 寶 一  
岸 田 幸 雄

# 財 政 經 濟

## 旬間大觀

轉換期の物價委員會が低位な正常價格の形成をめざして賀屋、津島、高橋の三主査を中心に根本的な戰時物價對策を立案しつゝある一方、四日商相は鐵石炭等の重要物資の價格引下を言明、十日海軍は軍需品の購買價格及契約價格の抑制につき業者に決意を傳達して多大の注目を惹いた。公定價格制の崩壞阻止と生産費の合理的引下を圖つて十日人絹織物三百一種の規格制定を見た。

一日金資金特別會計法に基く委任命令を以て一日銀の買上を實施、また日本發送電會社と電氣廳が誕生したが果して「豐富低廉」の公約は實現されたか。十日大阪商船は十五銀行所有の川崎造船株式を肩代りした。昨下期の銀行會社業績發表は、股販産業と犧牲産業との跛行性の擴大を示してゐる。

## 一般

### 商工省の中小商業調整方針

【四三】商工省では中小商業者の對策に關しては農林省との間に中小産業調整委員會が設置されるので同委員會に於て専ら考究することゝなつてゐるが、商工省としては左の方向に向つて具體案を作成研究中である

一、産組との摩擦調整—①産組の販賣分野を決定し商人の地盤を擁護すること②産組の税法上に於ける特惠の再檢討  
二、商人の經營合理化—①商業組合組織の擴充、全國三百萬商人の内組合を組織せる者は僅かに二十五萬人、商業組合數は本年三月末現在で三千三百六十八（内聯合會四

實、卸賣、小賣の營業分野を明確ならしめる

四、物資統制—物資統制に當り既存の配給商人を尊重し之を經由し物資の配給を行はしめ元賣、卸、小賣の各分野につき販賣口錢を公定し、一方物資の統制上排除す可き商人があれば之に轉賣を奨める

### 關西財界、藏相に三經濟策要望

【四七】石渡藏相、結城日銀總裁を迎へて政治經濟研究會及び大阪經濟會では七日大阪俱樂部で經濟懇談會を開き在阪有力實業家約三百名出席、現下の重要な經濟問題に關し主催者側業者より左の如き意見の開陳があつた

### △物價引下問題

現在最大の重要問題は物價問題であるが物價引下對策として現在行はれて居る對策は固より必要であるが、その根本對策は時局に必要な物資の生産力擴充並に生産費の低下にある、生産費の低下に關しては最も基本的生産資材即ち鐵鋼、石炭等のコストを引下げることが必要で漸次一般物資のコスト引下げを圖るべきである

### △貿易省設置問題

戰時經濟に於ける貿易の重要性に鑑みても現在の行政機構は一段低下した水準に置かれて居る憾なきを得ない、物資の調達に政府の力のみでは不足であるから民間よりも廣く人材を徵用し得る様な貿易省の設置が最大急務である

### △勞銀問題

今後戰地より歸還する兵士の就職問題等を考慮すれば、現在の如く勞銀の不均衡をこのまゝ放置することは由々しき社會問題を惹起する

る惧れがある、現在の勞銀政策は最低勞銀の設定に重點を置いて居るが政府はこの際、最高勞銀制度をも併せて設定すべきである

### 實聯、同業組合の強化に邁進

【四五】日本實業組合聯合會では五日理事會を開き、全國各地組合の實情調査報告を參考資料として戰時下同業組合の統合整備問題につき協議した結果、大要左の如き意見に一致した、よつて近く之を骨子とする具體案を作成の上工商當局とも充分懇談を遂げ同業組合の整備強化に向つて邁進することになつた同業組合は關係各種業者が夫々同業協同の精神を基調として結成せる綜合的團體であり而かも強制加入權を有する職能團體であるから物資統制實施機關として適當である、然るに同業組合を母體とせず之を解體して各種統制組合を設置すれば關係業者間の聯關性を失ひ徒らに對立し、何れも自己あらうかゝる弊を避けると共に時局に即應する商工業振興機關らしむべく同業組合をして積極的の新機軸を發揮せしむべきである、例へば組合員の社會政策的施設—團與すること（從業員の福利施設、青年學校並に職員健康保險組合の設置及びその管理、徵稅協力、體位向上への協力等）然るに當局はかゝる有用の機關を助長奨勵して改正善用する方途を講せず何等訓練も組織も有せざる新形態の設立に没頭しつゝあるは甚だ遺憾である

### 訪日北支視察團懇談會要旨

【四四】日本優良物産協會をはじめ

日本商工會議所、日本經濟聯盟會、日本工業俱樂部、日滿實業組合聯合會等有力經濟諸團體の共同主催にかゝる訪日北支經濟視察團一行と我が對支關係財界との經濟懇談會は四日午前十時半より日本工業俱樂部に於て開會、中國側は團長鄒泉蔭氏以下一行廿二名、主催者側は伍堂懇談會々長はじめ串田萬藏、磯村豐太郎、結城豐太郎、根津嘉一郎、大谷登、明石照男、森廣藏氏等財界人多數、特に陪賓として八田商相並に王中國臨時政府實業部總長等出席、先づ伍堂懇談會々長主催者側を代表して開會の挨拶を述べ懇談に入り隔意なく意見を交換、正午一旦休憩、午後二時より午前の關稅問題に續いて左記事項を中心に再開協議を重ねた

△貿易關係—①輸入税率に關する事項②從價稅及海關評價稅の標準に關する事項③輸出稅に關する事項④轉口稅に關する事項⑤海關手續に關する事項⑥華北地方民衆の生活必需品、華北工業に要する機械部分品及原材料、建設に要する材料等に付日本より供給を仰ぐ事項⑦華北と日本の輸出入パターン制の擴張に關する事項⑧華北の生産品を日本以外の第三國向輸出を爲す事項等

△産業關係—工業、農業、牧畜業、鑛業、治水及水利事業等  
尙ほ席上主なる發言要旨左の如し

△徐新六氏（天津日華經濟聯盟常務理事）  
華北地方民衆の生活必需品、華北工業に要する機械、部分品及び原材料、建設に必要な諸材料等は何れも日本からの輸入に俟たねばならないが最近日本に於ける經濟統

十）である、依つて産組に對應するために商人の組織化は絕對に必要であるので可及的速かに商人をして商業組合を結成せしめる②商業組合共同事業の獎勵—即ち商品の共同仕入、營業の統制、貯金資金の貸付、商品券及倉庫證券の發行を獎勵することにより經營を合理化する③金融の斡旋—開屋資本に依屬せる小賣商の金融に關し商工中金等により低利資金を融通せしめ商人の負擔を軽減する  
三、商人の免許制—米穀配給統制法によつて米穀商人を免許制とする如く主たる商品に關し商人の營業免許制を施行し商人の過剩を制限する現在全國商人三百萬人の内小賣商が九十五%と大半を占めてゐるが、此の際免許制を施行し、元

制の強化による影響を受けてこれ等商品輸入の減退が目立ち之がた

△鄒泉孫氏

華北民衆の生活必需品並に工業開

△田中定三氏(三菱商事常務)

年初來三月までの天津貿易の概略

△鄒泉孫氏

見本市展覽會の開催、商品の研

小林陽之助氏(天津日商理事)

△清水安治氏(日本郵船副社長)

船舶の不足、型船に北支方面の港灣

△鄒泉孫氏

華北經濟事情の全般に亘り正確な

△鄒泉孫氏

華北經濟事情の全般に亘り正確な

國農村に派遣する一方、工業開發

△鄒泉孫氏

華北の生産品を日本以外の第三國

都市貨銀指數(二月)

【一】(商工省調査)二月中の十三

全國貨銀指數

Table with 3 columns: 前月比, 前年比, 同月比. Rows include 金融工業, 織物工業, 機械器具, etc.

仲仕日傭人夫三九七、二九、二三八

配給

滿洲國の所要物資は八割需要

全肥商聯の割當制實施策決定

【一】肥料配給割當制の施行を目

朝鮮に石炭生産並配給統制形成

【一】豫て總督府の石炭統制

のであるから可及的に之が全國的

配給

組織を整備擴充すること

配給

一、肥料配給の行政區域と商業區域

配給

一、肥料配給割當制實施の曉には各

炭聯合會と昭和石炭の兩機能を併有する強力なる自治的統制機關であつて朝鮮に於ける石炭統制は一應整備されるに至つたわけである、なほ會長には朝鮮無煙炭社長人見次郎氏が選任された

給を受けその一部を特約店に廻す現方法を採用する、但し後者の割合は別に研究中である

【四〇】 戦時鐵鋼配給の一元統制を目的とし、かねて關係業者によつて設立計畫中であつた日本鋼材販賣會社(資本金三千萬圓、半額拂込)は十日創立總會を開催、定款承認に次いで左の如く役員を決定した

社長 濤澤正雄(日鐵) △専務 谷田友治(三菱社) △取締役 石津武彦(日鐵)、渡邊政人(鋼管) 末兼要(小倉製鋼)、川崎芳熊(川崎造船)、吉田正助(神戸製鋼)、油田尚郎(吾壠製鋼)、井上長太夫(尼ヶ崎製鋼) 刀根文雄(三井物産) 吉武徳三(三菱商事)、林甚之丞(全鋼商) △監査役 淺野良三(鶴見製鐵)、中山悦二(中山製鋼)、小川彌太郎(鋼材聯)

自動車用タイヤ、チューブの引換の爲めの切符は從來之を購入證明書と稱したが今後は購入票と稱することとし、其の通用區域を限定することとしたこと

【四六】 懸案の日本鋼材販賣會社は愈々来る十日創立總會開催の運びとなつたが新會社設立に伴ひ現在の鐵鋼配給機構には根本的改革が加へられることとなり之が配給業者に對する多大の衝動を與へつつあるに鑑み日本鋼材聯合會では六日郵船ビルに鋼材配給問題懇談會を開催、商工省、メーカー、配給業者が出席、新會社設立後に於ける鐵鋼の新配給機構確立に關し種種懇談を重ねた結果商工省事務當局側の試案として左の如き具體案が阿部鐵鋼課長より示されたことは時節柄頗る注目される

▲特鋼聯、直賣を要望【四七】 別項の如く日本鋼材聯合會主催の鋼材配給問題懇談會では日本鋼材販賣會社設立後に於ける鐵鋼の新配給機構確立に伴ふ各種の摩擦調整が問題となつたが、席上特約店の全國的團體たる特鋼聯の代表者より指定問屋の團體たる全鋼商より配給を受くべき鋼材は日本鋼材聯合會の規定に基き五十パーセントになつてゐるにも拘らず實際には三分の一にも満たぬ現状に鑑み今後規定の配給を確保し得ない場合には日本鋼材販賣會社より全鋼商の手を離せず直接特鋼聯の手に配給する様を望みし注目を惹いた、右に關しメーカー側の意向を綜合するに、新會社設立に伴ふ新配給機構として販賣會社―指定問屋―特約店の三段階とする方針は既に決定を見てゐるので之を販賣會社―指定問屋―販賣會社―特約店の各二段階に改めることは配給機構の一元化を阻害するものとして反對的態度を表明してゐるから實現の可能性は全くないものと見られる

【四八】 日滿鐵鋼では既報の如く指定商排除の方針を決定し商工省と打合せ中のところ商工當局より諒解を得たので四―六月渡しから愈々指定商制度を撤廢することとなつた

【四九】 民需用の自動車用タイヤ及チューブに付ては去る一月三十日付

第一條 自動車用タイヤ又は自動車用チューブの製造業者(以下製造業者と稱す)は毎月製造せんとする自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量(自動車用タイヤに在りては種類別及寸法別數量を自動車用チューブに在りては寸法別數量を謂ふ以下同じ)を定め豫め商工大臣の承認を受くべし之を變更せんとするときは亦同じ前項の規定は左の各號の一に該當する自動

一、日本鋼材販賣會社はメーカーと配給業者の中間に立ち鐵鋼の現實の需要に對し適正なる方法により配給の任に當る

一、新會社は實需に對する販賣價格を一本にする即ち指定問屋、特約店を通ずるも買手にとつて同一の値段となる様にする

一、但し將來は各地別の地域的値段を考慮する

一、配給については全國を數地區に分ちて之を實施す

一、指定問屋は新會社より製品供給を受けその一部を特約店に廻す現方法を採用する、但し後者の割合は別に研究中である

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

一、配給の適正を期するためメーカ配給業者乃至消費者によつて鐵鋼配給協議會を設置し實際の需要を調査の上生産配給の合理的調整に資する

ハ 軍用品  
ニ 本邦に派遣せられたる外國の大使公使其の他之に準ずべき使節若し領事の自品又は本邦外國大使館公使館若し領事館の公品

ホ 輸出品  
二 販賣業者に自動車用タイヤ又は自動車用チューブを賣渡すとき  
三 天災事變其の他已むを得ざる事由ありたるに因り購入票に依るを得ざる時  
四 特別の事情に依り地方長官の許可を受けたるとき

前項の購入票は前項の指定を爲した當該地方官の管轄區域を運用區域とするものにして第四條又は第十二條の規定に依る記載なきものに限り

第四條 製造業者は其の使用せんとする自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量に相當する購入票（本條又は第十二條の規定に依る記載なきものに限り）に製造業者名、寸法、番號及使用の年月日を記載したる後に非ざれば其の製造したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブを使用することを不得ず

第二條第三項の規定に依り商工大臣の指定したる者、又は販賣業者其の買受けたる自動車用タイヤ又は自動車用チューブを使用する場合は亦同

前項の規定は天災事變其の他已むを得ざる事由ありたるに因り購入票に依ることを得ざる場合は特別の事情に依り地方長官の許可を受けたる場合には之を適用せず

第五條 自動車用タイヤ又は自動車用チューブは其の數量に相當する購入票（前條又は第十二條の規定に

依る記載なきものに限り）と引換ふるに非ざれば之を販賣業者より買受くることを得ず但し左に掲ぐる場合は此の限に在らず  
一 左の各號の一に該當する自動車用タイヤ又は自動車用チューブを買受くるとき  
イ 御料品  
ロ 官廢用品  
ハ 軍用品  
ニ 本邦に派遣せられたる外國の大使公使其の他之に準ずべき使節若し領事の自用品又は本邦外國大使館、公使館の公用品

ホ 輸出品  
二 販賣業者に自動車用チューブを買受くるとき  
三 天災事變其の他已むを得ざる事由ありたるに因り購入票に依るを得ざる時  
四 特別の事情に依り地方長官の許可を受けたるとき

第六條 購入票は商工大臣の定むる限度内に於て地方長官（東京府に在りては警視總監）之を發行し自動車の使用若し又は其の團體にして地方長官（東京府に在りては警視總監）の指定したるものに交付す

前項の團體交付を受けたる購入票を其の團體を組織する者に配布せんとするときは之に其の配布を受ける者の氏名名稱及住所を記入すべし

第八條 購入票はバルーンタイヤ（一本）購入票、バスバルーンタイヤ（一本）購入票、トラクタタイヤ（一本）購入票及チューブ（一）購入票の四種とす

購入票は別記様式に依る（様式略）  
第八條 購入票の通用區域及有效期限は商工大臣之を指定す  
購入票は第三條の規定に依り其の通用區域を管轄する地方長官の指定したる販賣業者以外の者より自動車用タイヤ又は自動車用チューブを買受くる爲之を使用することを得ず  
購入票は之を他人に讓渡し又は他人より讓受くることを得ず但し第六條第二項の場合に於て購入票を配布するときは此の限に在らず

第十條 販賣業者は購入票と引換へるに自動車用タイヤ又は自動車用チューブの買受の申込ありたるときは正當の事由あるに非ざれば之を拒むことを得ず  
第十一條 購入票と引換へる自動車用タイヤ又は自動車用チューブを買受けたる者は之を他人に讓渡することを不得ず 但し第六條第一項の團體買受けたるものを其の團體組織する者に讓渡する場合又は特別の事情に依り地方長官の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第十二條 販賣業者に其の引換へたる購入票に引換後遲滞なく自己の氏名名稱及引換の年月日並に當許購入票と引換へたる自動車用チューブの製造業者名寸法及番號を記載すべし  
第十三條 製造業者は帳簿を備へ左に掲ぐる事項を記載すべし  
一 製造したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量  
二 賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の買受人の氏名名稱及住所  
三 使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日

第十四條 製造業者は毎月十日迄に左に掲ぐる事項を記載したる報告書を商工大臣に提出すべし  
一 前月中に製造したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量  
二 前月中に賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の買受人の氏名名稱及住所  
三 前月中に使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日

第十五條 製造業者は毎月十日迄に左に掲ぐる事項を記載したる報告書を商工大臣に提出すべし  
一 前月中に製造したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量  
二 前月中に賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の買受人の氏名名稱及住所  
三 前月中に使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日

第十六條 第一項の團體購入票の交付を受けんとするときは左に掲ぐる事項を記載したる交付申請書を其の主たる事務所所在地を管轄する地方長官（東京府に在りては警視總監）に提出すべし  
一、交付を受けんとする購入票の種類別枚數  
二、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量  
三、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの種類別及用途別枚數四交付を受けんとする種類の購入票に付前回交付を受けたる年月日及其の種類別枚數

第十七條 第二項の規定に依り商工大臣の指定したる者又は販賣業者は販賣場毎に帳簿を備へ左に掲ぐる事項を記載すべし  
一 受入れたる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及受入の年月日並に其の引渡人の氏名名稱  
二 賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の引渡人の氏名名稱  
三 前月中に賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の買受人の氏名名稱及住所  
三、前月中に使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及使用の年月日  
販賣業者は販賣場毎に毎月前項各號に掲ぐる事項を記載したる報告書を販賣場所在地を管轄する地方長官東京府に在りては（警視總監）に提出すべし

第十八條 第一項の團體購入票の交付を受けんとするときは左に掲ぐる事項を記載したる交付申請書を其の主たる事務所所在地を管轄する地方長官（東京府に在りては警視總監）に提出すべし  
一、交付を受けんとする購入票の種類別枚數  
二、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量  
三、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの種類別及用途別枚數四交付を受けんとする種類の購入票に付前回交付を受けたる年月日及其の種類別枚數

第十九條 第一項の團體購入票の交付を受けんとするときは左に掲ぐる事項を記載したる交付申請書を其の主たる事務所所在地を管轄する地方長官（東京府に在りては警視總監）に提出すべし  
一、交付を受けんとする購入票の種類別枚數  
二、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量  
三、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの種類別及用途別枚數四交付を受けんとする種類の購入票に付前回交付を受けたる年月日及其の種類別枚數  
第二十條 第二項の規定に依り商工大臣の指定したる者又は販賣業者は販賣場毎に帳簿を備へ左に掲ぐる事項を記載すべし  
一 受入れたる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及受入の年月日並に其の引渡人の氏名名稱  
二 賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の引渡人の氏名名稱  
三 前月中に賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の買受人の氏名名稱及住所  
三、前月中に使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及使用の年月日  
販賣業者は販賣場毎に毎月前項各號に掲ぐる事項を記載したる報告書を販賣場所在地を管轄する地方長官東京府に在りては（警視總監）に提出すべし  
第二十二條 第一項の團體購入票の交付を受けんとするときは左に掲ぐる事項を記載したる交付申請書を其の主たる事務所所在地を管轄する地方長官（東京府に在りては警視總監）に提出すべし  
一、交付を受けんとする購入票の種類別枚數  
二、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量  
三、使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの種類別及用途別枚數四交付を受けんとする種類の購入票に付前回交付を受けたる年月日及其の種類別枚數  
第二十三條 第二項の規定に依り商工大臣の指定したる者又は販賣業者は販賣場毎に帳簿を備へ左に掲ぐる事項を記載すべし  
一 受入れたる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及受入の年月日並に其の引渡人の氏名名稱  
二 賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の引渡人の氏名名稱  
三 前月中に賣渡したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及賣渡の年月日並に其の買受人の氏名名稱及住所  
三、前月中に使用したる自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量及使用の年月日  
販賣業者は販賣場毎に毎月前項各號に掲ぐる事項を記載したる報告書を販賣場所在地を管轄する地方長官東京府に在りては（警視總監）に提出すべし



物價

條又は第十二條の規定に依る記載を爲したる購入票を添附すべし第十五條 販賣業者の指定を取消したるときは指定取消の際現に所有する自動車用タイヤ又は自動車用チューブの使用又は販賣に付ては仍之を販賣業者と看做す

第十六條 本則は自動車用ソリッドタイヤ、自動車用小形チューブには之を適用せず

附則

本則は昭和十四年四月二十日より之を施行し但し第十四條の規定は昭和十四年五月一日より之を施行す 第四條の規定は製造業者、第二條第三項の規定に依り商工大臣の指定したる者又は販賣業者が本則施行の際現に所有する自動車用タイヤ又は自動車用チューブに付之を適用す 第十四條の規定に依り昭和十四年五月に提出すべき報告書に記載すべき事項に付ては其の期間は製造業者に在りては本則施行の日より四月三十日迄、第二條第三項の規定に依り商工大臣の指定したる者又は販賣業者に在りては第二條第三項又は第三條の規定に依る指定ありたる日より四月三十日迄の期間とす 第十四條の規定に依り昭和十四年五月に提出すべき報告書には製造業者に在りては本則施行の際現に所有する自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量を第二條第三項の規定に依り商工大臣の指定したる者又は販賣業者に在りては第二條第三項又は第三條の規定に依る指定ありたる際現に所有する自動車用タイヤ又は自動車用チューブの數量を記載したる書面を添附すべし

鐵石炭等原材料の價格引下言明

【四〇】 八田商相は四日當面の物價問題、中小商工業問題に關し左の如く語つたが戰時物價引下の緊急手段として鐵、石炭等の重要物資の價格引下を言明せることは注目値する

△物價問題 今迄の物價政策は一應物價の昂騰を抑制することにあつたが今後はその原材料にまで立ち入つて正常價格の形成に着手すべきである、それには鐵及石炭等の重要物資の價格を引下げることが必要である、従來は自治的な等の建値を引下げさす迄に商工省の組織が出来てゐなかつたので困難であつたが今回物價局が設立されるので斷行する積りである、基礎的な重要原材料を引下げれば他の物價は放つて置いて自ら下るとの思ふ、物價局は現在物資調整局、鐵山局等てやつてゐる價格政策を全部引受けてやるものだ、鐵に付ては日鐵とアウトサイダーとの間に販賣マーゼンの開きがあり、アウトサイダーの方が割高で日鐵はその差額を積立金として留保してゐるが、物價政策上その積立金を吐き出さず鋼材價格を引下げることも一つの方法である。唯問題となるのはアウトサイダーがどの程度まで價格引下に堪へ得るからであるが何れにしても鐵とか石炭とかの重要基礎材料の價格引下は必須の問題である、原材料價格にまで立ち入つて價格形成を行ふのであるから獨逸の様に公定原價採算を採用し、貸借對照表等は公的な

ものを採らしめることは今後の目標である、同時に運賃勞賃の切下げも必要とならう、物價局はさうした物價政策を樹立するのであるから民間のエキスパートも招聘して官民協力してやらねばならぬ、物價引下の方法としては政府の購買單價の引下も重要で、軍部及鐵道省ではさうした點を既に考究してゐる

中小商工業問題 商工省と農林省との間に委員會を作つて中小産業の對策を考へることとなつたが、商工省としては主として中小商業者の對策を考究したい、中小工業者は何とか轉換出来るが商業者は數の多いことはあるし、先づ免許制を布いて數的制限を行ふ傍ら滿洲北支移民乃至は歸農等について考究しなければならぬと考へる

△海軍軍需品單價切下業者へ傳達 【四〇】海軍では十日芝水交社に於て海軍購買名簿に登録されてゐる東京方面の軍需品代表約五百名を招いて軍需品單價切下について官民懇談會を開催海軍省より武井經理局長を始め石井東京海軍監督長、西野經理局長第二課長その他關係官出席、軍需品の購買價格及契約價格の可及的引下げに關し武井經理局長より大要左の通り海軍としての決意を傳達したる後西野經理局長第二課長より具體的方針に就き説明を行ひ引續き質疑應答あり民間側も海軍の方針を諒

承した

△武井經理局長口述要旨

援將各國の待望する所は日本の經濟破綻にあるが長期聖戰、長期建設に缺くべからざることは健全なる經濟の維持運行であることはいふまでもない、廣汎な占領地の建設は勿論、生産力の擴充も軍備の充實も強大なる經濟力に俟たなければならぬことを思ふとき健全な經濟の維持運行は最も重要な要素の一つである價格問題が現下のわが國策中最も緊要のものとなることは當然であつて政府當路者は勿論國民舉つて之が安定に努力しなければならぬ、全國民が生活上の不安を去り一團となつて偉業完成に邁進するために必要な國民生活の安定は一に價格問題にあるといつても過言ではない、今日の國際情勢は兵力戰備の擴充を喫緊事としてゐるが之が爲軍需品の需要が高度に及ぶときは軍需産業の股販を來すこと従來の經濟理念を以てすれば或は當然なりと考へられぬこともない、原材料の配給價格の公定或は雇傭の制限等に關し既に統制が行はれ經濟政策上之を必要とするに於ては軍需品の價格決定に就ても單に需要供給の關係に放任すべきでないことは何人も首肯する所であらう、蓋し之を啻に需供給の關係に委ねれば軍需品の價格は更に昂騰して當に成立豫算による所期の目的を達成し得ないばかりでなく、政府が物價の抑制引下を圖り國民生活を安定にして健全なる經濟の維持運行を期せんとする重要政策にも著るしい悪影響を及ぼし遂には長期建設の

大企圖をも挫折せしむるの虞れなしとしないからである、物價委員會物價局或は總動員法の發動等が發揮する時期並に程度に就ては未だ的確に判定し得ないが海軍としては、陸軍其他關係各省とも協力して、差當り昭和十四年度の契約締結に際し、極力價格の抑制引下を圖る決心である、海軍關係者に於いては遠く家族を殘し困苦缺乏を忍びつゝ戰地に忠節を盡しつゝある多數の將兵或は氣の毒な轉業、操短等に堪へつゝある不振商工業者等の存することを顧慮せられ、卒先して國策に協力することを切望して已まな

なほ海軍省では右購買名簿以外の東京方面の下請工場に對しても十一日より四日間に亘り東京監督官事務所において石井監督長より同様趣旨の傳達を行ふ旨 尙ほ本半度契約價格對策に關し山本次官より部内各廳長に對し左の通り通牒を發した

△海軍次官通牒

事變用及軍備充實用資材並びに生産設備擴充用資材の需要は十四年度に於ては十三年度よりも更に増加すべき處一方原料貯蔵量、輸入統制並に人的資源の現状より觀て之を自然の成行に委ねるに於ては軍需資材費並生産設備擴充費の増嵩を來すこと明なり、斯くては折角成立したる豫算も充分其の目的を達成し得ざるのみならず所謂跛行的軍需景氣を醸成し憂ふべき社會狀勢を招來するの虞なしとせ

ず、之が對策としては原材料の圓

を採らしめることは今後の目標である、同時に運賃勞賃の切下げも必要とならう、物價局はさうした物價政策を樹立するのであるから民間のエキスパートも招聘して官民協力してやらねばならぬ、物價引下の方法としては政府の購買單價の引下も重要で、軍部及鐵道省ではさうした點を既に考究してゐる

滑なる配給、工具の移動防止、賃銀規正、生活必需品其の他に對する價格調整等基本的處理事項多方面に亘りて存し之が解決に關しては目下政府に於て努力中なりと雖も尙多少の時日を要すべきに付此の際國內最大需要者たる海陸軍が極力價格の抑制引下を圖ることは直接的効果を擧ぐる所以なるのみならず右の基本的處理事項解決促進の上にも良果を齎すべきを以て先般本企圖を海陸軍共同提案として次官會議に提出せしめられ各省に於ても努めて協力することゝなり差當り昭和十四年度に於ては左記要領に依り處理せしめられたし

△昭和十四年度契約價格  
對策處理要領  
一、昭和十四年度に於て締結すべき購買、製造、加工等の契約價格に對しては極力抑制引下に努むることとし昭和十三年度よりも相當歩率引下ぐをを目途とする

二、各廠(艦船及事變地を除く以下同じ)に於て特殊の事情に因り昭和十三年十二月末日以前の最近の價格以下に契約し難き場合に在りては事由を具し所管經理部長(要港部經理部長)の承認を受くるものとす  
三、經理部長(要港部經理部長)前號により承認をなしたるもは事由を具し海軍大臣に報告するものとす

四、各廠長昭和十三年度に比し不當に價格を吊上げたりと認むる者あるときはその都度將來の對策に關する意見を附し速かに所管經理部長(要港部經理部長)を経て海軍大臣に報告するものとす

日商、物價委員會を新設

【四六】政府の戰時物價對策遂行に協力すべく東京商工會議所では曩に物價委員會を新設したが、日本商工會議所では五日常議議會を開き東商と同様の趣旨に依り物價委員會を設立することに決定、右委員の候補に對しては伍堂會頭一任となつた

一、水曜會の銀建値發表は去る三月卅一日限りを以て廢止すること  
一、今後の取引は政府の買上價格を基準とすること  
【四七】正式決定した、水曜會銀建値は去る大正十五年六月初めて發表以來實に十二年十月にして廢止となつた

歐洲アルミニウム建値引上  
【四八】市向某社入電に依ると歐洲アルミニウム・ユニオンではアルミ建値現在九十七磅十五志一片を七磅十二志三片方大中値下げを行ひ百〇四磅十七志四片に改訂した、右値上げの理由は各國に於ける需需の進行に併ふアルミニウムの需要急増に基づくものである

四一六月渡銃鐵建値据置  
【四九】日滿鐵鋼では四一六月渡銃鐵建値に關し考究中のところ製銃原料の値上りを見つゝある今日積極的に建値を引下げることとは不可能なりとの見地より前同様に適當り八十一圓据置と決定商工省に對し之が輸入申請を行つた尙供給數量は外銃輸入が期待し得ないため滿洲銃の輸入増

加に嚮望してゐるが依然需要に對し窮屈を免れないとされてゐる  
棉花、綿糸最高標準價格  
【四八】(商工省發表)十日付官報を以て告示同日以降適用される棉花、綿糸及び國用綿糸の最高標準價格は左の如し(單位圓、アラビヤ文字は番手を示す)

- 一、棉花(四月一七月渡) 五・七五  
二、綿絲(四月一七月渡)  
(イ)單絲—8未滿—10 17、16  
12、20 21、30 30、40 28、28  
(ロ)双撚絲—20 26、32 24、42  
三、國用綿絲(四月一七月渡)  
(イ)單絲—10 13、16 15、20 22  
六、30 35、40 35  
(ロ)双撚絲—36

カーバイドの價格抑制告示

【四九】カーバイド(炭化石灰)の原料騰貴から炭化石灰共販組合では四月一日から建値を從來の一罐(廿二斤半入り)三圓十錢から四圓十錢に引上げたが商工省では物價抑制の見地から來る四月四日付官報を以て物品販賣價格取締規則に基きカーバイドを左の如く告示し三月卅一日の販賣價格で一應抑制することに決定追つて中央物價委員會、化學工業藥品專門委員會に於て公定價格を決定することゝなつた

【商工省告示第七三號】  
昭和十三年七月商工省告示第二百八號中左の通改正す  
第七十六項の次に左の一項を加ふ  
七十七 カーバイド 昭和十四年三月卅一日  
砂糖最高販賣價格全國一律實施  
【四〇】商工省では去る三月卅一日の中央物價委員會の答申に基き砂糖の

製造業者及代理店最高販賣價格を全國に一律に適用するため四月四日付官報を以て物品販賣價格取締規則に基き左の如く告示し即日施行した、尙今同告示された砂糖の生産者販賣價格は臺灣産製糖のみで砂糖を加工せる人造玉(赤砂糖)、水砂糖、文化黒(黒砂糖)等の製造業者販賣價格は地方長官によつて地方別に告示することとなつてゐる

- 【商工省告示】  
物品販賣價格取締規則第一條の規定に依り砂糖の販賣價格左の通指定す  
砂糖 生産者又は代理店の販賣價格  
分蜜中双(黃双)  
SAD 級 百斤に付 一四圓二〇錢  
TAB 級 同 一三・八〇  
TSB F 同 一三・五〇  
分蜜三溫糖(車糖)  
TBB 級 百斤に付 一三・三〇  
精製糖(三盆白)  
車糖(四溫)  
No.1 級 百斤に付 一三・六〇  
No.2 級 同 一三・四〇  
No.3 級 同 一三・九〇  
No.4 級 同 一三・三〇  
白双(五溫)  
SA 同 一三・〇〇  
AA 同 一三・七〇  
A 同 一三・六〇  
YW 同 一三・六〇

- EY SK EK KYZ 同 一三・七〇  
SK SK 同 一三・九〇  
YF XW 同 一三・七〇  
ED SL 同 一三・二〇  
耕地白糖  
車糖(四溫)  
KS 級 百斤に付 一三・三〇  
白双(五溫)  
A 級 同 一三・二〇  
B 級 同 一三・一〇  
甜菜糖  
H2 級 百斤に付 一三・二〇  
H 級 同 一三・一〇  
角砂糖  
大日本製糖製品級  
一函(廿五封度入撒)に付 一三・七〇  
臺灣赤糖(玉糖)  
SOE 級 百斤に付 一〇・三〇  
分蜜二番糖(赤双)  
TBD 級 百斤に付 九・三〇

(備考) ①右販賣價格は工場又は所在地倉庫渡の價格とし倉出賃を含む ②右販賣價格は分蜜中双、分蜜三溫糖、臺灣赤糖、分蜜二番糖に付ては砂糖消費税を含まず其の他のものに付ては砂糖消費税込價格

物價委員會の胎動

自治統制商品にも公定價格決定  
【四一】十四年度物價資動員計畫に即應する今後の戰時低物價政策は近く中央物價委員會でその根本方針が決

定されると共に急々發動される總動員法第十九條に基いて戰時價格統制が強行されることになつてゐるが、これが政策實行の目標は至難なことながら一應事務前物價水準(といふこと)に、強力なる價格統制が斷行される物資(商品)の範圍は軍需、生産力擴充及び民需の各部門商品に及ぶ全面的なものとなるのは必至就中現在公定價格制を適用されず民間業者團體の自治的統制によつて價格の騰貴を抑制してゐる鐵鋼、銅、アルミニウムその他非金屬に對しても纖維製品の場合と同様公定價格が實施されることとならう、即ち中央物價委員會では低水準の適正價格形成のためにはどうしてもこれら重要原材料價格の引下げに斷乎たる措置を採る必要がある右の方針決定の上は物資別並に事項別の分科會を構成せしめ専門委員會の活動と相呼應して自治的統制商品の價格の最終討を行ひ

一、その商品の自治的統制價格が適當なる場合にこれを公定價格と告示して法規による強制と嚴正なる罰則規定を他商品と同様適用すること  
一、若し妥當ならざる場合はこれが引下げを斷行公定することとならう

かくて時局下の第一目標たる軍備充實及び生産力擴充部門へのこれら重要物資の價格を適正ならしめると共に陸海軍軍需品の購買單價引下げに積極的貢獻をなすこととならう

【四・三】長期建設に即應すべき今後の戰時低物價政策の大綱原案は目下中央物價委員會の賀屋元藏相、津島

日銀副總裁及び高橋龜吉の三委員の手許で大體その調整を終つたが右大綱原案を單なる机上論たらしめず、これに強力なる實行性を賦與するたためには政府の意向を打診する必要があるのて、中央物價委員會では五日午後五時より商工省で政府側との「物價打合せ」を開會、委員側より賀屋、津島、高橋の三主査、政府側より原口企畫院第五部長、新倉商工省商務、新居厚生省社會、伊勢谷選信省管船の各局長、古賀海軍省經理局第二課長、金織陸軍省經理局長、中岡拓務省商工、梶原農林省農政、齊藤鐵道省貨物の各課長等出席、まづ委員側より今後強力實行すべき戰時低物價政策の大綱に關し、說明のち政府部内のこれに對する意向を聴取し種々研究討議を重ね午後九時散會したがこの打合協議により三主査は政府部内の物價に對する意向を明確に把握することが出来たので大綱調整の再後するに任じ急ぎ今週末閣開會豫定の物價小委員會に附議取經めの上、常任委員會及び總會として正式決定する段取りとなつた、なほ三主査が大綱原案調整に當つて政府部内關係各省より聴取せる立案資料は大體左の如く、近く確立される低物價政策大綱にはこれらの諸項目が綜合されて實行的に盛込まれ、戰時財經政策の全般に亘つてゐる

- 一、物資需給統制の現状を中心としてその見透(商工省)
- 一、戰時貿易統制、主として物價と輸出振興(貿易局)
- 一、通貨、金融政策(大藏省)
- 一、從來より實施の應急的物價政策(商工省)
- 一、勞働力の調整と賃銀(厚生省)

一、農水産物の價格調整の現状(農林省)  
一、鐵道運輸と現状(鐵道省)  
一、海運の現状(大阪商船社長村田省藏氏)

一、外地關係(拓務省)  
一、軍需品關係(陸、海軍省)

【四・五】中央物價委員會では戰時低物價政策の目標、範圍、方法等を規定する大綱を急ぎ樹立するため賀屋津島、高橋三委員をして政府部内關係各省と打合せをなさしめこれが實行的原案を調整せしめてゐるが、五日開會の政府側との物價打合會に於て政府の意向と斷行の尺度も明確となつたので、今週中にも常任小委員會を開會することに豫定してその準備を進めてゐる、戰時低物價政策大綱の正式決定と共に池田會長は平沼首相と會見し、中央物價委員會決定の政策大綱を重要戰時國策の最大なるものとして強力實行するやうまたこれを閣議決定或ひは申合事項として正式に附議、政府の方針として決定、關係各省は一層緊密な連絡をとつて低物價目標達成のため積極的協力をなすことを要請することにならう、而して大綱決定後の同委員會は直ちにこれに則り現在の常任委員會及び専門委員會の外に、運賃、貨賃料(家賃、地代等)、消費規正、需給調整、勞銀等の必要な事項の各分科會(或ひは特別委員會)を新たに設置してこれが具體化を圖り、更に商工省物價局(五月新設)は勿論、陸軍省軍需品價格對策委員會、鐵道運賃審議會、大藏省の貯蓄獎勵委員會、厚生省の賃銀規正委員會(近く設置)その他關係方面と有機的關

係を保ち総合的にして全面的な物價統制を實施せしめ一方從來の價格抑制に引上げ禁止の公定價格制適用の範圍を擴大強化すると共に重要原材料の原價計算にまで手をつけて適正なる低物價の形成に向つて邁進することになつてゐる

### 財政

臨時租稅措置法施行規則改正命令  
【四・六】大藏省では一日の官報を以て今議會を通過せる増稅關係三法律に關する勅令及び省令を公布實施し、右の中臨時租稅措置法施行規則中改正命令案の内容は左の如くである

【臨時租稅措置法規則改正命令案】  
第一條を第一條の十六とす  
第一條 法人が超過留保金額の全部又は一部を別表に掲ぐる事業の用に供する設備(船舶を含む)の新設、擴張又は改良を爲すに要する資金に充て又は國債證券、興業債券(臨時資金調整法第六條第四項の規定に依り元本の償還及利息の支拂に付政府の保證あるものに限る)其の他大藏大臣の指定したる有價證券を取得するに要する資金に充てたるときは臨時租稅措置法第一條の二の規定に依り所得税を輕減す  
本令に於て超過留保金額とは法人の各事業年度の普通所得中留保したる金額が其の事業年度の普通所得の十分の四に相當する金額を超過する場合に於ける其の超過部分の金額を謂ふ  
第一條の二 法人が各事業年度の超

過留保金額の全部又は一部を前條に定むる設備の新設、擴張又は改良を爲すに要する資金に充てんとするときは當該事業年度の利益金の處分に當り其の金額を確定し之を「設備擴張留保金」勸定(貸方勸定)に繰入るべし  
第一條の三 法人が各事業年度の超過留保金額の全部又は一部を第一條に定むる有價證券の取得に要する資金に充てんとするときは當該事業年度の利益金の處分に當り其の金額を確定し之を「證券保有留保金」勸定(貸方勸定)に繰入るべし  
前項の「證券保有留保金」勸定に繰入れたる金額を以て第一條に規定する有價證券を取得したるときは「指定證券運用」勸定(借方勸定)を設け他の財産と分別して之を計理すべし  
第一條の四 「設備擴張留保金」勸定又は「證券保有留保金」勸定に繰入れたる金額は左の期間内に各所定の運用の爲に支出することを要す  
一 「設備擴張留保金」勸定繰入金額に付ては其の繰入れたる利益金の屬する事業年度終了の日より二年  
二 「證券保有留保金」勸定繰入金額に付ては其の繰入れたる利益金の屬する事業年度終了の日より六月  
第一條の五 法人が前條に定むる期間内に於て「設備擴張留保金」勸定に繰入れたる金額を「證券保有留保金」勸定に振替へ又は「證券保有留保金」勸定に繰入れたる金額を「設備擴張留保金」勸定に振

替へ又は「證券保有留保金」勸定に繰入れたる金額を「設備擴張留保金」勸定に振

替へ其の運用の方法を變更せんとすときは稅務署長の承認を受くべし此の場合に於ては振替へたる金額を直に變更後の運用の爲に支出することを要す

法人が「指定證券運用」勸定を以て分別計理したる有價證券を處分し設備の新設、擴張又は改良の爲の支出に充てんとするときは稅務署長の承認を受くべし

第一條ノ六 「設備擴張留保金」勸定

又は「證券留保金」勸定に繰入したる金額にして第一條ノ四に定むる期間内に各所定の運用の爲に支出せざりしものあるときは繰入金額に付輕減せられたる所得稅額中運用の爲に支出せざりし金額に對する輕減稅額に相當する金額を追徵す前條第一項の場合に於て直に變更後の運用の爲に支出せざりし金額あるとき亦同じ

「證券留保金」勸定に繰入れたる金額を以て取得したる有價證券を處分したるとき又は有價證券に付元本の償還ありたる後直に之に代るべき有價證券を取得せざりしときは繰入金額に付輕減せられたる所得稅額の中當該有價證券の取得に要したる金額に對する輕減稅額に相當する金額を追徵す但し其の處分に付稅務署長の承認を受けたるときは此の限りに在らず

前二項の追徵稅額は第一條の四に定むる期間満了の日又は有價證券を處分し若し有價證券に付元本の償還ありたる日の屬する事業年度の所得稅を徵收す

第一條ノ七 所得稅を課すべき所得と其の他の所得とを有する超過留保金額は其の留保金額中所得總額

の十分の四に相當する金額を超過する金額に所得總額に對する所得稅を課すべき所得の割合を乘じ之を計算す

第二條ノ八 臨時租稅措置法第一條の二の規定に依り所得稅の輕減を受けんとする法人は「新設擴張留保金」勸定又は「證券留保金」勸定に繰入れたる金額及其の運用豫定計畫を記載したる書類を添附し所得稅法第二十四條の申告と同時に其の旨所轄稅務署に申請すべし

第一條ノ九 臨時租稅措置法第一條の二の規定に依り所得稅の輕減を受けたる法人は「設備擴張留保金」勸定又は「證券留保金」勸定に繰入れたる金額に付毎事業年度其の運用明細書を所得稅法第二十四條の申告と同時に所轄稅務署に提出すべし

第一條ノ十 臨時租稅措置法第一條の三の規定に依り所得稅及營業收益稅の免除を受くべき製造業の設備の増設は昭和十四年四月一日以後爲したる設備の増設にして増設前の製造能力に對し十分の三以上に相當する製造能力を増力したるものに限る

前項の規定に該當する設備の増設を爲したる製造業を繼續し又は其の繼續と認むべき事實ある者は其の製造業の設備の増設に付所得稅及營業收益稅の免除期間の殘存するときに限り其の免除期間を繼承す

第十一條の十一 臨時租稅措置法第一條の三の規定に依り所得稅及營業收益稅の免除を受けんとする者は所得稅法第二十四條若しは第二十

五條又は營業收益稅法第十一條若しは第十二條の申告と日時に其の旨所轄稅務署に申請すべし但し其の年三月十六日以後に於て第三種の所得又は個人の純益に付納稅義務あるに至りたるときは所得金額又は純益金額の決定前其の所得又は純益の申告と同時に之を申請すべし

前項の場合に於て増設したる設備に依る製造業業務より生ずる所得又は純益と其の他の所得又は純益とを有するときは其の増設したる設備に依る製造業業務より生ずる所得又は純益と其の他の所得又は純益とを區別したる計算書を添附すべし

第一條ノ十二 大藏大臣の指定する國庫補助金の収入は所得稅法に依る所得、營業收益稅法に依る純益及臨時利得稅法に依る利益の計算上大藏大臣の定むる割合に依り其の全部又は一部を益金又は收入金額に算入せず

前項の國庫補助金の種類及割合は大藏大臣之を告示す

第一條ノ十三 別表に掲ぐる事業に關し研究を爲すに要したる支出金額(地に關する支出金額を除く)にして昭和十四年四月一日以後支出したるものは資本的支出に屬する場合に於て所得稅法に依る所得營業收益稅法に依る利益の計算上之を損金又は必要經費に算入す

前項の場合に於て法人が其の支出金額を資産として計算したるときは法人に對する所得稅、營業收益稅及臨時利得稅の課稅に關しては之を資産として計算せざりしものと看做す

第一項の規定の適用を受けんとする者は豫め研究の目的及研究を爲すに要する支出の詳細を記載したる書類を所轄稅務署に提出すべし

第一條ノ十四 第一條ノ十二又は前條の規定の適用を受けんとする者は所得稅法第二十四條若しは第二十五條、營業收益稅法第十一條若しは第十二條又は臨時利得稅法第十五條若しは第十六條第一項の申告と同時に其の旨所轄稅務署に申請すべし但し其の年三月十六日以後に於て第三種の所得、個人の純益又は個人の甲種利得若しは乙種利得に付納稅義務あるに至りたるときは所得金額、純益金額又は利得金額の決定前其の所得、純益又は利得の申告と同時に之を申請すべし

第十一條ノ十五 別表に掲ぐる事業の用に供する建物(工場用以外の建物を除く)、機械其の他の設備及船舶にして昭和十四年四月一日以後新設、増設又は製造したるものに付新設、増設又は製造後三年間左の各號の金額の合計以内の價額の償却を爲したる場合に於ては其の償却金額は所得稅法に依る所得營業收益稅法に依る純益及臨時利得稅法に依る利益の計算上之を損金又は必要經費に算入す

一 取得價額の三分の一に相當する金額に付借入年數を三年とし均等償却の方法に依り算出したる償却金額

二 取得價額の三分の二に相當する金額に付借入年數に依り算出したる償却金額

第二十條中「ニッケル」の下に「石油」を加ふ

第二十一條 臨時租稅措置法第二十

一號第一項の規定に依り左に掲ぐる絲は之を織物消費稅法第一條又は第一條の二に規定ふる綿又は綿紗と看做す

一 スタープルファイバーと綿との混紡絲  
二 綿とスタープルファイバーとの混紡絲  
三 全重量百分中五十以上の綿又はスタープルファイバーと麻との混紡絲

第二十一條ノ二 臨時租稅措置法第二十一條第二項の規定に依り全重量百分中五十を超ゆる麻と綿又はスタープルファイバーとの混紡絲は之を織物消費稅法第一條に規定する麻と看做す

第二十二條 臨時租稅措置法第二十二條の規定に依り左に掲ぐる絲と人造絹絲とを以て絹成し其の人造絹絲の重量百分中五十を超えざる織物は之を絹織物と看做す

一 綿絲  
二 全重量百分中五十を超ゆる綿とスタープルファイバー又は麻との混紡絲

第二十三條中「第二十一條の規定に依り綿又は綿絲と看做したる混紡絲」を「第二十一條第三號、第二十一條ノ二及第二十二條第二號に規定する混紡絲」に改む

第二十四條耕作を目的とする土地(其の土地に附隨して利用せらるる土地を含む)の所有權の交換を爲したる場合に於ける交換に因る所有權の取得又は交換の爲にする所有權の保存の登記にして交換が左に掲ぐる條件を具備することに付地方長官の證明あるものには臨時租稅措置法第二十二條ノ二ノ規定に依り登錄稅を免除す

一 交換が農地委員會又は國、北海道若は府縣の補助金の交付を受けて設置せられたる市町村の經濟更生委員會の斡旋に基くものなること

二 交換地の雙方又は一方が自作地なること

三 交換地の價額の差が價額の多額なる一方の十分の三以内なること

前項の規定は永小作權の交換又は前項の土地の所有權と小作權との交換を爲したる場合に付之を準用す

附則 本令は昭和十四年法律第 號施行の日より之を施行す

第一種所得稅、法人の營業收益稅及個人臨時所得稅に付ては昭和十四年四月一日以後に終了する事業年度分より第三種所得稅個人の營業收益稅及個人臨時所得稅に付ては昭和十四年分より本令を適用す第二十條の改正規定は昭和十四年分より本令を適用す

- 〔一〕金屬鑛業 〔二〕石炭鑛業 〔三〕石油鑛業 〔四〕製鐵業 〔五〕非鐵金屬鑛業 〔六〕輕金屬鑛業 〔七〕鋼船製造業 〔八〕輕汽機製造業 〔九〕原動機製造業 〔一〇〕電氣機械器具製造業 但し家庭用電氣器具製造業を除く

〔二〕採鑛、選鑛及製鐵機械器具製造業 〔三〕金屬工機械製造業 〔四〕工具及刀具類製造業 〔五〕化學工業用機械裝置製造業 〔六〕自動車及同部分品製造業 〔七〕小型自動車及同部分品製造業 〔八〕航空機及同部分品製造業 〔九〕軋承及鋼球製造業 〔一〇〕兵器及同部分品製造業 〔一一〕硫酸製造業 〔一二〕乾式製鐵所より排棄せらるる鑛渣中の亞硫酸瓦斯を回收して製造するものに限る 〔一三〕石炭酸製造業 〔一四〕コールドタル分溜物製造業 〔一五〕代用燃料製造業 〔一六〕硝酸製造業 〔一七〕染料中間物其他の他 〔一八〕アルコール分溜物誘導體製造業 〔一九〕アルコール製造業 〔二〇〕アンモニア製造業 〔二一〕石油精製業 〔二二〕人造石油製造業 〔二三〕石油精製業 〔二四〕海運業

第一回稅制調査會 〔四一〕一般的稅制整理の具體案を審議すべき大藏省の第一回稅制調査會は五日藏相官邸に於て開催、石渡藏相より「稅制調査會は中央地方を通じての根本的稅制整理の爲創設されたのであるが事變に依り本來の目的を遂行することが今日迄延滞したるに漸く事變が長期建設段階に入ったので此際昭和十五年度を期して稅制整理を斷行したい、隨つて調査會各委員は本來の使命に鑑み本格的審議を進められたる」旨の挨拶の後先づ同調査會今後の審議方針並に順序につき各委員の意向を聴取した結果

一、四月中に更に二、三回の總會を開き所得稅の改正、戸數割の撤廢問題その他稅制整理の重要事項に就き意見の交換を行った上四月末か五月早々には小委員會を組織、

内務省商工省等の關係當局と連絡をはかると共に民間團體の意見をも聴取協調して具體案の審議作成を行ふ

一、大藏當局は内務省と協議の上六月末までに二、三種の政府參考案を作成して小委員に提示し、小委員會はこれに基いて具體案を審議の上、九月末迄に答申案を決定政府に之を答申する

一、小委員會の運用に關しては小委員會の初會合に於て具體的方針を決定することとする等の各審議方針を決定した(三卷七三五頁參照)

金 融

東京手形交換高增加(三月) 〔四二〕(東京手形交換所調査) 三月中東京手形交換高調左の如し(單位枚數枚、金額千圓、△印減)

Table with columns for '三月' and '前月比'. Rows include '總計', '當座小切手', '送金小切手', '約束手形', '爲替手形', '預金手形', '雜類', 'コールド手形', '總額', '計', '當座小切手', '送金小切手', '約束手形', '爲替手形', '預金手形', '雜類', 'コールド手形'.

日本銀行營業週報 〔四三〕四月一日現在日銀週報によれば月末關係を反映して兌換券發行高は前週比一億六百萬圓を著増、一般預金は六千二百萬圓を減少してゐるがその他主要勘定の動き左の如し

△負債の部 一、政府當座預金は前週比一億九千七百萬圓の著増を示したが主として年度末關係によるもので右の内譯をみれば受入れは公債發行四億三千萬圓、交付米券の借替發行一億二千九百萬圓、蠶糸證券發行五百萬圓、租稅移納五千五百萬圓、郵便貯金の純増加二千萬圓、舊兌換券整理による國庫納付金四千萬圓預金部貸出しの引上げ七百萬圓交付米券償還のうち地方の整理未濟勘定八千六百萬圓、合計七億七千二百萬圓である一方支拂は三分半利付の預全部引受一億三千萬圓、交付米券の償還一億三千萬圓、蠶糸證券の償還五百萬圓、政府債への公債賣却八千萬圓、預金部資金の運用千二百萬圓、國債利拂ひ六百萬圓、政府の一般支拂一億五千五百萬圓、米券未遂勘定の決濟五千四百萬圓、合計五億七千四百萬圓であり差引結局右の如く一億九千七百萬圓の受入れ超過となつたものである。

△資産の部 一、日銀公債手持額は前週比二億六千二百萬圓を増加して十八億三千六百萬圓となつたが週中三分半利引付受け三億圓、交付米券並に蠶糸證券の借替發行一億三千四百萬圓、合計四億三千四百萬圓のうち利付五千五百萬圓、米券一億一千五百萬圓を官廳並に市中方面に賣却したので差引き右の増加となつた

Table with columns for '一、代理店勘定' and '計'. Rows include '未拂込資本', '現金及地金', '金貨地金', '其他', '外國爲替基金', '政府一時貸金', '貸付金', '外國爲替貸付金', '代理店勘定', '政府勘定', '特殊現金', '其他', '計'.

一、代理店勘定が四千二百萬圓を増加してゐるのは三月納入の租稅が未だ國庫に移入されず代理店勘定に残つてゐるためである。

△負債の部 一、現在 前週末

資本金 20,000 14,000

積立及損益 14,300 14,100

兌換銀行券 2,350,000 2,350,000

政府預金 7,000,000 7,000,000

政府當預 101,000 101,000

小額紙幣引換準備預金 101,000 101,000

其他 1,870,000 1,870,000

一般預金 1,670,000 1,670,000

其他 1,000,000 1,000,000

△兌換券【四四】(日銀調査) 三日廿六日一四日兌換券發行高平均左の如し(單位千圓)



本週前週

Table with columns for '本週' and '前週' and rows for '發行高', '正貨準備', '保證準備', '公債', '手形', '限外發行高'.

鮮銀の貸付標準金利引下事情

【四・二】(鮮銀發表) 既報(前號七七頁参照)の如く朝鮮銀行では四月一日より貸出金の公定金利の一部引下を實施したが、利率改定の事情左の如し

一、昭和十三年末朝鮮金融圏の成立により銀行預金金利は全鮮一律に京城組合銀行協定率(甲種定期三分六厘、乙種四分一厘)によることとなり高率預金は解消し、朝鮮預金金利の水準は相當低下することとなりたるを以て貸出金利も一般的に低下するの機運にあり

二、内地主要都市との預金利率を比較するに定期預金日歩八毛(年利三厘)其他の預金日歩一厘開きなるに對し貸出標準利率日歩三厘はや、開き過ぎの感あり又實際貸出金利の如きも内地の最低一錢一厘は朝鮮に於ても提供せられ居る向もある現状なり

三、鮮銀の標準金利は大正十四年以降大體に於て現在と同様日銀との開き日歩三厘ありたるが同じく三厘と云ふも高金利時代と低金利時代とに於ける金利の比率は同じからず即ち日歩二錢の時の三厘開きと日歩一錢の時の三厘開きとは一五%と三〇%との差あるが如し

四、以上の點より考ふれば當行の標準金利が日銀と日歩三厘の開きあるは、主として季節的關係に因るものである(人員千人、金額千圓)ものである(人員千人、金額千圓)

貯銀の本年度蓄積目標 【四・七】 全國貯蓄銀行の本年二月に至る過去一ヶ年間の預金増加總額は約五億圓に上り、同期間中に於ける國債投資の増加は三億三千萬圓に達したが、七日大阪に開催の貯銀協會總會席上更に今後の一ヶ年間に於ける蓄積の目標に關して、座長山口竹治郎氏(大阪貯蓄頭取)より緊急動議が提出された結果、滿場一致之を支持、かくて非公式ながら全國貯銀は預金十億圓増加、國債投資六億圓増加を今後一ヶ年の目標として邁進することとなつた

十三年度郵貯實績四十六億圓 【四・四】(逓信省發表) 八十億を目標とした十三年度の貯蓄實績(二月までは六十六億五千八百萬圓に達してゐるが今年十三年度に於ける郵貯増加額を、同年度の國民貯蓄目標八十億に照してその成績を見るに、事變前に於ける一年間の國民貯蓄は大體三十億と云はれたるから、十三年度の目標額八十億はそれの二・七倍に當り、又そのうちの郵貯増加高は事變前十一年度の二億四千萬圓に對し十三年度の八億一千萬圓はその三・四倍に當つてゐるから、郵貯は國民貯蓄の二・七倍を遙に凌駕してゐるのである、今月別増加狀況は左の如くであるが月によつて著しい差異

Table showing monthly trends for '前年同月比' and '前年同月' for various categories like '銀行', '信託', '倉庫', etc.

Table with columns for months (十一月 to 三月) and rows for '計畫資本調', '計畫資本', '計畫資本調'.

Table with columns for '前年同月比' and '前年同月' and rows for '銀行', '信託', '倉庫', '運輸', '保險', '倉庫', '其他金融', '信託', '銀行'.

Table with columns for '前年同月比' and '前年同月' and rows for '水産', '農業', '商業', '雜業', '合計'.

Table with columns for '前年同月比' and '前年同月' and rows for '地方債', '國債', '銀行債', '株式'.

Table with columns for '十一月', '十二月', '一月', '二月', '三月' and rows for '會社債', '滿洲國關係債', '國債現在額百七十億圓(三月末)', '三月末國債現在額左の如し(單位千圓)'.

Table with columns for '計畫資本', '計畫資本調', '計畫資本' and rows for '計畫資本', '計畫資本調', '計畫資本'.

Table with columns for '前年同月比' and '前年同月' and rows for '水産', '農業', '商業', '雜業', '合計'.

Table with columns for '前年同月比' and '前年同月' and rows for '地方債', '國債', '銀行債', '株式'.

☆ 公 社 債

Table with columns for '三月', '前月比', '前年同月比' and rows for '公債發行額(三月)', '公債發行額(三月)', '公債發行額(三月)'.

計(米貨債) 三〇〇、九四四 三〇〇、九四四  
 公分利佛債 一〇〇、六九五 一〇〇、六四四  
 △外國債計 一、二七九、七五二 一、二七九、七四四  
 ▼合 計 二、六四九、七九二 二、七四四、八八二  
 外に大藏省證券 一  
 米穀證券 一六、六六二 四八、三三七  
 蠶絲證券 一、〇〇〇 七、〇〇〇

### 本年度初の事變公債三億圓發行

【四・〇】(大藏省発表) 政府は来る廿五日支那事變公債本年度第一回發行分として大藏省預金部引受に依り二億圓、日本銀行引受に依り一億圓合計三億圓を發行し日本銀行引受額の内一部を全國の各郵便局より賣出すことに決定した、之が發行及賣出要項左の通り

### 支那事變國庫債券

國債名稱 支那事變國庫債券(ちんわ) △發行額 額面二億九千七百萬圓 △發行日 昭和十四年四月二十五日 △償還期限 昭和三十一年八月一日迄(十七年三月) △發行價格 額面百圓に付九十八圓△額面金額種類 二十五圓、五十圓、一百圓、五百圓、千圓、五千圓、一萬圓及十萬圓の八種(但し右の内二十五圓乃至千圓の五種に限り之を郵便局より賣出すものとす) △利率 年三分五厘△利子支拂期 二月一日及八月一日の二回△初期利子(昭和十四年八月一日渡) 額面百圓に付九十四圓 △發行方法 大藏省預金部引受 額面二億圓日本銀行引受 額面九千七百萬圓内 一部を全國の各郵便局より賣出すものとす △利廻歩合 獲利三分六厘五毛、單利三分六厘八毛 △郵便局賣出價格 廿五圓券廿四圓五十圓券廿四圓四十九圓、百圓券九十

八圓、五百圓券四百九十圓、千圓券九百八十圓 △郵便局賣出期間 自昭和十四年四月廿五日至同年五月六日

支那事變特別國庫債券  
 國債名稱 支那事變特別國庫債券(第五回) △發行額 額面三百萬圓 △發行日 昭和十四年四月廿五日 △償還期限 昭和卅一年八月一日迄(十七年三月) △發行價格 額面十圓に付九圓八十錢 △額面金額種類 十圓の一種 △利率 年三分五厘 △利子支拂期 八月一日の一回 △初期利子(昭和十五年八月一日渡) 額面十圓に付四十五錢 △發行方法 日本銀行に於て引受け全國の各郵便局より賣出すものとす △郵便局賣出價格 十圓券九圓八十錢 △郵便局賣出期間 自昭和十四年四月廿五日至同年五月六日

### 臺灣電力擔保社債發行

【四・一】 臺灣電力では従来の無擔保社債とは別に今回オーブ・ン・エ・ド・モーグー制により總額八千萬圓の社債を發行することとなり、その第一回分として「L」號一千萬圓の發行條件は左の如く決定四日シ團幹事臺銀より發表された、この一千万圓は全額公募の豫定であるが今回の擔保付社債發行を機會に與銀は同社に團に復歸、臺銀とも受託會社となつた

### 政府の銀買上値決定

【四・二】 大藏省では金資金特別會計に關する法律に基き委任命令を以て一日より愈々銀の買上値を實施、買上値は定一キロに付四十八圓廿九錢と決定した、右買上値は一日入電のロンドン市場に於ける銀塊相場を當日の爲替に依り邦貨に換算したものであるが之を産銅水曜會の銀建値(三月三十一日)一キロ四十七圓五十錢四厘に比較すれば七十八錢六厘高値である、なほ右銀買上値は毎日日本銀行より公示される

### 銀買上げ

十日△擔保 臺北地方法院登記簿八號工場財團△受託會社 臺銀、與銀△下請負會社 山一、小池、藤本、野村、日興

☆ 銀買上げ

【四・二】 大藏省では金資金特別會計に關する法律に基き委任命令を以て一日より愈々銀の買上値を實施、買上値は定一キロに付四十八圓廿九錢と決定した、右買上値は一日入電のロンドン市場に於ける銀塊相場を當日の爲替に依り邦貨に換算したものであるが之を産銅水曜會の銀建値(三月三十一日)一キロ四十七圓五十錢四厘に比較すれば七十八錢六厘高値である、なほ右銀買上値は毎日日本銀行より公示される

【四・三】 政府の銀買上げは一日公布の金資金特別會計法に基き委任命令を以て同日より實施されることになつたがその買上價格は前日の倫敦銀塊先物相場を基準とするものであるため金買上價格が一定してゐるに反し浮動的なものであり毎日藏相が之を決定し日銀をして公告せしめることとなつてゐる、純銀一疋當り買上價格の算出方法は左の如く、前日の倫敦銀塊先物相場に恒數(一・四五二八八九四二)を乗ずれば自動的に求められる

【四・四】 倫敦銀塊先物相場

【四・五】 倫敦銀塊先物相場

【四・六】 倫敦銀塊先物相場

【四・七】 倫敦銀塊先物相場

【四・八】 倫敦銀塊先物相場

【四・九】 倫敦銀塊先物相場

【四・一〇】 倫敦銀塊先物相場

【四・一一】 倫敦銀塊先物相場

【四・一二】 倫敦銀塊先物相場

【四・一三】 倫敦銀塊先物相場

【四・一四】 倫敦銀塊先物相場

【四・一五】 倫敦銀塊先物相場

【四・一六】 倫敦銀塊先物相場

【四・一七】 倫敦銀塊先物相場

【四・一八】 倫敦銀塊先物相場

【四・一九】 倫敦銀塊先物相場

【四・二〇】 倫敦銀塊先物相場

【四・三】 政府の銀買上げは一日公布の金資金特別會計法に基き委任命令を以て同日より實施されることになつたがその買上價格は前日の倫敦銀塊先物相場を基準とするものであるため金買上價格が一定してゐるに反し浮動的なものであり毎日藏相が之を決定し日銀をして公告せしめることとなつてゐる、純銀一疋當り買上價格の算出方法は左の如く、前日の倫敦銀塊先物相場に恒數(一・四五二八八九四二)を乗ずれば自動的に求められる

【四・四】 倫敦銀塊先物相場

【四・五】 倫敦銀塊先物相場

【四・六】 倫敦銀塊先物相場

【四・七】 倫敦銀塊先物相場

【四・八】 倫敦銀塊先物相場

【四・九】 倫敦銀塊先物相場

【四・一〇】 倫敦銀塊先物相場

【四・一一】 倫敦銀塊先物相場

【四・一二】 倫敦銀塊先物相場

【四・一三】 倫敦銀塊先物相場

【四・一四】 倫敦銀塊先物相場

【四・一五】 倫敦銀塊先物相場

【四・一六】 倫敦銀塊先物相場

【四・一七】 倫敦銀塊先物相場

【四・一八】 倫敦銀塊先物相場

【四・一九】 倫敦銀塊先物相場

【四・二〇】 倫敦銀塊先物相場

### 信託協會定時總會

【四・六】 信託協會第十四回定時總會は六日新大阪ホテルに開催され、先づ關東、關西の兩部會並に理事會を開き續いて總會に入り、皇軍慰問感謝の決議をなし、會務報告、豫算並に決算案を承認した後任期満了の監事改選を行つた結果嘉納徳三郎(大同)、土田萬助(秋田)兩氏ともに再選重任と決定、之を以て總會を終り更に同所で晩餐會を開き、戸澤會長の挨拶に次いで石渡藏相並に結城日銀總裁よりそれぞれ別項の如き演説があつた

【四・七】 大藏省では金資金特別會計法に基き委任命令を以て四月一日より銀の買上値を實施したが銀塊相場を折衝中である、即ち同行は現在でも産金買上げに附隨的に一疋四十圓を以て銀の買入れ希望に應じてゐるが銀相場は海外市況に伴ひ常に浮動甚しく大藏省でも日銀を通じて毎日その買上値段を公示することとなつてゐる等の關係に加へて同行としては日銀へ納入のための諸掛り危険負擔等もあるため、積極的に銀買上げを實行するためには政府に於て適切な補償の途を講ずべきであるとの見地から目下大藏省との間に折衝中である

### 石渡藏相演説(信託總會)

【四・七】 六日信託協會總會晩餐會席上における石渡藏相の演説要旨左の如し

昨昭和十三年に於ける全國信託會社の状況を、其の主要動向に付て觀るに前年増勢の停頓して居つた金銭信託は其の増勢を恢復して、同年中に一億七千九百萬圓の増加を示し、合計額二十億四千四百萬圓となつた又有價證券の信託は前年に引續き増勢を示し、一億五千五百萬圓を増加し、合計額六億三千五百萬圓に達した、又資産運用の方面に於いては投資有價證券は六千四百萬圓を増加して合計額九億圓となり、貸付金は一億四千二百萬圓を増加して合計額十二億五千七百萬圓に達し、信託業の發展は概ね順調と認められる

### 信託協會定時總會

【四・六】 信託協會第十四回定時總會は六日新大阪ホテルに開催され、先づ關東、關西の兩部會並に理事會を開き續いて總會に入り、皇軍慰問感謝の決議をなし、會務報告、豫算並に決算案を承認した後任期満了の監事改選を行つた結果嘉納徳三郎(大同)、土田萬助(秋田)兩氏ともに再選重任と決定、之を以て總會を終り更に同所で晩餐會を開き、戸澤會長の挨拶に次いで石渡藏相並に結城日銀總裁よりそれぞれ別項の如き演説があつた

金銭信託が其の増加の趨勢を恢復しつべきであることは信託會社の爲め慶ぶべき所であると共に、又長期資金を多額に需めつゝある我國産業界の爲め寔に慶賀に堪へぬ次第である、諸君は今後益々金銭信託の増加に努め以つて長期資金の潤澤なる供給に資せられんことを希望する、尙今後經濟生活の複雑化に伴ひ、財産の管理運用機關として信託會社が國民に利用せらるゝ機會は、漸次多きを加へるものと考へるので、金銭信託のみならず各種の信託に付き努めてその特長を發揮せられんことを希望する我國財政經濟政策の當面の目標は現下の國際情勢に對處し得べき國防の充實を期すると共に、日滿支を通じ經濟力の伸張を圖ることにあり、此の何れの目的よりして

も、日滿支を通ずる生産力を擴充する必要がある、而して之が爲に必要なる事業資金の額も亦巨額に達することは疑なき事實である、従つて生産力擴充資金の供給を圓滑ならしむることは政府の特に留意しつゝある所、之が爲に各般の施設を講じつゝある

政府は今後長期資金の供給に遺憾なきを期して居るが、今後一層長期金銭信託の増加と長期資金の供給に努力し、以つて政府の方針に協力せられんことを希望する次に物價を抑制して之が騰貴を未然に防止することが、我國當面の政策を實行する上に於て必要なる許りてなく、國民經濟維持の爲め缺くべからざる條件であることは申す迄もない之が爲め政府は日滿支を通ずる生産力の擴充を圖りつゝあると共に、事業資金の調整、物資の統制、輸出入並に爲替の管理等の方策に依り、物資と購買力との間に均衡を保たしむることに努め、同時に直接價格の統制を實行して居るが、又金融の側より對策として、昨年四月以來政府が特に國民貯蓄の奨励に努めつゝあることは御承知の通りである、而して國民貯蓄の獎勵は、國民の自覺と金融機關の協力とに依り、過去一ケ年間に於て概ね良好なる成績を収めたものと認めらるゝが今後引續き國債消化並に生産力擴充の爲め巨額の資金を必要とし國民貯蓄に依る資金蓄積の要は愈々急切であるのみならず、物價を抑制する方面より見ても、國民が生活を刷新して一層積極的に物資の節約を行ふとともに貯蓄の増加

に努むることが、此の際極めて緊要となつた、又斯かる際に於いては、物價騰貴を見越して、物資の買溜、賣惜等の思惑が行はるゝ虞があるが、斯くの如きは最も戒むべきことで、金融機關としても、斯かる目的の爲に資金が流用せらるゝ如きことをなや、貸出等に際しては嚴に注意せられたい際つて金融市場の情勢を觀るに、政府資金の撤布は引續き相當多額に上つて居るが、資金の蓄積並に運用は圓滑に行はれ、國債消化の成績も良好であり、政府も亦此の間國債の發行政府資金の支拂等の時期等に於き慎重なる考慮を拂つて市場に於ける資金の調節に努めた結果、金融市場は大勢平穩に推移し昨年の年末金融の如きも至極平靜に經過した而して今年に入つてからは、年末に放出せられた資金の還流も順調に行はれ、年初以來三月迄の國債の消化額は十億九千二百萬圓に上り、又同期間中に投下せられた事業設備資金の總額も六億五千萬圓に達する實情で、金融市場の運行は極めて圓滑である

結城日銀總裁演説(信託總會)

【四〇】 信託協會總會晚餐會席上に於ける結城日銀總裁の演説要旨左の如し

我經濟界は戰時體制下に於て聊かの搖ぎもなく着々重大なる責務を果し、其強靱なる實力を遺憾なく示してゐるのであるが、就中金融市場は巨額の政府資金撤布と臨時資金調整法の運用とに由つて順調に推移し、緩慢情勢の浸潤に伴れ各種金融機關の緊密なる協調の下に都鄙を通じ低金利の普通化が著しく促進されてゐる、尤も短資市場は本年二月に入り稍々引締りの氣配に見受けられたが、是は國稅の納入、舊節季済濟資金の移動等季節的の事情に因る現象と云ふべきで、固より金融緩慢の基調には何等の變化もなく其後は平靜なる状態に遷つて居るのである、従つて此間に發行せられた巨額の國債も極めて順調なる消化を見て居り、即ち事變勃發以來本年三月迄の國債發行高は六十七億六千萬圓であるが、此の内日本銀行引受分の純賣却高は郵便局賣出分も含めて四十三億七千萬圓であつて預金部等の引受分を加へたる合計消化高は五十六億餘萬圓に上つて居る、殊に郵便局賣出分の如きは統

つたのである、而して斯くの如く金融界が好調、圓滑なる推移を示したのは金融業者各位に於て克く時局を認識して國策に協力し、同時に統後の一般國民も貯蓄報國の精神を以て之に呼應したることに然し乍ら時局は益々重大であつて第七十四議會に於て協賛を経た臨時軍事費追加豫算は四十六億圓に上り之に十四年度一般會計豫算四十八億圓を加ふるときは豫算總額は重複の分を除き八十八億圓の巨額に達する譯である、而して今後發行を豫定される國債の總額は前議會迄に協賛を経た臨時軍事費公債の發行未済額を含め相當多額に上るのであり、他方日滿支綜合經濟の建設にも尠からざる資金を要する次第である、これが爲には各般の經濟統制は從來の如き應急臨機のものにてなく、綜合計畫に基く根本的對策を目標とし一段と強力なる措置を講ずべきであつて、既に政府に於ても此の事態に應ずる物資動員計畫を樹て之を中樞として諸般の經濟政策を進めつゝあり、金融界としても此の情勢に對應して克く所要の資金を供給し統後の責務達成に努力するの必要がある

ことが肝要であつて、此の見地に基き政府及日本銀行に於ては既に諸般の對策を講ずる所があり、又主要の商品に付ては價格公定の制度も實施せられて居るのである、而して最近の情勢に於ては斯くの如き物價政策を更に全面的に再檢討し例へば商品の規格統一、原料、勞銀、運賃等の調整に由つて眞に合理的に考慮したる戰時價格の基準を見出し之を實際に移すことが急務となつたのである、統後の國民としては此際消費節約貯蓄勵行に一層努力するは勿論、時局の重大に鑑み價格を不當に釣上ぐるが如き行動は賣方、買方共嚴に慎むことが肝要である、金融機關としても國債の消化を通じ過剩の購買力を吸収することに協力し又資金の融通に當つては克く其の使途を辨別し苟くも思惑取引を助長し或は時局に不急不要と認めらるゝ方面へ流布さるゝが如き虞あるものに對しては嚴に之を警戒されるやう特に各位の御配慮を希望する

信託會社の業況を概観するに、金錢信託は事變の當初に於ては資金の需要も急増せる一方財界の前途見透難の爲め兎角資金の長期固定を避くると言ふ傾向が看取せられて其の伸力は少々しなかつたのであるが、其後政府撤布資金の浸潤に連れて漸次増勢を示すに至り、昨年下半年中に金錢信託は一億二千六百萬圓を増加して年末殘高に於て二十億四千萬圓に上つたのである、殊に五年以上の長期且大口のものに増加が著しかつたことは漸次信託會社が長期安定性を有す

る資金の保管運用者たる特質を濃化しつゝあるものであつて洵に喜ぶべき傾向である。此種資金の蓄積は時局下に於ける貯蓄奨励の目標から觀て最も好ましく、又資金運用の側から云つても國債消化と並び生産力擴充資金の疏通が益々重要となつて居る折柄最も望ましいのである。仍ち政府の低金利政策を支持しつゝ一層蓄積増加に努めるやう工夫を期待する次第である。又有價証券の信託も引續き顯著なる増加を示して居り今後國債其他證券投資の普及に伴ひ相當増大するものと思はるゝのであるが、其の運用に當つては信託業本來の使命に背馳するが如きことなき様飽く迄も堅實を第一とすべきことは申す迄もない所であり、尙我が財界の膨脹進展に對應し各種新分野の開拓に付ては引續き努力する事が極めて肝要である。

今後に於ては總動員法の發動を首め諸經濟統制の強化に伴ひ我が財界は益々複雑性を加へ來るものと考へられるのである。日本銀行としては情勢の推移に應じ臨機適切な措置を講じ、時局を克服して戰時經濟の圓滑なる運行に努むる覺悟であるが、信託會社の經營に當る各位に於て一層長期金融機關としての特質發揮に力めるは固より各方面との連繫を緊密にして一層國策の遂行に協力せられん事を切望する。

貯銀協會定時總會

【四七】 全國貯蓄銀行協會第九回定時總會は七日新大阪ホテルに於て開催、先づ(一)豫算並に決算報

告を承認、(二)任期満了の監事三名改選の結果、橋本重幸(日本相威)、深田三太夫(岡崎貯蓄)、鈴木(内國貯金)の三氏再選重任と決定、次いで(三)庶民、恩給、商工中金、産組中金、各金庫等の發行する債券に投資し得らるゝ様貯銀法の改正方請願の件を可決、(四)次回總會開催地を東京に決定した後、鈴木評議員會々長より挨拶あつて總會を終了、引續き午餐會に移り席上石渡藏相及び結城日銀總裁より別項の如き演説があつた

石渡藏相演説(貯銀總會)

【四七】 七日全國貯蓄銀行協會第九回定時總會における石渡藏相の演説要旨左の如し

全國貯蓄銀行の營業狀況に依れば昭和十三年中に於て預金は四億五千四百萬圓、所有有價証券は四億四千八百萬圓を各々増加して居る而して所有有價証券は國債、社債株式共に増加して居り右に述べた所有有價証券の増加高四億四千八百萬圓の中、二億七千九百萬圓は國債の増加、一億一千二百萬圓は社債の増加、二千三百萬圓は株式の増加である、尙以上に伴ひ貯蓄銀行の資産運用の割合の上には於いても變化が認められるのであり昨年中に於て國債及社債は各々一%餘の増加を來し株式及貸付金は何れも僅少の減少を示してゐる、斯くの如く昨年中に於ける貯蓄銀行の預金増加額は未曾有の多額であるが之は事變下に於て政府資金の撤布が多額に上つたのに加へ貯蓄銀行に於て政府の國民貯蓄奨励運動に呼應して克く預金の吸收に努めたことに負ふ所多大であると思

ふのである、又貯蓄銀行が事變下に於て多額の資金を國債及社債に投資し國債消化並に生産力擴充資金の供給に寄與したる點に付ても之を多とする次第である而して將來に於ける貯蓄銀行の經營に付ては留意せられ度いと思ふ點が種々ある、先づ第一は國民貯蓄の奨励に關聯してゐる、現下金融政策の要諦は政府の支出に因つて撤布せらるゝ巨額の資金を出來得る限り急速且つ豊富に蓄積還流せしめ、之を國債消化、日滿支を運ずる生産力の擴充等緊要の用途に向はしむると共に是等資金の撤布に因る物價の騰貴を未然に防止するにある、之が爲には資金調整の働きに俟つと共に、國民貯蓄の増加の圖らねばならないのである、政府は昨年四月以來國民貯蓄の奨励に努めて居るが、爾來一般國民に對し本運動の趣旨の普及徹底に努め、又貯蓄組合の結成、天引貯金の實行、年末賞與に依る國債の購入等を奨めると共に特に股販産業方面に對する貯蓄の奨励に力を注いで居る

然し乍ら諸般の情勢に順みる時、國民貯蓄の奨励は、今や益々其の緊要の度を深めて居るのである、即ち國債の消化並に生産力の擴充を圓滑ならしむる爲、國民の貯蓄を大いに増加する必要の存することとは、茲に多言を要せぬ所であるが、尙現下の情勢に於て國民が此の際各自其の生活の刷新改善を圖り、國民貯蓄の増加に努むることとなり、以て物價騰貴の抑制に資することゝなるのであつて、此の

意味に於て國民貯蓄奨励の運動は、此の際之を大いに擴大強化するの要がある仍て政府に於ては昭和十四年度に於ける國民貯蓄増加目標額を百億圓と定め、此の目標に向つて各種の方策に依り努力することゝしたが、之に付ては今後金融機關其の他各方面の全幅の協力が望ましい

特に貯蓄銀行は、國民貯蓄の受入を其の本來の使命とし、又其の故を以て各種の恩典をも與へられて居るのであるが從來貯蓄銀行の經營は、動もすれば地味に過ぐると思はれるゝ場合もないではなかつた、今や事態は著しく變化を來し金融市場には巨額の資金が撤布せられ、之を速に蓄積還流せしむるの要緊切なる事態と成つて居るのであるから貯蓄の増加を圖ることは、最も重要な國策の一となつて居るのであつて之が爲にはあらゆる機關が其の全力を盡しても、尙其の足らざるを懼るゝ程である或は貯蓄奨励運動の初期に當つては、一の金融機關に於ける資金の増加は、他の金融機關に影響することなきやを懸念する向もあつたやうであるが、之は杞憂に過ぎなかつたのであつて、其の後各種金融機關の資金は何れも著しき増加を示して居るのである、今や貯蓄の受入を使命とする貯蓄銀行の責務は極めて重きを加ふることもなかつたのであつて、政府としても今後其の活動に期待する所は最も大きいのである

次は國債の消化に關聯する問題である、今日迄に於ける國債消化の實績は極めて良好であつて事變發

生以來本年三月迄に消化された國債の額は五十六億三百萬圓であるが、其の内民間の金融機關に依つて消化されたものは全消化額の略半に達して居る、然し乍ら先頃の議會の協賛を経た豫算に基く國債發行豫定額は、五十九億二千五百餘萬圓の巨額に達して居り、國債消化の問題は今日我國に於ける最重要なる問題の一つとなつて居るのである、而して我國に於ては國民の貯蓄は主として金融機關に蓄積されるから、今後に於ても國債の消化については民間の金融機關が其の中心となる情勢は依然存續すると思ふ、國債消化に關する金融機關の責任の極めて重大なるに顧み金融機關に於ては政府の奨励を待つ迄もなく進んで國債の消化に協力するの態度に出でられんことを切望する

特に貯蓄銀行に於ては國債投資を以て資金運用の根幹と爲すものであるから今後貯蓄銀行の國債消化に對し政府の期待する所も大いなのである、今貯蓄銀行の國債消化の實績を觀るに昭和十三年中に於ける所有國債の増加高は預金の増加高に對し六十一%に當つて居り又同年末に於ける國債所有高は未拂込資本金を除く資産總額に對し五十二%、所有有價証券に對し六十四%預金總額に對し五十五%に當つて居り貯蓄銀行が國債消化に對し五十五%に當つて居り貯蓄銀行が國債消化に對し五十五%に當つて居る併し乍ら尙個々の銀行に付て觀れば相當

國債所有増加の餘地を存するものもあるやうに認められるから是等

も

の銀行に於ては篤と御考慮を願ひ  
度にして貯蓄銀行が積極的國債の消  
化に貢献せんとするに付ては銀行  
の經營を合理化することが必要で  
あり、此のことなくしては國債の  
消化は固より預金の吸収に依る貯  
蓄獎勵への協力に於ても十分の努  
力を傾注することが出来ないと思  
ふ、而して經營の合理化に付いて  
は冗費を省くことの必要なるは勿  
論であるが、最大の問題は申す迄  
もなく預金利率である

金利に付いては政府は大體現在の  
國債利率水準を基準として各種金  
利の調整を行ひ、其の平準化に努  
むる方針を採つて居る、而して其  
一方法として昨年開始せる地方金  
利平準化の運動は其の後著るしく  
進展を見、今や地方金利の状況は  
相當改善の跡を認めらるゝに至つ  
たのである、尙政府は今後に於て  
も地方金利平準化の徹底に努むる  
方針であるが其の目標とする所は  
地方普通銀行の定期預金利率に付  
ては、之を尙くとも年三分五厘以  
下と爲すに在るのであつて之との  
權衡を考へれば貯蓄銀行の現在の  
据置貯金利率等は、尙考慮の餘地  
を存するものと考へるのである

最後に、政府が近く實施すべき政  
府への金寶却勸奨に關聯して一言  
し度我國國際收支の現状に顧み  
對外決済力の充實を圖るが爲には  
新産金の増加を圖ると共に國內に  
在る金の消費節約と其の集中とを  
行ふ必要があるので、政府は從來  
と雖も此の爲に諸般の施設を行ひ  
來つたのであるが、更に今後一層  
此の目的を徹底する爲、此の際國

民に對し、其の所有する金を政府  
に賣却することを勸奨すること、  
し地方長官を中心として、其の運  
動を起すこととなつた此の金の政  
府への賣却に當つては全國の銀行  
の店舗を取次機關に依頼すること  
としたのである

【四七】 七日全國貯蓄銀行總會席上  
に於ける結城日銀總裁の演說要旨左  
の如し

最近我財界を概観するに、戰時經  
濟整備の過程に於て一部跛行的の  
状態にあるは止むを得ないが、大  
體に於て圓滑に推移し、殊に金融  
關係に於ては巨額の政府資金撤布  
に伴つて資金の蓄積順調に行はれ  
二月末現在に於ける過去一ヶ年間  
の各種蓄積は銀行預金三十四億一  
千萬圓、金銭信託一億九千萬圓、  
郵便貯金七億九千萬圓に達し其他  
を合すれば七十數億圓に上つたも  
のと推定せられる從て市場資金は  
常に潤澤であつて低金利の情勢は  
都部を通じ各種金融機關に普遍化  
し舊臘の如きも何等の工作を要せ  
ず極めて平穩に越年し得たのであ  
る、更年後は季節的の關係に加へ  
金融機關に於て金融緩漫の持續見  
越と採算關係等より手許の資金を  
成るべく切詰め、國債、社債等に  
投資する傾向顯著となつた結果、  
短資は幾分引締りの氣配を示すに  
至つて居るが、是は寧ろ自然の動  
きとも云ふべく、金融緩漫の基調  
には何等の變化を認め得ないので  
ある

隨て生産力擴充資金の供給も順調  
に行はれ起債市場の如きは臨時資  
金調整法の運用と各位の御協力の

下に年初來三月迄に六億五千萬圓  
の成談を見、昨年上半年中の總額  
を遙かに凌駕してある状態であり  
實行亦概ね良好で一時は買入難を  
訴ふる向も相當あつた程である、  
今後金融緩漫の見越や利廻採算  
の關係等より社債類に對する買氣  
は依然として變らぬものと思はれ  
るが日本銀行としては其市場の育  
成に付引續き力を盡す考である、  
國債の消化も亦好調であつて年初  
來三月迄の國債發行高十一億三千  
萬圓に對し同期間の消化十億九千  
萬圓に上り、事變以來の累計は發  
行高六十七億六千萬圓に對し消化  
五十六億餘萬圓に達して居る状態  
である、而して今後に於ても幸に  
全國民が國策の嚮ふ所を深く洞察  
し自重自戒消費節約の勵行に依り  
國民貯蓄の増進に努むるに於ては  
敢て強制的手段に訴ふるの必要も  
なく其消化の手續は順調なるを期  
待し得るものと信ずる從て通貨の  
状態は事變下に於ても極めて健全  
であつて、兌換銀行券の發行高は  
三月中旬平均二十一億七千萬圓と前  
年同期に比すれば四億七千萬圓の増  
加となつて居るが各種生産活動が  
内容的及地域的に著しく増大し居  
るのに比べれば此の程度の増加は  
洵に當然のことである、貿易も昨  
年下半季以來各種對策の效果が現  
はれて來た爲め比較的好調を辿つ  
て居る、年初來三月迄の入超戻は  
六千七百萬圓と前年同期間に比し  
若干の増加を示して居るが之は主  
として輸出用原料品の輸入増加に  
基くもので其結果としては關係製  
品の輸出増進を期待し得る次第で  
ある、唯我が國としては今後益々

輸入力の増強に期待するものが多  
い現状であつて、此の見地から金  
の増産及集中が一層急務となつて  
來たのである産金業者としては當  
局の方針を體し機性的精神を以つ  
て急速なる増産に努力せらるゝこ  
と思ふが、金並に金製品等の蒐  
集に付ては各位の御協力に俟つ所  
頗る多いことと思ふ

物價も戰時状態の今日としては比  
較的安定して居て、歐洲戰爭當時  
の各國の情勢に比較すれば事變以  
來の騰貴率は問題ならぬ程度か  
と思はれる

然し今後更に騰貴するが如き事と  
ならば輸出を阻害し國際收支を惡  
化せしめ、軍需及生産力擴充に緊  
要なる物資の輸入力を減殺するこ  
ととなり、又一般に國民生活を困  
難ならしめる虞が多分にあるので  
物價を戰時經濟上より見て適當と  
する程度に規制して行くことは何  
よりも大切になつて來た、乃ち物  
資及資金の兩方面に互り更に徹底  
的なる對策を講ずるの要ある所以  
であつて、此の際消費節約の勵行  
と生産力の擴充とに努め、一方餘  
剩購買力の吸収に依り思惑的需要  
に付ては勿論不急不要の需要に付  
ても之が抑制を圖ることが必要で  
ある、政府に於ても物價問題に付  
ては今後經濟活動の各方面を綜合  
し、一層合理的に考慮すべきものを  
として、中央物價委員會の改組を  
實行する等此の方面に多大の關心  
を持つて居る次第であるが、日本  
銀行としても臨時資金調整法の運  
用、國債の賣却其他各種の方策を  
通じ苟くも物價騰貴を促すが如き  
虞ある資金の供給に付ては之が抑

制に萬全を期する方針である

【四七】 大日本火保協會では七日臨  
時總會を開催、審議立案中であつた  
再保プール結成案を附議満場一致の  
を決定した、而して右再保プール結  
成は國策に順應して海外拂保險料の  
減少を圖ると共に業界の統制強化を  
はからんとするもので同案の骨子は  
左の通りである

一、プールに提供する物件は國內に  
所在する工場物件にして(イ)一個  
の證券の保險價格が五萬圓又はそ  
れ以上のもの(ロ)一個の構内に所  
在する動産不動産の合計價格が十  
萬圓又はそれ以上と認め得るもの

一、前記の物件の元受けをなしたる  
會社は其の引受保險金額の二割を  
プールに提供する、而してプール  
に提供する保險料率は協定利率の  
三割引とす

一、プールに提供される再保險金額  
は左の方法により各社に分配する  
ものとす(イ)提供額の百分一づゝ  
を各社(四十一社)平等に分配する  
(ロ)前項により分配したる分配す  
る各社の現有勢力に比例して分配す

依つて右を骨子とする成案を得たる  
後本月末頃臨時總會を開催の上正式  
決定することとなつたが、右再保プ  
ールは工場物件のみ限定、その成  
績如何によつては普通物件にも及ぼ  
す筈である、右プール結成を機とし  
て之が運行を完全ならしめるため火  
保聯合會の機構を改革し料率、規則  
等を改訂して協定の緊縮勵行を期す  
ることとなり、現存の大日本聯合火  
保協會、大日本火保協會、外國火保



協會昭和會等の各火保團體を一元的に統一し聯合會事務局の陣容を擴充強化することゝなつた

### 爲替

#### 亞爾然丁、本邦織物類を開出

【四日】四日市内某銀行への入電に依れば今回アルゼンチン爲替管理局では同國との間に爲替協定なき國別に輸入爲替許可品目表を作成し銀行並に爲替ブローカーに對して今後は同品表に記載なき商品に關しては輸入爲替許可申請を取消すべき旨を傳達した、而して本邦品に關しては織物類一切が品目表中に記載されて居らず事實上輸入禁止されることとなつた、アルゼンチンは本邦綿布人絹布等の有望市場であつたが昨年十一月同國の爲替管理強化以來、本邦品の同國への輸入は殆ど杜絶状態に陥り關係方面ではかねて同國との間に通商條約の締結が要望されてゐたのである、然るに今回の前記措置により今後は一層困難を加へた譯であるが關係業者間では殘された途として同國との間にこの際爲替協定締結を要望する聲が強い

### 貿易

#### 對外貿易(四月上旬)

【四日】(大藏省發表) 四月上旬本邦對外貿易概算左の如し(單位千圓)

四月月上旬	前旬	本年累計
輸出 七、三三三	一〇、八〇〇	七六、六七〇
輸入 六、二二六	七、七四〇	八五、六〇九
合計 一、一〇七	三、〇六〇	九〇、二七九
差引出 〇、二二六	出 五、二二六	入 六、三八三

輸出補償法施行規則改正

【四日】 商工省では四日付官報を以て現行輸出補償法施行規則の改正省令を公布即日施行した、改正省令並に改正省令左の如し

一、從來補償料の算出に當り外貨手形に關しては正金の電信賣相場より邦貨に換算して計算してゐたが之を改め銀行が補償手形を買取つた買相場により邦貨に換算し補償料を算出せしめることゝした、之により

(イ) 銀行は從來の如く補償手形を輸出商から買取取際は爲替銀行の買相場にて邦貨に換算し代り金を輸出商に支拂ひ、而して現行規則により正金電信賣相場により邦貨に換算し補償料を徴收してゐた二重手續が省略され買相場一本によることゝなつたので手續が簡易化されたこと

(ロ) 買相場により補償料を算出するときは些少の補償料が低減することゝなるので輸出商にとつても利益となること

(ハ) 商工省としても監査手續が簡易化すること

二、從來滿洲及中華民國向本邦輸出貨物には船荷證券によらず貨物引換證による商取引が多かつたので今回輸出補償にも貨物引換證を船荷證券同様に扱つたこと

日本の通貨に換算するものとす。第二十七條中「船荷證券」の下に「又は貨物引換證」を加ふ

第二十八條第二項を左の如く改む  
前項の電信爲替賣相場は横濱正金銀行の建値に依る前項の建値なきときは第一項に依る換算は商工大臣の定むる率に依る

第三十三條第二項中「第二十二條第二項及第三項」を「第二十八條第二項及第三項」に改む

第三十八條中「(利附手形)に在りて満期までの利息を加算したるもの」とを削る

附則  
本令は公布の日より之を施行す

【四日】 日佛兩國貿易の狀況は佛領印度支那、佛領阿弗利加、其他佛領植民地全體との間のそれは昨年中輸出各々三千三百萬圓で彼々のパランスがとれてゐるに對し、佛本國との間のそれは我國への輸出三千五百萬圓、我國への輸入千五百萬圓で差引二千萬圓の我が方の出超となつてゐるため佛國政府は曩に佛印當局をして關稅引上を行はしめると共に昨年未我國に對し(一)日佛貿易を一對一とすること(二)若し我國が之に應じない場合には關稅引上をなすべきことを申し入れ來つた、之に對し我が方は一對一と嚴密なるバーター制の實施は今後の我が輸出見込計畫と輸入計畫の見透し上困難なる旨主張したため彼等の折衝は一頓挫し、其後本年二月に至つて佛國政府は突如佛國への輸入品には駐日佛領事の原産地證明を要すべき旨の條例を公布するなど、日佛通商關係は一時緊迫状態を示すに至つた、然るに其後更

は兩國政府の間に交渉が續けられた結果、遂に兩者歩み寄りにより局面は打開され、去る三月十八日我方は對佛出超狀態調整のため相當額の輸入増加をなす用意ある旨を通告し、一方佛國側も之が代償として關稅引上げ中止を申し來り、こゝに問題は大體解決を見た、依つて我が政府は四月以降の十四年度物動計畫中に鐵礦石、カゼイン等佛國産品の相當輸入の計畫を繰込むと同時に今回輸入機關として別項の如く對佛輸入協會を設立することと決定した、尙我が方は引續き佛の原産地證明撤回方を嚴重申入れてゐるが兎も角も日佛通商の危機は之れを以て一先づ解消した譯である

對佛輸入協會設立  
【四日】 日佛兩國通商關係に鑑み商工省では今回佛國西本國産品の輸入を調整する機關として關係業者をして對佛輸入協會を設立することをなす、尙商工省では來る十五日以後佛本國産品の輸入爲替許可には本協會の與書を必要とせしめることと決定目下申請中のものも本協會に届出て居ることを關係業者に希望してゐる、役員左の如し

常任幹事 伴野貿易會社伴野文三  
郎△幹事 淺野物産會社、株式會社  
産米社、三菱商事、三井物産

▲近づく組  
【四日】 商工省では別項の如く對佛輸入協會を設立し佛本國よりの輸入品を調整することとなつたが、自治的な協會組織によつたのは早急設立の必要があつた爲めで、近く更に之を貿易組合法による「日

本佛蘭西輸入組合」に改組する方針である、而して同輸入組合により佛本國よりの輸入統制を行ひ組合のライセンスのないものに對しては輸入爲替も許可せず、輸入も行はせないこととする筈である、尙ほ佛本國よりの輸入品は鐵礦石、カゼイン等と不要不急品目は輸入させない方針である

北支關稅に付王實業部總長說明  
【四日】 四日開催の日支經濟懇談會席上現行北支關稅問題に關する日本の總長王蔭泰氏の説明要旨は次の通り

(一) 輸入稅率—稅關收入は政府收入の大部分を占めて居り且つ周知の如く外國借款の擔保になつてゐる現状であるから之が稅率の修正に當つては充分これらの諸點を考慮に入れる必要がある、従つて輸入稅率を從量稅より率成るべく從價稅に改めよとの御希望については今後臨時政府部内に於て慎重研究を重ね日本側の不除去に努めたい

(二) 從價稅—この取扱は相當複雑でありそこに技術的研究の餘地が多々あるから一應關係當局に移牒して研究を行はせ

(三) 海關評價稅の標準—金單位をもつてする組合倫教の金相場が直ちに影響、收入自體も今日の事情では減退する外ないのであるからこれを廢止してはどうかとの御話であるが臨時政府としても之が處置について目下折角研究中で近く成案を得る見込である、その内容については未だ發表の時期に達してゐないから日本側の御希望はよく政府に傳達する

政府に傳達する

(二)輸出税—理論的には廢止するの  
 が本當だと考へるが之も考慮中  
 (ホ)轉口税—之は世界各國に類例な  
 き中國特有のもので、之を何とか  
 早く整理した方がよいのかも知れ  
 ぬが今直ちに廢止するわけにはゆ  
 かなぬ事情にある、日本側の廢止希  
 望については一應政府に報告の上  
 善處したい

(ハ)海關手續—從來日本品に對する  
 取扱ひに不公平な點があつたかも  
 知れぬが今は殆んど是正されて  
 る、海關文書についても英文、  
 華文の外、日本語の使用を實現し  
 て不利不便を出来る丈除去したい

**特定綿布を選び市況に應じ買上**

【四四】綿糸布振興を目的に設置さ  
 れた紡績聯合會の輸出綿糸布振興組  
 合では去る一日第一回出資金拂込金  
 約九十萬圓を徵收すると共に調査員  
 十二名を選任五日第一回調査委員會  
 を開催の運びとなつてゐるが最近の  
 綿糸布市價は輸出不振の結果漸落歩  
 調を辿り軒並採算割を演じ殊に二〇  
 ジーンズは現物二圓六十五錢と二月  
 中旬以來卅五錢方の大崩落にして而  
 かも原糸換算約卅二圓方の採算割を  
 示現するに至り、依つて業界では益  
 を調整策として、綿工業の積極的運  
 用を要望してゐるので五日開催の右委  
 員會では等採算割顯著なる二〇ジ  
 ーンズ及び一〇本細布を特定綿布  
 に選定輸出商との連絡の下に市況に  
 即應したる綿布を買上げることに決  
 定之が數量の數量の調査に乗り出す  
 こととなつた

**第一四半期綿布輸出高**

【四六】三月末を以て終る本年第一  
 四半期の本邦綿布總輸出高は數量五

生地 (數量)	101,668	前年	133,687
晒 (金額)	15,731	前年	23,247
加工 (數量)	311,911	前年	316,035
加工 (金額)	43,730	前年	55,734
合計 (數量)	413,579	前年	449,722
合計 (金額)	59,461	前年	79,011

△第三國向總輸出高

生地 (數量)	106,400	前年	133,687
晒 (金額)	19,370	前年	23,247
加工 (數量)	100,911	前年	116,834
加工 (金額)	14,577	前年	17,377
合計 (數量)	207,311	前年	250,521
合計 (金額)	33,947	前年	40,624

【四七】トルコ國では從來嚴重なる  
 貿易管理を行ひ本邦産綿布に對して  
 細糸のものは各品目に付の一定の輸  
 入割當量を賦與し、又太糸のものは  
 對しては同國內の産業保護のため原  
 則として輸入の禁止してゐるが最近  
 の日土間貿易は毎年本邦側の入超と  
 なつてゐるに鑑み外務當局ではこれ  
 が是正を圖るべく豫て同國政府と折  
 衝中のところ今同國政府では兩國間  
 通商關係増進の見地から右の制限を  
 緩和し左の如き措置を採つた旨この  
 程東京駐在と同國大使館を通じて外務  
 省に通告して來た

【四八】農林省企畫の對支輸出水産  
 物の共販會社設立問題に關して神戸  
 海陸產物貿易同業組合、西部日本海  
 產物輸出組合、阪神臺灣商工會、神  
 戶華僑總商會、神戸華商會、南洋輸  
 出協會外三團體は八日商工省寺尾貿  
 易局長官に對し大要左記の如き反對  
 陳情を行つた

【四九】農林省の共販會社案は生産者持株  
 九割五分輸出商持株五分となつて  
 居り既設の輸出商の地盤を收奪す  
 るものである、輸出については日  
 本海產物輸出組合聯合會に一任す  
 べきである

【五〇】右共販會社案に於ては支那への輸  
 入權を華北、華中、華南の三水産  
 會社に集中すべく、計畫されて居  
 りために天津、大連、上海の輸入  
 業者より反對されてゐる

【五一】共販會社の設立により日華僑、  
 臺灣人の既存の對支海產物輸出權  
 をとりあげることは日華親善の原  
 則に反することになる

【五二】日本海產物輸出組合聯合會は對支  
 輸出のみならず第三國輸出に努力  
 し海外の邦品排斥に對抗して國際  
 收支の改善に貢獻しつゝあるもの  
 で之を無視して海產物輸出振興策

三、從來原則として輸入不許可とな  
 つてゐた日本茶に付ても何等制限  
 なくトルコへの輸入を認めること  
 (そのため日土貿易協定附屬第一  
 表に税率番號第二一三號を追加)  
 尙最近四ヶ年間に於ける本邦對トル  
 コ貿易額は左の如し(單位千圓、△  
 印入超)

輸出	輸入	出入超
昭和十三年	2,678	3,321
十二年	2,737	3,870
十一年	4,293	4,470
十年	3,411	1,052

【五一】農林省企畫の對支輸出水産  
 物の共販會社設立問題に關して神戸  
 海陸產物貿易同業組合、西部日本海  
 產物輸出組合、阪神臺灣商工會、神  
 戶華僑總商會、神戸華商會、南洋輸  
 出協會外三團體は八日商工省寺尾貿  
 易局長官に對し大要左記の如き反對  
 陳情を行つた

【五二】農林省の共販會社案は生産者持株  
 九割五分輸出商持株五分となつて  
 居り既設の輸出商の地盤を收奪す  
 るものである、輸出については日  
 本海產物輸出組合聯合會に一任す  
 べきである

【五三】右共販會社案に於ては支那への輸  
 入權を華北、華中、華南の三水産  
 會社に集中すべく、計畫されて居  
 りために天津、大連、上海の輸入  
 業者より反對されてゐる

【五四】共販會社の設立により日華僑、  
 臺灣人の既存の對支海產物輸出權  
 をとりあげることは日華親善の原  
 則に反することになる

【五五】日本海產物輸出組合聯合會は對支  
 輸出のみならず第三國輸出に努力  
 し海外の邦品排斥に對抗して國際  
 收支の改善に貢獻しつゝあるもの  
 で之を無視して海產物輸出振興策

十四年	前年
生地 (數量)	101,668
金額	15,731
晒 (數量)	311,911
金額	43,730
加工 (數量)	413,579
金額	59,461

市況

の樹立はあり得ない

よる時價總額の變化を修正し等質等量のものにつき値上り値下り額を算出するに三月現在との比較左の如し

時價總額

五十四圓當時價一圓二三三錢値下り

【四六】(東株取引所調査) 三月中旬

所株價指數は物價抑制に對する警戒人氣強く一月以來躍騰を續けた相場も三月に入るや漸く整理相場となり價格指數は交通電氣瓦斯及商業株を除く外は一般に低落を告げ數量指數も減少して取引依然閑散不振を呈してある即ち左の如し

三月中

前月比

價格指數 一・三低落  
數量指數 一・四低落  
流通代金指數 一・四低落  
花形株價指數 一・四低落

【四一〇】(東株取引所調査) 四月初

現在同所事業別長期取引相場株式時價總額は左の如し(單位千圓)

五〇圓時價

交通業 一、三二五、一九九  
電氣瓦斯 一、八二二、三三一  
製造工業 一、〇六八、八七六  
鑛業 三、二九八、四四五  
織維工業 一、〇三三、四六六  
金屬工業 一、〇三三、四六六  
機械工業 五、八六〇、四五五  
化學工業 四、三三三、四四五  
食料品業 六、三三三、四四五  
藥業其他 六、三三三、四四五  
農業漁業 二、九六六、六七七  
商業 二、九六六、六七七  
金融保險 三、九六六、六七七  
取引所業 二、三三三、四四五  
合計 八、六八八、二二二  
前月合計 九、〇〇一、六三三  
尙右調査より増資減資拂込金額等に

り約五錢高、本年一月以來の安値五圓七八錢に比すれば四十六錢の値上りに當つてゐる、又大豆粕相場は一枚に當り神奈川貨車渡三圓丁度、深川貨車渡三圓二錢二、三錢高、本年度の最安値から二、三十錢高、豊年豆粕一噸(九貫五百八入)四圓八十九錢と二、三錢高、本年の最安値から六十錢方上廻つてゐる

桐生機業家、既約定品三割値上

【四二〇】桐生練絹工業組合首腦者をして組織する躍進會(練絹工業組合員全員加盟)では今回政府發表の滿鮮向織物が意外な高値に落つたのを奇貨となしこの際既約定品の約三割高の公定價格に準據すべしとの申合せを行ひ左記三項目を決議した

一、既約定品は全部解消すること

二、今後取引は全部公定價格に準ずること

一、右の二項を取引先が承認するにあらざればこの間の取引を拒絶しこれを倉庫に入れて金融を圖ること

砂糖清算取引廢止せず(當局觀測)

【四三〇】砂糖の公定價格設定を繞つて砂糖清算取引の廢止問題が論議され東京糖取では十日總會を開催することとなつたが、右に關し商工當局の態度は左の如くて清算取引廢止は一部の者の意見に過ぎず實現せざるものと見てゐる

一、物品販賣價格取締規則の但書に基き砂糖取引所に於ける賣買には公定價格は適用されない、綿糸は綿布、人絹糸の例に徴してもこれ

は明かである従つて取引所に於ては最高公定價格以上の高値で賣買を受ける之れを國內に於て公定價格以上の高値で販賣することは出来ない

一、圓ブロック向輸出販賣については第三國向輸出と同様物品販賣價格取締規則が適用されないので公定價格以上の高値を以てなすことが可能であり且つ支那に於ける砂糖需要は極めて旺盛な現狀にあるから今後砂糖は圓ブロック殊に支那へ向つて流出する傾向を生ずるであらう、その際國內供給を梗塞する恐れなしとし之に對しては今後の實情推移を見た上當局に於て取引所行政の立場から離れ別個の對策を講ずる用意がある

一、また今回の公定價格設定に伴ひ小賣商は特約店より砂糖を買付けず砂糖取引所に於て特約店のマージンだけ安く買ふ傾向を多少とも生ずるものと見られるので特約店筋は公定價格制に反對するであらう然し商工省としては關係當業者が今後も自主的に既存の販賣系統を引續き尊重して行くことを期待してをり従つてこの點に關し目下のところ特別の對策を講ずる考へはない

糖取引所解散せず

【四四〇】東京砂糖取引所では十日會員懇談會を開き安部理事長より公定價格設定前後の經過につき説明すると共に最近問題となつて居る取引所引所を具陳し全會員の承認を得たが取引所では暫く會勢の推移を見て現状通り業務を續行することとなつた

一、保稅賣り中止問題は略々内定を見

て居るとは云へ未だ最後の決定に至らず、従つて取引所存続に依つて豫想される配給機構の攪亂も具

體的に現出したものではない

所となる推測に過ぎないに取引所不穩當であるばかりでなく假に解散を決議しても認可されるとは限らぬ、問題が具體化してから臨機應變的對策を練つても遅くはない

露領漁區第二次競賣の結果

【四五〇】四日午後二時浦鹽極東漁業廳に於て施行された露領漁區第二次競賣の結果に關し在浦鹽中場露水組合代表より五日早曉露領水産組合に電があつた、右に依れば競買は今次の協定に基き支障なく施行され我方の落札漁區は安定漁區二百四十二更新漁區九、除外漁區の代漁區としての追加漁區三、合計二百五十四之が内譯は日魯銻鑄漁區二百四十、蟹漁區十、個人業者佐野、荻布各二(銻鑄漁區)で右二百五十四漁區に對する入札價格は計三百三十四萬十留である、之に對し蘇側フセロは二ヶ所(一二八四號、一二九六號)を獲得した、七七〇號漁區は最初再競賣漁區中に含まれてゐたが第二次競賣直前突如削除された、併し我方は事務上の煩瑣を避ける爲右漁區に對しても入札したので競賣終了に當り漁業廳長官代理は右漁區を漁業保護上の見地より閉鎖せる旨聲明した、なほ八三三號、八三四號、八三五號は同日午前中追加競賣漁區として發表され日魯落札漁區に含まれることとなつた

【四五五】四日施行された露領漁區第

産業

☆漁業

露領漁區第二次競賣の結果

【四五〇】四日午後二時浦鹽極東漁業廳に於て施行された露領漁區第二次競賣の結果に關し在浦鹽中場露水組合代表より五日早曉露領水産組合に電があつた、右に依れば競買は今次の協定に基き支障なく施行され我方の落札漁區は安定漁區二百四十二更新漁區九、除外漁區の代漁區としての追加漁區三、合計二百五十四之が内譯は日魯銻鑄漁區二百四十、蟹漁區十、個人業者佐野、荻布各二(銻鑄漁區)で右二百五十四漁區に對する入札價格は計三百三十四萬十留である、之に對し蘇側フセロは二ヶ所(一二八四號、一二九六號)を獲得した、七七〇號漁區は最初再競賣漁區中に含まれてゐたが第二次競賣直前突如削除された、併し我方は事務上の煩瑣を避ける爲右漁區に對しても入札したので競賣終了に當り漁業廳長官代理は右漁區を漁業保護上の見地より閉鎖せる旨聲明した、なほ八三三號、八三四號、八三五號は同日午前中追加競賣漁區として發表され日魯落札漁區に含まれることとなつた

日本側露領漁區三百五十九

【四五五】四日施行された露領漁區第

二次競賣及び今次妥結を見た暫定漁業協定の結果我が方の漁區數の變化は左の如く昭和十三年現在合計三百八十六より三百五十九と二十七を減少することゝなつたが内二百六十四漁區は五ヶ年間の安定經營を獲得してゐる(△印減)

今次の協定及 昭和十三年 比較  
 競賣の結果 年現在 増減  
 安定 二四七 二九六 △三  
 普通 空 空  
 期間中 三三 三三  
 更新 九 九  
 懸案 一 一  
 除外(代提) 一 一  
 特別 〇 〇  
 代漁區 九 九  
 合計 三三九 三三六 △三

☆ 燃 料

直溜、分解揮發油の混合實施  
 【四・五】石油各社では從來揮發油の生産販賣に關し直溜揮發油と分解揮發油とを分けてゐたが、昭和十三年に於ける兩揮發油の割合は前者七五%後者二五%、製品單純化の見地より今後はこの兩揮發油を混合し一本とすべく計畫しかれて石油聯合を通じて燃料局に認可申請中とのところ同局では五日付を以て之を認可し四月十一日より實施せしめることになつた而して混合實施規格は日本標準規格燃料油第二種第三號を準用することゝなつてゐる

政府酒類工場三個所新設  
 【四・六】大藏省は昭和十四年度十八萬石のアルコール増産計畫を樹てその具體的準備を進めてゐたが今回一工場四萬石宛計三工場を左記の如く新設すると共に既設の千葉酒類工場

内六萬石の脱水工場(民間工場製造の含水アルコールを蒐集し之を無水酒精とする爲め)を併置して以て本年度増産計畫を實行に移すことに決定した

北海道野付牛町、愛媛縣北宇和郡旭村、鹿児島縣出水郡出水町(既設出水工場に併置)

☆ 鑛 業

國産ニツケルに増産獎勵金交付  
 【四・七】商工省では國産ニツケル増産獎勵のため十四年度に總額廿三萬圓の増産獎勵金を支出することゝなつた、現在輸入鐵石によるニツケル製品は市價は噸當り約三千二百圓であるが國産鐵石(蛇紋岩等)によるニツケル製品(市價は約四千四百圓)で、國産ニツケルは噸當り約千二百圓の割高であるので商工省では十四年度追加採算廿三萬圓を以て噸當り千二百圓の増産獎勵金を交付せんとするものである而して國産鐵石による代表的ニツケル會社は日本ニツケルと近く生産に着手する昭和鑛業(七尾セメントとタイアツプ)の兩社である

製鐵事業委員會  
 【四・八】商工省では七日製鐵事業委員會を開き、左記諸件を付議決定した

一、左の諸會社並に個人に對し電氣製鐵事業許可に關する件  
 日本特殊鋼、東京鋼材、本日曹達、栗本鐵工所(二社)、大阪特殊鋼鋼所、高岡ステンレス、北海電氣興業及松永安左衛門  
 一、日本砂鐵工業會社製鐵事業許可に關する件  
 一、東邦製鋼會社電氣製鐵事業設備

變更(移轉)及新設許可に關する件

☆ 織 維 工 業

養蠶業組合獎勵大會決議  
 【四・九】全國養蠶業組合聯合會主催の養蠶業組合獎勵大會は四日開催の確保並に繭糸價對策につき左の如き決議を可決した

△決議(要旨)

一、生糸相場抑壓反對に關する件  
 偶々生糸價格の回復により光明を認めんとするのとき糸價抑壓の意圖ありやに聞かざる遺憾の極みにして斯くては蠶業報國の念に燃ゆる養蠶業者の意氣を阻喪せしめ政府の繭増産獎勵も其の目的を達成し難く吾等は生糸價格の抑壓に對し斷乎反對を表明す

二、繭價維持安定に關する根本對策の件  
 軌近制定せられたる蠶糸業施設は概ね斯業恒久の隆昌に寄與すべき核心に觸れざるの憾みあり剩へ業者は機密の不備と不斷の相剋により萎微退嬰の一途を辿りつゝあるは邦家のため遺憾に堪へず、よつて吾等は蠶糸業機構の根本改革を斷行し繭生産業を基調とする繭糸價格の安定と蠶糸業全般の共存共榮を主眼とする合理的組織に依る綜合主義國策の樹立を期す

三、繭維工業政策の劃期的轉換  
 【四・一〇】商工省では事變來糸、人絹糸、毛糸、スフ、スフ糸につき逸早く販賣價格取締規則を公布公定價格を設定し、之に基き中央物價委員會では綿織物、人絹織物、毛織物、スフ織物の公定價格を設定して來たが、今や織物の價格引下手段としては原材料たるスフ及糸の公定價格を再

檢討し之を引下ぐ可き時期に入つて來たので商工省では織維工業政策に劃期的な轉換を企圖することとなつた、即ち現在のスフ及糸の公定價格は弱小生産會社と雖も採算がとれる迄甘くし之がため品質の粗悪なる製品も市販されるに至つてゐるが右は第一に六割乃至七割の休機の過却も見込んであること、第二に過去の實績を尊重し能率生産の大會社のみに生産割當を與へずコストの高い弱小會社に生産割當を與へてゐること等に由るものである、而して遊休設備をランカシアの如く廢棄しスフクラツプとすることは將來の増産政策に支障を來たすおそれがあり従つて商工省では生産コストの高い弱小會社に生産を放棄せしめその割當を能率生産の大會社に移し大會社の大量生産によつて物價引下を行ひ、一方弱小會社に何等かの補償を與へる道を講ずることと決定、その第一着手として別項の如くスフ生産會社に之を適用しその成果を見たる上更にスフ糸、人絹糸生産會社、人絹染色工場にも及ぼすこととなつたが、綿糸紡績は純然たる輸出産業であるから之を除外することとなつてゐる而してスフ生産會社の間には内部的に異論もある様であるが現在の戦時低物價政策を貫徹するためには生産コストの高い弱小會社の生産を停止し大會社に集中する以外に、民間會社側で之に反對し又自治的な會社合併が困難であれば勢の趨く所總動員法第八條を發動し生産工場の家管理を行ひ弱小會社に國家補償を與へることとなるものとみられ、今後の成行は頗る注目されてゐる

スフ生産は大會社に集中

【四・一〇】スフ製造工業組合では七日大阪片倉會館に理事會を開き、スフの價格引下と品質確保の爲に商工省より懲懲せるブル問題に關し協議することとなつた、即ち弱小會社の生産割當を中止し大會社に生産割當を集中しその利益をブル計算で弱小會社にも按分せんとするにある。然し其の具體的方法に關しては業者の足並みは一致して居ない、而してスフ生産會社はスフ專業社十三社と人絹兼營會社二十社があり右の中衆營社は差し當り問題でなく問題はスフ專業社で此の内生産コストの最も低いのは日東紡、新興人絹で商工省としては右兩社の他二、三社を加へ大會社の五、六社に生産を集中せんとするにあるが大會社が弱小會社の生産割當を譲受けて生産した場合これに依りて生ずる利益金を如何に職工工場に分配するかが問題であり配當金の保證のみに了れば大會社は樂であるが犠牲會社の職工、事務員の手當、重役賞與、税金、銷却其他をも加算したる利益金迄をも配分せんとすれば現在以上にスフの價格を引下けることは結局困難となり粗悪なるスフ製品を一掃するため弱小會社の生産工場を閉鎖し能率工場に生産を集中せしめんとするは今後織維工業政策に重大影響を及ぼすものとして注目に値する

人絹織物規格三百一種決定  
 【四・一一】物價對策と消費節約の上から商工省では先般スフ織物の規格を決定したが更に今回人絹織物に對しても廣幅物二百六十種・小幅物四十四種計三百一種の規格を決定し、十日竹内物資調整局長の名を以つて地方長官宛通牒を發した、残り二十種

の人絹織物に付ても同様近く規格を制定する尙商工省がス・フ織物及人絹織物の規格を實施せんとするのは左の如き理由による

一、ス・フ糸、人絹糸に付ては輸出用品等臨時措置法に基き販賣價格取締規則並に番手制限令を公布してあるが、ス・フ織物及人絹織物に付ては物品販賣價格取締規則に基き物價委員會の答申せる最高販賣價格を公定價格としてあるもの、規格の制限がないために公定價格設定品種以外の織物を製造して暴利を貪る者があるので物價抑制上織物の規格を統制する必要があること、而かも之は自治的には徹底を期し難いこと

一、綿織物及毛織物は技術上新規格の織物の生産は容易でないが、ス・フ織物と人絹織物は新興製品のこととて種々の新たな規格の製品生産が可能であり、各社自由競争で公定價格設定以外の織物を生産することは物價対策上並に國內物資節約上遺憾であること

☆其他

北海道開發會社の計畫概要

【四〇】北海道開發會社並に同社の外的機關として内地側との連絡を圖るべき北海道産業協會は八日開催の北海道資源開發同志會の席上愈々設立に決定したが、概要左の通り

▲北海道開發株式會社

一、資本金一最初は一千萬圓、二分の一拂込とし事業計畫の進展と共に逐次増資する

一、事業計畫一初期事業計畫として北見、渡島後志、日高地方の金及び非鐵金屬鑛業並に精鍊業、後期事業計畫として(イ)金及び非鐵金屬

屬鑛業並に精鍊業(ロ)工業原料、農、商、林、水産物の生産事業(ハ)工業地帯の經營(ニ)工業用電力の經營その他北海道開發に必要な事業

▲北海道産業協會

一、本部を東京に、支部を東京、大阪、名古屋並に札幌(必要に應じその他の都市)に置く

一、本會は北海道に於ける資源の開發並に産業の發展に協力するを目的とし次の事業を行ふ、(イ)北海道に於ける資源開發並に産業の發展上必要な政策上の諸問題を調査研究しその結果を發表、政府に建議し實現を期する(ロ)懇談會の開催等により北海道と内地財界との緊密なる連絡を圖る(ハ)その他本會の目的達成に有益なる事項

▲開發會社設立委員

委員長 栗本勇之助△委員一小倉正恒、片岡安、津田信吾、林安繁、村田省藏、安宅彌吉、成瀬達、野村七他十九名(以上大阪側)藤原銀次郎、磯村豊太郎、膳桂之助、長尾欽彌(以上東京側)青木鎌太郎、神野金之助、向井隆松(以上名古屋側)、岡田信、大瀧甚太郎、藤井暢七郎、岩田徳二郎(栗林徳一以上北海道側)

☆海運業

世界繫船噸數(三月) 【四二】(日本船主協會調査) 三月十日現在世界繫船噸數は左の如し(單位千總噸)

アメリカ一、三四八、イギリス五八九、ギリシヤ四五九、ノールウエー二九六、フランス一八七、ス

デンマーク一六八、イタリア一六三、ドイツ二二、蘭印一九、日本一二其他五二、計三、三九九

國際航路船舶に補助金を與へよ

【四五】我が國際貨借上受取勘定として重要な役割を有つ海運収入は事變前トランプターだけでも一億七、八千萬圓の巨額の上つてゐたが事變發生以來極東市場の特殊關係からこれ等トランプターの大部分は近海集中の傾向顯著となりこれが大がため國際收支上憂ふべき状態にあるので大阪貿易研究會では外貨獲得のため國際航路に進出する船舶に補助金を與ふべきであるとの意見を有し具體案研究の上當局に建議することとなつた

漢堡航路を郵船が復活

【四六】日本郵船では今回一時全休の漢堡航路を復航することとなり第一船松本丸(重量一萬噸)を來月十七日就航せしめることに決定、引續き第二船を配船すべく目下適船を物色中である

不定期貨物船の標準船型決定

【四六】逕信省では六日標準船型選定の協議會を開催、豫て船舶改善協會に於て選定した不定期貨物船六種の船型に關し官民關係方面の意見を徵すると共に之が建造促進方に關し慎重協議を遂げた結果、左の標準船型の要目を決定した

Table with columns: 種類 (A型, B型, C型, D型), 重量噸 (九,000, 六,000, 四,000, 三,000), 構造 (第一級, 第二級), 甲板層數 (二, 二, 三, 三), 速度 (二五, 二五, 二五, 二五)

F型 一二〇〇 第二級 一〇〇〇 重構船 〃 〃 F型 七〇〇 〃 〃

大阪商船川崎造船株を肩替り

【四〇】大阪商船では十五銀行所有の川崎造船優先株(五十圓全額拂込済)四十二萬六千七百二十株のうち四十萬株を肩替りすることになり八日契約成立、既に一部を支拂完了したる條件は一株當り大體六十一、二圓見當と見られる、商船が今回の舉に出たのは最近の造船費高に對するコスト引下げに資し反動期に備へて資産内容に萬全を期するためと見られるが、さきに國際汽船をその傘下に收め今回また從來殆んど取引關係のなかつた川崎造船の經營權參與のために積極的に乗り出したことは商船のわが海運界における地位を愈々強化するものとして注目される

船舶用炭の配給順位引上陳情

【四二】日本船主協會河野事務理事は十日夜東上、商工省に船舶用石炭の配給順位の一級引上げ方を陳情した、即ち船舶用燃料炭の供給不足のため推定約三十萬噸以上の船舶輸送能力がむだにされてある實情にあるのでさらだに船腹不足を叫ばれてゐる折柄、眞に憂慮すべき問題であるとして今回の陳情となつたものである

會社

昨下期銀行會社業績 【四一】(興銀調査)昭和十三年下期主要銀行會社(一、五四〇社)事業成績によれば事變の長期化に伴ひ戰時經濟諸政策は益々強化せられ平和産業は物資、資金兩方面より嚴重な制

約をうけたが業者の努力により其の打擊を最少限度に止めた一方、重工業化學工業の如き時局關係事業は生産力擴充の進行と相俟つて目覚ましい發展を示した爲め産業界全般として引續き業績向上を辿つた、然し乍ら戰時經濟運營の當然の歸結として股販産業と犧牲産業との跛行性は益々擴大されてゐる

△收益狀況 調査社數千五百四十社中利益を舉げたものは千四百九十二社で、その利益總額八億二千六十二萬圓、損を計上せるものは四十八社、その損失額二百廿八萬圓差引八億一千八百三十三萬圓の利益を舉げ之を拂込資本總額百二十三億八千九百八十八萬圓に比すれば利益率は一三・二%に當る、尙過去三期に於ける收益状態を比較すれば左の如く收益の目覺しが増大にも拘らず鑛業、化學工業等時局産業の拂込が巨額に遊した爲め収益率としては僅少の増加に止つて居る(單位百萬圓)

Table with columns: 昭和十二年下期 (純益 七三, 三三, 二二), 昭和十三年上期 (純益 七三, 三三, 二二), 下期 (純益 七三, 三三, 二二)

而して前期に比して収益率の著しく増加せるものは製菓業(一五・八%増)を筆頭に製糖業(四・〇%増)製紙業(〇・九%増)、海運業(〇・七%増)、製菓業(〇・七%増)、土地建物業(〇・七%増)等二十四事業に達し、前期比低下をみたる事業は證券業(三・四%減)、醸造業(三・二%減)、取引業(二・六%減)等十事業で



ある、また収益率二割以上に達したものは製菓業(四・五・七%)、貯蓄銀行(三・一%)、製糖業(二・八%)、商事(三・一%)、金屬工業(三・一%)、製麻業(二・七%)の六事業で、一割五分以上のものは機械器具工業(一・八・五%)、雜工業(一・八・二%)、紡織業(一・七・二%)、醸造業(一・六・三%)、製菓業(一・五・七%)、鑛業(一・五・三%)、製紙業(一・三・三%)、信託業(一・二・二%)造船業(一・一・〇%)の九事業一割以上は化學工業(一・四・二%)、特殊銀行(一・四・〇%)、製粉業(一・三・七%)、海運業(一・三・四%)、毛織業(一・三・三%)、水産業(一・二・八%)、人絹業(一・二・五%)、運輸通信業(一・二・三%)證券業(一・二・〇%)普通銀行(一・一・三%)鑛業(一・一・二%)瓦斯業(一・〇・五%)の十二事業である、更に一割に達せざるものは電力業(八・六%)、叔引所業(八・三%)、雜業(八・二%)、護謨業(七・七%)、鐵道軌道業(六・五%)、土地建物業(五・八%)、倉庫業(四・五%)の七事業であつた

△配當狀況  
當期の配當金總額は五億七百三十五萬圓と前期に比し三千百十五萬圓を増加し對拂込資本配當率は前期の八・一%より八・二%へ〇・一%の上昇を見た、利益金に對する配當金の割合は前期の六二・一%より六二・〇%に低下したが右は利益金の著増に對し配當を自制せるに基くものである、之を事業別に見るに一割以上の高率配當を行つたものは商事(一・三・七%)、製糖業(一・一・一%)、紡織業(一・一・〇%)、醸造業(一・〇・一%)、製菓業(一・〇・一%)、配當率五分未滿のものは土地建物業(四・六%)、倉庫業(三・三%)の二事業に止まつた、また前期に比し配當率の上昇せるものは十八事業、低下せるものは九事業、變化なきもの七事業で、配當率収益率執れも上昇せる事業は信託、鐵道軌道、海運、人絹、毛織化學工業、機械器具、造船、製紙、ゴム、製菓、製革、雜工業、土地建物、倉庫、雜業の十六事業である、次に利益處分による社内保留並に配當に付過去三期を比較すれば左の如く、調査社數千五百四十社中配當据置社數千二百社と大部分を占める點より見て今期に於ける配當率、社内保留保率の上昇は戰時景氣の跋行性激化を示唆してゐる(單位千圓)

社内保留保	對利益金	配當額	配當率
十二下期	四四・五九	四四・〇八	七九・%
十三年上期	四四・七〇	四一・一〇	八・%
十三年下期	四四・五三	四〇・七五	八・%

**審查會百五十七件認許可**  
【四四】(日銀發表)先週中臨時資金調整法による申請處理九十三件中主なるもの左の如し(單位千圓)  
△新設!大日本鑛業資本金三、〇〇〇(二分一拂込)、西樺太鑛業同三、〇〇〇(二分一拂込)、東亞精鐵同額拂込)

△拂込!大阪電氣軌道五、〇八〇  
△設備擴張!貝島炭礦五、二二二、住友鑛業一、七二一、住友電線製造所二、〇〇〇  
【四四】(日銀發表)前週中臨時資金調整法による申請處理件數は六十四件、うち主なるもの左の如し(單位千圓)  
△増資!日産汽船一〇、〇〇〇、四、七五〇(拂込)、日本ビストン、煙製所同、五〇〇(二分一拂込)  
△拂込!日立製作所二〇、五二五、徳山曹達二、五〇〇、尼崎製鐵二、五〇〇  
△設備擴張!住友金屬工業一、〇八五

**日本發送電會社創立**  
【四二】日本發送電會社の創立總會は一日開催、役員陣容左の通り  
總裁 増田次郎△副總裁 小野猛  
△常務理事 宮川竹馬、新井榮吉、牧野賢一、藤波收、岸田幸雄、永松利熊△參與理事 寶來市松、小林一三、池尾芳藏、松永安左衛門、林定繁、藤岡芳藏△常任幹事 竹内賀久治△監事 磯村豐太郎、小倉正恒、木村平右衛門、鈴木忠治  
△常務理事の事務分擔 總務部長 岸田幸雄、經理部長 永松利熊、營業部長 宮川竹馬、工務部長 藤波收、建設部長 新井榮吉、大阪支店長 收野實一

**電力外債の處理圓滿に終了**  
【四三】日本發送電の設立に當り最も難關視されてゐた電力外債は其の元利拂に關し一様に政府保證を附せられ外國債權者の利益は充分に保護が加へられ左の通り圓滿に處理された旨一日通信省より發表された

①大同電力株式會社は全財産を日本發送電株式會社に移轉すると共に其の外債(第一次米貨四、四四〇、〇〇〇弗、第二次米貨四、七五〇、〇〇〇弗)を内債第一回は號四、五〇〇、〇〇〇圓及第二回號四、五〇〇、〇〇〇圓と併せ日本發送電株式會社に承繼せしめると  
②東京電燈株式會社外債(舊信越電力外債を除く)  
米貨組 五、六〇〇、〇〇〇弗  
英貨組 三、四三〇、〇〇〇磅  
東邦電力株式會社外債  
米貨 一、九七〇、五〇〇弗  
日本電力株式會社外債  
米貨 六、〇三〇、〇〇〇弗  
宇治川電氣株式會社外債  
米貨 四、八三〇、五〇〇弗

**日産汽船倍額増資案可決**  
【四二】日産汽船會社では一日臨時株主總會を開き左記増資事項を附議決定した  
①第一次資本増加の件!現在資本金一千萬圓を金一千三百萬圓に増加すること②右増加資本金三百萬圓に對し一株の額面金五十圓の新株六萬株を發行し第一回に全額拂込を徵收すること③右新株式六萬株は株式會社大阪鐵工所に全部引受を求むること

**東電電球社名變更**  
【四六】東京電燈の傍系會社たる東電電球株式會社は今回東光電氣株式會社と改稱した、なほ「東電電球株式會社」の社名は新興電氣株式會社が改稱してこれを繼承承継することとなつた  
四月月上旬中發表分左の如し

社名	當期利益金	當期配當率	前期利益金	前期配當率
阪急電鐵	三、〇五一	一〇・	一、〇	一〇・
大阪電軌	二、四〇一	〇・八	〇・八	〇・八
參宮急行	三、〇七九	無配	無配	無配
日本電力	六、八五一	〇・七	〇・七	〇・七
錦華毛糸	二、五五	〇・七	〇・六	〇・六
日立製作	三、三九	〇・九	〇・九	〇・九
日産電氣	四、四五一	一・	一・	一・
宇治川電氣	六、九一	〇・六	〇・六	〇・六
南海鐵道	二、九二	一・〇	一・〇	一・〇
京阪電鐵	一、四〇一	〇・四	〇・四	〇・四
日本電工	六、六七	一・〇	一・〇	一・〇
昭和肥料	三、三六	一・〇	一・〇	一・〇
明治製糖	八、二八	一・	一・	一・
臺灣製糖	八、四〇	一・	一・	一・

社 會 文 化

☆ 學術・文化

啓明會研究補助十二件決定

【四〇】 發明、發見、著述等の優秀なものに對しての補助機關である社團法人啓明會では今回次の十二件に對し計二萬八千九百圓の補助をなす事となつた

一、後醍醐天皇六百年式年報恩記念論文集の出版

建武義會々長有馬良橋(二千七百圓)

二、大國隆正の本學思想の研究

二松學舍教授小豆澤英男(二千五百圓)

三、歐米各國に於ける東洋政教研究狀態の調査

金雞學院理事長伯爵酒井忠正(二萬圓)

四、廣西省綜覽の出版

神田正雄(二千五百圓)

五、支那民論の調査及び翻譯

法政大學講師七里重惠(二千五百圓)

六、佛語法曹會長男爵若槻禮次郎(日本佛語法曹會長男爵若槻禮次郎)

七、本邦基督教社會事業史研究

同志社大學教授竹中勝男(百圓)

八、地殼の塊構造の研究

文理科大學助教授今井學郎(二千五百圓)

九、耳の結核に關する研究業績の出版

東京慈惠醫大教授 佐藤重一(二千圓)

十、歐文内分泌文獻集の出版

熊本醫大教授森茂樹(二千五百圓)

十一、モザイク藝術研究の出版

東京高等造園學校講師櫻井一忠(三千圓)

十二、染織用語調査成績の出版

染織技術協會常任理事木暮謙三郎、染織用語統一委員會委員長長吉岡直富(二千圓)

國畫會展授賞者

【四一】 第十四回國畫會展授賞者は左の如く五日發表された

△繪畫部 △國畫獎學賞 養田つや子、山崎隆夫、中村鐵、久本弘一、小林邦報、香月泰男△褒狀 國松登△F夫人賞、養田つや子

△版畫部 △褒狀 前田政雄、上野誠

△彫刻部 △國畫獎學賞 吉田芳夫△褒狀 佐藤忠良、舟越保武

△工藝部 △新同人 福田力三郎、北出塔次郎、内藤四郎、山永光甫

△國畫獎學賞 德力孫三郎、矢部連光

△寫眞部 △國畫獎學賞 中山岩太

東光會新會員

【四二】 東光會新會員は五日江藤哲田代順七兩氏が推薦發表された

☆ 事故・遭難

伊六三號殉職者合同葬執行

【四三】 佐世保鎮守府午前九時發表する二月三日豊後水道で遭難した伊號第六十三潜水艦殉職者合同海軍葬儀は四月十三日午後一時半から佐世保凱旋記念館で佛式により執行されるが、殉職者の氏名並に略歴は左の通り(略歴略)

△海軍少佐中島信義(本籍岐阜縣)

△同大野博(千葉縣) △海軍中尉松本松左己(長野縣) △海軍機關少佐北原千里(長崎縣) △海軍中尉川島正順(廣島縣) △海軍機關中尉田村喜六(靜岡縣) △海軍特務少尉下田仁恵(愛媛縣) △同松下盛綱(鹿兒島縣) △海軍機關特務少尉平石勇(宮崎縣) △海軍兵曹長古賀宗八(佐賀縣) △同富崎卯八(佐賀縣) △同村上展喜(愛媛縣) △同十河敦義(福岡縣) △同安藤房一(宮崎縣) △同矢野福太郎(宮崎縣) △同佐藤兼(福岡縣) △同森崎角美(長崎縣) △海軍機關兵曹長松田春次(佐賀縣) △同長谷榮藏(鹿兒島縣) △同江本泉(大分縣) △同橋本定勝(熊本縣) △同城門龜雄(福岡縣) △同鶴田謙一(佐賀縣) △同片山太郎(福岡縣) △同井手勝太(佐賀縣) △同橋本好一(廣島縣) △海軍一等兵曹馬渡澄雄(長崎縣) △北澤道一(大分縣) △同狩川重往(鹿兒島縣) △同中川恒(長崎縣) △同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

(鹿兒島縣) △同地福福藏(鹿兒島縣) △同友成金二(大分縣) △海軍二等機關兵曹玉垣勝(福岡縣) △同濱新(佐賀縣) △同山内昌安(沖繩縣) △同土屋英雄(香川縣) △海軍二等看護兵曹木原智(鹿兒島縣) △海軍三等兵曹板東健次(鹿島縣) △同山中茂忠(高知縣) △同下村安明(佐賀縣) △同幸島忠夫(大分縣) △同川上竹次(長崎縣) △同永友祥善(長崎縣) △海軍三等機關兵曹綿井豐(福岡縣) △同杉野利次(福岡縣) △同許斐貞雄(福岡縣) △同柏木勳(德島縣) △同飯干千雄(宮崎縣) △赤崎忠照(香川縣) △同富永佐市(鹿兒島縣) △同中村正次(宮崎縣) △同寺澤克己(熊本縣) △同池末時男(福岡縣) △同田島音作(長崎縣) △海軍三等主計兵曹豐川豐繼(熊本縣) △海軍一等機關兵田中直人(佐賀縣) △同河本清德(愛媛縣) △同太田良治(長崎縣) △海軍一等主計兵原慶次(鹿島縣) △同清家富士之助(愛媛縣)

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

關する經過の報告があり懇談會に入り三邊東京市長代理座長に推され松永議長より東亞の新局面の展開に處するため日滿支蒙各國が諒和協力し新東亞の建設に向つて邁進するため東亞大都市聯盟結成の必要を力説し日本の六大都市の市長會議議長を發起人とし此の懇談會に参加されたる滿支蒙の市長を贊成人として人口二十萬以上の日滿支蒙諸都市を打つて一九とする聯盟を結成し昭和十五年十月東京において第一回大會を開催したき旨を提案、これに對し高南京韓張家口、趙青島各市長等から贊成意見あり滿場一致賛同しいよ、東亞大都市聯盟の實現を見た

【四四】 東亞大都市懇談會 第二日は八日午前十分三十分東京市會議事堂において開催、坂間大阪市長長席につき直ちに懇談會に入り縣名古屋市長より東亞大都市相互協力に關する件について説明、同文體種の日滿支蒙各國が東亞の協同體として親善融和を期し市民相互の福利増進のため

一、都市行政文化資料の交換

一、市吏員の交換勤務の實施

一、都市行政技術の相互援助

一、各都市物産の紹介斡旋

一、特許權實用新案權の許容

一、視察見學團の交換

一、諸事業を相互に實施したき旨を提案し天津市長潘純桂氏、南京市長高冠吾氏、北京市長代理侯毓汶氏等から贊成意見があつた後左の如き決議を行ひ正午懇談會第二日の日程を終了し四月一日からの日程全部を終了し正午木戸内相主催大臣官邸の午餐會に出席、午後二時三十分から東京市長主催の後樂園における園遊會に

△同友成金二(大分縣) △海軍二等機關兵曹玉垣勝(福岡縣) △同濱新(佐賀縣) △同山内昌安(沖繩縣) △同土屋英雄(香川縣) △海軍二等看護兵曹木原智(鹿兒島縣) △海軍三等兵曹板東健次(鹿島縣) △同山中茂忠(高知縣) △同下村安明(佐賀縣) △同幸島忠夫(大分縣) △同川上竹次(長崎縣) △同永友祥善(長崎縣) △海軍三等機關兵曹綿井豐(福岡縣) △同杉野利次(福岡縣) △同許斐貞雄(福岡縣) △同柏木勳(德島縣) △同飯干千雄(宮崎縣) △赤崎忠照(香川縣) △同富永佐市(鹿兒島縣) △同中村正次(宮崎縣) △同寺澤克己(熊本縣) △同池末時男(福岡縣) △同田島音作(長崎縣) △海軍三等主計兵曹豐川豐繼(熊本縣) △海軍一等機關兵田中直人(佐賀縣) △同河本清德(愛媛縣) △同太田良治(長崎縣) △海軍一等主計兵原慶次(鹿島縣) △同清家富士之助(愛媛縣)

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

△同野中一好(福岡縣) △同原登(福岡縣) △同後藤藤樹(大分縣) △同古賀實(佐賀縣) △海軍一等機關兵曹諸正喜熊(鹿兒島縣) △同川畑渡(熊本縣) △同藤家隆(佐賀縣) △同竹井喜美藏(鹿兒島縣) △同赤司定一(福岡縣) △同鮫島泰隆(鹿兒島縣) △同龜島壽吉(鹿兒島縣) △同松松政雄(大分縣) △同別府行義(鹿兒島縣) △同甲斐二(熊本縣) △海軍一等工作兵曹松田勉(宮崎縣) △海軍二等兵曹本田徹(熊本縣) △同末吉省三(鹿兒島縣) △同赤峰秋是(大分縣) △同富留福重(鹿兒島縣) △同叶政愛(鹿兒島縣) △同濱平峰太郎

論だ

△決 議

吾等東亞大都市代表は本懇談會の光輝ある成果に藉へ之を機として日滿支蒙各主要都市相互間の聯絡協調のます「緊密ならむことを冀求し東亞大都市聯盟結成を具現すると共に新東亞建設の大業に協力し以て東亞永遠の平和招來のため邁進せむことを期す

▲三好徳三郎氏 臺北【四三】 府協議會員 三好徳三郎氏は豫て病臥中の所三日午後六時五分臺北帝大附屬病院で糖尿尿病と關節炎を併發逝去し、享年六十五

▲上埜安太郎氏【四四】 政友會元代表 議会上埜安太郎氏は一昨年來腎臟病で富山縣西礪波郡西五位村の自宅で療養中心臟病を併發四日午前十時廿三分逝去した、享年七十五

▲菊地學治氏【四五】 オリエンタル寫眞工業株式會社取締役社長菊地學治氏は心臓麻痺のため五日午前一時三十分澁橋區下落合一の四七六の自宅で急逝した、享年五十六

▲ラグーザお玉さん【四六】 明治初年の國際愛の主「ラグーザお玉」として有名な清原玉さんは寄寓先の芝區新堀町三三清原繁次郎氏方で五日腦溢血のため卒倒し六日午前二時十七分永眠、七十九年の數奇の一生を終つた

伊瀨コツレオーニ號入港

【四六】 海の防共使節盟邦イタリヤ極東艦隊旗艦巡洋艦バルトロメオ・オ・コツレオーニ號(五、〇六八ト)は艦長カタラーノ・ゴソツアীগ大佐以下士官二十八名、下士官兵五百八十三名を乗せて九日午前九時横濱に入港した、同日午前には艦長ゴソツアীগ大佐、十日前には佐の兩氏が天皇陛下に謁見の光榮に浴する他十六日迄連日観劇、招宴、觀光に櫻日本を滿喫する

「そよかせ」號イランへ

▲羽田發【四九】 イラン訪問觀善修行の「そよかせ」號は九日午前七時十三分羽田飛行場を離陸した

▲臺北着 臺北【四九】 「そよかせ」號は九日午後三時十二分羽田、臺北間二千二百キロの第一コースを翔破臺北飛行場に着陸した

▲臺北發 臺北【四〇】 臺北に一夜鵬翼を休めた「そよかせ」號は十日午前八時十二分廣東に向け勇躍出發第二日目の壯途についた

▲廣東着 廣東【四〇】 「そよかせ」號は十日午前十一時卅五分廣東飛行場に無事到着した

▲小野彌一中將【四二】 正四位勳二等豫備役海軍中將小野彌一氏は六日午前八時十分海軍軍醫學校診療部で敗血症で逝去した、享年五十六

▲藏園三四郎代議士【四三】 衆議院議員藏園三四郎氏は六日午後九時十分腦溢血のため牛込區市ヶ谷加賀町一ノ三の自宅で逝去した、享年七十一

▲松田竹の島人氏【四七】 神奈川縣大船町山の内三〇、大衆作家松田竹の島人専松田眞熊氏は去る三日風邪を押し入浴したため肺炎となり丹毒を併發して七日午前五時半死去した享年七十一

討

スポーツ

▲三好徳三郎氏 臺北【四三】 府協議會員 三好徳三郎氏は豫て病臥中の所三日午後六時五分臺北帝大附屬病院で糖尿尿病と關節炎を併發逝去し、享年六十五

▲上埜安太郎氏【四四】 政友會元代表 議会上埜安太郎氏は一昨年來腎臟病で富山縣西礪波郡西五位村の自宅で療養中心臟病を併發四日午前十時廿三分逝去した、享年七十五

▲菊地學治氏【四五】 オリエンタル寫眞工業株式會社取締役社長菊地學治氏は心臓麻痺のため五日午前一時三十分澁橋區下落合一の四七六の自宅で急逝した、享年五十六

▲ラグーザお玉さん【四六】 明治初年の國際愛の主「ラグーザお玉」として有名な清原玉さんは寄寓先の芝區新堀町三三清原繁次郎氏方で五日腦溢血のため卒倒し六日午前二時十七分永眠、七十九年の數奇の一生を終つた

▲小野彌一中將【四二】 正四位勳二等豫備役海軍中將小野彌一氏は六日午前八時十分海軍軍醫學校診療部で敗血症で逝去した、享年五十六

▲藏園三四郎代議士【四三】 衆議院議員藏園三四郎氏は六日午後九時十分腦溢血のため牛込區市ヶ谷加賀町一ノ三の自宅で逝去した、享年七十一

▲松田竹の島人氏【四七】 神奈川縣大船町山の内三〇、大衆作家松田竹の島人専松田眞熊氏は去る三日風邪を押し入浴したため肺炎となり丹毒を併發して七日午前五時半死去した享年七十一

▲三好徳三郎氏 臺北【四三】 府協議會員 三好徳三郎氏は豫て病臥中の所三日午後六時五分臺北帝大附屬病院で糖尿尿病と關節炎を併發逝去し、享年六十五

▲上埜安太郎氏【四四】 政友會元代表 議会上埜安太郎氏は一昨年來腎臟病で富山縣西礪波郡西五位村の自宅で療養中心臟病を併發四日午前十時廿三分逝去した、享年七十五

▲菊地學治氏【四五】 オリエンタル寫眞工業株式會社取締役社長菊地學治氏は心臓麻痺のため五日午前一時三十分澁橋區下落合一の四七六の自宅で急逝した、享年五十六

▲ラグーザお玉さん【四六】 明治初年の國際愛の主「ラグーザお玉」として有名な清原玉さんは寄寓先の芝區新堀町三三清原繁次郎氏方で五日腦溢血のため卒倒し六日午前二時十七分永眠、七十九年の數奇の一生を終つた

▲小野彌一中將【四二】 正四位勳二等豫備役海軍中將小野彌一氏は六日午前八時十分海軍軍醫學校診療部で敗血症で逝去した、享年五十六

▲藏園三四郎代議士【四三】 衆議院議員藏園三四郎氏は六日午後九時十分腦溢血のため牛込區市ヶ谷加賀町一ノ三の自宅で逝去した、享年七十一

▲松田竹の島人氏【四七】 神奈川縣大船町山の内三〇、大衆作家松田竹の島人専松田眞熊氏は去る三日風邪を押し入浴したため肺炎となり丹毒を併發して七日午前五時半死去した享年七十一

▲三好徳三郎氏 臺北【四三】 府協議會員 三好徳三郎氏は豫て病臥中の所三日午後六時五分臺北帝大附屬病院で糖尿尿病と關節炎を併發逝去し、享年六十五

▲上埜安太郎氏【四四】 政友會元代表 議会上埜安太郎氏は一昨年來腎臟病で富山縣西礪波郡西五位村の自宅で療養中心臟病を併發四日午前十時廿三分逝去した、享年七十五

▲菊地學治氏【四五】 オリエンタル寫眞工業株式會社取締役社長菊地學治氏は心臓麻痺のため五日午前一時三十分澁橋區下落合一の四七六の自宅で急逝した、享年五十六

▲ラグーザお玉さん【四六】 明治初年の國際愛の主「ラグーザお玉」として有名な清原玉さんは寄寓先の芝區新堀町三三清原繁次郎氏方で五日腦溢血のため卒倒し六日午前二時十七分永眠、七十九年の數奇の一生を終つた

▲小野彌一中將【四二】 正四位勳二等豫備役海軍中將小野彌一氏は六日午前八時十分海軍軍醫學校診療部で敗血症で逝去した、享年五十六

▲藏園三四郎代議士【四三】 衆議院議員藏園三四郎氏は六日午後九時十分腦溢血のため牛込區市ヶ谷加賀町一ノ三の自宅で逝去した、享年七十一

▲松田竹の島人氏【四七】 神奈川縣大船町山の内三〇、大衆作家松田竹の島人専松田眞熊氏は去る三日風邪を押し入浴したため肺炎となり丹毒を併發して七日午前五時半死去した享年七十一

▲三好徳三郎氏 臺北【四三】 府協議會員 三好徳三郎氏は豫て病臥中の所三日午後六時五分臺北帝大附屬病院で糖尿尿病と關節炎を併發逝去し、享年六十五

▲上埜安太郎氏【四四】 政友會元代表 議会上埜安太郎氏は一昨年來腎臟病で富山縣西礪波郡西五位村の自宅で療養中心臟病を併發四日午前十時廿三分逝去した、享年七十五

▲菊地學治氏【四五】 オリエンタル寫眞工業株式會社取締役社長菊地學治氏は心臓麻痺のため五日午前一時三十分澁橋區下落合一の四七六の自宅で急逝した、享年五十六

▲ラグーザお玉さん【四六】 明治初年の國際愛の主「ラグーザお玉」として有名な清原玉さんは寄寓先の芝區新堀町三三清原繁次郎氏方で五日腦溢血のため卒倒し六日午前二時十七分永眠、七十九年の數奇の一生を終つた

▲小野彌一中將【四二】 正四位勳二等豫備役海軍中將小野彌一氏は六日午前八時十分海軍軍醫學校診療部で敗血症で逝去した、享年五十六

▲藏園三四郎代議士【四三】 衆議院議員藏園三四郎氏は六日午後九時十分腦溢血のため牛込區市ヶ谷加賀町一ノ三の自宅で逝去した、享年七十一

▲松田竹の島人氏【四七】 神奈川縣大船町山の内三〇、大衆作家松田竹の島人専松田眞熊氏は去る三日風邪を押し入浴したため肺炎となり丹毒を併發して七日午前五時半死去した享年七十一

【準々決勝】(第五日残り)

▲東邦商業對北神商業  
東邦商 0 2 3 2 0 4 0 2 A  
北神商 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0  
1-13 A

▲中京商業對小倉工業  
中京商 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0  
小倉商 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0  
1-4 A

▲中京商對東邦商(八回終了、降雨の爲コールドゲーム)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1  
0 3 0 0 6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 1 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

【準決勝】

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

▲東邦商對中京商業(延長戦)  
東邦商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
中京商 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
0 0 1 1 0 0 1 0 0 0 0  
6-1

# 滿洲國

## 皇帝陛下御訪日四周年記念

新京【四・七】 康徳三年四月滿洲國皇  
帝陛下には盟邦日本を御訪問あらせ  
られてから早くも四星霜今六日は御  
訪問の御當時長くも天皇陛下と御對  
面兩國永遠の御交誼を遂げさせら  
れた意義深き日に當るので關東軍司令  
官全權大使植田大將はこの日午前十  
一時四十分皇帝陛下の御來臨を仰ぎ  
官邸に於て莊重な御訪問記念祝賀會  
を催した

## ☆國防・治安

### 在滿部隊に聖旨傳達

新京【四・七】 畏き邊りでは滿洲國境  
の護りに任ずる關東軍隷下各部隊に  
侍從武官徳永鹿之助中佐を御差遣聖  
旨令旨を傳達あらせられた、同武官  
は去る三月廿日午後五時植田軍司令  
官以下在京部隊長の出迎裡に空路新  
京濱、廿一日軍司令部始め在京部隊  
將兵に對し聖旨令旨を傳達皇帝陛下  
にも拜謁した、更に廿二日より東北  
西國境第一線部隊を巡視四月六日よ  
り南滿各部隊を巡視し各々聖旨令旨  
を傳達、十日午前九時半周水子發空  
路歸國の途についた

哈爾濱【四・七】 二日午後三時三十分  
頃北滿三河地方六卡附近にありし滿  
軍に對しソ聯兵二十三名が不法越境  
の上射撃を浴せ來つたので已むなく  
これに應戰中、形勢不利となつたソ  
聯兵は同五十分頃に至り更に輕機二  
を有する約四十名の騎馬兵の増援を  
求めたが、午後七時に至り遂にソ聯  
兵は一部を残して退却した、目下彼  
我對峙中、我が方に損害なし

▲經濟部當局談 新京【四・七】 滿洲  
國政府は對第三國向輸出促進方策と  
して大豆その他特産に對する投機的  
金融抑制を斷行したにつき一日左の  
如き經濟部當局談を發表政府今回の  
方策の趣旨を闡明した

## 人事發令

新京【四・七】 滿洲國の樋口重工業科  
長駐日大使館轉出に伴ふ後任及び國  
立哈爾濱學院開校に伴ふ人事は一日  
左の如く正式發令された

▲外務局抗議 新京【四・七】 去る二  
三日の六卡(海拉爾北方五百五十キ  
ロ)に於けるソ聯兵の國境侵犯並に  
不法射擊事件に關し下村在哈爾濱外  
務局特派員は三日午後取敢へず口頭  
を以てローゴフソ聯總領事代理に對  
し嚴重注意を喚起したが、五日午後  
滿洲國外務局辦事處より詳細なる報  
電が到着したので外務局は更に右報  
告に基き一兩日中に文書を以て抗議  
しソ聯側に責任者の處罰と將來の保  
障を要求する筈である

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

## 委任官内府顧問官

命宮内府次長臨時事務取扱  
直木參議軍人後援會長任命  
新京【四・七】 直木參議は五日附滿洲  
軍人後援會々長に任命された

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

## 任同學院教授(薦任二等)

尾上 正男  
胡麻本 篤一  
岡倉 伯士  
館附武官グリエル・モスカリゼ少將

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

## 任同學院教授(薦任三等)

宮内府次長 入江 貫一  
依願免本官 荒井 靜雄

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

## ☆財政・經濟

### 特産の第三國向け輸出促進策

新京【四・七】 外貨收得の観点から重  
大關心事となつた特産の第三國輸出  
促進方策は支那向け變態輸出に禁止  
的制限を加へると共に麻袋配給價額  
を七十錢に引上げ(引上げ分三十錢  
は特別統制料として從來の統制料二  
錢五厘の外に徴收)對大豆輸出を  
或程度抑制せんとするもので、茲に  
第三國向け輸出促進方策は第一段の  
工作を完了した、即ち今回の豆配給  
方策は先般各種事情により無期延期  
となつた大豆以下十品目の貿易統制  
法適用品目追加に代るべき方策とい  
ふべく、之により對日輸出採算は相  
當窮屈になるので日本側大豆相場が  
昂騰するか、若しくは大連相場が下  
落するかしなければ對日輸出は事實  
上困難となり、當局は恐らく大連相  
場が少くとも麻袋配給引上げ分だけ  
低落するのが自然であると觀測して

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

## 任同學院教授(薦任三等)

宮内府次長 入江 貫一  
依願免本官 荒井 靜雄

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

▲輸出制限殆ど影響なし 新京【四・七】  
今回の麻袋統制により圓プロツ  
ク内特産輸出は重大制限を受けるこ  
ととなり四月以降に於ける大豆並に  
豆油の對支輸出は事實上杜絶するも  
迄既に昨年度輸出總額を遙かに突破  
してゐるので實需には大した影響な  
きものと見られ、又日本向け大豆輸  
出の制限は關西方面の油房業者には  
多少の影響はあるかも知れないが對  
日豆輸出に就いては現状の儘で何  
等の統制も加へない方針であるから  
日本側に對しては左程重大視する程  
の方針である

の影響はないものと見られてゐる、只國內油房は大豆相場低落と對日豆粕需要増大により今後益々活況を呈するだらうとの観測が強く行はれてゐる

鏡泊湖發電四萬キロに擴張

新京【四〇】 所謂東滿電氣プロツクの牡丹江間島兩省の需要電力の大半を供給する鏡泊湖の三萬キロ發電工事を東滿地方の産業開發進展に應ずるため豫定計畫を擴張し四萬キロ發電計畫を完成、本格的工事に着手した、全工費約九百七十萬圓で明年初めまでには工事完了の豫定である、これに要する二萬キロ發電機二臺は既に三菱商事に發註を待つてゐる

鑛工技術員を日本で養成

新京【四〇】 滿洲に於ける鑛工技術員不足對策に就いては豫ねて産業部及び滿洲鑛工技術員協會を中心に研究中の所の一つとして日本側の機關を利用して短期養成を目的とする技術員養成機關を日本に設置することになつた、今回設立に決したものは、日滿高等工學校の設置、右は現在の立命館大學附屬高等工學校を引繼ぎ、航空、自動車、探鑛、冶金、電氣の五科を置き各科五十名の半數を滿洲委託生とし月額三十圓を補助する

二、福岡縣直方に日滿技術工養成所

を設立日滿技術員協會をして之を經營せしめ設立費二十七萬六千圓及び經營費年々六萬圓を滿洲國が負擔しその條件として同所卒業者は鑛工技術者對滿割當より除外して全部これを滿洲に送るといふのである

二月中獨逸の購入大豆

新京【四〇】 (駐滿獨逸公使館發表) 二月中獨逸が滿洲國より購入せる大豆は八萬四千十四噸、七百六十九萬八千ライヒヒス・マルクに達し本年一月以降の累計は十五萬二千四百十七噸、一千三百十八萬一千ライヒヒス・マルクである

本年度第一、四半期對外貿易

新京【四〇】 本年度第一、四半期滿洲國對外貿易は 輸出 二億二千四百餘萬圓 輸入 三億二千三百餘萬圓 差引 入超八千九百餘萬圓 前年同期に比し約六千八百餘萬圓の入超増加を現出するに至つた、輸出増加の最大は國別に見れば増加分の九割以上は對日、對支輸出増に基因するもので日支を除く對第三國貿易は輸出五百萬圓輸入二百萬圓を各減少し今後此の傾向が如何に展開するかに就て非常なる關心が拂はれて居る、而して此の第三國向け輸出減退の原因としては國內價格の割高輸送能力の不足、對英佛關係の不透明等の結果であるが就中日本物價高の影響が最大の原因と見られるので、先づ此の影響を遮断する事が急務とされ、更に第三國向け輸出振興の積極方策としては第三國向け輸出の中獨逸向け協定貿易の増進に伴ひ特産價格の追隨高を惹起し、爲に非協定國向け輸出が反動的に阻害されるといふ意外の副作用があるので此の點に就ても何等かの處置が必要とされ當差在滿外商に對する輸出助成方策を講ずる事が最も賢明なる方策ではないかと見られてゐる、尙本期に於ける輸入貿易は鐵を除く木材、機械、車輛、銅等の建設資材は何れも著増し、米、小麦粉、魚類、葉煙草

砂糖等食料品類の増加も相當であり、綿織物、練綿の激減に反比例して人絹織物は躍増してゐる

三月下旬貿易概況

新京【四〇】 (滿洲國經濟部發表) 三月下旬貿易は輸出二千七百八十四萬三千圓、輸入四千四百六十六萬八千圓で、日支を除く第三國貿易は輸出四百六十五萬三千圓、輸入九百三十八萬三千圓差引入超四百七十三萬圓である

軍需品生産の監督權一元化

新京【四〇】 政府は軍需品生産に關する監督權を一元化すると共に軍需工業經營の増進發展を期するため今同治安部大臣の管理下に軍需監督委員會制度を設定することとなつた、同委員會に於ける委員は各關係官署の官吏及び軍需工場利用に關係ある同盟國の關係官吏又は學識經驗ある者の中より國務總理大臣これを任命し

一、軍需品生産に關する監督

一、軍需品の検査 一、軍需品工場の經營に關する諸般の調査を行はんとするもので特に産業に關係あるものは産業部大臣の指揮を受けることとなつてゐる

金増産施設擴充

新京【四〇】 滿洲鑛山では砂金に依る金増産に就き採金船九隻を東京重工業並に大阪鑛工所に對して注文済みて來年中に完成の豫定であるが五個年計劃に依る急角度の金増産の必要から砂金採集事業を大々的に擴充することとなり本年中に更に十一隻の注文をなす事に決定明後年中に掘付を完了することとなつた、従つて五個年計劃最終年度康徳八年度には

滿洲探金の四十隻と合せて六十隻の採金船が完成する事となる一方同社では山金の大増産に就ても今年年中に精鍊所選礦所を設立する事となつて居り本年完成の設備のみでも礦

第二松花江に大發電計畫

新京【四〇】 白頭山に源を發し間島通化、吉林三省の密林地帯を貫流する第二松花江上流五百キロを六區に分ち五億の經費を投じ總出力二百萬キロの六大水力發電所が實現せんとする、即ち大豐滿の第二松花江第一發電所は八年度完成を期し工事を進め而るが、水力電氣建設局では東滿並に東邊道の産業開發進展に電力需要の激増に備へ第二松花江上流の水力資源の調査を急ぎ去る二月以來總員六十名の調査員を派遣し

調査中の所大部分の調査を完了、七日歸京した、右調査の結果前記第一發電所の上流を更に五の堰堤で小分第二から第六までの發電所を建設二百萬キロの發電可能なることが明らかとなつた、第二發電所堰堤は建設がハの終點に接する紅石砬子に建設有効落差六十六米湖水面積二百平方キロ、出力四十萬キロと第三は濼江に設け有効落差九十米、湖水面積八十平方キロ、出力二十二萬キロ、第四は干牛砬子に、第五は安圖地點に、第六は羊園地點に夫々建設の計畫になつてをり、第二松花江上流の殆んど全部を湖水とする事になる譯で湖水全面積は第一ダムを合せ一千平方キロを超へ琵琶湖の殆んど二倍になる、總出力は第一發電所の六十

五ヶ年計畫第二年度實績報告

新京【四〇】 産業五ヶ年計畫第二年度實績報告並に本年度實施方策協同會議は八日午後一時より日滿軍人會館に於て植田軍司令官外關東軍關係官、星野總務長官外關係大臣その他滿洲國關係官、加藤大使館參事官、日本側各機關代表並びに滿鐵、滿業電々、電業、滿拓、滿炭その他各擔當會社代表を網羅して開會された、當會社代表を網羅して開會された、實績に關する綜合的報告をなしたて各部門擔當者たる各社代表より各擔當事項に就て實績を報告し終つて星野總務長官より本年度の實施對策要領を述べ資材不足の緩和方策として主力を注ぐべき日滿産業の調整輸出振興、産金奨励、國境建設等の各事項並びに開拓政策に就き特に詳細なる説明をなし最後に植田軍司令官より訓辭ありて懇談會に入り關東軍、政府、各會社間に質疑應答を重ね午後六時半散會した、岸次長の報告要旨左の如し

△鑛工業部門

○本部門に於て最も顯著なる躍進を遂げしものは鐵鋼、オイルシエール並電力で殊に鐵鋼に於ける銑鐵、鋼塊、鋼片等は百パーセントに近き業績を示し鋼材の如きは百八パーセントを示したオイルシエールは平均百パーセントの好成绩で火力發電も亦九十四パーセントの實績を挙げた(石炭及び金は資材關係により稍々成績不良であるが、尙石炭八十七パー



セント、金六十一パーセントに達し、豫想以上の成績を得た。設備建設の進捗は資材の関係上多大の困難を感じたに拘らず大體に於て多少の遅延を見たのみで良好なる成績を挙げた、即ち鞍山の塔鐵爐建設、鴨綠江、松花江、鏡泊湖の水電工事を始め發電建設事業等は百パーセントの好成绩を挙げた。

△農産部門 ①中滿地方は平年作に達し北滿南滿は平年作に近く作付段別に於ては豫定より増加を見た。②一般作物の中高粱、包米、粟、寬麻等は豫定を凌駕する好成绩を収めた。③特に輸出増進作物たる大豆は増産を促進した結果豫定よりも多量の收穫を挙げた。④農産物の中稍々作柄不良の物は小麦、棉花、ケナフ等のみで、之は天候不良或は病蟲害に依つたものである。

△畜産部門 ①綿羊は九十八パーセントの好成绩を挙げ羊毛も同様九十八パーセントで在來種は百一十匹の増殖も順調に進み八十八パーセントに近く改良種の如きは百六パーセントに達した。②牛は在來種九十八パーセント、改良種百パーセントにして輸入計畫は百十四パーセントの遂行を見た。

△開拓部門 ①從來の集團集開拓ラインの外に第二年度の青年義勇隊の入植を始め機構改革をなした。②實績は豫定の八十パーセント、義勇隊も約八十パーセントの成績を示した。

△交通通信部門 ①國有鐵道は百パーセント、私設は七十パーセントと豫定に近き成績を上げ得た。②道路は建設改良の總體に於て二百廿

五パーセントの驚異的躍進を遂げた。③電線の施設は八十パーセントの確保をなすを得た。

△資金部門 時局の影響に拘らず資金調達の成績は豫想以上に良好にして農畜産開拓部門は百五十パーセント、交通部門は百三パーセント、鑛工業部門は九十五パーセント、國有鐵道は百六十六パーセント、平均百廿二パーセントの好成绩を上げた。

滿鐵十三年度鐵道收入新記錄 奉天【四〇】滿鐵昭和十三年度の鐵道部門收入概算(各港灣を除く)は此の程調査完了したが、それに依る此の總收入は三億九千八百萬圓に上り、十二年度の三億八百萬圓に比し九千萬圓の増收を示した、之を部門別に見ると各客九千九百萬圓、貨物二億七千七百萬圓、諸物二千三百萬圓、其他八百萬圓であつて猶乘客人員は四十三年度四千九百八十七萬人(前年十度四千九百九十八萬人)貨物四千九百二十萬噸(前年度四千二百萬噸)で何れも創業以來の記録を示した、猶港灣收入は二千數百萬圓と見られる。

北滿江運擴充 今新設の江運局では北滿に於ける江運の使命は滿洲國の産業開發上から又國防計畫上益々重要性を加重して來た現狀に即應する爲め今回豫算約二百萬元を計上し五十噸乃至二百噸級の曳船二隻、八噸級曳船二隻外三、四十噸級小型曳船六隻合計十隻の建造を計畫本年中に完成することとなつた、右造船計畫と併行黑龍江上流地方にも増設線を斷行する外、三生附近の石炭多量搬出に備へるため石河子に埠頭を新設する等劃期的計畫を樹立、

その實現を期してゐる。小麥粉輸入方針決す 新京【四二】本年上半期に於ける國內小麥粉需要は國境建設その他産業開發の積極化に伴ひ相當増大されるものと豫想され、よつて政府は小麥粉の供給不足量を差當り左の方法に依り外國粉輸入の方針を決定した、之に依り小麥粉不足問題は完全に解消される見込みである。

一、本年上半期に於ける天津粉の輸出力は六億二千五百萬袋で中百五十萬袋を對滿輸出に振り向けしむ。その具體的方法として滿洲國側四五月に於ける對支輸出は七百萬圓に達する見込なので北支當局と交渉し右滿洲特産輸出と天津粉輸入とのパーター制に依り百五十萬袋を輸入する。

二、中支の小麥粉輸出餘力は毎月廿五萬袋程度と推定されるのでその四ヶ月分即ち百萬袋を對滿輸出に振り向けしむべく中支當局と交渉する。

三、日本粉の輸入を五十萬袋と豫定しその輸入方法並びに時期に就き日本當局と折衝す。殘餘の二百萬袋に就ては濠洲粉若しくは北米粉を輸入する事とし之が爲一千萬圓程度の爲替手當を行ふ。以上輸入外國粉價格と國內統制價格との調整を行ふ爲輸入關稅(一袋當り卅七錢)の免除を實施す。

米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的

米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的

米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的

米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的 米の對滿貿易増加は變態的

は交通の發達と治安の恢復に依りその調査進捗し續々礦區が発見され昨年十二月一千五百一十一件の出願數が二月末には一千二百二十九件と躍進尙續々出願されつゝある、然るに之が發行に至つては安東、鳳城、岫巖、桓仁各縣下は何れも二礦區計八礦區に過ぎない状態である之が原因は資金又は資材の不足、調査未了で發行を躊躇するなど資金、資材の不足に對しては當局に於いて内地鑛業家の進出促進その他種々の對策が講ぜられつゝあり調査未了に對しては滿鐵、興發兩者の手で調査を進めてゐるため來る八月下旬迄にはその全體が明確となる筈である、尙安東省の地下資源開發に就ては通化の東邊道開發にも比すべき特殊會社創立が計畫され之が準備も相當進みつゝある模様である。

關東州

關東州の貯蓄好成绩 關東州では日本内地に於ける貯蓄獎勵運動と呼應して昨年十二月職業別貯蓄獎勵委員會を設立し爾來委員會の手に依つて貯蓄組合の結成、貯蓄報國週間の開催、その他各種方法に依り貯蓄獎勵に努めたがその成績頗る良好で本年二月迄の僅か三ヶ月間に貯蓄増加高三千三百九十六萬圓と云ふ劃期的成績を上げ之を前年同期間の増加高五百九萬八千圓に比し二千八百八十六萬九千圓の増加と云ふ驚異的數字を示すに至つた。

滿業社債保障限度擴大 滿洲國政府は滿業社債發行に對し從來三千萬圓迄の保障を與へてゐたが今回一億八千萬圓迄の保障を與へることになり近く國務院會議で正式決定する。

東邊道地下資源開發對策進む 安東【四〇】寶庫東邊道の地下資源

# 世 界 情 勢

## 旬 間 大 觀

チエンパレン英首相の對波保障聲明に應へてヒト  
 1 總統は一日ウイヘルムスハーフェンに於て對英重  
 大演説を行ひ、イタリヤまた英の中歐干渉行き過ぎを  
 警告してその態度を表明した。英の對波保障は四月四  
 日のベック波蘭外相の訪英を機に、さきの一方的保障  
 義務を相互援助的双務協定に改訂、六日その成立を發  
 表したが、恰もこれに呼應するかの如く突如としてイ  
 タリアのアルバニア進駐が開始せられ、バルカンに於  
 ける包圍政策はこゝに重大なる結果を生じ、英佛は愕  
 然として再びギリシヤ、トルコ、ルーマニア等に對し  
 て一方的獨立保障宣言を行はんとしてゐる様であるが  
 英佛對獨伊の抗争は今やバルカンを繞つて益々激化の  
 傾向にある。

## 東 歐 政 局

### 波 蘭 保 障 問 題

#### ☆ 英首相聲明反響

##### 波大使英外相訪問

ロンドン【四一】ロンドン駐劄ラチ  
 スキー波大使は一日午前外務省に  
 ハリファックス外相を訪問、チエン  
 パレン首相の聲明に伴ふ今後の英波  
 關係につき種々懇談した、席上ラチ  
 スキー大使は英國の對波保障の發  
 動に當りこれが決定権を有するの  
 鍵として重視してゐる模様である  
 尚チアノ伊外相は一日駐伊ポーラ  
 ド大使ドルゴスツオウスキー將軍を  
 等に關してもドイツと折衝し得る自  
 招きポーランド側の言分を聴取した

由を有する旨通達英國政府の承認を  
 求めたといはれる

#### 英首相聲明に伊好感せず

ローマ【四二】イタリア政府は英國  
 のポーランド獨立保障聲明に對し沈  
 黙を守つてゐるが英國が必要以上に  
 干渉的態度に出ることとはかへつて中  
 歐平和に有害であるとの見解を持し  
 てゐる如く一日午後ヒトラ一總統

伊英に警告  
 ローマ【四三】駐伊英國代理大使ノ  
 エル・チャールズ氏は一日午前十一  
 時キジ宮にチアノ外相を訪問、ポー  
 ランド問題に關し英國の採つた政策  
 に關しイタリアの意向を打診したが  
 チアノ外相は答へずして退席し總務  
 局長たるアンゾゾ氏が外相に代つて  
 英國の干渉の行き過ぎは却つて時局  
 を混亂に導く危険ありと警告した模  
 様である

#### 佛紙英の對波援助論評

パリ【四四】一日パリ各紙は廿一日  
 英國下院に於てチエンパレン首相の  
 なしたポーランド援助に關する聲明  
 を大なる満足を以つて迎へてゐる、  
 論調を綜合すれば左の通り  
 英國が從來の政策を一擲して中歐  
 問題に對して明確なる約束をした  
 ことは歴史的事件といへよう、平  
 和愛好諸國の共同戦線が之により  
 形成されドイツの侵入政策に對抗  
 することが出来るのは慶賀に堪へ  
 ない次第である

又反政府系諸紙も對波援助のイニシ  
 ヤチアがフランスではなくて英國に  
 よつてとられたことを嘆じミュンヘ  
 ン會談以來の政府の外交政策失敗を  
 攻撃してゐるが兎も角斯かる事實に  
 到達したことに對しては喜びを表  
 してゐる、共產黨機關紙ユマニテ  
 の如きは共產黨が從來唱へた政策が  
 愈々實現せられたと我田引水論を吐  
 いてゐる

#### ソヴェトの對波援助

パリ【四五】ソヴェト政府は英國政  
 府の對波援助決意に呼應、獨自の立  
 場からポーランド援助に乗り出すと  
 傳へられ注目を感じたが一日消息通  
 からの情報に依ればソヴェト政府は

對波援助の程度を單なる軍需品の供  
 給に止め武力援助は差し控える模様  
 を集中日本を牽制する役割を引き受  
 けるだらうといはれる

#### ▲ソ聯對波援助説を否定

モスクワ  
 【四六】アグアス通信モスクワ電報  
 は政界消息筋より得た情報としてソ  
 ヴエト政府はポーランド政府に對し  
 戰爭勃發の際にはポーランドに軍需品  
 を供給すると共にソヴェト原料品の  
 對獨市場を閉鎖することにソ波兩國  
 政府間に諒解成り或は密約を結んだ  
 旨を報じタン、ウーグルの兩有力紙  
 が右アグアス報道を掲載した爲愈々  
 ソ聯も英國の決意に呼應して對波援  
 助に乗り出すものとして注目を感じ  
 てゐるがタス通信社は三日右につ  
 つてソヴェト政府はポーランド政府に對  
 しかゝる誓約を與へることもなく又  
 かゝる義務を引受けたことなしとて  
 右報道を正式に否定した

#### ポーランドは飽達獨自政策堅持

ワルシャワ【四七】二日ポーランド  
 外務省機關クリエール・ポーラニ  
 ー紙は今回のチエンパレン首相の對  
 波援助聲明に關し論説を掲げポーラ  
 ンドは英國の援助如何に拘らず飽達  
 意圖である旨次の如く述べてゐる

ポーランドはドイツとソヴェト聯  
 邦との兩隣接國に對し均衡を破る  
 が如き如何なる事態をも承認する  
 ものではない、チエンパレン首相  
 今回の對波援助聲明は重大には相  
 違ないが右は英國の發意により英  
 國の政策と利益を表現するもので  
 吾人が從來通り吾人の利益を維持  
 し純粹なポーランド政策を追及す

ることを妨げるものではない、殊  
 にポーランドは一九三四年の獨波  
 不可使條約が平和を齎し獨波兩國  
 に利益を與へたことを確信するも  
 のであり常に同條約の精神を遵守  
 するもので發にチエンパレン首相  
 が提議した共同宣言案に反對した  
 のも同聲明がドイツ包圍プロック  
 を形成する事となり殊にソヴェト  
 聯邦が之に介入した場合は一方的  
 イデオロギー・プロックと化する  
 爲であつた

#### ☆ ヒ總統對英重大演説

ヒ總統對英重大演説  
 ウイヘルムスハーフェン【四八】  
 ヒトラ一總統は一日ウイヘルムス  
 ハーフェンに於ける新鋭主力艦テイ  
 ルビツツ號の進水式を終へるや愈々  
 チエンパレン首相の對獨聲明に應酬  
 する重大演説を試みるべくナチス黨  
 旗を以つて美々しく飾られた街を市  
 民の歡呼に迎へられつゝ市公會堂に  
 向つた、公會堂の前の廣場にはヒト  
 ラ一總統の演説を聴かんものと集つ  
 た群集無慮八萬、かくてヒトラ一總  
 統は八萬聽衆の萬雷の如き喝采に迎  
 へられてその姿を公會堂のバルコニ  
 ーに現はし、豫定より約三十分遅れ  
 て午後五時三十分愈々この歴史的重  
 大演説を開始した、重大演説の内容  
 次の通り

我々は他國乃至は他國の政治家の  
 御機嫌によつてその態度を左右す  
 るものではない、例へば若し英國  
 の政治家が意見の交換により懸案  
 の解決を期することが必要である  
 とするならば余はその政治家に向  
 つて斯う云ひたいのである、即ち  
 「貴下は我々ナチスが政權を得る  
 前十五年間も斯る方法で問題を解

決し得る期間に恵まれてゐたのである」と、我々が若し更に十五年間國際聯盟といふ滑稽なる機關が我が内治外交政策を話合によつて解決するのを待つてゐたとしても殆んど何等の收穫をも得られなかつたであらう、

總統は轉じて英國を攻撃して曰く世界の各國民が何れも有徳の國民と悖徳の國民とに二分さるべきであり、そして英佛兩國が前者に屬し、獨伊兩國が後者に屬するといふならば余は斯かる問題の決定は人類のなすべきことではなく神に委ねべき問題であらうといふより他はない、英國の政治家は神が既に斯かる決定を下し、世界の四分の一は所謂有徳なる國民に與へられ、悖徳の國民からはあらゆるものを奪ひ去つたと答へるかも知れない、しかし乍らこれ等有徳なる國民が如何なる方法でこの世界の四分の一を獲得したかといふことは依然問題として殘るのである、而して余は彼等の用ひた方法は決して有徳とは稱し得なかつたといはなければならぬのである即ち英國は三百年の長きに亘つて植民地を征服したがこれは唯英國がこれを征服し得る實力を持つたが爲に他ならぬ、ドイツは十五年間辛抱強くて待ちそして我々ナチスが政權を獲得した後でさへも如何なる問題をも協議によつて解決すべく全力を盡し余はあらゆる問題につき提案したにも拘らずそれは總べて拒否された、若し英國の責任ある政治家が今日ドイツの死活的權益に關する問題は總べて豫め英國と協議すべきであると主張す

るならば余は英國の關係する問題はすべて先づ第一にドイツと協議せよと同様の權利を主張し得るのである、今日のドイツは何等の行動も起さずして自國の死活にかゝる權益が犠牲に供され危殆に瀕するのを手を拱いて見送るわけにはゆかぬのである、嘗て聯合國側が權利にも歴史的傳統にも何等の顧慮を拂はざりて歐洲の地圖を變更した時我々はこれを阻止する事が出来なかつた、然しながら今日のドイツが唯存立を續ける事のみを精一杯の事としてゐる群小諸國をドイツに對抗する聯合として利用し遂にはこれ等が反獨工作の有力なる機關とまで發達するのを容認するなど考へたらとんだ間違ひであらう、されば大國の爲に自ら進んで火中の栗を拾ふ用意があるなど宣言する國家は同時に自らの手を焼く恐れのあることをも充分覺悟してをく必要がある

ヒトラー總統は次いでチエコ問題に關し次の如く述べた  
我々は決してチエコ人に對して何等憎惡の感を抱いてゐない、獨チエ兩國民族は數世紀に亘り共同生活を續けて來たのである、若しチエコがドイツ人に壓迫を加へず又對波攻撃の道具に使用されなかつたならば我々は同國の獨立に對し何等の反對をも持たなかつたであらう、然るにこの國は内部的にその存在を續ける能力を失つた、余はたゞ歴史的にも地理的にも道義的にも合併すべき運命に置かれてゐた二つの國を併合したに過ぎない、チエコ國民は所謂有徳なる國家の被壓迫民族として生存する

よりもドイツと併合した方がより廣汎な自由を享受し得るであらう余はチエコ併合こそ最も平和に寄與したと確信しこの意味に於て來るべき一九三九年度のナチス黨大會は「平和の大會」と名付けるに決定した、ドイツは何等理由なくして他國を攻撃する意圖を持たぬ、我々はドイツの經濟を建設せんとする、これは我々の當然の權利でありかくて余は歐洲乃至は歐洲以外の國の如何なる政治家の命令をも受諾する意志を持たぬドイツは對獨脅迫政策及び對獨包圍政策が依然續けられることをこれ以上容認しないであらう

ヒトラー總統の演説は次で英獨海軍協定の廢棄に觸れ  
余は嘗て英國との間に海軍協定を締結した、この協定を結んだのは英國とは今後再び決して戦を交へないとの熱烈な希望に基づいたのである、然しながら斯る希望は相互のものとなければならぬ、この希望が英國の側に存在しないとするならば右協定の存在する前提條件は喪失したといふ他ない、ドイツはこの事實によつて大した影響は受けないであらう、我々は強きが故に自信あり團結し生産世界を有するが故に強いのである、世界如何なる國と雖も言葉の力で我々の武装を放棄せしめることは出来ないのであらう、又一方實力によつて我々と力比べをしようといふならばドイツは斯る挑戦に何時でも應ずる用意と決意とを有するであらう

次いで獨伊樞軸の強靱性を力説して我々の盟邦諸國就中ドイツと最も密接なる關係を以て結ばれ現在から過去に亘り如何なる事情の下に於ても共に進軍するであらう所國は必ず我々と同様の考を持つてあらう、ドイツとこの國との樞軸は現在の世界に於ける最も自然であり且つ正義と理想とから生れ出た政治的團結である、フアシストイタリヤとナチス・ドイツとの理想の結合が結局民主主義の英國とスターリンのソヴェトとの盟友關係よりも一層緊密であることは間もなく判明する時が來るであらうと余は信ずる、一方スペインは今やボルシェヴィズムの桎梏から解放されたのであるが我々はこのスペインに於て赤色政權が敗北するや軍需商達の態度が如何に早く豹變するかを現實に見たのであるかくてヒトラー總統は次の言葉を以て重大演説を結んだ

我々は數百萬の我が國民を再びドイツに復歸せしめることによつて彼等に最大の幸福を恵むと共に中歐に對しても平和といふ幸福を齎らしたのである、この平和とは即ちドイツの實力によつて保障されたものであり而してこの力は世界如何なる力によつても決して破られないであらう、これぞ我等が誓である

ヒトラー總統は次で英獨海軍協定の廢棄に觸れ  
余は嘗て英國との間に海軍協定を締結した、この協定を結んだのは英國とは今後再び決して戦を交へないとの熱烈な希望に基づいたのである、然しながら斯る希望は相互のものとなればならぬ、この希望が英國の側に存在しないとするならば右協定の存在する前提條件は喪失したといふ他ない、ドイツはこの事實によつて大した影響は受けないであらう、我々は強きが故に自信あり團結し生産世界を有するが故に強いのである、世界如何なる國と雖も言葉の力で我々の武装を放棄せしめることは出来ないのであらう、又一方實力によつて我々と力比べをしようといふならばドイツは斯る挑戦に何時でも應ずる用意と決意とを有するであらう

ヒトラー總統は次で英獨海軍協定の廢棄に觸れ  
余は嘗て英國との間に海軍協定を締結した、この協定を結んだのは英國とは今後再び決して戦を交へないとの熱烈な希望に基づいたのである、然しながら斯る希望は相互のものとなればならぬ、この希望が英國の側に存在しないとするならば右協定の存在する前提條件は喪失したといふ他ない、ドイツはこの事實によつて大した影響は受けないであらう、我々は強きが故に自信あり團結し生産世界を有するが故に強いのである、世界如何なる國と雖も言葉の力で我々の武装を放棄せしめることは出来ないのであらう、又一方實力によつて我々と力比べをしようといふならばドイツは斯る挑戦に何時でも應ずる用意と決意とを有するであらう

【四・三】二日のパリ各紙はヒトラー總統のウイヘルムスハーフ演説を相當大きく報じてゐるが論評を加へたものは餘り無く、右演説にはドイツの平和の意思とポーランドその他に對する威嚇が並行的に述べられてゐるため眞意が捕捉し難いと指摘しこれは豫期せぬ新事態に直面したヒトラー總統の當惑を示すものだと観測してゐるに過ぎない、一日夕刊のタン紙社説は右演説を解説した後

誠意ある交渉、協力の戸が閉ざされた譯ではないが今迄中欧に起つた出来事及びベルリンとローマに於いて餘りに屢々發せられる威嚇的言辭に鑑みても自由を維持せんと欲する諸國民が虚を衝かれぬための用意を整へることは決して無益ではないと結んだ

英の對獨包圍政策を攻撃

獨紙の論調

ベルリン【四・三】去る三月卅一日チエンバレン首相が英國下院に於て反獨聲明を行つて以來ベルリン各紙は連日英國攻撃の筆陣を張つてゐるが三日は更にヒトラー總統のウイヘルムスハーフ演説が英國に與へた影響を材料として再び猛烈に英國のドイツ包圍政策を攻撃してゐる、主なるもの次の通り

△ナハトアウスガベ紙 英國はヒトラー總統の演説に對し眞面目な回答を寄せることを回避した、而して依然として對獨陣營を結成して反獨策動を續けてゐる  
△ドイチエ・アルゲマイネ・ツァイツング紙 ヒトラー總統は現状の變化を意圖したのではない、總統

は例へば英國の如き國が政治上の現状を變更しようとして試みた時にドイツが採らなければならぬ方法並にその結果を闡明したのである、ドイツは英國との間に平和的提携を望んでゐるが英國がこの平和的希望を無視してゐる限り兩國の諒解は先づ不可能である、現在の困難な状態から脱却する唯一の方法は英獨兩國が相互の邪魔立てをしないことであらう

△ベルリナー・ロカール・アンツアイガリー紙 英國はドイツを以て歐洲平和の脅威であるとしてゐるが斯かる態度は英國の對獨包圍政策から生れたものに他ならぬ、英國は戦争の雰囲気と條件とを創造する爲に平和の宣言をしてゐるのである、ヒトラー總統の演説後英國の各新聞は再び騒ぎ始めたがこれ等の新聞は英國政治家の手先となつて歐洲に戦の猛犬を放ちつゝあるのである

波タンチヒ問題商議示唆

ワルシャワ【四・三】ヒトラー總統のウイヘルムスハーフ演説に對しポーランド政界は深甚な關心を寄せてゐるが官邊は一日右演説に關聯してポーランド政府はタンチヒ問題につきドイツ側と商議に應ずる用意ある旨を示唆して次の如く述べた

ヒトラー總統は今回のウイヘルムスハーフ演説に於いて英波兩國最近の接近提携に水を差さうと試みたものと言へよう、然し乍らポーランドはドイツがタンチヒ自由市の武力奪還を企てない限りタンチヒ問題につき進んでドイツ政府との商議に應ずる用意がある

對獨關係と波紙

ワルシャワ【四・四】四日附ポーランド各紙は何れもベツク外相の訪英に伴ひドイツの對波輿論を傳へ就中ヒトラー總統の演説中にある「他國の爲に火中の栗を拾ふ者は指先を燒かすべし云々」の言はポーランドに對する恫喝と解せられてゐるが右に對するポーランドの輿論を見るに何れもポーランドはドイツとの平和關係を欲するものであつてこれと生死を賭する如き鬭争を欲しないことは勿論だとしてゐるが主なる新聞の論調を要約すれば左の通り

△クリエール・ワルシャワスキ紙 チエンバレン英首相の聲明は何らポーランドの外交政策に影響を及ぼすものにあらず  
△チャヌイ・ポラニー紙 ドイツはクリエール・ポラニーのいろいろ法文があるらしく例へばタンチヒ自由市の合併、東プロシアとの交通の不可侵等の要求があるやうに見受けられるがこれ等は何れも詰らぬもので急を要する問題にも見えない、惟ふにドイツの主眼とするところはポーランドをして獨自の外交政策の圏内にこれを引き入れんとするにある、防共協定參加の如きはその一例である、これはポーランドとしては迷惑至極なこと既に多數國家との間に同盟や協定を結んでゐる今日、これが廢棄を要求することは實現頗る困難である、寧ろ容易なのはポーランドに對し新たな協定を結ばねやう説得するにありこれチエンバレン首相に對するドイツ側の應

答は、蓋しドイツとしは今や將來の運命を決すべき重大時期に際してゐることを自ら認

識して居るものと思はれる  
ワルシャワ【四・六】ポーランドの反政府系有力紙ジュニツク・ナロドワイは五日の紙上に「ドイツの態度」と題する社説を掲げポーランドは從來のドイツ接近の態度を一擲して英佛兩國と對獨共同戦線を布かねばならぬ旨次の如き強硬意見を述べてゐる

ドイツは列國が歐洲に於けるドイツの霸權樹立を默認したる考へてゐるらしいがこれは大いなる誤りで歐洲大戰は正に斯かる事態を防止する爲めに多大の犠牲を拂つたものであることを知らねばならぬ

それと共にドイツ各紙がエチオピア、チエコ、リトワニアの例を擧げてポーランドに對し英佛依存の危険を唱へてゐるのも全く幼稚な考へて右はポーランドの決心とチエンバレン英首相の聲明の重要性とを認識しないものである、ドイツとしては寧ろミュンヘン協定の廢棄とメーメル占領とによりドイツに對するポーランドの信頼が根本的に動搖したことを理解せねばならぬ、ドイツ各紙は進んでポーランドに對し親獨政策の有利を説いてゐるが二千七百軒にわたる國境をドイツとの間に有するに至つたポーランドとしては過去幾多の事例に徴し到底國策の基本を親獨政策に置くわけには行かない、従つてポーランドとしては結局フランスとの同盟を強化し英國の積極的外交政策に對し之に應じて行く以外に道はないのである

るモスクワの佛語新聞ジュルナル・ド・モスクワは四日の社説に於て英國の對波援助につきポーランドの態度の不明明を非難して以下の如く論じてゐる  
總て平和愛好國の安全を確保する爲めには確乎なる保障が必要だがポーランドを歐洲平和への門の礎石とすべきか否かは大いに疑問である、蓋し侵略を阻止するために

外相の計畫を支持することは期待外れに終らう、ポーランドの政治的經濟的基礎を堅固にする爲めの過去の幾多の試みはポーランドをして集團保障側に立たしめず反つてベルリン・ローマ樞軸の側に立たせる結果となり特に昨年ズデーテン問題に際してはポーランドはチエコ解體に参加したてはないか、吾人は現状を判断する場合はこの最近の經驗を忘れてはならぬ、問題はポーランドが眞に其の政策を決定したかどうかである、ポーランドが將來果して從來の朝三暮四の態度を續けず侵略ドイツの側に立たないかどうかを見る必要である、いづれにしても現状に於て一部に偏し且つ優柔不斷な方策は却つて平和を破壊するものである

ソ聯は英國案に反對  
ロンドン【四・七】英國政府はドイツの東歐進出に對抗するため東歐諸國を糾合する反獨陣營の結成に懸命の努力を傾注しポーランド及びソ聯兩

國に對し夫々別個に外交交渉を行つてゐるがA P ロンドン支局の報道によればソ聯側では英國の企圖する對獨伊包圍政策に對する不滿の感情が擡頭し英國外交政策に依然反對の態度を探つてゐる模様である、即ち去る二日リトヴィン外務人民委員は駐ソ英國大使ウイリアム・シーゾ氏と會見しソヴェト政府はポーランドを反獨陣營の中心とする英國の對獨政策には反對なる旨ソヴェト側の意向を傳達したといはれる

波紙ソ聯の衰退を論ず

ワルシャワ【四二】重工業系クリエル・ボルスキイ紙(親英佛派)は四日の紙上に「ソ聯の衰退とポーランドの役割」と題する社説を掲げてソ聯の衰退振りを指摘しソ聯と西歐諸國との關係は漸時冷却しつゝありポーランドがこれに代つて東歐の眞の強國になつた旨左の如く述べてゐる歐洲が秩序と自由との擁護を叫ぶに當り眼をソ聯に向ける位甚だしき矛盾はない、況んや反獨プロツクに對しスターリンが與へた回答はこれら論者の背に冷水を浴せかけた感がある、それと同時にソ聯は軍事的には攻撃力なしといふことが解つて來て今では専ら原料供給國としてののみ考慮されるに至つた、ソ聯の攻撃力は寧ろコミンテルンに存しコミンテルンにとつてこそ歐洲列國間の武力闘争は正に無上の逸樂であらう、現にモスクワの放送局が如何に人心を擡るに努力したかは吾人の記憶に新たなところである、然るにフランスでさへ人民戦線がフランスの權威を内外に失墜した爲めソ聯に悪感を抱くに至つた、レーニンの遺言中

英首相對波保障演説

英下院對波外交討論

に英佛兩國に對する徹底的攻撃はその植民地に對し加へられるべき攻撃だといつてゐるのを見ても赤化臺灣の災禍が窺はれる、かくの如くソ聯と西歐との關係が或程度冷却してゐるは看過出來ない事實でその反對に西歐諸國では東歐に於ける眞の強國はポーランドだけだといふ認識が漸時深まりつゝある

後チエンバレン首相の對波援助聲明を組上に活潑な外交討論を行つた、劈頭グリソウツド労働黨首代理は起つて英佛波三國間の諒解を歓迎すると共に更にこれを擴大するの必要を強調、次いでチエンバレン首相對波援助の誓約は英國の外交政策に新紀元を劃する旨を述べ新外交政策の内容を敷衍説明し最後にシントクレア自由黨首も起つて政府の措置に對する熱烈な支持を表明した、この日議會は英國の外交政策の成行如何と見守る傍聴者で埋まり特別傍聴席には米、日、支、佛、白等各國大使の顔も見え熱心に討論に耳を傾けてゐた、討論内容左の通り

英首相對波保障演説

△チエンバレン首相 對波援助の聲明は今迄英國の執り來つた途から著しく離れたものであり英國の外交政策の新時期或は轉換點を劃するものである英國が傳統的な針路を離れ特定の言質を與へたのはドイツのなしたあらゆる約束が反古にされたからである、英國の言質は單なる一個の特殊な事件を目標としたものでなく武力による世界征覇の阻止に向けられて居り従つて侵略に抵抗せんとするあらゆる國の協力は双手を舉げて歓迎する意向である、しかし右はドイツが他國に對して善き隣人である限りはドイツに對して何等脅威とならぬであらう、ポーランドの獨立が脅威を受けた場合一余はかかる際にはポーランド國民が抵抗することとを疑はぬものであるが英佛兩國は直ちにポーランド援助に赴くであらう、昨年九月廿七日余が行つた放送演説中余は世界制覇のあらゆる試みを阻止すべきことを説いた、その後現れた新しい事實はドイツが異人種を支配するを欲せず唯に隣接地域に在るドイツ人を擄取する目的を有するに過ぎぬとの誓約は廢廢の如く投げ棄てら

れたことである、これによつて世界に於ける信頼の念は一層低下し英國は傳統的な政策を放棄するの餘儀なきに至つた、英國はその齎らず結果如何を顧みず敢然自己の立場を世界に明かにする必要があるとの信念は英國の津々浦々に迄行き渡り全國民を打つて一丸としてゐる、英國政府のイデオロギー的立場は渝らぬが我々の獨立一即ち英國の可能性があるすべての國の獨立の維持が重要な關心となつてゐる際イデオロギーの相違は問題とならぬであらう、余は新外交政策が戦争への序曲ではなく理性が暴力に代る新時代への轉換點となることを期待する

英首相對波保障演説

△シントクレア自由黨首 余は自由黨を代表してチエンバレン首相の聲明を歓迎し議會が一致して新外交政策の遂行に協力するやう希望する、ヒトラー總統が世界制覇を企圖してゐることは最早疑ひの餘地はなく戦争勃發を阻止するには絶對優勢な侵略反對陣を結成することとあるのみである

△グリソウツド労働黨首代理 今や英國外交史上に於ける所謂「鎮靜政策」の一章は終り新らしい相互援助の一章が書き綴られ始めた、この新しい一章を完成させることこそ我々の義務であらう、然しなからチエンバレン首相が過激の聲明中に發表した英佛波三國間の諒解はまだ刻下の時局に對處するに充分ではない、それは更に廣範圍に亘る諒解の核心とならねばなら

チエンバレン首相及びハリファツクス外相が三日午後英國議會で爲した聲明に對し痛烈な批判を加へ英國が如何に反獨戰線の結成に焦慮しても英國の所謂「衛星」諸小國は却つて英國から離れるものと觀測しドイツとしては飽迄も英國のドイツ包圍政策に抵抗する決意を有する旨を強調してゐる

獨紙英首相に應酬

ベルリン【四二】ドイツ各紙は四日の紙上に於いて一齊にチエンバレン首相の三日下院外交討論に於ける強硬聲明につき論評を加へてゐるが何れも英國政府が先づ新聞を通じてドイツの對波進出につき盛に虚偽の報道を流布した後、輿論の興奮に乗じて對獨包圍陣の結成に躍起となつてゐる事實を非難してゐる、黨機關紙フルキツツシャー・ベオバハター紙の如きは

英國現政府の外交方針と新聞宣傳とが續く限りドイツは英國と友好關係を結ぶことは出來ない、と強硬な反英論を掲げてをリドイツチャー・デインスト紙も同じく四日次の如くドイツの斷乎たる決意を表明してゐる

チエンバレン首相最近の外交政策は英國が又してもヴェルサイユ體制の復活によつて我がドイツの死活的利益を壓殺せんといふ企圖してゐることを物語るものである、英國の小國に對する援助の呼びかけも結局これ等小國を犠牲に自國の利益を圖らうとする目的に出たものであると斷ざるを得ない、ヒトラー總統のウイヘルムスハーフェン演説により世界はドイツが英國の對獨包圍陣の完成を徒らに拱手



傍観してゐるものでないことを知つたであらう

首相聲明と英國各紙

ロンドン【四】チエンパレン首相の三日下院に於ける對波保障問題に關する演説につき四日のロンドン各紙は孰れも社説を掲げて右演説は議會と國民との一致した意見を代表するものであると強調してゐるが殊にロンドン・タイムズ紙はドイツの歐洲制覇に對しては斷乎對抗する意向である旨次の如く論じてゐる

英國政府の目標とするところは英國その他の利益の現状維持ではなくして侵略に對抗して國家主權の獨立を擁護せんとするものである

從つて今回の對波援助聲明も特にドイツに對してとられた措置ではなくて況んや對獨包圍政策ではないイデオロギーによつて國際關係に差別をしないといふ英國の態度はソヴェト聯邦に對すると同様ナチズム及びファシズムにも適用されるものである

歐洲の軍事支配といふことがヒトラー總統の意圖でなければこれに對抗せんとする協定も自然に消滅忘却される譯でその場合には協定の途も自ら打開されるだらう、唯軍事的に歐洲を支配せんとする運動に對しては英國は如何なる犠牲を拂つてもこれに抗爭せねばならぬ

保守系のデーリー・エクスプレス紙デーリー・メール紙等もチエンパレン首相の聲明は對獨包圍政策を意味するものではなくドイツとの平和交渉の途は尙充分開かれてゐると強調してゐるがマンチェスター・ガーデーアン紙を始め自由黨・労働黨系の各紙は英國の大陸積極策に對するソ

ヴェント聯邦の参加を重視し次の如く論じてゐる

△マンチェスター・ガーデーアン紙

ソヴェト聯邦の協力なくしては英佛兩國の東歐諸國に對する援助は極めて危険な制限を受けることになるから英佛兩國の對波乃至對羅協定が對ソ協力の邪魔になる事のない様特に戒心の要がある

△自由黨機關紙ニューズ・クロニクル

ソヴェト聯邦が軍事上重大な役割をなし英佛ソ三國が協力するとなればドイツも軽々しく手を出さない

△労働黨機關紙デーリー・ヘラルド紙

ソヴェト聯邦その他の諸國との協議は英國の提案を基礎として進められてゐるが話し合ひを進捗せしめるためには各國特にソヴェト聯邦からの提案を求むべきである

△保守系ヨークシャー・ポスト紙

ソヴェト聯邦側は盛き去りにされたとの疑念を持つてゐるがロンドンの或る方面ではソヴェト聯邦との提携は獨伊兩國を刺戟してスペイン問題を一層紛糾せしめるかも知れぬとの考へからソヴェト聯邦との協議を喜ばない風も見えない

わけてではない、英佛兩國がムソリーニ首相をして獨波兩國間の仲介の勞をとらしめんとしてゐるとの報道は官邊で否定してゐるが英國の新政策にとりイタリアの地中海に於ける重要地位とスペインの軍略的重要性は共に見逃すべからざる要素である

☆英波會談

ベツク外相訪英

ワルシャワ【四】ポーランド外相ベツク大佐は外務省西歐局長ポトス

キー伯を帶同してワルシャワを出發ロンドン訪問の途に就いた、ベツク外相は列車でベルリンを経由ベルギーのオランダに赴き更に汽船でロンドンに向ふ筈

△英國訪問のポーランド外相ベツク大佐は外務省西歐局長ポトスキー伯を同伴、三日午後四時卅三分ロンドンに到着ハリファ

ツク外相を始め英官民多數の出迎を受けた、ベツク外相は四日午後十時ハリファツク外相と第一回會談を行ひドイツの中歐進出に備へる英波兩國の共同措置につき具體的協議を行ふものと見られるが第一回會談では主として英波兩國誓約の相互性問題及びポーランド、ルーマニア兩國間の不可侵條約及び軍事連絡の強化問題が協議される様様である、尙官邊では英波會談の成行を重視して三日左の如く語つた

ルーマニアの保全は英國政府の重要關心事の一つである、一方ポーランドとしても直接關係のある歐洲の各部分に於ける英波協力につき更に廣汎な約束を取交すことも不可能ではないであらう

英波軍事同盟成立か

ロンドン【四】訪英中のベツク外相は四日午後五時から前後二時間に亘り下院首相室に於いてチエンパレン首相並にハリファツク外相と會談を遂げたが英波兩國首腦は英國政府の對波援助聲明を中心に右援助聲明は英國政府の一方的誓約から英波兩國の双務的軍事同盟に強化すべきか否かにつき意見の交換を遂げた模様である、右會談につきAPロンドン支局の傳へる觀測によればベツク外相はチエンパレン首相に對し英國の一方的對波援助を英波兩國の双務的軍事同盟に轉化することに同意すると共に英國側が重大なる代償を與へるに於てはポーランドも英國以外の諸國に對する軍事援助の義務を負担する用意がある旨を言明したと傳へられる、尤もベツク外相はポーランドはソヴェト聯邦援助の義務を負担することは斷じて出来ない旨確言した模様で英波會談は更に明白も續行、オランダ、ベルギー、スイス等諸國がドイツの攻撃を受けた場合の英波兩國の共同措置につき協議を重ねる豫定である

訪英中のベツク外相と英國政府首腦の間に進行中の英波會談はその後順調に進捗し消息通の報道によれば恐らく六日夜には愈々英波相互援助條約の調印を見る運びとなる模様である、既に四日午後下院首相室でのチエンパレン首相とベツク外相との會談で右相互援助條約に關して原則的意見の一致を見たとはいはれその際チエンパレン首相は條約締結の代償としてポーランドの軍備をあらゆる緊急事態に對處し得る水準迄擴充するやう援助を與へる旨約束したと傳へられる、ベツク外相は次いで四日夜英國大藏省の代表とも會見、英國の對波借款の技術的細目について詳細検討を加へたといはれる、更にチエンパレン・ベツク會談では英波二國間の條約に百尺竿頭一步を進めた關係各國を含む一般的相互援助條約締結の問題も討議を包含する多角的協定乃至はソ波間の直接協定はドイツに對する挑發的行爲として絶對反對であるが英ソ兩國が何等かの協定に達することは歡迎する旨を述べたといはれる、英國側は又ハンガリーのルーマニア攻撃を抑制したところポーランドは波洪間の友好關係を理由として絶對反對の態度を執り未だ解決に至らぬ模様である、六日夜調印される英波相互援助條約は兩國共同の宣言及び適用の條件を具體的に規定した秘密議定書より成つてゐると確聞する、尙ベツク外相は五日午前ウインザー宮に伺候しジョージ六世に拜謁書齋に陪食の榮を賜はつて退下した

英波相互援助條約成立

ロンドン【四】ロンドン訪問中のベツク外相は五日午後下院首相室でチエンパレン首相及びハリファツク外相と約二時間に亘り會見しドイツの進出に備へる英波共同對策につき重要協議を遂げた、確聞するに右會談に於てチエンパレン首相、ベツク外相は英波相互援助條約の締結につき意見一致を見た模様でチエンパレン首相は明六日午後下院に於て右英波會談の結果につき重要聲明を行ふこととなつた、一方ハンガリア及びルーマニア問題についてハンガリアされたがベツク外相はポーランド、ハンガリー、ルーマニア三國間の協力を容易ならしめるため英國に對しルーマニア、ハンガリー間の國境問題の解決につき斡旋の勞をとられた旨要請したといはれる、尙政界消息筋では英波會談の成果に關し左の如き觀測を下してゐる

英國が最近頼りにポーランドに接近し相互援助條約の締結にまで進んだことは現状維持を欲する歐洲諸國を糾合して反獨陣營を結成せんとする英國新外交政策の現はれて

ある、然しポーランド、ルーマニア、ソヴェト聯邦三國間の一般協定成立は現在のところ恐らく最も困難であらう、何故ならばポーランド側ではソ聯と結ぶことはドイツを刺戟するためこれを欲せず又ルーマニアの保障についても餘り乗り氣でないからである

英波條約即日發效

【四・五】五日ロンドンのポーランド大使館當局では英波兩國間に相互援助條約が成立した旨左の如く發表した

ベツク波外相は五日チエンパレン首相並にハリファツクス外相と第三次會談を行つた結果英波兩國間に侵略に對抗する相互援助條約が成立、即日效力を發生した

尙英波相互援助條約成立と同時に英國政府はポーランド在住のユダヤ人問題解決の爲將來具體的措置をとる事にポーランド政府に原則的に承諾を與へたといはれる、但し内容はまだ發表されない

【四・五】英國政府は訪英中のベツク波外相との間に反獨陣營結成を旨す英波相互援助條約の締結に成功したが政界消息通ベルチナツクス氏は五日右英波相互援助條約の内容を説明し英國政府は續いてルーマニア及びソ聯とも同様の相互援助條約締結の意圖ある旨左の如く述べてゐる

ベツク波外相のロンドン訪問により英波兩國間にドイツの進出に備へる双務的英波相互援助條約が締結されたがロンドン政界では右相互援助條約成立に満足の意を表してゐる、今回の双務的誓約の形式

はベツク外相の主張に英國側が妥協したものであるが然し實質的には英國政府の當初の意圖に合致したもので條約には右趣旨を敷衍説明した附屬議定書が追加されてゐる、英國政府は續いてルーマニア及びソ聯とも同様の相互援助條約を締結せんと企圖してをりベツク外相はこれに對し別段反對はしないであらう、以上の如きドイツ包圍態勢に於ても見逃し得ない間隙はポーランド、ルーマニア間並にポーランド、ソ聯間に軍事的取極めのない事である、然し英國側ではかゝる間隙は一旦緩急の場合には早晩補填されることにならうと見えてゐる、一方獨伊兩國はスペインに働きかけフランス政府を英佛兩國に對抗する獨伊樞軸の有力な一翼となさんと畫策しつゝあるなどの報道が傳はり英國政府は衝撃をうけてゐる

英波相互協定成立發表

【四・六】今回ベツク波外相の訪英により英波兩國間に相互援助協定が成立したがチエンパレン首相は六日正午下院でその旨報告すると同時にハリファツクス外相はホルバソ佛大使、マイスキー蘇聯大使を外務省に招致し又インスキップ自治領相も各自自治領代表を招致して夫々新英波協定内容を傳達した、右協定内容はベツク波外相とハリファツクス外相の最終の會見を終つて六日夕刻外務省から公表される筈である

ロンドン【四・六】チエンパレン首相は六日午後下院に於て去る四日以來ベツク波外相との間に行はれた英波會談の結果につき報告、英波兩國は恒久的且つ双務的條約を締結する

意見一致した旨次の如く聲明した英國政府は曩にポーランド政府に對し一方的に國境を保障する意向である旨を傳達したがベツク波外相との會見により英波兩國政府は右暫定的且つ一方的保障に代り更に進んで恒久的且つ双務的性質を有する協定を締結するに意見一致した、更にベツク外相は恒久的條約が完成する迄の暫定期間中ポーランド政府は曩に英國政府がポーランド國境の保障を行つたと同様の意味に於いて英國政府を援助する義務があると思惟する旨言明した、近く締結するべき恒久的條約は英波兩國が各自の獨立に對し直接乃至間接の脅威を受けた場合相互援助に起つことを保障するといふ形式を探る事とならう、而してこの恒久的條約は果して如何なる場合に斯る援助の必要が生ずるか等の問題につき更に詳細な検討を遂げた後正式に締結を見る筈である、尙以上の取極めは英波兩國政府が第三國との間に平和維持の一般的利益のため協定を締結することを避けるものではない

【四・六】訪英中のベツク波外相は六日午後外務省にハリファツクス外相を訪問、英波相互援助協定問題につき最終打合せを遂げた、會談終了後外務省は英波會談の内容につき公式コミュニケを發表したがコミュニケは豫期に反して英波相互援助協定には全然觸れず單にユダヤ人問題に關する英波兩國の提携成立を傳へてゐるに過ぎない、コミュニケ内容の通り

取極めは既に佛波兩國間に存在してをり之は英波兩國の取極めと殆ど大差ないやうである、又政府として連絡を行ふやうに心懸けてゐる(バリー・ハリス議員(自由黨)政府は最近の機會に英佛波三國間の參謀本部會談を開始する旨確約することは出来ないか、又この間ソヴェト聯邦とも緊密な連絡を保つ旨保障を與へられた)

【四・六】余としては特別な意味の保障を與へる事は出来ないが英波協定は完璧を期したい、又この協定が最終的に締結される迄の過渡的期間に於ては我々は協定を効果的ならしめるために必要な措置を探るであらう、又ソヴェト聯邦との關係についてはハリファツクス外相がマイスキー駐英ソ聯大使と緊密な連絡をとつてゐる

【四・七】ポーランド政府はチエンパレン英首相が六日下院で行つた英波相互援助協定に關する聲明に對し極めて満足の意を表しこれによつて先づポーランド國防の安固を期し得るとの安心の色が濃く、相互援助を發動する事態の定義、援助方法の具體的協議は今後解決されるべくその實行は今云々出来ないが少くも英波兩國はその脅威に對し忠實に援助を實行するもの殊に援助の保障が片務的から双務的の形式となる事はポーランドの威信を高めたものとして歓迎されてゐる、七日のポーランド各紙論調を綜合すれば左の通り

近き締結さるべき英波協定は決して攻撃的性質のものではなく強大を誇るドイツがこの問題で神經過

英波會談コミュニケ

【四・六】訪英中のベツク波外相は六日午後外務省にハリファツクス外相を訪問、英波相互援助協定問題につき最終打合せを遂げた、會談終了後外務省は英波會談の内容につき公式コミュニケを發表したがコミュニケは豫期に反して英波相互援助協定には全然觸れず單にユダヤ人問題に關する英波兩國の提携成立を傳へてゐるに過ぎない、コミュニケ内容の通り

取極めは既に佛波兩國間に存在してをり之は英波兩國の取極めと殆ど大差ないやうである、又政府として連絡を行ふやうに心懸けてゐる(バリー・ハリス議員(自由黨)政府は最近の機會に英佛波三國間の參謀本部會談を開始する旨確約することは出来ないか、又この間ソヴェト聯邦とも緊密な連絡を保つ旨保障を與へられた)

【四・七】ポーランド政府はチエンパレン英首相が六日下院で行つた英波相互援助協定に關する聲明に對し極めて満足の意を表しこれによつて先づポーランド國防の安固を期し得るとの安心の色が濃く、相互援助を發動する事態の定義、援助方法の具體的協議は今後解決されるべくその實行は今云々出来ないが少くも英波兩國はその脅威に對し忠實に援助を實行するもの殊に援助の保障が片務的から双務的の形式となる事はポーランドの威信を高めたものとして歓迎されてゐる、七日のポーランド各紙論調を綜合すれば左の通り

近き締結さるべき英波協定は決して攻撃的性質のものではなく強大を誇るドイツがこの問題で神經過

近き締結さるべき英波協定は決して攻撃的性質のものではなく強大を誇るドイツがこの問題で神經過

近き締結さるべき英波協定は決して攻撃的性質のものではなく強大を誇るドイツがこの問題で神經過

近き締結さるべき英波協定は決して攻撃的性質のものではなく強大を誇るドイツがこの問題で神經過

敏なのは理解し難い、この協定は単にドイツに當る許りでなくソ聯の對波脅威にも適用されるもので協定の精神はあくまでポーランドの獨立主權を維持するにある、従つて英國との接近はプロツク加入にあらざる中立政策に變更はないものである

ワルシャワ【四・九】英波相互援助協定に關するポーランドの論調はこれによつてポーランドの地位が強化した事、然しドイツとは善隣關係を欲するものであると云ふに一致してゐる、殊に佛波同盟が一九三四年の獨波不可侵條約に違反しないと同様英波協定も何等これに違反するものではなくた、ポーランドとしてはドイツが最近著しくその國際的地位を高めたに對しその對抗上英國に接近して勢力の均衡を圖つたに過ぎず決して對獨包圍政策をとるものではない事を強調してゐる、即ちポーランドはドイツに對して硬軟兩政策を一度に使用ひ分けようとしてゐることが看取されるが九日のクリエール・ポラニー紙の論説はその代表的なものと

いへよう  
△クリエール・ポラニー紙 この上は徒にドイツを挑發する様なことを避け様とする希望があるが尤もだ、然しダンチヒ廻廊に對してはポーランドの領土主權を傷ける如き既成事實を斷じて容認すること

は出來ない  
英多邊外交積極化  
ロンドン【四・六】ベツク波外相は六日午後ハリアフアツクス外相との最終會見を終つて愈々明七日ロンドンを出發ワルシャワに向け歸還の途につくが問題の英波相互援助

協定については結局ベツク外相の訪英中には暫定的に双務的援助の取極めが成立したゞけて恒久的双務的援助條約の締結については原則的に意見の一致を見たに過ぎず細目についてはベツク外相がワルシャワに歸還した後更に英國政府との間に交渉を進めることなる模様である、英國政府はポーランドとの間に相互援助條約が最終的に成立するのを俟つて更にギリシャトルコとの間にも同様の相互援助協定締結の交渉を行ふ意向の様子がハンガリーに對しては一方的に國境保障を行ふのではないかとの説も行はれてゐる、最後にルーマニアに對しては駐英チレア公使の

駐英公使歸任  
ロンドン【四・七】歸國中だつた駐英ルーマニア公使ヴァージル・チレア氏は六日午後五時三十分アカレストからロンドンに歸任した、同公使は新聞記者團に對し次の如く語つた  
ルーマニアは常に平和を望むものであるが自國の獨立と領土確保のために必要に應じて武器を持つて起つ覺悟を有する

波外相五月初旬訪佛  
パリ【四・六】ベツク波外相は近く佛波會談を行ふためパリを訪問することになつたが政界消息筋が六日夜駐佛ポーランド大使ジュール・ルカシグイツ氏より得た情報によればベツク外相は来る五月初旬パリを訪問す

るに決定したといはれる、尙ルカシグイツ大使は七日期、英國カレリー赴き同地でロンドン訪問を終り歸國の途にあるベツク外相と落ち合ひ最近のフランスの政情を報告した上ベツク外相に隨伴しベルギーを訪問する筈である  
ベツク波外相歸途に  
カレリー【四・七】ベツク波外相は英波相互援助條約の交渉を終へ七日午後五分出發歸國の途に就いたが午後五時十分カレリーに到着、ルカシグイツ氏と波大使及びブリット米大使の出迎へを受けて少憩の後午後五時五分カレリー發列車にて一路ワルシャワに向け出發した

英參謀總長歸國  
パリ【四・二】英國參謀總長ゴート將軍はフランス參謀總長ガムラン元帥の招待に應じて廿八日來パリに於いてフランス陸軍首腦との間に侵略防止のための英佛共同軍事措置につき協議を重ねてゐるが、三日午後三時五分パリ近郊ル・ブールジュ飛行場を出發して空路ロンドンに向け歸還の途に就いた  
英佛空相會談  
ロンドン【四・三】フランス空相ギョ・ラ・シャンブル氏は英佛兩國空軍の提携強化につきウツド英空相と協議のため三日空路パリを出發ロンドンに向つたが、ラ・シャンブル空相搭乗の飛行機は米國サセツクス州ウォーキング附近に於て悪天候に阻まれ事故を起し不時着した、ラ・シャンブル空相は幸ひ事なきを得て直ちの自動車で同地を出發ロンドンに向つたがフランス空相の訪英は過般一ト英參謀總長の訪佛に續いて英佛軍事提携第二次工作と見られその成行は注目される  
ロンドン【四・四】フランス空相ギョ・ラ・シャンブル氏は三日ロンドンを訪問、ウツド空相を始め英國空軍當局との間に英佛兩國空軍提携策につき協議を重ねたが英國航空省は四日英佛兩國空相間に行はれた會談内容に關しコミュニケを以て左の如く發表した  
ラ・シャンブル佛空相は四日終日ウツド英空相と協議を行つた、協議内容は空軍全般に亘つたが特に航空機製作能力増加、空軍機材の整備充實等に關し英佛兩國空相間に緊密な打合せが行はれた、ラ・

シャンブル佛空相は四日ウツド空相の他チエンバレン首相、ハリファクス外相、ブラウン勞働相と會見、明五日歸國に先立つてチャットフィールド國防調整相、ホア・ベリシヤ陸相、モリソン・ランカスター公領尙書等とも會見する筈である、ラ・シャンブル空相の訪英によつて英佛兩國空軍當局間の技術専門家會議開催に關する取決めが成立した  
パリ【四・五】フランス空相ギョ・ラ・シャンブル氏は三日ロンドンを訪問ウツド英空相以下英空軍首腦部との間に英佛兩國空軍の提携問題に關し協議を遂げたが五日午前十一時五分空路パリに歸還した  
獨伊空軍の優勢  
ワシントン【四・五】歐洲政局の緊迫を反映して米國內では最近歐洲各國戰力力の比較研究が頻りに行はれてゐるが五日米國陸軍專家家は最も權威ある軍事統計數字に基く結論として獨伊兩國の武力は英佛波三國の武力に比し絕對優勢を持してゐる旨次の如く語つた  
最も權威ある統計數字に依れば獨伊兩國の空軍は英佛波三國合同の空軍に比較して絕對優勢を保持してゐる、即ち獨伊兩國は約千とも一萬二千五百機の軍用機を即時動員し得るに對し英佛波三國の即時動員力は七千七百機に過ぎない、一方獨伊兩國の軍用機製造能力は又英佛波三國のそれを遙かに凌駕してゐる、更に常備兵力の點についても獨伊兩國の軍隊は英佛波三國のそれより大なる攻撃力を有し英佛波三國が獨伊に勝つてゐるのは

に與じて辭養する豫定といはれる、但し歐洲政局は何時急變するかも知れず必要とあらば直ちにロンドンに歸還し得る様常に政府當局と緊密な連絡を保つ筈である

英首相辭養  
ロンドン【四・六】英國議會は七日より十八日まで復活祭休暇のため休會するが六日の下院に於て英波相互援助協定に關し重大聲明を行つたチエンバレン首相は休暇を利用してスコットランドの別荘に赴き例の鱒釣りに興じて辭養する豫定といはれる、

に與じて辭養する豫定といはれる、但し歐洲政局は何時急變するかも知れず必要とあらば直ちにロンドンに歸還し得る様常に政府當局と緊密な連絡を保つ筈である

備兵の裝備の點のみであらう  
尙米陸軍歩兵總監ジョージ・リントン  
少將は獨伊兩國の優勢なる空軍の攻  
撃に曝されてゐる英佛の狀態を次の  
如く語つた

一旦戰爭が勃發した曉ロンドン、  
パリの兩首都は獨伊兩國の空軍の  
生贄と化し完膚なきまでに破壊し  
盡されやう

英海相失言問題

▲英艦隊に突如空襲準備下命 ロン  
ドン【四六】英海軍省では映畫界と  
協力し今回海軍映畫協會を組織し約  
二百隻の軍艦を映畫中に撮影、四日夜  
ポーツマス軍港に碇泊中の航空母  
艦アーク・ロイヤル艦上で最初の試  
寫會を開催したが、席上スタナツプ  
海相は「海軍省を出る直前各艦隊の  
高射砲部隊に對し空襲に備へて直ち  
に部署につく豫令令する必要がある  
たので試寫會に豫令將兵の多數が出  
席出来ないのは残念である」と述べ  
甚大な衝動となつた、スタナツプ海  
相は後刻「右言明は英國海軍が萬一  
に備へ待機してゐる事實を述べたに  
過ぎない」と釋明したが何等か重大  
な情報を受け空襲に對する準備  
を急に命じたことは疑なく海軍省で  
は夜半に至り各新聞社に對し國家的  
利益のため海相の演説を發表しない  
様通告した

海相進退考慮

ロンドン【四六】  
スタナツプ海相は五日午前十時過ぎ  
首相官邸にチエンレン首相を訪問  
四日夜同海相が英海軍の非常待機命  
令に關してなした失言問題に關し協  
議した、續いて午前十一時から開か  
れた定例閣議に於ても右失言問題の  
善後策につき協議が重ねられたがチ  
エンレン首相は三日午後の下院で

釋明することに決定した、スタナツ  
プ海相としては既に自己の重大責任  
を感じてその進退を考慮してゐると  
いはれるが失言問題に伴ふ記事差止  
の手續も閣内及び英國言論界の重大  
問題化しようとしてゐる

英内閣改造か

ロンドン【四六】  
スタナツプ海相の失言問題は英國朝  
野に意想外の衝動を與へ遂に海相の  
進退問題にまで發展したるが英國政府  
は五日午前の定例閣議に於て同問題  
の對策を協議すると共にそれと關聯  
して懸案の内閣改造についても討議  
を重ねたといはれる、スタナツプ海  
相の失言問題についてはチエンレン  
首相が五日午後下院で釋明を行ふ  
こととなつたが閣議はスタナツプ海  
相が結局辭職を餘儀なくされる場合  
を豫想しその際には現在チエンレン  
首相の所謂新外交政策に對し與黨  
反對黨共に支持を表明してゐる事實  
に鑑み從來保守黨内の反對派と見ら  
れてゐたイーデン前外相、チャーチ  
ル氏等の入閣を求め一舉に内閣の補  
強を行ひ國際情勢の急迫に對處する  
事に決したといはれる、尙英國政府  
は最近スペインにイタリア軍が増派  
されたジブラルタル孤立化の體勢が  
進められてゐるとの報道を重視し五  
日の定例閣議はこの問題に對しても  
慎重對策を協議したと傳へられる

英海相失言問題に首相海相の失言

ロンドン【四六】  
スタナツプ海相の失言  
は恰かも英國政府が戰爭勃發を豫想  
してゐるかの如き印象を内外に與へ  
俄然同海相の責任問題に迄發展した  
がチエンレン首相は五日午後の下  
院で労働黨領袖グリントッド議員の  
質問に答へて右失言問題及びそれに  
關して政府が發した記事差止め命令

について釋明を試み海相の言明は單  
に事態が緊張した場合に通常執られ  
る警戒の措置に言及したものに過ぎ  
ぬが不用意のため意外の反響を起し  
たことを遺憾とする旨を述べた、質  
疑應答内容左の通り

グリントッド労働黨領袖

スタナ  
ツプ海相が海軍防空部隊に待機命  
令を發したことを新聞紙上に發表  
せぬやうにとの政府から正式要請  
があつた由であるが右に關してチ  
エンレン首相から御説明を承りた  
い

チエンレン首相

スタナツプ海  
相の言明は豫め打合せのなかつた  
ものであり又海相の言明は特に新  
聞に發表する心算でなされたもの  
ではなから、スタナツプ海相は單に  
事態が緊張した場合通常執られる  
警戒の措置として一部の艦隊乗組  
員を部署につかしたため海相が  
演説を行つたアーク・ロイヤル號  
上の集合に缺席者が生じた事實に  
對して注意を喚起したに過ぎない  
従つて海軍が新しい指令を出した  
やうな事實はない、その後スタナ  
ツプ海相は不用意のため不要の騷  
ぎを起したことに對し深甚なる遺  
憾の意を表した、政府が新聞紙に  
對してスタナツプ海相の言明の發  
表を差控へるか或は右言明を大き  
く扱はぬやう要請するやう指令を  
發したのは余自身である余がかゝ  
る措置を執つたのはスタナツプ海  
相の言明が大袈裟に報道される可  
能性を豫測したからである

波關係

最近ドイツ東進政  
策の活動と共に獨波關係が各國關心  
の的となつてゐるがナチス黨機關フ  
エルキツシャー・ベオバハター紙は  
六日の紙上にドイツがポーランドに  
對しダンチヒ返還要求を提出した旨  
を報道しセンセイションを起してゐ  
る同紙報道の對波要求左の通り  
一、ポーランド政府はダンチヒ自由  
市を東プロシア、ドイツ本土間に  
介在する地域一帯を含めてドイツ  
に返還する  
二、ドイツ政府はその代償としてポ  
ーランドに對し廿五年間有効の國  
境保障を與へる

がよい」と、ドイツが數ヶ月前獨  
波兩國間の諸問題を一九三四年の  
ヒトラー、ビルズススキー協定の  
精神に從つて友好的に解決しポー  
ランドに對して廿五年間の領土  
保全を保障せんと熱心に努力せる  
ことはスクラドコフスキー首相も  
ベツク外相も充分承知してゐる管  
である、ドイツのポーランドに對  
する要求はドイツ少數民族のみ居  
住する僅かな地域と東プロシヤへ  
の通路に盡きるのであつてこの謙  
虛な要求に對してポーランドの答  
へた所は二週間前西部國境に軍隊  
を集結することであつた

ナチス海外局長の重大會議

ベルリン【四八】  
ドイツの對波政策  
の動向が注目されてゐる折柄ナチス  
黨海外局長ボレ氏は去る七日密か  
にポーランド及びビウクラフのドイ  
ツ少數民族代表と會見重要協議を遂  
げたといはれる、ボレ局長は八日  
右會議の結果をヒトラー總統に報告  
した模様でこの會議は近く行はるべ  
きドイツの對波行動の準備をなすも  
のといはれ重大視されてゐる

獨波關係

ポーランドの對獨  
包圍陣參加に伴ひドイツがポーラン  
ドに對し如何なる態度に出るか注目  
されてゐる所ナチス黨機關紙フエル  
キツシャー・ベオバハター紙は六日  
の紙上に於てポーランドの態度を攻  
撃し同時に最近ドイツがポーランド  
に提出した要求を明かにして各方面  
に衝動を與へてゐる要旨左の如し  
ベツク波外相は英國との間に双務  
協定を締結する用意ある旨言明し  
たが斯る協定は英國の企圖する對  
獨包圍政策の一環をなすものであ  
る、ポーランドは英波協定の締結  
により歐洲に新たな大動亂が起つ  
た際英國の味方たる立場に置かれ  
る事となつた、ポーランド國內の  
一部にはポーランドが斯く英國か  
ら援助の保障を得れば一方に於て  
それだけドイツからの脅威も増大  
するに違ひないと思考する向もあ  
るであらうがかういふ心配を抱く  
人々に對して我がドイツは斯くお  
答へしよう「使らに揣摩應測せず  
ドイツの對波政策は如何なるもの  
であつたか政府當局に訊ねてみる

獨波關係

最近ドイツ東進政  
策の活動と共に獨波關係が各國關心  
の的となつてゐるがナチス黨機關フ  
エルキツシャー・ベオバハター紙は  
六日の紙上にドイツがポーランドに  
對しダンチヒ返還要求を提出した旨  
を報道しセンセイションを起してゐ  
る同紙報道の對波要求左の通り  
一、ポーランド政府はダンチヒ自由  
市を東プロシア、ドイツ本土間に  
介在する地域一帯を含めてドイツ  
に返還する  
二、ドイツ政府はその代償としてポ  
ーランドに對し廿五年間有効の國  
境保障を與へる

がよい」と、ドイツが數ヶ月前獨  
波兩國間の諸問題を一九三四年の  
ヒトラー、ビルズススキー協定の  
精神に從つて友好的に解決しポー  
ランドに對して廿五年間の領土  
保全を保障せんと熱心に努力せる  
ことはスクラドコフスキー首相も  
ベツク外相も充分承知してゐる管  
である、ドイツのポーランドに對  
する要求はドイツ少數民族のみ居  
住する僅かな地域と東プロシヤへ  
の通路に盡きるのであつてこの謙  
虛な要求に對してポーランドの答  
へた所は二週間前西部國境に軍隊  
を集結することであつた

獨波關係

最近ドイツ東進政  
策の活動と共に獨波關係が各國關心  
の的となつてゐるがナチス黨機關フ  
エルキツシャー・ベオバハター紙は  
六日の紙上にドイツがポーランドに  
對しダンチヒ返還要求を提出した旨  
を報道しセンセイションを起してゐ  
る同紙報道の對波要求左の通り  
一、ポーランド政府はダンチヒ自由  
市を東プロシア、ドイツ本土間に  
介在する地域一帯を含めてドイツ  
に返還する  
二、ドイツ政府はその代償としてポ  
ーランドに對し廿五年間有効の國  
境保障を與へる

獨波關係

ポーランドの對獨  
包圍陣參加に伴ひドイツがポーラン  
ドに對し如何なる態度に出るか注目  
されてゐる所ナチス黨機關紙フエル  
キツシャー・ベオバハター紙は六日  
の紙上に於てポーランドの態度を攻  
撃し同時に最近ドイツがポーランド  
に提出した要求を明かにして各方面  
に衝動を與へてゐる要旨左の如し  
ベツク波外相は英國との間に双務  
協定を締結する用意ある旨言明し  
たが斯る協定は英國の企圖する對  
獨包圍政策の一環をなすものであ  
る、ポーランドは英波協定の締結  
により歐洲に新たな大動亂が起つ  
た際英國の味方たる立場に置かれ  
る事となつた、ポーランド國內の  
一部にはポーランドが斯く英國か  
ら援助の保障を得れば一方に於て  
それだけドイツからの脅威も増大  
するに違ひないと思考する向もあ  
るであらうがかういふ心配を抱く  
人々に對して我がドイツは斯くお  
答へしよう「使らに揣摩應測せず  
ドイツの對波政策は如何なるもの  
であつたか政府當局に訊ねてみる

獨波關係

最近ドイツ東進政  
策の活動と共に獨波關係が各國關心  
の的となつてゐるがナチス黨機關フ  
エルキツシャー・ベオバハター紙は  
六日の紙上にドイツがポーランドに  
對しダンチヒ返還要求を提出した旨  
を報道しセンセイションを起してゐ  
る同紙報道の對波要求左の通り  
一、ポーランド政府はダンチヒ自由  
市を東プロシア、ドイツ本土間に  
介在する地域一帯を含めてドイツ  
に返還する  
二、ドイツ政府はその代償としてポ  
ーランドに對し廿五年間有効の國  
境保障を與へる

方に進駐したドイツ軍の撤収に伴ふ移駐で何等ポーランドを目標とした行動ではないと説明してゐる

**DNB通信員逮捕**

ワルシャワ【四・二】ポーランド政府検察當局は一日ドイツDNB通信社ワルシャワ特派員フエンケ氏を逮捕拘留した、同氏の逮捕理由はポーランド政府のボメラニア在住ドイツ人迫害並にポーランド国内の反獨騒擾に關し事實を歪曲して誤れる報道をなしたといふにあるがフエンケ氏がポーランド市民権を有するドイツ人たる點から見てポーランドを繞る中欧の危期が傳へられる折柄同氏逮捕は各方面に相當の刺戟を與へてゐる模様である

**リトワニア農相獨談話**

ワルシャワ【四・七】ポーランド有力紙ジエニツク・ナロドワイは六日の紙上にリトワニア農相クリスツウナス氏のリトワニア國內に於けるナチス活動に關する次の談話を掲載した

**メーメル占領後リトワニア國內に於ける各種の企業團體、工場慈善團體、科學協會等の内部で大掛りなナチス宣傳が行はれてゐるがこれはオーストリア及びチエコの例を嚆矢とするものがある、メーメル占領後その軍港化はドイツがバルチック海方面に對し如何なる意圖を有するかを明かに物語るものと云へよう、リトワニアはバルチック海方面に政治的、經濟的の利害關係を有するばかりでなくリトワニア、ラトヴィアに於けるドイツの勢力膨脹は一旦有事の際我がリトワニアの軍事的地位を困難にしよう、ドイツは今やポーランド**

**獨新領土人口發表**

ベルリン【四・四】ドイツ政府統計局は今回のチエコ併合後に於ける大ドイツの領土と人口につき四日次の如く發表した

領土 約六十三萬五千平方呎  
人口 約八千六百二十萬人  
之を一九三七年に比すれば昨年の獨逸合併とズデーテン併合及び今回のボヘミア、モラヴィア、メーメル領土編入により領土に於て約三割五分人口に於て約二割八分を夫々増加した譯である

**ブラীগ城の盛宴**

ヴァイア總監フオン・ノイラート氏は五日夜ブラীগ城大ホールに於てハハ前大統領、ペラン首相、シロヴァイ國軍總司令、ブラীগ市長クラフスカ氏以下チエコ・ドイツ兩國要人を招待しチエコ併合以來最初の公式盛宴を張つた、席上ノイラート總監は獨・チエ兩國國民が共同の未來を信じ困難な任務を負はされた新總監を助けるよう要請する演説を行つたがハハ前大統領は右演説に答へて新總監に協力を誓ひ次の通り述べた

チエコ國民はノイラート新總監の使命をよく諒解し大ドイツの一部としてのボヘミア及びモラヴィアの福祉増進を念願とされる同總監の意圖を多とするものである、余はノイラート總監の成功を祈りチエコ國民の將來多幸ならん事を祈る

**新ドイツ**

ド包圍政策を採りつゝありリトワニア、ラトヴィア方面に於ける情勢を注視する必要がある所以である

**駐獨英大使歸任說**

ロンドン【四・四】英獨兩國は這般のドイツのチエコ併合に際し夫々兩國大使を引揚げて事實上國交關係斷絶に陥つてゐたが最近ロンドン政界には駐獨ヘンダーソン大使の歸任要望論が擡頭し一部ではヘンダーソン大使は今週中に歸任するのではないかとの説もある、右につき政界消息通は左の如く述べてゐる

**英獨兩國は這般の**

現下の國際政局に鑑みヘンダーソン大使の任地滞在は絶對の必要事である、よし歸任しても英國の對外政策が過般のチエンパレン聲明で明瞭且つ充分に確定してゐる以上英國の對外政策の動向が疑はれることはない筈である

**洪ス國境交渉成立**

ブラチスラヴァ【四・二】ハンガリー、スロヴァキア兩國間の國境紛争に關し兩國代表間には數日來ブラチスラヴァに於て國境劃定の折衝が行はれてゐたが一日に至り兩者間の意見漸く一致を見、スロヴァキアは國境沿ひの幅約三十呎、人口(ルテニア人及びスロヴァキア人)合計六萬の地帯を無償でハンガリーに割讓するに決し茲に兩國間の國境紛争は終結を見る事となつた

**洪ス國境劃定調印**

ブダペスト【四・四】ハンガリー、スロヴァキア兩國政府は過般來兩國國境の劃定につき折衝を重ねていたがスロヴァキア側が舊國境に沿つて幅卅呎の地帯を無償でハンガリーに割讓するに決した、是れ交渉は圓滿解決兩國代表は四日正午ブダペストに於て國境劃定協定に調印を了した、その結果右協定に基きハンガリー軍隊

を來る七日スロヴァキアの割讓地域に進駐占領を行ふことになつた

**スロヴァキア首相訪獨**

ブラチスラヴァ【四・四】スロヴァキア政府チソ首相、ドルカンスキー外相はヒトラー總統の招聘に際し四日午後ブラチスラヴァ出發ベルリンに赴いた、スロヴァキア兩相今回の訪問はハンガリー、スロヴァキア國境問題解決後に處する善後處置につき協議を遂げるものといはれる

**バルカン**

勃政府ベルリンに使節派遣  
ソフィア【四・五】ブルガリア政府は四月二十日ベルリンで舉行されるヒトラー獨總統の第五十回誕辰祝賀式にボシロフ藏相を首班とする使節團を送ることに五日決定したといはれる、使節團の額觸れ左の通り

**バルカン**

ボシロフ藏相、コシカロフ商相  
マシアンノフ下院議長、イヴァノフソフィア市長、パトコツフ參謀總長、ブオイデエフ空軍總司令、ヴァリクルチエフ提督

**羅外相各國歴訪**

出を繞りルーマニアの動向が注目されてゐる折柄ガフエニコ羅外相はリッペントロップ獨外相の招聘に應じ四月十八、十九の兩日に互リベルリンを訪問してドイツ政府首腦と兩國關係の調整につき協議を行ふこととなつた、ガフエニコ外相はドイツ訪問について白、英、佛、伊の首脳を歴訪して四國との關係改善を計る豫定といはれる

**英リースロスを羅に派遣**

ロンドン【四・四】スタンレー商相は四日下院に對し英國政府はリースロス經濟顧問を首班とする通商使節團をルーマニアに派遣するに決定した旨次の如く聲明した

**アルバニヤ問題**

政府は今後二週間以内にルーマニアに對しリースロス經濟顧問を首班とする通商使節團を派遣するに決定した、右訪羅通商使節團はルーマニア政府當局との間に英羅兩國通商の促進策に關し意見の交換を遂げる豫定だが特に新通商協定の締結方につき交渉を行ふ意向は無い

**ニヨン協定廢棄協議か**

ローマ【四・四】パリス駐伊英國大使は四日午後一時キジ宮にチアノ伊外相を訪問、約四十分間に亘り會談を行つた、會談内容は一九三七年のニヨン協定に關するものでスペイン内亂既に終焉した故右ニヨン協定存置の必要を認めずこれを廢棄し得るといふに意見大體一致したものと信ぜられる

**伊官邊は一切沈黙**

ローマ【四・四】スペイン内亂の終結



と共にイタリア地中海政策の積極化が注目される折柄外國方面では頻りにイタリアのアルバニア出兵説が傳へられてゐる模様だがイタリア官邊も新聞紙も共に一切沈黙を守つて何等發表してゐない、唯バリのガゼツタ・デル・メツツオジョルノ紙がイタリア政府は目下アルバニア政府との間に防禦同盟の強化問題につき協議を重ねてゐる旨次の如く報じてゐる

イタリア政府は目下アルバニア政府との間に防禦同盟の強化問題につき協議を重ねてゐる旨次の如く報じてゐる

AP電に依ればローマ外交界ではイタリア軍のアルバニア進駐決行は恐らく五日夜中に差迫つてゐるものと観測しイタリア政府は六日朝迄に何か重大聲明を行ふであらうと期待してゐる、但し未だ確報はない

地中海防備増強  
ローマ【四四】フアシスト最高方面近獨伊包圍政策が歐洲諸國によつて取られてゐるのに對抗する措置としてアルバニアに相對するアドリア海沿岸のプリンヂシ、トルコに面するドデカネス諸島、リビヤ、アルバニアのヴァロナの咽喉サセノ島の各地駐屯部隊を増強して居ると言はれる

伊のアルバニア作は英佛牽制  
ローマ【四五】ローマ有力筋の觀測ではイタリアのアルバニア保護領化は遠からず成功するものゝ如くである、アルバニアは現在既に事實上イタリアの保護國となつてをり従つて實質的には何等變化はないわけだがイタリアとしてはアドリア海に臨む

アルバニア御前會議  
アラナ【四三】イタリアのアルバニアに對する態度が漸次明白となるに伴ひアルバニア國內は異常な緊張の色を見せてゐるが五日アルバニア政府は國王ツォーグ一世の臨席の下に緊急御前會議を開催し世下の緊迫せる事態に對處すべく慎重討議を重ねたが政府筋では右閣議終了後

アルバニア政府否定聲明  
アラナ【四四】イタリアのアルバニア出兵説に關聯して早くもアルバニアの保護國化が外國新聞方面で論議されてゐる事實に鑑みアルバニア政府情報局では四日右報道を否定して次の如く發表した

伊兩國共同防衛交渉  
ローマ【四五】イタリアのアルバニア出兵説に關しイタリア政府官邊は終始沈黙を守つてゐたが五日に至り宣傳者は正式に右出兵説を否認した

保護領化要求説を否定  
ベルグラード【四六】イタリア政府がアルバニアの保護領化を要求したとの報道に對しニューゴイ官邊では六日イタリア、アルバニア兩國間に最近頻りに折衝が行はれてゐることは事實だがアルバニア保護領化要求説は信ぜられない旨次の如く語つた

英アルバニア問題注視  
ロンドン【四四】イタリアのアルバニア出兵説につき英國官邊は多大の關心を示し成行を注視してゐるが愈々イタリアがアルバニア進駐を斷行するとすれば地中海の現状維持を規定した一九三八年四月十六日の英伊協定に當然抵觸するとの見解を持してゐる模様である、英國官邊は更に

伊兩國共同防衛交渉  
ローマ【四五】イタリアのアルバニア出兵説に關しイタリア政府官邊は終始沈黙を守つてゐたが五日に至り宣傳者は正式に右出兵説を否認した

保護領化要求説を否定  
ベルグラード【四六】イタリア政府がアルバニアの保護領化を要求したとの報道に對しニューゴイ官邊では六日イタリア、アルバニア兩國間に最近頻りに折衝が行はれてゐることは事實だがアルバニア保護領化要求説は信ぜられない旨次の如く語つた

アルバニア問題注視  
ロンドン【四四】イタリアのアルバニア出兵説につき英國官邊は多大の關心を示し成行を注視してゐるが愈々イタリアがアルバニア進駐を斷行するとすれば地中海の現状維持を規定した一九三八年四月十六日の英伊協定に當然抵觸するとの見解を持してゐる模様である、英國官邊は更に

伊兩國共同防衛交渉  
ローマ【四五】イタリアのアルバニア出兵説に關しイタリア政府官邊は終始沈黙を守つてゐたが五日に至り宣傳者は正式に右出兵説を否認した

保護領化要求説を否定  
ベルグラード【四六】イタリア政府がアルバニアの保護領化を要求したとの報道に對しニューゴイ官邊では六日イタリア、アルバニア兩國間に最近頻りに折衝が行はれてゐることは事實だがアルバニア保護領化要求説は信ぜられない旨次の如く語つた

アルバニア問題注視  
ロンドン【四四】イタリアのアルバニア出兵説につき英國官邊は多大の關心を示し成行を注視してゐるが愈々イタリアがアルバニア進駐を斷行するとすれば地中海の現状維持を規定した一九三八年四月十六日の英伊協定に當然抵觸するとの見解を持してゐる模様である、英國官邊は更に

伊兩國共同防衛交渉  
ローマ【四五】イタリアのアルバニア出兵説に關しイタリア政府官邊は終始沈黙を守つてゐたが五日に至り宣傳者は正式に右出兵説を否認した

保護領化要求説を否定  
ベルグラード【四六】イタリア政府がアルバニアの保護領化を要求したとの報道に對しニューゴイ官邊では六日イタリア、アルバニア兩國間に最近頻りに折衝が行はれてゐることは事實だがアルバニア保護領化要求説は信ぜられない旨次の如く語つた

アルバニア問題注視  
ロンドン【四四】イタリアのアルバニア出兵説につき英國官邊は多大の關心を示し成行を注視してゐるが愈々イタリアがアルバニア進駐を斷行するとすれば地中海の現状維持を規定した一九三八年四月十六日の英伊協定に當然抵觸するとの見解を持してゐる模様である、英國官邊は更に

伊兩國共同防衛交渉  
ローマ【四五】イタリアのアルバニア出兵説に關しイタリア政府官邊は終始沈黙を守つてゐたが五日に至り宣傳者は正式に右出兵説を否認した

保護領化要求説を否定  
ベルグラード【四六】イタリア政府がアルバニアの保護領化を要求したとの報道に對しニューゴイ官邊では六日イタリア、アルバニア兩國間に最近頻りに折衝が行はれてゐることは事實だがアルバニア保護領化要求説は信ぜられない旨次の如く語つた

の或種の要求を拒絶したことも承知してゐるがイタリア政府はアルバニアの獨立乃至主權を脅かす如き何等の意圖をも有してゐない旨を聲明しイタリア諸新聞もこの種風説が根據なき旨反駁してゐる、又ムソリーニ首相も最近ユーゴニアアドリア海に於ける權益を尊重する旨改めて強調した

伊外相アルバニア公使會談

ローマ【四六】 駐伊アルバニア公使セレツギ將軍は本國政府と重要協議を遂げた後五日チラナより空路ローマに歸任したが六日午前キヂ宮にチアノ外相を訪問、本國政府との打合せの結果に基づき重要協議を遂げた内容は嚴秘に附されてゐるが英佛の壓迫により東歐に政情の變化が發生する際にはイタリアがアルバニアに即時出兵する了解が完全に成立した外、イタリア、アルバニア兩國の政治的軍事的協同及び貿易に關する了解が成立したものと一般に信ぜられてゐる、なほイタリア政府當局は六日もアルバニア出兵問題に關し依然否認を續けてゐる

チアノ外相ユーゴ公使とも會見

ローマ【四六】 チアノ外相は六日キヂ宮へユーゴスラヴィア公使ボチコ・クリステイツ氏の來訪を求めアルバニア問題を中心に重要意見の交換を遂げた、席上チアノ外相はクリステイツ公使へ對しユーゴスラヴィア側の態度を打診すると共に特にイタリア側の眞意も説明諒解を求めたものと見られる

伊外相各國公使と折衝

ローマ【四七】 チアノ外相はアルバニア問題の緊迫以來連日に亘つてユーゴスラヴィア公使ボチコ・クリ

ステイツ氏と會見しイタリア今回の對アルバニア工作につきユーゴスラヴィア政府の好意的諒解を求めてゐるが七日にはフイツプス米國大使にも會見して同様アルバニア問題につき懇談した、フイツプス大使はチアノ外相に對しイタリア、アルバニア間紛争の真相につき詳細に説明を求めたが特に抗議を提出することはしなかつた

アルバニアの要求拒絶

六日アルバニアのチラナからパリに達した情報によればアルバニア政府はイタリア側から現行同盟條約を強化するためイタリアはアルバニア領内に守備兵を派遣したい旨の要求を受けたのに對しかゝる要求を受諾することはアルバニアをイタリアの保護國の地位に轉落せしめるものであるとしてこれを拒否したといはれる、右拒絶に接したイタリア政府はアドリア海沿岸地方に盛んに兵力を集中してアルバニア牽制の舉に出でゐる模様だがイタリア軍が既にアルバニア領内に進駐を開始したとの報道については未だ確報はない

アルバニア公使館強硬聲明

駐英アルバニア公使館は六日AP通信社を通じてアルバニア政府はイタリアのアルバニア進出に對し斷乎抗争する決意である旨の如く發表した

アルバニア政府はアルバニアを占領せんとする如何なる企圖に對しても斷乎抗争する決意である、アルバニア政府がイタリアの保護國となることを承認したとの風説が頻りに流布されてゐるが斯る事實は全く無くアルバニアがその主權

と相容れぬ條件を受容れたことは絶対に無い

駐佛公使館聲明

イタリア政府が着々アルバニア制壓の軍事的措置を講じつつあるとの報道に對し駐佛アルバニア公使館は六日アルバニアはその獨立を脅かす如何なる企ても許容し得ない旨強硬決意を披瀝した次の如きコメントを發表した

全アルバニア國民はアルバニア國の獨立を脅威しその主權を侵害するが如き如何なる企てに對しても抗争するの決意を有するものである、吾人は外國軍隊のアルバニア上陸を許容し得ない、一九二七年のイタリア、アルバニア共同防衛條約はイタリアがアルバニアの「秩序を維持する爲め」アルバニアに干渉する權利をイタリアに與へてゐるものではない、尤も現在のところイタリア、アルバニア兩國間には何等兩國關係に暗影を投ずるが如き事實は發生してゐない

戦々競々のチラナ市

イタリアのアルバニア進出を前にアルバニアに於ては頻りに豫備兵の動員が行はれてゐる、五日には二十臺のトラツクに武器を満載してアドリア海に臨むヴアロナ港に急派されたが、一方イタリアとアルバニアの間の定期航空便は六日全く停止されアルバニア在在のイタリア人は殆んど全部國外に退去した

一部外交團方面の觀測ではアルバニアはイタリア軍の上陸に抵抗を試みるかも知れぬと見てゐるが他方兩國間に何等かの交渉が成立してイタリア軍の進駐は案外無事に行はれるとの觀測も行はれてゐる、チラナ

の外務省前には事態の成行を憂慮する多數の市民が集つて物々しい光景を呈してゐる

ユーゴ人心不安募る

アルバニアの首都チラナからの情報によればイタリア政府の高官達が六日數臺の飛行機に分乗してチラナに乗込んだといはれる、ユーゴ消息筋ではイタリアがアルバニアを占領せんとしてゐるのはユーゴ、ギリシヤ兩國に對し英佛の反獨伊陣營に参加しないやう警告を發したものと解してゐるがユーゴの人心は漸次動搖の色を示しつつある

冷靜なるイタリア

イタリア政府系ボロ・デイ・ローマ紙は六日の紙上に「冷靜なるイタリア」と題する論説を掲げイタリアは將來歐洲に起り得る如何なる事態の變化にも對處し得る充分な準備が出来てゐると左の如く述べてゐる

イタリアは國際情勢の急迫にも拘らず冷靜を保ち既定事業を着々進行せしめつつある、この事はイタリアがその自給自足政策に成功し經濟的に財政的に又軍事的に充分の豫備軍が出来たからである、かくてイタリア國民はこの豫備軍を以て將來の如何なる事變に對しても充分對應出来る、即ちイタリアは既に準備なれりと宣言するものである

伊艦アルバニア到着

イタリアのアルバニア出兵兵艦が頻りに喧傳される折柄イタリア巡洋艦一隻は驅逐艦二隻と共に六日拂曉突如アルバニアの首都チラナに通ずる外港デヌラツツオーに

入港した

英首相のアルバニア問題報告

ロンドン【四六】 チェンバレン首相は六日下院の質問時間に於てヘンダソン労働黨議員の質問に答へイタリアのアルバニア進出問題につきイタリア軍艦のデヌラツツオー港到着の事實を肯定すると共にアルバニア問題に關するパース駐伊大使とチアノ伊外相との折衝經過を初めて明かにした、兩者の質疑應答の内容は次の通り

△ヘンダソン議員 イタリア政府はアルバニアに進出するため軍隊及び輸送船をアドリア海に面するパリ及びアルバニアのデヌラツツオーに集結し、目下頻りにイタリア政府とアルバニア政府との間に交渉が行はれてゐるといふが如何

△チェンバレン首相 余が只今受取つた報告によればイタリア巡洋艦一隻が小艦艇二隻を伴つて六日早朝デヌラツツオー港に到着してゐる、政府は一昨四日パース駐伊大使を通じてチアノ外相に對しイタリアのアルバニア進出に關する各種の風説につきイタリア政府の注意を喚起した、その際チアノ外相はパース大使に對しアルバニア國王ツォグ一世が去る三月八日イタリア政府に對しイタリア、アルバニア間の現行同盟條約を強化したい旨の意向を傳達して來たと言明した、チアノ外相は更にイタリア政府はその後アルバニア政府との間に右同盟強化問題につき協議を重ねてゐると述べたが、兩者の間に何等か困難な問題が生じたらしい、その詳細の事情は不明だがチアノ外相の言明によればイタリア

アはこれによつてイタリアの權益が脅威を受けたと考へるに至つた模様である、余は未だアルバニア政府側の見解については何等詳細な報告を接受してゐないがアルバニア政府は只今英國政府に對しアルバニアはその主權と相容れぬ條件を受諾した事實は無い旨否定して來た、在デユラツツオリ英國宣

憲の報告によれば「六日午前八時二十五分迄の所平穩」とあるが政府は勿論今後とも事態の發展に深甚な關心を拂ふであらう、英國政府はアルバニアに對し何等直接利害關係を持つものではないが世界平和の維持については重大關心を持つてゐる、イタリア軍艦がデユラツツオリ港に現れた眞意が奈邊にあるかは明かでないが今回の問題につき政府はユーゴスラヴィアと特に連絡を持つてゐる事實は無い

イタリアの對アルバニア關係

【四六】問題のアルバニアはバルカン半島の西岸アドリア灣の咽喉に位置する人口八十萬、我が九州よりやゝ大きいバルカンの一小國で國土の大部分が重疊たる山岳地帯のため可成りの礦物理藏量(岩鹽、瀝青、銅、石油)を有する以外天然資源は至つて少く又産業の發達の位置がバルカン獨裁の好個の地點をなしてアドリア海の大關門をなしてゐるところからその制覇如何は軍事的にバルカン、地中海工作上極めて重要な影響を有する國である、従つて第一次大戰に於いては聯合國盟兩軍死闘の激戦地となつたこともあり、由來列國勢力の對立の焦點となりわけても

アルバニア制覇を繞る英佛兩國を背景とするユーゴスラヴィアと地中海制覇を目ざすイタリアとの對立はアルバニアの歴史を色どつてゐる、アルバニア國史左の通り  
一抑々アルバニアは一九一二年バルカン戰爭の結果ヨーロッパ・トルコが分裂すると共に歐洲各國の援助の下に更にオーストリア及びイタリア間の勢力均衡のため建設された新興獨立國である  
一九一四年フアン・ノーリがイタリアを背景としてアルバニアの獨裁官となりユーゴスラヴィアを後衛とする現國王の前身回教徒たるアーメツド・ベツグ・ツォーグに對し反亂を起して實權を掌握す  
一九二四年十二月フアン・ノーリはツォーグの進撃を防ぎ切れず遂に敗北し翌二五年一月廿一日アルバニア國民は共和制を採用ツォーグを第一回大統領に選舉す  
次いで一九二八年アルバニア憲法の改正と共にアーメツド・ベツグ大統領は國王に推戴されツォーグ第一世と稱しアルバニアは立憲君主國として今日に至る

アルバニア獨立以來國を擧げての問題は獨立を強化すると共に對イタリア關係を調整するにあつたがイタリアの進出態勢には抗し得べくもなく一九二六年第一次チラナ條約を締結して保護國同然となり次いで一九二七年の第二次チラナ條約に及んでアルバニアは全くイタリアの勢力下に置かれるに至つた  
一だがアルバニアを繞つてイタリアと對立するユーゴスラヴィアは昨年十月親伊政治家ストヤデイノヴ

獨伊兩國首腦會談

【四七】英佛波三國の獨伊兩國を目標とする軍事的提携強化工作に對し獨伊が如何なる措置に出るか注目されてゐた所俄然イタリア參謀總長パリアニ將軍は五、六の兩日ベルリンを訪問ドイツ國防軍總司令カイテル將軍との間に重大協議を遂げる事となつた、ドイツ政界の觀測によれば兩者の會談に於いては英佛兩國が最近ポーランド以下の歐洲諸國に働きかけて頻りに獨伊兩國を目標とする軍事的共同措置を講じつつある情勢に鑑み、獨伊兩國の軍事的聯繫の緊密化に關し協議が行はれる模様である

獨伊國軍首腦會見發表

ローマ【四八】イタリア參謀總長パリアニ將軍の訪獨は歐洲政局緊迫化の折柄各國注目の的となつてゐるがイタリア政府は六日午前ステファニ通信社を通じてパリアニ將軍の動靜につき左の如く公表した  
訪獨中のイタリア參謀總長パリアニ將軍は五日午後ドイツ領某所においてドイツ國防軍總司令カイテル將軍と重要會見したが更に六日も會見を續行重要協議を遂げる豫定である

獨伊共同軍事工作進捗か

羅馬【四九】獨伊兩國の進出阻止を目的とする英佛兩國の包圍陣は漸次多邊的相互援助協定の形をとつて東歐に延長される形勢を示してゐるが獨伊兩國はこの形勢を極度に重視してをりカイテル、パリアニ獨伊兩國軍首腦今回の會談もこれが對策を協議するためと見られる、イタリア軍部方面の見解によれば英國がポーランド及びルーマニアの獨立保障を口實にその勢力を東歐に扶植せんとしてゐるのはその軍事的戰線を東歐に延長したものと云ふべく完全に攻撃的性質を有すると解釋し結局これは歐洲平和を擾亂する結果にならうとの見解を持してゐる、此の間にあつてイタリアの最大關心事は地中海とアドリア海にありユーゴスラヴィア、ギリシャ、エジプト等の諸國がこの獨伊包圍陣營に参加する事とならば直ちにイタリアに脅威を與へるであらうとの見地から軍事的に自衛手段を講ぜざるを得ないとしてをり東歐に於ける獨伊兩國の共同軍事行動工作は急速に強化される氣運となつてゐる

獨伊完全軍事諒解成る

羅馬【五〇】イタリア陸軍參謀總長パリアニ將軍並にドイツ國防軍總司令カイテル將軍は五日、六日の兩日に互り舊オーストリア領のインスブルツクに獨伊兩最高軍事會議を開催し獨伊樞軸の軍事提携強化に關し重要協議を遂げた、會議は一先づ六日を以て終了するが確報によれば獨伊兩軍事當局は右會議の結果兩國の軍事的共同動作に關し完全な結論に達した模様である、會談の結果に關しては英佛兩國を始め外人筋が頻りに探りを入れてゐるがイタリア政府當局は固き沈黙を守つて居り唯會談内容は英佛の想像をも許さぬ事項であると囁いてゐる、尙インスブルツク會議に参加したイタリア陸軍の長老パドリオ元帥は七日ローマに歸還の豫定である

獨伊樞軸は絕對優勢

羅馬【五一】イタリア各紙は六日の紙上に五、六の兩日に互りインスブルツクに於いて開催されたカイテル、パリアニ獨伊兩國軍首腦の重要會談を大見出しで報ずると共に西歐民主主義諸國の反獨伊共同戰線結成策動を攻撃しこれらの策動は徒らに戰爭氣運を醸成するに過ぎないと擲論した、就中ローマのナヴェニ紙は獨伊樞軸の絕對優勢を説いて在の如く述べてゐる  
若し歐洲を二個の對立するプロツクに分割せんとする英國の計畫が成功するにしても全體主義國の鐵の團結が民主主義者より比して絕對優勢なることは明かである、ベルリン・ローマ樞軸は文化と秩序の擁護者であるがこれに反し我々の敵は相互不信、驚愕並に無力の支配する處となつてゐる

伊軍事會議

羅馬【五二】獨伊軍事提携強化を策するインスブルツク會談を終へたパリアニ參謀總長及びパドリオ元帥等は七日朝七時ローマに歸着、直ちにヴェネチア宮にムソリーニ首相を訪問ドイツ國防軍總司令カイテル將

軍との軍事會談の結果を報告した、  
パリニ將軍等は報告終了後も引續  
きヴェネチア宮に止まりムソリーニ  
首相を中心に軍事會議を續行してゐ

### ☆ 伊軍出動

#### ム首相爆撃機で開兵

ローマ【四七】 ムソリーニ首相は六  
日朝自ラ重爆撃機を操縦しアドリア  
海沿岸アルコナに近きエジーに飛び  
同地に集結中の動員部隊を檢閲した  
後再び重爆撃機を操縦し正午ローマ  
に歸還した、アンコナはユーゴスラ  
ヴニア領内にあるイタリア領ザラ  
の對岸にある軍事的要港で一部には  
早くもザラへ出兵の噂が飛んでゐる  
がアルバニア問題といひ或はザラ出  
兵説と云ひイタリアがユーゴスラ  
ヴィアの態度に重大關心を持ちつゝ  
あることを裏書きするものである、  
ローマ外交界では右をイタリアの示  
威行動と樂觀するものと軍事行動の  
前提と重視するものとに分れてゐる  
がイタリアの地中海政策が對佛一元  
政策から東西兩方面の多元政策に轉  
換したとの見解には何れも一致して  
ゐる、孰れにするも獨伊對英佛の虛  
を實々の競合が近き將來に何處かで  
表面化するとは必至で軍事専門家は  
チユニス問題の存在を忘れるなど  
戒めてゐる

#### アルバニア出兵を發表

ローマ【四七】 イタリア政府はアル  
バニア在住イタリア人の保護の爲陸  
海軍をアルバニアに派遣目下陸海軍  
部隊はアルバニアへ急行の途にある  
皆七日午前八時五十分コンミニ  
ケを以て左の如く發表した  
イタリア、アルバニア間に現在よ  
り一層緊密なる協定を締結すべく

兩國政府間に交渉中であるが此の  
間アルバニアでは武装せる諸國體  
が反伊デモを行ひアルバニア在住  
イタリア人の生命の安全を脅かす  
懼れが著しく増大したのでイタリア  
陸軍並に海軍部隊は目下アルバ  
ニアへ向け急行中である

ローマ【四七】 イタリア政府は七日  
午前イタリア陸海軍部隊は六日來ア  
ルバニアへ向ひつゝある旨左の如く  
發表した  
陸軍部隊は六日夜中にプリンジシ  
及びバリ港を出發海路アルバニア  
へ向ひつゝありA航空隊に對して  
も亦出發命令が發せられた、海軍  
第一艦隊は七日未明來アルバニア  
海岸を遊弋しつゝある

#### 伊政府發表全文

ローマ【四七】 イタリア政府は七日  
午前八時五十分アルバニアに對し  
陸海空軍を急派した旨コンミニケ  
を以て發表したがその全文は左の通  
り

最近數日間イタリア政府とツオー  
グ國王との間に新條約締結に關す  
る交渉が進められてゐるがチラナ  
其他各地では武装團體の示威運動  
が行はれアルバニア在住イタリア  
人の安全を脅かしつゝある、昨六  
日朝イタリア軍艦はドラツツオ及  
びヴァロナに於て我が同胞數百名  
主として婦女子を收容しイタリア  
へ向け引揚げせしめた、昨六日夜  
イタリア陸軍數ヶ部隊はプリンヂ  
シ及びバリを出發アルバニアへ向  
つた、イタリア第一艦隊は同時に  
アルバニアへ向け出發、七日朝來  
サンテクラランテ、サンジョヴァ  
ンニ、デナツア間を遊弋中である  
A航空隊も亦動員せられた

### アルバニア御前會議

チラナ【四七】 イタリアのアルバニ  
ア進軍の風説が漸次現實化して行く  
情勢に鑑みアルバニア國內の緊張は  
益々増大を加へる一方アルバニア  
政府は七日も前日に引續き金閣僚を  
召集し國王ツォーグ一世臨席の下に  
緊急御前會議を開催し現下の急迫せ  
る事實に對處すべく重大協議を重ね  
て居りチラナ市内は不安に蔽はれて  
ゐる、但し未だイタリア軍がアルバ  
ニア領に上陸した模様はない

アルバニア王妃ギリシヤに避難  
チラナ【四七】 アルバニア王妃セラ  
ルデイン殿下は去る五日王子を分娩  
された許りであるがイタリア軍のア  
ルバニア進入に先立つて産褥の身を  
ギリシヤ國內へ避難されたと報ぜら  
れてゐる

#### 伊軍アルバニアに上陸

ローマ【四七】 イタリア官邊に達し  
た情報によれば六日夜プリンヂシ・  
バリ兩港を出發せるイタリア陸軍部  
隊は七日拂曉アルバニア海岸に全く  
無抵抗に上陸したと云はれる  
四十八時間内にアルバニア占領  
ローマ【四七】 イタリア海陸空軍は  
愈々アルバニアに對して堂々軍事行  
動を開始したが七日ローマ消息通よ  
り確聞するにイタリア軍は七日正午  
迄にアルバニアの全海港を占領する  
豫定で午後には首都チラナ市も完全  
に手中に收めることとなる模様であ  
る、更にイタリア軍は四十八時間内  
即ち九日午迄にアルバニア全土を  
完全に占領する計畫といはれる

#### 伊飛行機チラナに飛來

チラナ【四七】 イタリア軍のアルバ  
ニア進出の報にチラナ市は今や極度  
の不安に襲はれ戦々兢々としてゐる  
が七日午前にはイタリア空軍の飛行  
機數機がチラナ市上空に飛來しイタ  
リア軍のアルバニア海岸上陸を報ず  
るビラ並にパンフレットを撒布して  
飛び去つた  
空軍安民布告ビラ撒布  
ローマ【四七】 第一航空軍團に屬す  
るイタリア軍飛行機は軍の上陸に先  
立ち全アルバニア領土上空を飛翔左  
の安民布告を記載したビラ數十萬枚  
を撒布した  
アルバニア國民に告ぐ、今朝貴國  
に上陸せるイタリア軍は過去數世  
紀間貴國と厚き友情を保ち來つた  
國民の軍隊である、斷じて之に抵  
抗してはならない、抵抗するもの  
は容赦なく撃滅するであらう、諸  
君を貧困ならしめ今や諸君に流血  
を齎さんとしつゝある諸君の政府  
の官吏の言を聽く勿れ、イタリア  
國王、エチオピア皇帝の軍隊はこ  
ゝに來り必要の期間駐屯し秩序と  
正義と平和を再建するであらう

#### アルバニア軍抵抗

チラナ【四七】 イタリア軍は七日拂  
曉愈々アルバニア進出を開始したが  
アルバニア軍はこれに對してドラツ  
ツオ、ヴァロナ等に於て抵抗を試み  
て居り目下イタリア軍は之に對して  
猛烈な砲撃を加へてゐる  
ヴァエロナでも白兵戦  
チラナ【四七】 イタリア軍のアル  
バニア進出に對しアルバニア軍は抵  
抗を試みつつある模様であるが七日  
ドラツツオ及びヴァエロナの兩港では  
進撃したイタリア軍とアルバニア側  
の軍隊、憲兵、及び義勇兵の間に目  
下戰鬪が展開しつゝありヴァエロナ  
市内では白兵戦が演ぜられてゐると  
いはれる

羅馬【四七】 イタリア政府は七日  
午前八時五十分の第一次コンミニ  
ケに續き同十一時三十分第二次コ  
ンミニケを發表しアルバニア海岸  
に上陸せるイタリア軍は着々戰果を  
擴大中なる旨を闡明した、第二次コ  
ンミニケの内容左の通り  
我が上陸部隊は七日未明よりサン  
テクラランテ、ヴァエロナ、ドラツ  
ツオ、サン・ジョヴァンニ・デイ  
・メドアの各港に於て上陸を開始  
夫々順調に上陸を完了した、唯ド  
ラツツオ上陸部隊は若干の抵抗を  
受けたが間もなく之を粉碎した、  
ドラツツオ上陸部隊は直ちに奥地  
に向け進撃を開始し目下戰果を擴  
張中である、第一航空軍團に屬す  
我が空の精銳四百機はアルバニ  
ア國內上空を飛行中であるが人民  
に被害を與へぬよう住居居住地域  
に對する攻撃は差控へてゐる

#### ヴァエロナ、ドラツツオに空爆

チラナ【四七】 アルバニア進駐のイ  
タリア軍は七日未明サンテクララン  
テ、ヴァエロナ、ドラツツオ、サン・  
ジョヴァンニ・デイ・メドアの各港  
から一齊に敵前上陸し目下着々戰果  
を擴大してゐるが七日チラナに達し  
た情報に依ればイタリア空軍も地上  
部隊に呼應、ヴァエロナ、ドラツツオ  
の二港に對し終夜猛烈なる爆撃を加  
へた一方アルバニア軍も義勇兵を交  
へて果敢にイタリア軍と交戦し就中  
アシングジニに於ては兩軍間に激戦  
展開中であるといはれる、尙アルバ  
ニア政府は事態の重大化に驚き直ち  
に緊急閣議を開催したが今尙協議續  
行中である

羅馬【四七】 イタリア政府は七日  
午前八時五十分の第一次コンミニ  
ケに續き同十一時三十分第二次コ  
ンミニケを發表しアルバニア海岸  
に上陸せるイタリア軍は着々戰果を  
擴大中なる旨を闡明した、第二次コ  
ンミニケの内容左の通り  
我が上陸部隊は七日未明よりサン  
テクラランテ、ヴァエロナ、ドラツ  
ツオ、サン・ジョヴァンニ・デイ  
・メドアの各港に於て上陸を開始  
夫々順調に上陸を完了した、唯ド  
ラツツオ上陸部隊は若干の抵抗を  
受けたが間もなく之を粉碎した、  
ドラツツオ上陸部隊は直ちに奥地  
に向け進撃を開始し目下戰果を擴  
張中である、第一航空軍團に屬す  
我が空の精銳四百機はアルバニ  
ア國內上空を飛行中であるが人民  
に被害を與へぬよう住居居住地域  
に對する攻撃は差控へてゐる

伊兵力は三萬五千

ローマ【四七】 ローマ政界消息通の言に依ればイタリヤのアルバニア派遣軍は三ヶ師團にしてその兵力總數約三萬五千名といはれる

伊軍既に十哩進出

チラナ【四七】 チラナに達した情報によれば七日午前アルバニアのサンジョヴァンニ・ディ・メドア港に上陸したイタリヤ軍は破竹の如き進撃を続け午後には海岸より十哩の奥地に達したと云はれる

アルバニア代案を伊受諾説

ロンドン【四七】 イタリヤ政府はアルバニアとの新條約交渉にからむ反伊デモを理由に七日陸海空軍をアルバニアに急派したがロワイヤル通信チラナ電によればアルバニア政府はイタリヤ側の出兵と共に態度を急變イタリヤ側にアルバニア政府の代案を提出イタリヤ側も右代案を受諾、この結果アルバニア政府は七日朝来イタリヤ軍との間に交戦の行はれてゐるドラツツオに向けテラ經濟相を首班とする休戰特使團を派遣したといはれる

構和條件ローマへ轉電

ローマ【四七】 ドラツツオ午後三時發電に依れば七日朝来アルバニア上陸を開始したイタリヤ軍は午前十時迄にサンチクワランタ、ザアロナ、ドラツツオ、サンジョヴァンニ・ディ・メドアの各都市を完全に占據した、アルバニア國王ツォーグ一世より派遣された特別全權使節經濟相ゲラ氏は政府の高級官吏を伴ひチラナ駐在イタリヤ空軍武官ガブリエリ大佐に附添はれイタリヤ派遣軍總指揮官グツツォーニ將軍と會見、ツォーグ國王よりの和平提議を提出、右提議は直ちにローマに轉電された

アルバニア國王退位か

ローマ【四七】 イタリヤ軍のアルバニア進駐に對處してアルバニア側より提出された代案を基礎として伊兩國間に成立した新協定の内容は七日午後四時頃イタリヤ政府より發表される模様だが新協定によりアルバニア國王ツォーグ一世は退位しアルバニアは完全にイタリヤの保護領となるとの説が有力であり右の説に對してはイタリヤ政府筋は目下の處否定も否定も避けてゐる、新協定はアルバニア國王自身とイタリヤ政府の間に成立したものでアルバニア政府内にはイタリヤ軍の進駐と新協定に反對する分子がありイタリヤ軍はこれ等反對分子の撃滅を決意してゐる模様である

アルバニア各國の援助を要望

パリ【四七】 駐佛アルバニア公使館はイタリヤ軍のアルバニア進駐に關し七日午後零時半コンミニケを發表しアルバニア國民は最後の一人まで闘ふ旨悲壯なる決意を闡明すると共に各國の援助を切望した、コンミニケ要旨左の通り

アルバニア公使館は政府並に人民を代表し對しイタリヤ軍のアルバニア進入に對し斷乎強硬抗議するアルバニア下院は六日夜イタリヤの提示した自由の國民として絕對に容認し得ぬ條件付きの最後通牒を審議した結果滿場一致右最後通牒受諾を否決した、アルバニア國軍並に國民は一致團結し募兵よくイタリヤ軍の衆勢に抗してゐる、各文明國民は宜しく國際法に基きアルバニアのため即時物人兩面の援助を與へられんことを切望する

軍艦百九十隻集結

チラナ【四七】 アルバニア筋の情報によれば六日來イタリヤ軍集結軍艦は約百九十隻で内譯は次の通り

- サンチクワランタ 七十五隻
- ヴアロナ 四十隻
- ドラツツオ 廿八隻
- サンジョヴァンニ・ディ・メドア 廿八隻
- ビスティバル 約十隻

ア軍橋梁を爆破して抵抗

ローマ【四七】 七日午前早くも要衝ドラツツオを屠つたイタリヤ軍先遣部隊は續々奥地に進撃を続け七日夜に既にドラツツオ東部十五軒シジヤツク河畔に到達した、アルバニア軍はシジヤツク河上のイタリヤ人建造なる橋梁を爆破してイタリヤ軍の前進を阻止してゐるがイタリヤ軍の士氣は愈々旺盛でアルバニア南部の要衝アレツシオ、デルザイノも既にイタリヤ軍の占據するところとなつた

各地に激戦展開

チラナ【四七】 アルバニア政府筋ではイタリヤ軍の進出はアルバニア軍の反撃により遲々として進歩しないを稱してゐるが七日夜に至り遂にイタリヤ軍が陸海空の協同作戰によりドラツツオ、サンチクワランタ、サンジョヴァンニ・ディ・メドア等の諸港を収め海岸より十哩の奥地迄進入した旨を認めた、しかし右諸港の陥落に際しては伊兩軍の間に激戦が行はれ現在アルバニア軍は奥地に於て抵抗を續けてゐるといつてゐる、又レツシ、プレツア、シエンダジン等の戦略上の要地でも壯烈な攻防戦

が展開され之等諸都市は空襲の爲廢墟に歸したと傳へられる、尙アルバニア政府では七日テラ經濟相を通じてイタリヤ政府へ提出されたツォーグ一世の和平解決案に對するローマからの回答を鶴首して待つてゐる、消息通によれば右解決案の内容はアルバニアの獨立及びツォーグ一世の退位を強要しないことを條件にアルバニアの降伏を提議したものといはれる

アルバニア國王蒙塵

チラナ【四七】 ドラツツオ、サンジョヴァンニ・ディ・メドア等の諸海港を確保したイタリヤ軍は奥地に向け猛進を開始し首都チラナも既に危険に瀕した模様で市内は全く混亂状態に陥つてゐる、既にアルバニア政府はチラナを抛棄して東南四十キロの古色エルバツツに首都を遷したが國王ツォーグ一世も側近者を従へてチラナを後にエルバツツに蒙塵した模様である、ツォーグ一世の蒙塵に續いて多數の赤十字病院自動車が貴重品を載せてエルバツツに向つた、チラナ市内に於いては數日前よりイタリヤ人に對する壓迫が烈しくなつて來たが殊に國王退去後は一層市内の秩序紊亂し諸處に銃聲が聞え掠奪の危険も増加したのでイタリヤ公使館ではサン・サヴィノ公使以下館員は武装した上バリケードを築いて萬一の場合に備へてゐる、尙イタリヤ軍のチラナ占領が實現すると共にチラナには親伊アルバニア人による臨時政府が樹立される模様である

アルバニア政府首都撤退

ドラツツオ【四七】 七日夜ドラツツオに達した報道によればアルバニア政府はイタリヤ軍の猛攻に抗し得ず遂に首都チラナを抛棄して東南四十キロのエルバツツに退いたといはれる、チラナ市民は政府の首都抛棄に極度に動搖し市内は全く混亂状態に陥つた模様である

アの抵抗説に伊朝野憤激

ローマ【四七】 イタリヤ朝野ではイタリヤ軍のアルバニア進撃がアルバニア軍の猛烈な抵抗によつて涉々しく進んでゐないとの報道に非常に憤慨しこれ等は外國筋の爲にする悪宣傳でエチオピア遠征に際しても同様な方法でイタリヤ軍に對する誹謗が行はれた事實を指摘し諸外國の狼狽振り及び憐んでゐる、これに關して政府は七日ラヂオを通じて次の如き聲明を發表した

イタリヤ軍のアルバニア工作に關して外國筋に流布されてゐる諸報道は全く荒唐無稽で否定の價値もない、エチオピア戰役に際しても諸外國が同様の手段を弄した事を想起すれば思ひ半ばに過ぎるものがあらう、ファシストの唯一の手段は如何なる犠牲を拂つても唯眞實のみを語ることに在るのは周知の事實である



マルコ・コデリ氏は七日パリに來り  
同地放送局よりアルバニア國民に呼  
び掛け無用の流血を避けるため抵抗  
を中止するやう勸告した、又ザアロ  
ナでは住民は鐵櫃にイタリア國旗を  
掲げて上陸したイタリア軍に對して  
熱心な歓迎振りを示したと云はれる

アルバニア人の伊軍歡迎演説

パリ【四七】 イタリア軍のアルバニ  
ア進駐が着々と行はれつつあつた七  
日夜アルバニアのドラツツオ元知事  
マック・コデリ氏は南イタリア、  
バリ港の放送局からイタリア軍歡迎  
の放送演説を行つて注目された、演  
説要旨次の通り

アルバニア國民の眞の友人たるこ  
とを自ら示されたムソリーニ首相  
は今後共アルバニアの統一と獨立  
とを目標して努力せられる事と思  
ふアルバニア國民は今回アルバニ  
アに上陸したイタリア軍隊はツオ  
イグ國王の下に於てアルバニア政  
府の破壊し去つた平和と秩序と正  
義を再建すべき使命を持つて來た  
と信じてよからう、今次の事件は  
全くイタリアに對するツオイグ國  
王の誤つての政策の結果である、こ  
の際我々アルバニア國民は過去に  
於てイタリアが如何にアルバニア  
國の發展とアルバニア國民の生活  
向上に努力し來つたかを想起すべ  
きてある

伊のアルバニア開發策

ローマ【四七】 アルバニアの政略完  
了後イタリアはアルバニア開發に如  
何なる手を打つか注目されてゐるが  
イタリア政府當局は七日今後アルバ  
ニアに對して如何なる開發策を有す  
るかとの記者の問に答へて次の如く  
語つた

アルバニアの資源は未だ開發され  
て居らず今後の開發は主として農  
業と鑛業に向けらるべきで特に  
石油資源は最も重大である、今後  
イタリアの開發によりアルバニア  
は物資豊かな文明國となるであら  
う

ユーゴ、希への壓力

ニューヨーク【四七】 七日のA P  
一電によればローマ外交界ではイ  
タリアのアルバニア進駐はアドリア  
海制壓の外にユーゴスラヴィア及  
びギリシヤの兩國に對する牽制の意  
味が多分に含まれてゐるものと解  
釋が有力で將來ユーゴ、ギリシヤ  
の兩國が英佛接近の氣配を見せるや  
うな場合にはイタリアは必ずアルバ  
ニアを據點として兩國に壓力を加へ  
るであらうと見てゐる、更にA P電  
によればイタリア政府はアルバニア  
との防禦同盟の強化を策し一週前  
交渉を開始した所アルバニア政府の  
態度が強硬なため痺を切らし遂に七  
日拂曉を期してアルバニア進駐の  
火蓋を切つたものでアルバニアは  
從來も事實上はイタリアの保護國  
に等しかつたが今回のイタリア軍  
進駐により完全にイタリアの手中に  
歸するものと見られる、但しイタリ  
アが直ちにアルバニアの保護領化を  
宣言するやうな事はあるまいといは  
れる

次はコルフ島占領か

ローマ【四七】 ローマ外交界ではア  
ルバニア占領に引續くイタリアの次  
の動きはギリシヤ領コルフ島の占領  
であらうと次の如き觀測を下してゐ  
る  
イタリアの今回のアルバニア出兵  
の主要目的がユーゴ、及びギリシ

アの國境に兵を進めて右兩國を英  
佛の企圖する獨伊包圍陣營に參加  
せしめぬ事にある以上アルバニア  
出兵に引續いてイタリアの取るべ  
き手段はアドリア海の咽喉を扼し  
ギリシヤ・アドリア海・國境に近い  
ギリシヤ領コルフ島の占領であら  
うと豫測される

伊豫備將校に再訓練

ローマ【四七】 七日イタリア政府の  
機關ジヨルナレ・ディタリア紙は  
イタリア陸軍が豫備將校を短期訓練  
のため召集するに決した旨左の如く  
報じてゐる  
陸軍省は歩兵、砲兵、騎兵工兵の  
四兵種について一定年度の豫備將  
校を一ヶ月の短期訓練のため召集  
するに決した、訓練は二週間づゝ  
二回に亘り行はれ第一回訓練は五  
月一日より十五日迄行はれる豫定  
である、尙最近四年の間に召集訓  
練を受けた豫備將校は今回は召集  
されぬであらう

伊豫備將校召集

ローマ【四七】 イタリア陸軍省は除  
隊又は豫備役に在る歩、騎、砲、工  
各兵科に屬する歸休又は豫備役にあ  
る全將校に對し召集狀を發した旨七  
日發表した、右召集には一九三六年  
以後の召集に應じた者及び學生、青  
少年團員等は除外されてをり召集は  
五月一日より開始半月乃至一ヶ月の  
短期間であると發表されてゐる

☆ チラナ占領

伊軍チラナ占領  
ローマ【四八】 イタリア政府は八日  
午前十時十分アルバニアの首都チラ  
ナの占領を次の如く發表した  
イタリア軍は八日午前九時三十分  
アルバニアの首都チラナに入城、

これを占據した  
伊軍チラナ入城の情景  
チラナ【四八】 アルバニア國王ツ  
ォグ一世が家族、政府要人等を伴つ  
て蒙塵された後チラナ市内は刑務所  
から釋放された囚人の天下となり荒  
宮や玉妹御殿はこれら囚徒の群に荒  
されイタリア公使館ではサン、サザ  
イノ公使以下館員一同銃聲轟く中に  
最後の覺悟を定めた、午後に至りシ  
ジャツク河の橋梁爆破後暴徒は姿を  
消したがアルバニア駐在イタリア武  
官は危険を冒して街頭に出て無電局  
電話局、電報局等の間を奔走して事  
務を開始させるのに成功し新聞もイ  
タリア軍歡迎の號外を出し始めた、  
かくて漸く秩序恢復し始めた頃イタ  
リア軍が堂々入城したのであつた

チラナ各紙伊軍歡迎

チラナ【四八】 イタリア軍のチラナ  
入城と共にチラナ各紙は八日午前何  
れも號外を發行  
今次事變に際しフアシスト・イタ  
リアの軍隊はグツツォーニ將軍に  
指揮されて我が國に來た、アルバ  
ニアに間もなく新秩序が再建され  
よう

との見出しで歡迎の記事を掲載して  
ゐる、一方多数のアルバニア人有力  
者はイタリア公使館を訪問してムソ  
リーニ首相に敬意を表しイタリア軍  
の指揮援助を求めたが近く臨時政府  
が組織される事とならう

治安工作進む

チラナ【四八】 メッセ將軍に率いら  
れたイタリア軍の戦車隊、自動自轉  
車隊よりなる快速部隊は八日午前九  
時半堂々アルバニアの首都チラナ市  
に入城、チラナ市當局者は市民と共に  
イタリア軍の入城を出迎へた、イ

タリア軍の入城と同時にグツツォーニ  
將軍はチラナ市廳舎に入り同廳舎を  
今後イタリア軍司令部とする旨發表  
したがチラナ市長は同市の行政權一  
切をグツツォーニ將軍に委任すると同  
時に市民に對し輕舉妄動を慎み平靜  
にイタリア軍を迎へる様布告を發し  
た、逃げ遅れたアルバニア兵も既に  
抵抗の無意味なるを覺つて續々降服  
し來りイタリア公使館構内に於て武  
裝解除を受けてゐるが市内は全く平  
穩に歸し早くも各所にイタリアの三  
色旗が掲げられてゐる、イタリア軍  
先鋒部隊のチラナ入城一時間半後の  
午前十一時にはチアノ外相がヴァレ  
航空次官と相前後して飛行機でチラ  
ナに乘込み市民代表、商工團體代表  
者等の歡迎を受けた、アルバニア前  
攝政ハーベル・ヤビ氏は全アルバ  
ニア國民のムソリーニ首相及びフア  
シスト・イタリアに對する恭順をチ  
アノ外相に傳へたが之に對しチアノ  
外相は

ムソリーニ首相はアルバニアの安  
全と秩序と發展を保障するであら  
う  
と答へた、なほチアノ外相はムソリ  
ーニ首相の代理としてチラナの窮民  
救恤金十萬リラを市當局に贈呈した  
がチラナ市貧民街ではすでに食糧配  
給が開始される一方アルバニア窮民  
の爲の衣類を満載したイタリア汽船  
が八日正午にはチラナ市の外港ドラ  
ツツオ港に到着する豫定になつてゐ  
る

イタリア軍猛進

チラナ【四八】 アルバニアに進駐し  
たイタリア軍は八日午前九時三十分  
首都チラナを占領した後も進撃の歩  
を緩めず奥地に向つて急行軍を續け

る

てゐるが南下部隊の急先鋒たる機械、乗込みにつきイタリア派遣軍當局と化部隊は八日午前中には早くもアルバニア中部の要衝エルバツサンに到達、忽ちにしてこれを占領更に南に向く急進を續けてゐる、一方スカツチ大佐の率ゆる北上歩兵部隊は八日午後三時スクタリを占領して遂にユーゴ國境に達した、ツォーグ國王が既に國外に襲撃されてアルバニア軍の士氣も全く沮喪したもの、如くイタリア軍は今や殆んど何等の抵抗も受けず無人の野を行く如き勢でアルバニア全土を攻略しつゝある

**チアノ外相アルバニアへ**

ローマ【四八】チアノ外相は八日午前六時ローマ出發、飛行機でアルバニアに向つた、行先は不明だが恐らくチラナに乗り込んだものと解される、チアノ外相は昨年ツォーグ國王結婚式に保證人として立合つた縁故もありチアノ外相今回のアルバニア行きに關しては外務省當局も單にスポーツのため午後にはローマに歸るであらうと稱してゐる

**ワレ氏ローマ歸還**

ローマ【四九】イタリア航空次官ヴァレ氏は去る八日チアノ外相と相前後してチラナに乗り込み同地の治安工作に當つてゐたが九日午前チラナ出發飛行機でローマに歸還した

**ム首相近くチラナ乗込みか**

ローマ【四八】ムソリーニ首相は目下ローマに在つてアルバニアに於けるイタリア軍の進駐振りを注視してゐるがアルバニア國內に於ける治安がイタリア軍の手によつて完全に恢復されるのを待つて近く自ら首都チラナに乘込む事となつた模様であるチアノ外相が八日朝飛行機でアルバニアに赴いたのもムソリーニ首相の

乗込みにつきイタリア派遣軍當局と準備其他につき協議を行ふ爲であつたといはれてゐる

ローマ【四九】ムソリーニ首相はイタリア軍のアルバニア全土占領を俟つて近く自らチラナに乗り込むと傳へられたが九日政界消息通よりの情報に依ればムソリーニ首相のチラナ乗り込みは目下チアノ外相がチラナにあつてムソリーニ首相訪問の準備工作を進めて居り恐らく十一日になるだらうといはれる

**伊軍空中輸送に成功**

チラナ【四八】イタリア陸軍の精銳部隊グラナチエリ一個聯隊二千名は八日拂曉空軍の大編隊によりイタリア本國からアドリア海を越えて一齊に輸送されチラナ郊外のグロツタリヤ飛行場に無事着陸した、かくてイタリア空軍は大部隊の空中輸送に見事成功、着陸部隊はチラナに向け直ちに進撃を開始した

**伊軍死傷者數**

ローマ【四八】アルバニア進駐イタリア軍司令部は八日朝ドラツツオに於て昨七日の上陸作戦に於けるイタリア軍死傷者數を左の如く發表した

死傷者數左の通り	死傷者	陸軍	三十三名
△ドラツツオ上陸部隊	死者	陸軍	三名
	死者	海軍	八名
	負傷者	陸軍	九十三名
	負傷者	海軍	一名
	負傷者	海軍	十名

きイタリアの次の進出はアドリア海の咽喉部に位するギリシヤ領コルフ島に向ける八日までに達したコルフ島發アヴァ電はイタリアのゴルフ島に對する行動はこゝ數日中に迫つた模様であると報じフランス政界に衝撃を與へてゐる

**ム首相ユーゴに謝電**

ローマ【四八】ムソリーニ首相は八日ベルグラード駐在イタリア公使館を通じてユーゴスラヴィア政府に對して

**ソ聯驅逐艦地中海に向ふ**

イスタンブール【四八】ソヴエト驅逐艦四隻は八日黒河からボスフォラス海峡を通過して地中海に向つたイタリアのアルバニア進駐に伴つたソ聯の態度が注目されてゐる折柄右ソヴエト艦隊の行動は地中海に對するソヴエトの重大關心を示すものとされてゐる

**駐伊アルバニア公使辭職**

ローマ【四八】駐伊アルバニア公使セレッツギ將軍は去る六日チラナ政府に對し電報を以て辭表を提出したことが八日に至り判明した、セレッツギ公使の辭表内容は次の如きものと解される

アルバニア政府はアルバニア國民の意思に反しイタリアとの友好關係を破壊しをり余としては自己の任務を果すことを得ない

尚セレッツギ公使は四月初めローマ着任までアルバニア國王ツォーグ一世の侍從長の職にあつた

一行は八日更にユーゲ海に臨む海港サロニカに向はれる筈である

**ツォーグ一世の行方**

アテネ【四九】首都チラナを後にして蒙塵したアルバニア國王ツォーグ一世は九日午後ギリシヤの海港サロニカに到着する豫定であるがツォーグ一世はサロニカに數日を過した後王妃ゼラルデイン殿下と共にユーゲ海に臨む海港ゾロリスに近き避暑地に赴き同地に於て王妃の産後の御肥立を待つて外國に亡命する豫定と云はれる、尙國王と共にギリシヤに亡命したアルバニア政府の關係運も間もなくギリシヤを立つて外國行きとなる模様であるが目的地は判明しない、一方アテネ政界の空氣はギリシヤの領土保全に對してはアルバニア問題を極めて注視して居り、メタクサ首相も來週早々ペロポネサス地方へ旅行する筈であつたが九日これを取消して情勢の悪化に備へる事となつた

**治安工作**

總司令官にム首相謝電

ローマ【四八】イタリアのアルバニア遠征の大業を成就した遠征軍總司令官グツツォーニ將軍は九日午後ムソリーニ首相兼海陸空相に宛て電報を以て遠征報告を寄せたのに對しムソリーニ首相は直ちに謝電を發した旨イタリア政府より左の如く發表された

△グツツォーニ將軍報告 余は如何なる障礙をも征服すると云ふファシスト信念と精神を以て閣下の命令を遵奉したり、閣下の天才に依つて作られた旺盛なる士氣は十分に閣下の御期待に副ひつゝあるこ

とを確信を以つて報告する、アルバニア遠征軍は閣下の命を奉じ勇

△ムソリーニ首相返電 貴官指揮下の遠征軍はフアシスト精神たる徹

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

の決定に基きムソリーニ首相宛左の電報を發した

我等は貴下が従前常にアルバニア國民に示されたと同じ友情を以て

自由の範疇内に於いて秩序繁榮、社會的政治的正義を再建する事こ

チアノ外相歸途に チアラナ【四〇九】チアノ外相は八日

チアノ外相歸途に チアラナ【四〇九】チアノ外相は八日

チアノ外相歸途に チアラナ【四〇九】チアノ外相は八日

チアノ外相歸途に チアラナ【四〇九】チアノ外相は八日

チアノ外相歸途に チアラナ【四〇九】チアノ外相は八日

チアノ外相歸途に チアラナ【四〇九】チアノ外相は八日

相は直ちにベネチア宮にムソリーニ首相を訪問し戦況並に治安工作状況等

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

△ムソリーニ首相に祝電 イタリアのアルバニア進駐は愈々完了に近付いたが過去

武裝團體は續々イタリア軍に投降し武器を棄て、泰順の意を表して

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

伊軍コリツツに向ふ チアラナ【四一〇】イタリア空輸會社ア

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チアラナ【四一〇】破竹のイタリア軍にはかなき抵抗を續けてゐたアルバ

チラナの秩序復舊

るか一切不明である  
チラナ【四〇】イタリア軍の保護下  
に秩序を回復したアルバニアの首都  
チラナ市は既に平和の都として甦つ  
て来た、イタリア・アルバニア銀行  
が十日から再び開店するのを皮切り  
にその他の金融経済活動も一齊に復  
活され他方動亂を豫想してチラナ市  
から避難したアルバニア官吏達のう  
ち復興工作に必要な者達は原職に  
戻るやう布告が發せられてゐたが十  
日中にはこれらアルバニア官吏達も  
歸來する豫定で市民達もイタリア軍  
の保護の下に安堵して生業を續けて  
ゐる、九日夜チラナ市日抜きの映畫  
館では大戦當時の愛國者を主題とし  
た「水先案内ルチアナ・セラ」とい  
ふイタリア政府の宣傳映畫が上映さ  
れ満場の土人達を感激せしめたが同  
夜は街頭には一發の銃聲も聞えずチ  
ラナ市は靜かに更けて行つた

同盟記者チラナ一番乗り

チラナ【下條同盟特派員九日午後十  
時發】記者は飛行機で九日正午アル  
バニアの首都チラナに入つたがドラ  
ツツオからチラナ一帯は沙漠地帯で  
所々に灌木の丘陵地帯を見た、九日  
は雨天であつたが午後から晴れ復活  
祭の賑ひで多數兵士達も自由行動を  
許されカトリック教會は兵士達で賑  
つてゐた、記者は宣傳省員に案内さ  
れてアルバニア國王ツォーグ一世の  
宮殿を見た、宮殿内は豪華なものだ  
がツォーグ國王が開放した囚人達の  
掠奪に遭ひ慘憺たるものであつた

ツォーグ國王の不當な豪奢に對して  
アルバニア人はこれを「ホワイト・  
ニグロ」と稱してゐたさうである、  
王妹御殿も荒され空つぽであつた、

チアノ伊外相が齎したアルバニア人  
民に對する救済金や物資は大歓迎さ  
れイタリア軍は明十一日頃政治犯  
を刑務所から釋放するといふこと  
ある、イタリア政府のアルバニア工  
作は既に着手され飛行機は刻々イタ  
リアから多數の物資を運搬しつゝあ  
り放送も明日から開始の豫定である

ム首相の乗込み中止か  
ローマ【四〇】ムソリーニ首相は十  
日晴天ならばアルバニアに乘込みイ  
タリア今回のアルバニア占領に關す  
る重大聲明を行ふ筈と傳へられてゐ  
たが十日ローマ外交界消息の情報  
によれば十日朝のローマは雨天であ  
り且ムソリーニ首相は目下ロンドン  
・パリ・ベルリン等歐洲各國首都に  
於て行はれてゐる對獨逸包圍陣結成  
に關する外交交渉の成行を重視して  
ゐるため一時アルバニア乗込みを中  
止したといはれる、一方ムソリーニ  
首相は十日朝雨を衝いてアルバニア  
の首都チラナに飛んだとの噂も流布  
されてゐるが今の所確報はなくその  
眞偽の程は明かでない

アルバニア建設工作に入  
チラナ【四〇】アルバニア進駐のイ  
タリア軍は十日正午までにユーゴス  
ラヴィア國に近きスタタリとその附  
近及びギリシヤ國境に近きコリツア  
を完全に占據した、茲にイタリア軍  
はアルバニア國土の大半に進駐を終  
つたわけがかくして各種建設工作並  
にアルバニアのファシスト化工作が  
軍事工作と並行して急速に展開しつ  
つある

歩兵部隊を空輸  
チラナ【四〇】イタリアの化學工作  
隊は十日飛行機でローマよりチラナ  
に到着直ちに文化建設工作を開始し

た、一方爆撃機の大編隊は本日も歩  
兵の大部隊をチラナに輸送し來りこ  
れ等軍隊は奥地に進軍してゐる、尙  
臨時治安委員會は臨時政府に改組さ  
れる模様である

伊軍司令官の布告

チラナ【四〇】アルバニア進駐イタ  
リア軍司令官グッツォーニ將軍は十  
日午後ラヂオを通じてアルバニア國  
民に布告を發しイタリア國王への忠  
誠を要求すると共に人民の安居樂業  
を保障する旨左の如く聲明した  
アルバニア國民に告ぐ、歐洲大戦  
エチオピア及びスペインに於て輝  
しき勝利を獲得したイタリア軍隊  
は平和と友愛との使者として貴國  
に來たもので既に全國主要都市の  
警備に就いてゐる、余はイタリア  
の名に於てアルバニア國民の協力  
を求むると共に秩序の確立、良民  
の保護、宗教の自由、アルバニア  
人の光榮ある傳統の保持を嚴肅に  
宣誓するものである、今やアルバ  
ニアはイタリアの統治の下に新時  
代に入り正義と健康と進歩とを與  
へられるであらう、イタリア軍の  
工作に反抗する者は軍律に基き嚴  
罰に處さるべし、アルバニア國民  
よ、イタリア國王並にエチオピア  
皇帝とムソリーニ首相は汝等の忠  
誠を嘉するであらう、アルバニア  
國民は宜しくファシストの旗印の  
下に安居樂業すべし

フアシスト黨組織を要請  
ローマ【四〇】アルバニアの各重要  
都市代表者は直接イタリア政府に對  
し喜んでイタリア政府の統治下に入  
り無條件にてイタリア政府に忠誠を  
誓ふ旨の電報をよせてゐるがチラナ

に設立された臨時政府は十日ムソリ  
ニイ首相宛左の電報をよせアルバ  
ニアに取り急ぎフアシスト黨を組織  
するよう要請し來つた  
イタリア軍の入國により吾等は奴  
隸の境涯より救はれた、貴下の意  
志と指導の下にある貴國の工作に  
より我が國は將來に於いて繁榮と  
社會正義とフアシストの自由とを  
獲得出来ることとなつた、吾人は  
獲得出来ることとなつた、吾人は  
及可的速かにアルバニアにファシ  
スト黨を建設して以上の目的達成  
に進まれんことを希望する

國立銀行も營業開始  
チラナ【四〇】グッツォーニ將軍  
下のイタリア軍機械化部隊は十日午  
後三時アルバニアの前首都クルジヤ  
に入城、土族酋長並に住民の熱誠な  
る歓迎を受けた、アルバニア國立銀  
行の全國各地支店は十一日より平常  
通り營業を開始する旨公表されたが  
アルバニア・フランスの平價換算率に  
は何ら變更ない模様である

對伊信頼を臨時政府首席要望  
チラナ【四〇】アルバニア臨時政府  
首席ハーフラー・イビ氏は十日ラヂ  
オを通じてアルバニア國民に對し輕舉  
妄動を戒めイタリア軍に滿腔の信頼  
を捧げる様態進言すると共にムソリ  
ニ首相に對しアルバニア國民の救済  
を要請して左の如く述べた  
ムソリーニ首相は全國を蔽つた脅  
威よりアルバニアを救済した、目  
下アルバニアに進駐してゐるムソ  
リニ首相指揮下のイタリア英軍は  
敵としてではなく友としてアルバ  
ニアに來た、これ等イタリア軍將  
士の祖は嘗て我が國民的英雄スカ  
ンデルベグに味方して戦つた古  
へのイタリア勇士であり往時スカ

ンデルベグが幾多の危機に直面  
した際敢然支援を與へた大國民の  
後裔である、イタリア軍は若干ア  
ルバニア人の發砲に對しても寛大  
なる處置を以て答へた、されば諸  
君はイタリア軍の同情に答へるた  
め沈着冷靜を以て酬ひよ、ムソリ  
ニ首相、貴下は我々を幾多の危  
険より救ひ我々は今茲に貴下に對  
しアルバニア國民の救済を依頼す  
るものである

伊國王アルバニア國王兼任か  
チラナ【四〇】アルバニア政府首腦  
がツォーグ一世と共に國外に逃亡し  
た後を受けてチラナにはイタリアの  
庇護下に臨時政府が組織されたが確  
聞するに右臨時政府は政府のあらゆ  
る機能をムソリーニ首相に譲渡し  
タリ國王エマヌエレ三世に對し  
アルバニア國王を兼ねるよう要請す  
る事となる模様である

アオスタ公アルバニア國王に推戴か  
ローマ【四〇】ツォーグ一世蒙塵後  
のアルバニア國王については種々取  
沙汰が行はれてゐるが十日ローマ政  
界消息通の觀測によれば新國王には  
サゾーイ王家中から候補者が推戴さ  
れることとなる模様でエチオピア總  
督アオスタ公を初めムソリニア公、  
ベルガモ公の呼び聲が高いと言はれ  
る

伊戰將士海軍罪  
プリンジシ【四〇】今回のアルバニ  
ア上陸作戦に於て戦死したイタリア  
海軍將士の海軍葬は十日アドリア海  
に臨むイタリアの軍港プリンジシに  
於て各國海軍代表並にファシスト各  
團體代表參加の下に盛大に舉行され  
た、戦死勇士達の柩はムソリーニ首

長に率ゐる  
に對しては  
に對しては  
に對しては

に對しては  
に對しては  
に對しては

に對しては  
に對しては  
に對しては

に對しては  
に對しては  
に對しては

相とカバナリー海軍次官から贈られた花環が飾られ参列者一同に多大の感銘を與へた

伊軍百萬動員

ローマ【四〇】地中海に於ける危機の切迫と共にイタリア政府は最近頻りに動員を行つてゐたがアルバニア出兵に伴ふ動員によつて現在では百萬以上が召集されてゐる模様である

ドデカネーゼ・ロドス島に増兵

ローマ【四二】確實な筋よりの情報によればイタリア政府はドデカネーゼ諸島駐屯部隊を増強しロドス島にも一個聯隊を派遣したといはれる

ギリシヤ獨立を伊保障せん

アテネ【四〇】イタリア軍のアルバニア進駐に引續いてギリシヤの獨立が懸念されるに至つたがイタリア政府は九日英國政府に對しイタリアはギリシヤの獨立を尊重する意圖はない旨確言、ギリシヤ政府に對しても同様ギリシヤの獨立主權の尊重に關し正式保障を與へたと傳へられる、イタリア政府のこの保障の内容は十一日一般に公表されることとなつた模様である

列國反響

英 英政府重視

ロンドン【四七】イタリアがアルバニア進出によるアドリア海制覇に乗り出した事は英國朝野共極めて重視して居り英國政府はフランス政府と密接な連絡を保ちつゝ成行きを見守り對策を練つてゐる、消息進運によれば政府は情勢の發展如何によつては現在スコットランドに休養中のチェンバレン首相をロンドンに呼び戻し更に七日より復活祭休暇に入つた議會を臨時再開して對策を協議する手筈を整へてゐると言はれる

英、伊に抗議

ローマ【四七】パリス駐伊英大使は七日午後零時半キジ宮にチアノ伊外相を訪問しアルバニア出兵に關する英政府の抗議書を手交した後同問題につき説明を求めた、これに對しチアノ外相はアルバニア在住のイタリア人保護の自衛手段を執つたものであるとてその経緯を説明した、右に關し伊政府は同日英國に對し然るべき説明を與へた旨發表した

英政府對策に焦慮

ロンドン【四七】イタリアのアルバニア進駐を契機とする東部地中海の危機が切迫するに於て英國政府のバルカン諸國に對する働き掛けは果然活潑となりハリファツクス外相並にカドガン外務次官は七日終日關係各國使臣と會見協議を重ねてゐるがハリファツクス外相はスコットランドの別墅に靜養中のチェンバレン首相と絶えず電話で連絡をとつて居り復活祭休暇中もロンドンに踏止まつて活動を續ける事になつた、チェンバ

レン首相もバルカン諸國との外交折衝が急展開を遂げた場合には直ちにロンドンに歸還する豫定で政府は七日夜乃至八日午前には緊急關係閣僚會議を開催してイタリアのアドリア海制覇に對處する英國今後の外交方針につき重要協議を遂げるものと見られる、英國政府としてはイタリアのアルバニア進駐は地中海の現状維持を確約した英伊協定に違反するとの見地からイタリア政府に對し抗議を提出するものと見られるが更に一方イタリアの進出に對しバルカン諸國が多大の脅威を感じてゐるこの機會を把えてルーマニアを初めギリシヤ、ユーゴスラヴィア、トルコ等のバルカン協商國に對し積極的に働きかけて對獨伊包圍陣營に誘引するたため積極的工作を開始することとなる模様である、ルーマニア公使チアラ氏は七日カドガン外務次官との會見に於いてルーマニア政府は原則的に英國の對獨伊防衛保障に参加する用意がある旨を述べたといはれるが英國政府は更にソヴェト聯邦に對しても同様積極的誘引工作に出るものと豫想される

バルカン諸國誘引に躍起

ロンドン【四七】對獨包圍陣の結成に活潑な外交工作を續けてゐた英國政府はドイツの中歐進出に續いてイタリアのアドリア海制覇に多大の衝撃を受けバルカン諸國の糾合に躍起となつてゐる模様である、即ち七日午後ハリファツクス外相は外務省にイタリヤ代理大使グラロ氏の來訪を求めアルバニア進駐に對するイタリア側の説明を聴取した後ギリシヤ公使シモボウロス、ユーゴスラヴィア公使カシドドラツツ、ブルガリア公使

モムチロフの諸氏と相次いで會見し意見を交換した、同時にカドガン外務次官もルーマニア公使チアラ氏の來訪を求めてアルバニア問題に對する英羅兩國の共同對策を協議したが席上チアラ公使はルーマニア政府はポーランドとの間に波羅相互援助條約の強化策につき最終的意見の一致を見た曉には進んで英國政府の包圍する對獨包圍陣營に参加する用意がある旨を表明したと傳へられる、カドガン外務次官はチアラ公使との會見を終へた後更にフランス大使コルバン氏、トルコ大使レイ・フエチ・オタル氏とも會見同様意見を交換するにつれて英國政府のバルカン諸國誘引工作は漸次積極的となりロンドン外交界は極度の緊張を示してゐる

英政府緊急閣議

ロンドン【四八】英國政府はイタリアのアルバニア出兵に關し對策を協議する爲八日午前十一時三十分ダウニング街十番地の首相官邸に緊急閣議を召集した、チェンバレン首相が復活祭休暇でスコットランドに靜養に赴いてゐる爲サイモン藏相が代つて司會、閣議にはサイモン藏相以下ハリファツクス外相、キングスレー、ウツド空相、ホア・ベリシヤ陸相、スタナツツ海相、ホア・アット相、アンダーソン國爾尙書、チアノトファイ、ドノ國防調整相、テ・ウ・ワリー文相、ブラウン労働相等が出席した、閣議に先立ちハリファツクス外相は外務省に於てヴァンシッタート外交顧問と協議したが一方スコットランドにあるチェンバレン首相は終始ロンドンと連絡を保ち萬一に備へてゐる、確認するに閣議の席上ではハリファ

ツクス外相がロンドン駐割の關係各國公使と會談した結果並にバルカン各國首都駐在の英國外交機關からの報告に基づいてアルバニアをめぐる歐洲の情勢につき詳細な報告を行つた模様で英國政府としてはイタリア政府に對しイタリア今回の行動は一九三八年四月の英伊協定並にアルバニアの獨立を保障した一九二一年の大使會議決議に違反するとの見地から強硬な抗議を提出するに決定したと云はれる

英議會開會か

ロンドン【四八】イタリアのアルバニア制覇に直面した英國政府は頻りに對伊強硬策の樹立に腐心してゐるが労働黨首アトリ少佐は八日午前折柄緊急閣議開催中の首相官邸を訪問、復活祭のため休會中の議會を即時開會する様要請した、一方シムクレア自由黨首も同様電報を以て議會の開會を政府に要求してをり結局政府は來週早々議會を再開することとなる模様である

英政府コミニニケ發表

ロンドン【四八】英國政府はスコットランドの別荘に靜養中のチェンバレン首相を除き八日午前緊急閣議を開催したが閣議は午後零時五十八分散會、政府は次の公式コミニニケを發表した

關係閣僚はアルバニアの現状に關し英國政府が現在までに蒐集した情報を基礎に最近の情況を聴取した、詳細な情況は未だ重要な點につき不明な所あり、よつて關係閣僚は暫くロンドン市内乃至はその近郊に留まることとなつた、但し目下のところ再び緊急閣議を開く豫定はない

英ギリシヤ保障聲明か



ロンドン【四〇】 英國政府は八日午

陣

一駐伊大使の召還

前緊急閣議を開いてアルバニア問題  
を協議したがイタリアのアルバニア  
進駐に伴ひイタリア軍のギリシア領  
コルフ島進駐説すら傳へられギリシ  
アの地位が頓に憂慮されるに至つた  
事情に鑑み八日の閣議に於てはギリ  
シアの獨立確保の爲め英國がギリシ  
アに對してポーランドに與へたと同  
様の保障を與へることに關し協議が  
行はれた模様である、尙事態は相當  
追迫し徒らに遷延を許さないので英  
國政府としては右對希保障に關し數  
日中に最終的決定を行ふ事とならう

英首相歸途に

アバデアイン【四〇】 復活祭休暇を  
利用してアバデアインの別墅に靜養  
中だつたチエンバレン首相はアルバ  
ニアを繞る事態の急展開に鑑み急遽  
ロンドンに歸還する事となり八日午  
後七時卅五分アバデアインを出發、  
夫人を同伴して一路歸途についた、  
出發に際しチエンバレン首相は語る  
ロンドンに歸つた上は恐らく再び  
休暇をとる事は出来まいと思ふ

英駐伊大使召還説

ロンドン【四〇】 チエンバレン首相  
は復活祭休暇を中止して八日夜スコ  
ットランドのアバデアインの別墅を  
引揚げロンドンに向つたが九日朝コ  
ンドン歸還と共に直ちに緊急閣議を  
招集アルバニア問題に對する對策を  
検討する事となつた、英國政府とし  
てはアルバニアの運命そのものより  
もベルリン・ローマ樞軸が相呼應し  
て並行的活動に出でることを重視  
しこれが對策に腐心してゐる模様で  
消息通は緊急閣議の席上

一英伊協定の破綻

一ギリシヤその他關係諸國の獨立保

英對策に苦慮

ロンドン【四〇】 チエンバレン首相  
は九日午前スコットランドのアバ  
デアインの別墅からロンドンに歸還官邸  
に入ると共にサイモン蔵相、ハリフ  
アックス外相等と會見して報告を聽  
取すると共に對策を協議した、午後  
は更に主要閣僚と協議を重ねた後、  
方針を決定し明朝の緊急閣議で最後  
的決定を下す段取りである、ギリシ  
ア公使シモプーロス氏は午前外務省  
を訪問ハリフアックス外相と會見し  
たが英國政府が緊急の措置としてギ  
リシアの獨立を保障するであらうと  
の観測が強く、以上の場合にはコル  
フ島を占領して斷乎たる決意を表明  
するのではないかと傳へられる、駐  
英佛大使コルバン氏も午後ハリフア  
ックス外相と會見、目下英佛兩政府  
は緊密に連絡してゐる

英首相多忙

ロンドン【四〇】 バルカンの情勢重  
大化の報に接したチエンバレン首相  
は復活祭休暇を取消して九日早朝コ  
ンドンに歸還、直ちにダウニング街

英紙コルフ島占領示唆

ロンドン【四〇】 アルバニア占領に  
次ぐイタリア軍今後の進出はコルフ  
島にありといはれギリシヤ並にトル  
コの地位が頓に憂慮されるに至つた

英海軍省否定

ロンドン【四〇】 イタリアのアルバ  
ニア進出に對する對抗處置として英  
國陸軍隊が七日アドリア海の要地  
コルフ島に上陸したとの報道が傳へ  
られたが九日英國海軍省は斯る報道は  
事實無根なる旨これを否定した

英緊急國防會議

ロンドン【四〇】 英國政府はイタリ  
アのアルバニア進出によつて風雲急  
を告げるバルカンの情勢を前に八方  
對策に腐心しつゝあるが十日午前  
にはチエンバレン首相を中心に愈々緊  
急閣議を開き情勢を詳細検討すると  
共に追迫せる事態に對處する重大決  
定を行ふ事となつた、消息通によれ  
ば右閣議では主として次の點につい  
て慎重協議する模様である

一東南歐に於ける獨伊兩國の今後

一希臘兩國の執れかどその獨立を  
脅威された場合英國が武力救援に  
赴く旨保證を與へることの可否

一希臘兩國の執れかどその獨立を

脅威された場合英國が武力救援に

赴く旨保證を與へることの可否

の首相官邸に入つたが午前十一時卅

五分ハリフアックス外相の來訪を受

け約卅分に亘り對伊善後處置につ

き重要協議を遂げ、これに先き立ち

ハリフアックス外相は駐英ギリシヤ

公使シヤラフス外相は駐英ギリシヤ

氏と會見して居る事實に鑑み右首外

相の協議は傳へられる英國の對希援

助乗り出しにつき打合せを行つたも

のと見られる、尙チエンバレン首相

は終日官邸に居残り他の在京閣僚と

も協議を遂げるものと見られるが緊

急閣議の開かれる模様はない、この

日ダウニング街十番の首相官邸附近

は例によつて成行を憂慮して閣僚の

往來を眺めんとする民衆が群つてゐ

る

英地中海艦隊集結を考慮

ロンドン【四〇】 英國政府はイタリ  
アのアルバニア進出に對し深甚な關  
心を寄せイタリア今後の地中海制覇  
工作阻止のため種々對策に腐心して  
ゐる模様だが消息通の観測に依れば  
英國政府は先づ最初の對抗措置とし  
て地中海艦隊のギリシヤ領水集結を  
考慮してゐるといはれ一部では英國  
の對希保障決定と同時に直ちに艦隊  
の一部を派遣してコルフ島占據を行  
ふだらうとさへ觀てゐる、事實英國  
地中海艦隊の大部分は既に東地中海  
全域を遊弋し得るイタリア東方の戰  
略地點に集結を完了したといはれ目  
下盛んにパレスチナから燃料の補給  
を取つ待つ待機の状態にあるといは  
れる

伊代理大使尋態不擴大を言明

ロンドン【四〇】 イタリアの進出を  
繞つて追迫したバルカンの情勢を前  
に英國の對策が注目されてゐる折柄  
ハリフアックス外相は九日前後三回  
に亘り駐英イタリア代理大使クラ  
氏と外務省で會見、英國政府はイタ

リアの行動を極めて重大視する旨警

告すると共にイタリア政府の今後の  
意向について質した、クラ氏代理大  
使はこれに對してイタリアのアルバ  
ニア進出は全く限定された性質のも  
のである旨確乎たる保證を與へた模  
様である、會談後英國政府は左の如  
き發表を行つた

イタリアのアルバニアに於ける行

動の結果生じた新情勢について種  
々不穩な風説が流布されてゐる事  
態に鑑みハリフアックス外相は九  
日前後三回に亘り駐英イタリア代  
理大使クラ氏と會見、英國政府  
はイタリアの今次の行動を極めて  
重大視して居り英國國民も亦多大の  
興奮を禁じ得ない旨を明かにした  
これに對してクラ氏代理大使はイ  
タリアのアルバニアに於ける行動  
は嚴重に限定された性質のもので  
ある旨確固たる保證を與へた、政  
府はこの會談の重要性を認め會談  
内容を駐英英大使パリス卿に報告  
した

一 昨年締結された英伊協定を公式に破棄することの可否  
一 イタリアの進出に對する對抗的措置としてギリシア領コルフ島の「象徴的占領」

尙九日午後二時には英帝國々防會議事務局にハリファツクス外相、カドガン外務次官、ゴート英帝國參謀總長、カニングム海軍軍令部長が參集約一時間に亘り外交、國防の兩見地から緊急事態に對處する具體的方策を練つた

緊急閣議開催

ロンドン【四・九】ハリファツクス外相は九日駐伊大使バース卿へ訓令しイタリア政府の眞意を訊すと同時に駐英イタリア代理大使コロラ氏に對し嚴重警告を發したるが英國政府は愈々十日午前十一時から緊急閣議を開いて對策を決定する事となつた

復活祭月曜日の休日に閣議を開催することは大戦以來最初の事といはれるが英國政府としては緊急措置としてギリシア政府に對しポーランド政府に對すると同様獨立を保障するのではないかと見られる、更にチェンバレン首相は十二、三日頃に議會を召集して右の方針を聲明することに

ならうが獨立保障の場合には先年聯盟の對伊經濟制裁實施當時と同様ギリシア海港を英國艦隊の根據地とするかも知れずコルフ島に艦隊を派遣するだらうとの觀測が有力である、一九三八年の英伊協定についても破棄説が頻りに流布されてゐるが既にチアノ外相がバース英大使に事件の眞意義を説明し保證を與へたので英國政府内の空氣も幾分緩和の徵があり協定を破棄する事はあるまいと解される、但し東南歐洲に對するベル

リン・ローマ樞軸の進出に對抗するためローマニア政府を動かしかバルカン協商の強化を企圖してゐる模様である

ロンドン【四・九】英國政府は十日午前十一時から二時間に亘る緊急閣議に於てイタリア軍のアルバニア進駐に基く地中海政策の修正につき慎重協議した、閣議に先立ちハリファツクス外相は午前九時四十五分外務省に登臨カドガン外務次官と協議しチェンバレン首相は午前十時から例によつて夫人同伴ジェームス公園を散歩したが午前十時四十五分にはウツド空相が眞先きに首相官邸に入りチェンバレン首相と何事か協議した、閣議に於てはハリファツクス外相が公報に基き事件の経緯を報告し次いで

一 ギリシア獨立保障政策並にコルフ島占據問題  
一 英伊協定の破棄問題  
一 議會召集案

等について協議したと見られるが保守黨院内幹事長マーチエソン氏が後刻閣議に出席した事實に徴し愈々議會を召集するに決したものと解され、英伊兩國間の協定についてはリビヤに對するイタリア軍の増兵、スペインよりのイタリア軍撤收等の問題もあるが他方イタリア政府がアルバニア王國を併合しない旨確言してゐる關係上現状維持の協約違反と見做しかねる事情もあり閣議では賛否の意見が自ら分れたといはれる、チェンバレン首相は午後二時半からアトリー労働黨首と會見、閣議の結果を報告するが午後から夜にかけて更に主要閣僚と協議を重ねやう、國際情勢の悪化とともにロンドン外交界

には流言類りに飛びドイツ軍がシェレスウイヒ・ホルシュタイン地方の回復を企圖してゐるとかイタリア軍がギリシア國境に集結したとか傳へられるが英國政府としては萬一に備へる事上の豫備的手段一切を既に完了すると共に外交戦に於てローマ・ベルリン樞軸の東南歐洲進出を阻止するため大童の有様である

▲緊急閣議決定に達せず  
ロンドン【四・九】英國政府の緊急閣議は十日午前十一時からダウニング街十番の首相官邸に於て開催された、閣議には目下海外にあるランシマン商相、全閣僚が出席前後二時間十五分に亘つてイタリアのアルバニア攻略問題に關し協議午後一時十五分散會した閣議に於て問題となつたのは

一 イタリア今次の行動が英伊關係に及ぼす影響特に英伊協定廢棄の可否  
一 東地中海に於ける軍事的問題特にコルフ島保障占領の可否  
一 イタリアの脅威に曝されるギリシア、ユーゴ兩國に對し英國政府の採るべき措置

であつたが更に歐洲の全般の問題についても協議が行はれた模様である當日の閣議では何等決定事項はなく英伊協定廢棄及び議會再開等もいづれも懸案として後日の決定に残されたといはれる、尙議會再開問題はチェンバレン首相の同意があれば來週早々開かれる事とならう

英政府午後も閣議開催  
ロンドン【四・九】英國政府は復活祭明けの十日午前十時緊急閣議を開催しイタリアのアルバニア進駐に伴ふ事態の検討を行つたが閣議散會後チェンバレン首相はアトリー労働黨首、シンクレア自由黨首と會見夫々の意見を聴取し更に午後第二回緊急閣議を開催する豫定である、確關するに右午後の閣議には關係閣僚のみ列席して集中的に問題を検討する豫定といはれる

英議會召集決定  
ロンドン【四・九】英國政府は十日午後目下休會中の議會を「公共の利益の爲」來る四月十三日召集するに決定した旨發表した

英伊協定結局存續か  
ロンドン【四・九】イタリアのアルバニア進出に伴ひ英國政府はギリシアの獨立保全に最大の關心を持つてゐる様子だがロンドン外交界の語る所によれば英國政府はイタリア政府に對してイタリアはギリシア領コルフ島に對し何等の意圖を抱かず又これを將來決して占領しない旨正式且嚴肅に誓約するやう要求した模様である、イタリアが保障を與へれば英國政府の欲する所は單にコルフ島だけに留まらずアナネ以下ギリシア全領域に對する保障にある様でこれに對しイタリア政府は既に

一 ギリシア並にコルフ島に對しては何等の意圖も持つてゐない  
一 地中海の現状を尊重する  
一 アルバニアの獨立は維持する  
旨英國政府に保障を與へた模様である、イタリアが斯る保障を與へる以上英伊協定は結局廢棄されず存續するものと見られる

希・羅獨立保障案成る  
ロンドン【四・九】英國政府は十日午前の緊急閣議に引續き午後四時から

更に首相官邸で内閣外交委員會を開きチェンバレン首相、サイモン蔵相ハリファツクス外相、インスキップ自治領相、ホリア内相、モリソン・ランカスター公領尙書、スタンレー商相、チャットフィールド國防調整相、バトラー外務次官等關係閣僚が出席、約一時間半に亘り慎重協議を重ね來る十三日臨時再開に決した議會でチェンバレン首相(下院)及びハリファツクス外相(上院)が行ふ聲明内容を原則的に決定した模様である、英國政府は十一、十二の兩日にも關係閣僚會議を開催して聲明文案を更に検討した十三日午前には今一度緊急閣議を開き文案に關して全閣僚の正式承認を経た後愈々議會に臨む段取りであるがチェンバレン首相は斯るの際英國政府がギリシアのみならずローマニアの獨立及び領土保全を保障する旨公式に言明するものと見られる、消息通の報道によれば最初英國政府は取り敢へずギリシアの獨立のみを保障する意向であつたが十日の閣議及び外交委員會に於ける討議の結果次の如き理由によりルーマニアにも即時保障を延長するに決したと傳へられる

一 歐洲に於ける獨伊兩國のこれ以上進出を阻止する事が喫緊の急務となつた事  
一 英國の保障をイタリア一國のみに向けたものとせず歐洲全般の問題と關聯せしめイタリアがギリシアの獨立は脅威せぬと表明しつゝ、突如ユーゴスラヴィア工作に移らぬやう先手を打つ必要がある事  
一 ブルガリアを牽制して獨伊樞軸から遠ざける必要を認めた事  
一 希臘兩國に對する英國政府の保障は

一 英國の保障をイタリア一國のみに向けたものとせず歐洲全般の問題と關聯せしめイタリアがギリシアの獨立は脅威せぬと表明しつゝ、突如ユーゴスラヴィア工作に移らぬやう先手を打つ必要がある事  
一 ブルガリアを牽制して獨伊樞軸から遠ざける必要を認めた事  
一 希臘兩國に對する英國政府の保障は

一 英國の保障をイタリア一國のみに向けたものとせず歐洲全般の問題と關聯せしめイタリアがギリシアの獨立は脅威せぬと表明しつゝ、突如ユーゴスラヴィア工作に移らぬやう先手を打つ必要がある事  
一 ブルガリアを牽制して獨伊樞軸から遠ざける必要を認めた事  
一 希臘兩國に對する英國政府の保障は

一 英國の保障をイタリア一國のみに向けたものとせず歐洲全般の問題と關聯せしめイタリアがギリシアの獨立は脅威せぬと表明しつゝ、突如ユーゴスラヴィア工作に移らぬやう先手を打つ必要がある事  
一 ブルガリアを牽制して獨伊樞軸から遠ざける必要を認めた事  
一 希臘兩國に對する英國政府の保障は

一 英國の保障をイタリア一國のみに向けたものとせず歐洲全般の問題と關聯せしめイタリアがギリシアの獨立は脅威せぬと表明しつゝ、突如ユーゴスラヴィア工作に移らぬやう先手を打つ必要がある事  
一 ブルガリアを牽制して獨伊樞軸から遠ざける必要を認めた事  
一 希臘兩國に對する英國政府の保障は

過般の對波保障と同じく先づ英國側の一方的宣言を發表し次いで外交交渉によつて双務的相互援助條約の締結に迄進む段取りと見られる

スペイン撤収を要請か

ロンドン【四・一〇】獨伊兩國のバルカン進出體勢を繞り歐洲政局がたゞならぬ雲行を見せらるる折柄、英國政府は對獨伊包圍陣の結成に努める一方イタリヤが東方進出に向つたこの機會を利用してスペイン問題の解決を企圖しつゝあるといはれ注目も惹いてゐる、駐英イタリヤ代理大使クロー氏は十日も外務省にハリファツクス外相を訪問、種々懇談を遂げたがその際スペイン問題に關しても意見交換が行はれた模様である、更に消息筋より確聞するに十日午後の内閣外交委員會はギリシア、ルーマニア等のバルカン諸國の獨立保障及びイタリヤに對する警告の問題のみならず英伊協定を繞るスペイン情勢にも検討を加へイタリヤ政府に通牒を送つてイタリヤのギリシアに關する保障と並行して英伊協定の條項に従つてイタリヤ義勇兵のスペイン即時撤退を實行するやう要請しようとの提案も附議された模様である、一部ではイタリヤは軍需品購入に要する對英クレジット設定を希望してゐるから案外英國政府の要求を容れてスペイン撤兵を斷行するかも知れぬと見る向きもある

英對伊強硬通告說

ロンドン【四・一〇】十日アテネよりロンドンに達したUP電話によれば英國政府は最近イタリヤ政府に對しイタリヤがギリシャ領海並に島嶼を占領することは戦争を意味するであらう

旨英國政府の決意を通告したといはれ注目されてゐる、尙右アテネ・ロンドン間の電話送信はアテネ電話局の交換手が屢々電話切斷の舉に出で聯絡が頗る困難であつた

英艦隊姿を消す

ロンドン【四・一〇】佛伊國境に近いマンニース【三・二〇】佛伊國境に近いマンニース沖合に碇泊中であつた英國海軍の巡洋艦マラヤ號は九日夜突如抜錨マンニース港より姿を消した、その行先は嚴秘に付され一切不明であるが英國地中海艦隊のギリシア近海集結が傳へられて居る折柄その出港は注目されてゐる、マラヤ號は近くマンニースに開港の豫定であつた英佛海軍協同の復活祭に參列の爲來港してゐたものである

上陸將兵に歸還命令

マルタ島【四・一〇】英國政府はバルカンの風雲險惡化に鑑み急遽軍事措置を講じてゐる模様だが地中海の英領マルタ島の英國海軍當局は十日ラヂオを通じ上陸中の英國海軍將校及び水兵全部に對し至急本艦に歸還する様緊急歸艦命令を下したといはれる英國海軍當局では右緊急歸艦命令を發した理由については發表を避けてゐるがマルタ島には目下緊迫した戦時氣分が漲つてゐる

タンジエールでも歸艦命令

タンジエール【四・一〇】英國政府はイタリヤのバルカン進出がギリシアにも波及せんとする形勢に驚愕し急遽軍事對策を講じてゐる模様であるが英國海軍當局は十日スペイン領モロッコのタンジエール港に上陸中の英國海軍各將校に對し歸艦命令を發した

マルタ島非常召集

マルタ島【四・一〇】地中海の英海軍の

根據地マルタ島では十日に至り突如沿岸防備隊並に防空隊に非常召集が發せられ物々しい戦時氣分を呈してゐる

英地中海艦隊警戒配備につく

ロンドン【四・一〇】イタリヤ軍のアルパニア進駐により地中海の戰略體勢は重大變化を遂げるに至つたがイタリヤ軍が北アフリカに集結し更にドテカネーグ群島に待機してゐるとの報道に英國政府は外交工作と並行し所謂警戒的手段を完了したと確聞する、スタナツプ海相は十日午後六時首相官邸にチエンパレン首相を訪問艦隊の配備につき報告したが地中海艦隊の現有勢力は主力艦四隻、航空母艦一隻、巡洋艦六隻、驅逐艦三十隻潜水艦二隻、自動水雷艇六隻、掃海艇十隻である、外に巡洋艦艦隊リパルス號はジブラルタルに碇泊してゐるが地中海艦隊最近の動靜次の通り

- 一 主力艦マラヤ號は先週末フランスのマンニース港を出發した
- 一 主力艦ラミリス號は東部地中海の某方面に出動した
- 一 航空母艦ダロリアス號、巡洋艦デヴォンシャ號、サセツクス號、ペネロプ號、アレササ號、潜水艦七隻、掃海艇六隻は第一、第三驅逐隊と共にマルタ軍港に集結した
- 一 巡洋艦シュロツプシヤ號は五日フランスのヴァイフランシヌ港を抜錨、巡洋艦ガラテア號は五日ス

ペインのガンディア港に到着、次でマルタ島に向け出發した

佛は英の政策に追隨か

パリ【四・七】フランス政府はイタリヤのアルパニア進出に對し専ら英國の出方を注視し七日ボンネ外相はロンドンのコルバン駐英大使に電話を通じ同大使とカドカン英外務次官との會見内容を詳細聴取した、續いてボンネ外相は外務省に於いて英國大使フィツプス、ポーランド大使カシニウヰツチ、トルコ大使ダヴズ、米國大使アリット、ソヴェト大使スリツツの諸氏並にユーゴスラヴイア公使ブーリツチ氏と相次いで會見したイタリヤのアドリア海制覇に對する對策を協議した、尤もフランス政府としてはこの際獨自の方針によつて對伊強硬態度に出る意向はないから英伊協定の違反を理由に英國側から出るものと期待してゐる模様である

西蘭佛

佛は英の政策に追隨か  
パリ【四・七】フランス政府はイタリヤのアルパニア進出に對し専ら英國の出方を注視し七日ボンネ外相はロンドンのコルバン駐英大使に電話を通じ同大使とカドカン英外務次官との會見内容を詳細聴取した、續いてボンネ外相は外務省に於いて英國大使フィツプス、ポーランド大使カシニウヰツチ、トルコ大使ダヴズ、米國大使アリット、ソヴェト大使スリツツの諸氏並にユーゴスラヴイア公使ブーリツチ氏と相次いで會見したイタリヤのアドリア海制覇に對する對策を協議した、尤もフランス政府としてはこの際獨自の方針によつて對伊強硬態度に出る意向はないから英伊協定の違反を理由に英國側から出るものと期待してゐる模様である

佛アルパニア出兵を重視  
パリ【四・七】フランス外務省はイタリヤ軍のアルパニア出兵問題を憂慮し現地よりの情報に基き事態を検討中であるがイタリヤ今次のアルパニア出兵は地中海現狀維持並にバルカンの勢力均衡破壊に至るとの見地から英國政府と連絡し共同對策をとる意圖といはれる、右につきフランス外交界の觀測を綜合すれば左の通り

イタリヤのアルパニア制覇の目的はアドリア海をイタリヤの湖水としユーゴ、ギリシアを牽制し以て佛英兩國を盟主とする民主主義國の獨伊樞軸包圍工作に先手を打たんとするにあるがアルパニアは兎も角ユーゴ、ギリシアはルーマニア、トルコと共にバルカン協商を組織してゐる以上之等諸國が英佛兩國と反伊共同態度に出でイタリヤの野心を防止せんことをフランスは期待してゐる、果してアルパニアが首尾よく對伊實力抵抗を貫徹し得るか、現在のところ英佛の實力援助は期待し得ず、隣那ユーゴも亦國內在住クロアチア民族問題等が政治的に脆弱であるから對外強硬態度に出得ない情勢にあり結局アルパニアはイタリヤに屈從する外あるまいと見られる

一方一部消息通はイタリヤのバルカン工作乗り出しによつて獨伊兩國の妙とならうと見る向きもあるが現在ではインスブルックに於けるパリアニカイテル兩國軍首腦會談で獨伊兩國間には完全な諒解が成立したといはれる

英佛の困難倍加

パリ【四七】 イタリアのアルバニア進駐に對し消息通筋では次の如き觀測を下してゐる  
イタリアの覺悟が鞏固である限りアルバニアの消滅は今や時間の問題で英佛等も一片の抗議はしてもアルバニア再生の爲に效果的な行動を執り得るとは解されずテニコ同様見殺しに終ることは明白である、イタリアが今回の行動を起した動機は次の通りと見られてゐる  
一 ユーゴ、ルーマニア、ポーランド、英佛の對獨伊防衛陣完成に機先を制しユーゴを袋の鼠となしルーマニアを牽制して獨伊樞軸の東歐政策を擁護する事  
一 英國をして英伊協定を廢棄せしめスペイン駐兵の口實を作る事  
一 對佛要求が成功せぬ爲國民の輿論及び注意の轉換を策する必要があつた事

更にイタリアのアルバニア領有によつてイタリアのバルカンに於ける地位が強化され此の爲將來ドイツとの關係が困難になるとの見解は氣安めに過ぎず今回のイタリアの行動はドイツとの完全なる了解の下に行はれたと推定され英佛の困難は將來倍加されるものと豫想される、ユーゴもやがてテニコの後を追ひ獨伊のハンガリー、ブルガリア後援、ルーマニアに對する壓迫と事態が發展する可能性は濃厚でありイタリアの對佛要求は後廻しとなるだらうが事態は英佛にとり急速に悪化の一路を進んではないかと憂慮されてゐる

俄かに緊迫し來つたのでオランダ政府に於ても此の逆睹し難き状態に鑑み現役兵の復活旅行許可を取消し、在郷軍人に對し旅行を禁止し何時でも召集に應じ得る様待機命令を發した、一方コリン首相並にヴァン・ダイク國防相等はベルギーへの休暇旅行を取り止める等朝野を擧げて緊張を示してゐる

パリ【四八】 イタリアのアルバニア進出に伴ふ地中海情勢の險悪化に對してフランス政界は九日朝來俄然色めき立ちボンネ外相は早朝ルブラン大統領を訪問、情勢の報告を行つた後英國大使館のマック一等書記官と會見、午後にはドラディエ首相とも重要會談を遂げた、一方ドラディエ首相は午後三時陸軍省に緊急國防會議を召集、カンパンキ海相、ラシヤンブル空相等と重要協議を行つたが右國防會議には特に國軍總司令ガムラン將軍も出席した、又ボンネ外相は午後遅く駐佛フィツプス英大使の來訪を受け歐洲情勢に關し重大會見を遂げるなど關係の往來は頓に慌しさを加へてゐる

佛重大國防會議  
パリ【四九】 イタリアのアルバニア占領に伴ひ地中海の情勢險悪化が懸念されるに至つたので佛政界は俄かに色めき立ちドラディエ首相は九日午後三時より國防省で緊急國防會議を召集し重要協議を遂げたが更に午後七時に至り第二回の國防會議を開催政府側よりはドラディエ首相、カンパンキ海相、ギラ・シヤンブル、ボンネ外相並にレジュエ外務省、總務局長等出席し國軍總司令ガムラン將軍以下コロン、ビニョーラーを

の他各國防會議議員、並に陸海軍首腦多數出席し緊迫した空氣の中に對策の討議を續けた、故會後何らコンミニケの發表は見なかつたが會議が極めて重要性を有してゐたことは消息通の一致した觀測である、尙右國防會議終了後ドラディエ首相及びボンネ外相はフィツプス英大使の來訪を受け約三十分に亘り三者膝を交へて要談した、又十一日午後四時から緊急閣議十二日午後四時から下院外交委員會が夫々召集される事に決し佛政界は愈々唯ならぬ緊張を示してゐる

英、ソ大使佛外相會見  
パリ【五〇】 ボンネ外相は復活祭休暇にも拘らずパリにあつて頻りに各方面と連絡をとつてゐるが十日午前には駐佛英大使フィツプス氏及びソ聯大使スリツツ氏を招致して會談した、フィツプス大使はアルバニア問題に關し英伊兩國政府間に行はれた外交折衝の結果を報告し又スリツツ大使は東歐問題につきボンネ外相と意見の交換を行つた模様である

歐洲政情緩和を佛豫測  
パリ【五一】 ボンネ外相はイタリアのアルバニア進駐に伴ふ歐洲の政情逼迫の爲復活祭休暇にも拘らずパリにあつて各方面と緊密な連絡を保つてゐるが十日には午前にはフィツプス英大使、スリツツ、ソ聯大使と會談した後を受けて午後には更にルカシエツツ波大使を招致地中海問題に關し協議した、フランス政界ではイタリア政府がギリシアの主權、領土の尊重に對し保障を與へた事によるアルバニア出兵によつて惹き起された歐洲の危機は若干緩和したと見てゐる

ア國の援助要請をユーゴ拒絶  
ローマ【四七】 七日ローマに達した情報によればベルグラードにあるユーゴ駐在アルバニア公使シュテイヤ博士は七日ユーゴスラヴィア政府に對してアルバニアの國土防衛に關してユーゴ政府の援助を要請したがユーゴ政府はこの要求を拒絶したと云はれる

ユーゴとの聯絡を公表  
ローマ【四七】 イタリア政府は今回のアルバニア派兵に關しイタリア、ユーゴスラヴィア間には密接な聯絡が取られてゐる旨七日午後六時十分左の如きコンミニケを發表した、チアノ伊外相は過去數日間亘りローマ駐在ユーゴスラヴィア公使クリステイツ氏と密接な聯絡を取り又同時にベルグラードに於いても同地駐在イタリア大使インデルリ公使はユーゴスラヴィア外相マルコヴィツ氏とも同様密接なる聯絡を取つた

右コンミニケは意味不明瞭であるが今回のアルバニア進駐に關して事前にはユーゴスラヴィアの諒解を得た事を示すものと解釋されてゐる

ユーゴ動搖  
ベルグラード【四七】 イタリア軍のアルバニア進駐開始の報にユーゴスラヴィア朝野は憂慮の色濃く七日は攝政パウル殿下臨席の下に重大國務會議が開かれイタリアのアドリヤ海進出の對策を慎重に協議してゐる而してユーゴ政府は會議の結果に基き近くコンミニケを發表して態度を明かにする豫定である、元來ユーゴ政府はイタリア、ユーゴ間

に締結されたアルバニア獨立維持に關する協定違反との見解を採つて居り六日にもローマ駐劄ユーゴ公使クリステイツ氏を通じてイタリア政府に警告を發したといはれる、更に一説によればユーゴはアルバニア工作に對するユーゴの援助を求めその代償としてスクタリ港を提供する旨申出でたと傳へられ、又アルバニアはユーゴに對して助力を求めて來たとの説もあり、アルバニアがイタリアの手中に落ちた後のユーゴの動向は各方面の關心を集めてゐる

ユーゴ國境閉鎖  
ベルグラード【四七】 イタリア軍のアルバニア進駐は隣邦ユーゴスラヴィア官邊に甚大な衝動を與へてゐるが七日には攝政パウル殿下臨席の下に緊急國務會議を開催して對策を協議した結果萬一の場合に備へてアルバニア・ユーゴ國境を閉鎖することとなり、直ちにその旨國境守備兵に命令した、尤もユーゴ政府は既にイタリア側から權益尊重の保障を得てゐるといはれ官邊は比較的冷靜を持してゐる

洪政府流説を否定  
ブタペスト【四七】 ハンガリー政府はイタリアのアルバニア進出につき未だ公式意見を發表してゐないがハンガリー外務省は七日ハンガリー政府が自國の安全保障を確保するため英佛兩國政府に對し對獨伊包圍陣營に参加する用意がある旨申入れた事實は全然無いと否定した

ギリシヤ政府緊張  
アテネ【四七】 イタリア軍がアルバニア進駐の餘威を驅つてギリシヤ領コルフ島をも占據するのではないかと風説はギリシヤ政界に多大の衝撃を與へてゐるがギリシヤ首相メタ

ア國の援助要請をユーゴ拒絶  
ローマ【四七】 七日ローマに達した情報によればベルグラードにあるユーゴ駐在アルバニア公使シュテイヤ博士は七日ユーゴスラヴィア政府に對してアルバニアの國土防衛に關してユーゴ政府の援助を要請したがユーゴ政府はこの要求を拒絶したと云はれる

ユーゴとの聯絡を公表  
ローマ【四七】 イタリア政府は今回のアルバニア派兵に關しイタリア、ユーゴスラヴィア間には密接な聯絡が取られてゐる旨七日午後六時十分左の如きコンミニケを發表した、チアノ伊外相は過去數日間亘りローマ駐在ユーゴスラヴィア公使クリステイツ氏と密接な聯絡を取り又同時にベルグラードに於いても同地駐在イタリア大使インデルリ公使はユーゴスラヴィア外相マルコヴィツ氏とも同様密接なる聯絡を取つた

右コンミニケは意味不明瞭であるが今回のアルバニア進駐に關して事前にはユーゴスラヴィアの諒解を得た事を示すものと解釋されてゐる

ユーゴ動搖  
ベルグラード【四七】 イタリア軍のアルバニア進駐開始の報にユーゴスラヴィア朝野は憂慮の色濃く七日は攝政パウル殿下臨席の下に重大國務會議が開かれイタリアのアドリヤ海進出の對策を慎重に協議してゐる而してユーゴ政府は會議の結果に基き近くコンミニケを發表して態度を明かにする豫定である、元來ユーゴ政府はイタリア、ユーゴ間

に締結されたアルバニア獨立維持に關する協定違反との見解を採つて居り六日にもローマ駐劄ユーゴ公使クリステイツ氏を通じてイタリア政府に警告を發したといはれる、更に一説によればユーゴはアルバニア工作に對するユーゴの援助を求めその代償としてスクタリ港を提供する旨申出でたと傳へられ、又アルバニアはユーゴに對して助力を求めて來たとの説もあり、アルバニアがイタリアの手中に落ちた後のユーゴの動向は各方面の關心を集めてゐる

ユーゴ國境閉鎖  
ベルグラード【四七】 イタリア軍のアルバニア進駐は隣邦ユーゴスラヴィア官邊に甚大な衝動を與へてゐるが七日には攝政パウル殿下臨席の下に緊急國務會議を開催して對策を協議した結果萬一の場合に備へてアルバニア・ユーゴ國境を閉鎖することとなり、直ちにその旨國境守備兵に命令した、尤もユーゴ政府は既にイタリア側から權益尊重の保障を得てゐるといはれ官邊は比較的冷靜を持してゐる

洪政府流説を否定  
ブタペスト【四七】 ハンガリー政府はイタリアのアルバニア進出につき未だ公式意見を發表してゐないがハンガリー外務省は七日ハンガリー政府が自國の安全保障を確保するため英佛兩國政府に對し對獨伊包圍陣營に参加する用意がある旨申入れた事實は全然無いと否定した

ギリシヤ政府緊張  
アテネ【四七】 イタリア軍がアルバニア進駐の餘威を驅つてギリシヤ領コルフ島をも占據するのではないかと風説はギリシヤ政界に多大の衝撃を與へてゐるがギリシヤ首相メタ

クサ將軍は七日朝來緊急閣議を召集して慎重對策を協議すると共にボスカレリ伊公使を初め相次いで關係各國ギリシヤ使臣の來訪を求め意見を交換した、ギリシヤ政府は未だ何等公式意見を發表してゐないが官邊は極度の緊張を以て事態の推移を注視してゐる

希強硬決意を通告

共にギリシヤの動向がコルフ島問題と關聯して各方面の注目を集めてゐる折柄、九日フランス外交通ベルチナツク氏の入手した情報によればギリシヤ政府は八日駐英シモブロー公使及び駐佛ポリテニス公使を通じて英佛兩國政府に對しギリシヤは自國の獨立或は領土が脅威を受ける場合には敢然起つて戦ふ強硬決意を有し従つて英佛がギリシヤの獨立を保障することは歓迎する旨通告したといはれる

希臘兩國公使英外務省訪問

ロンドン【四・〇】駐英ルーマニア公使ギカ氏並にギリシヤ公使シモブロー氏は十日午前相前後して英外務省を訪問會談した、恰も英國政府は緊急閣議開催中であり閣議に於いては獨伊進出の脅威を直接に受けつゝある右兩國に對する保障供與問題が協議されたといはれる折柄兩國公使の外務省訪問は注目される、尙情報によればベツク波外相は近く「相互保障」問題につきルーマニアハンガリー兩國と交渉を開始するといはれるが一方ルーマニアとトルコ兩國も同様の問題につき既に交渉を重ねてゐる模様で獨伊の進出を前に英國を音頭取りとする小國の合縱連衡工作は今や漸く活潑ならんとしてゐる

羅外相トルコへ急行

ブカレスト【四・七】イタリアのアドリア海制覇はバルカン諸國に多大の反響を喚起してゐるがルーマニア、ユーゴスラヴィア、ギリシヤ並にトルコ四國から成るバルカン協商諸國はアルバニア問題の發生以來終始緊密な連絡を保つて對伊共同政策の樹立に腐心してゐる模様である、バルカン協商諸國が如何なる決定に到着したかは未だ明かでないがルーマニア外相ガフエニコ氏は七日夜ブレストを出發トルコ訪問の途に就く豫定でアンカラに於いてトルコ政府首腦との間にアルバニア問題に對する共同對策につき具體的協議を遂げる筈である

羅土會談の結果

イスタンブール【四・九】ルーマニア外相ガフエニコ氏は八日朝アレカストよりイスタンブールに到着直ちにアンカラより先着のトルコ外相サラゴグル氏と會見したが羅土兩外相の會談は九日も引續いて行はれイタリアのアルバニア制度に對處するバルカン協商國側の共同對策につき協議を重ねた、會談終了後ガフエニコ羅外相は新聞記者團に對しバルカン諸國の緊密なる連絡の重要性を強調し

トルコ首相全體主義攻撃

アンカラ【四・〇】トルコ政府はルーマニア外相ガフエニコ氏をイスタンブールに迎へて羅土兩國の同共態度を協議する等イタリアのバルカン進出につき頻りに對策を練つてゐるが政府は十日アンカラに國民議會を召集バルカン情勢の急展開に對處するトルコ政府の外交方針につき檢討を遂げた、席上レフイック・セイダム首相は全體主義國家の進出を攻撃し

エチオプト大使歸國

ロンドン【四・〇】アルバニア問題を繞つて英國勢力下の小國が如何なる反應を示すかは今後事態の推移に關聯して注目されてゐるが十日ロンドンに在任のエチオプト人筋よりの消息によればアルバニア問題勃發後急遽本日歸還の途についた駐英エチオプト大使ハツサン・ナシヤト氏は十日カエロ到着の豫定といはれる、同大使は本國政府との間にイタリアのアルバニア進出に伴ふ地中海情勢の再検討並にイタリアの今後の進出に對抗するエチオプトスタン及びバレスチナの防衛問題を協議するものと豫想せられその決定は重視されてゐる

米情勢の推移注視

ワシントン【四・七】イタリア軍アルバニア進駐の報は全體主義國家の進出に脅える米國民に多大の衝撃を與へてゐるが米國務長官は七日記者團との會見に於いてアルバニア問題に關し米國政府としては目下専ら情報蒐集に努めて居り直ちにイタリア政府に對し抗議を行ふ意向は無い旨次の如く述べた政府は目下イタリア、アルバニア間の紛争につき鋭意真相の調査に努めてゐるが正確な情報入手する迄は何とも申上げることが出来ない、アルバニア駐劄グラント公使の報告ではアルバニア在住米國人は二百三十三名に上つてゐるが安全保護のため米國軍艦をアルバニアに派遣せねばならぬ程事態は急迫してゐないと報告して來た、政府は更にフィリッポス駐伊大使に訓令してチアノ外相と會見し真相を聴取する様訓令したが未だイタリア政府に抗議を提出した事實は無い

保に邁進しよう

最近のバルカンの情勢に鑑み我々はバルカン協商の枠内に於ける羅土兩國の共同利益の擁護に關して討議を行つた、今回の結果バルカン協商政策が隣國との連帶關係を強化する目的を以て萬難を排して續行されねばならぬことに意見の一致を見た、但し羅土兩國には未だ友好的意見の交換以外に何等具體的協議は行はれてゐない

相互援助にルーマニアの足

ロンドン【四・〇】英國政府は對獨包圍政策の一環としてルーマニアに對しポーランドと同様の相互援助協定の締結を提議したと云はれるがルーマニアは未だにこの締結に二の足を踏み協定締結に先立ち次の二條件の實現を要求してゐる模様である一、ダーネルス海峡を開放し戰爭勃發の場合英佛兩國艦隊がルーマニアの救援に來る事、而してダーネルス海峡の開放を決するのはトルコの態度如何による

ハル長官及伊聲明

ワシントン【四・〇】イタリアのアルバニア政略に關し米國政府は事態の推移を最大の關心を以て注視し來つたが八日に至りハル國務長官はジョルジア州ウォームスプリングに辭養中でありその承認を得てイタリアも連絡の行動は世界平和への脅威である旨要旨次の如き聲明を發表した力によるアルバニアの占領は疑も

左の如く述べた最近のバルカンの情勢に鑑み我々はバルカン協商の枠内に於ける羅土兩國の共同利益の擁護に關して討議を行つた、今回の結果バルカン協商政策が隣國との連帶關係を強化する目的を以て萬難を排して續行されねばならぬことに意見の一致を見た、但し羅土兩國には未だ友好的意見の交換以外に何等具體的協議は行はれてゐない但しガフエニコ、サラゴグル兩外相の會談内容はユーゴスラヴィア及びギリシヤ當局にも夫々通告された事實より推して今回の會談は同等重視してゐる、因みにバルカン協商とは一九三四年二月三日ユーゴスラヴィア、ルーマニア、トルコ、ギリシヤの四國間に成立した協約でバルカンの現状維持、相互國境保障を約したものである

米情勢の推移注視

ワシントン【四・七】イタリア軍アルバニア進駐の報は全體主義國家の進出に脅える米國民に多大の衝撃を與へてゐるが米國務長官は七日記者團との會見に於いてアルバニア問題に關し米國政府としては目下専ら情報蒐集に努めて居り直ちにイタリア政府に對し抗議を行ふ意向は無い旨次の如く述べた政府は目下イタリア、アルバニア間の紛争につき鋭意真相の調査に努めてゐるが正確な情報入手する迄は何とも申上げることが出来ない、アルバニア駐劄グラント公使の報告ではアルバニア在住米國人は二百三十三名に上つてゐるが安全保護のため米國軍艦をアルバニアに派遣せねばならぬ程事態は急迫してゐないと報告して來た、政府は更にフィリッポス駐伊大使に訓令してチアノ外相と會見し真相を聴取する様訓令したが未だイタリア政府に抗議を提出した事實は無い

トルコ首相全體主義攻撃

アンカラ【四・〇】トルコ政府はルーマニア外相ガフエニコ氏をイスタンブールに迎へて羅土兩國の同共態度を協議する等イタリアのバルカン進出につき頻りに對策を練つてゐるが政府は十日アンカラに國民議會を召集バルカン情勢の急展開に對處するトルコ政府の外交方針につき檢討を遂げた、席上レフイック・セイダム首相は全體主義國家の進出を攻撃し

エチオプト大使歸國

ロンドン【四・〇】アルバニア問題を繞つて英國勢力下の小國が如何なる反應を示すかは今後事態の推移に關聯して注目されてゐるが十日ロンドンに在任のエチオプト人筋よりの消息によればアルバニア問題勃發後急遽本日歸還の途についた駐英エチオプト大使ハツサン・ナシヤト氏は十日カエロ到着の豫定といはれる、同大使は本國政府との間にイタリアのアルバニア進出に伴ふ地中海情勢の再検討並にイタリアの今後の進出に對抗するエチオプトスタン及びバレスチナの防衛問題を協議するものと豫想せられその決定は重視されてゐる

米情勢の推移注視

ワシントン【四・七】イタリア軍アルバニア進駐の報は全體主義國家の進出に脅える米國民に多大の衝撃を與へてゐるが米國務長官は七日記者團との會見に於いてアルバニア問題に關し米國政府としては目下専ら情報蒐集に努めて居り直ちにイタリア政府に對し抗議を行ふ意向は無い旨次の如く述べた政府は目下イタリア、アルバニア間の紛争につき鋭意真相の調査に努めてゐるが正確な情報入手する迄は何とも申上げることが出来ない、アルバニア駐劄グラント公使の報告ではアルバニア在住米國人は二百三十三名に上つてゐるが安全保護のため米國軍艦をアルバニアに派遣せねばならぬ程事態は急迫してゐないと報告して來た、政府は更にフィリッポス駐伊大使に訓令してチアノ外相と會見し真相を聴取する様訓令したが未だイタリア政府に抗議を提出した事實は無い



なく世界平和に對する新たな脅威である、斯かる事態の發展に對しても尙眼を蔽ふことは近視眼的態度といふべきであらう、平和の脅威はあらゆる國民に甚大なる影響を與へるものであり又世界に於ける總ての民衆の意志を蹂躪するものである、今次事件は其他同様の事件と共に必然的に世界各國の信頼の念を破壊し經濟的安定を覆すであらう事は敢て斷るまでもあるまい

ハル長官語る

【四八】ハル國務長官はワシントン【四八】ハル國務長官はイタリアのアルバニア進出に關し八日重大聲明を發したが同時に新聞記者團との會見に於て具體的意見の發表は差控へながら聲明の内容を敷衍して次の如く語つた

イタリア今次の行動はイタリア、アルバニア兩國が共に調印してあるケロッグ不戰條約の違反である公式に取上げられたわけではないが中立法による對伊武器禁輸の實行も考慮されてゐる

一方他の某高官も米國政府の見解を代表して次の如く語つた

ムソリーニ首相のアルバニアに對する今回の行動は更に一層重大な歐洲の危機の前奏曲と見るべきであらう、國務省も陸軍省も共に今度にはヒトラー總統がこゝ數日以内にダンテヒに對して行動を起すであらうと見てゐる、獨伊兩國は英國がポーランドと相互援助協定の締結交渉を行つたり乃至はヒトラー總統の工作を妨害せんとしてたりして獨伊を脅迫してゐるがこれは英國の重大な過失であるとしてゐるやうである

米大統領ハル聲明支持

【四八】ウォー・ムスプリングの別墅に餐養中のルー・ズヴェルト大統領は絶えず國務省と電話連絡を取つてアルバニア問題を中心とする歐洲政局の動向を注視してゐるが八日ハル國務長官の反伊聲明を全的に支持する旨次の如く語つた

此處に於てもワシントンのハル長官とは勿論歐洲の出先當局とも直接電話で連絡を取つてゐるがハル長官が今日發表した聲明に對しては全的にこれを支持するものである

右につき大統領側近者は更に大統領に代つて次の如き強硬意見を發表した

大統領はイタリア今回のアルバニア侵略をもつて歐洲に於ける軍事的侵略の第二段階が開始されたものと考へてゐる模様で獨伊兩國のバーター貿易の影響が擴大する事により世界貿易の前途は愈々悲觀すべきものにならうとの見解を

持してせられる、アルバニアの例に見る如く小國が相次いで軍事的進出の犠牲となる事は結局米國の國家的安全と繁榮とを危くする事とならうが民主主義諸國はこの駭々乎たる全體主義國の前進に對しては今後

一外國貿易を放棄して孤立に立てこもるか  
一世界市場での競争に打勝つため労働時間の延長、勞賃の引下げにより大衆の生活水準を低下するかのいづれかを選ばねばならぬ

一國策として輸出補助制度を徹底するかのいづれかを選ばねばならぬ

歐洲開戦を米大統領危惧

【四九】ジョージア州ワシントン【四九】ジョージア州ワシントンに休養中であつたルー・ズヴェルト大統領は九日同地に於ける療養を打ち切りワシントンへ向けて歸還の途についた、ワシントンに着け十日正午頃の豫定でハル國務長官は大統領の歸任をまつて直ちに緊迫せる歐洲情勢の急轉回につき詳細報告を行ふべく準備を進めてゐる、ルー・ズヴェルト大統領は九日午後ウォームスプリング驛出發に當つて見送りの友人連に對し

もし今年の秋迄に戦争がなければ又秋にやつて来るつもりだ

と語つたが大統領の右言明は歐洲大戰勃發を大統領が如何に懸念してゐるかを示したものと注目されてゐる、ルー・ズヴェルト大統領は休暇中もヨーロッパに在留米國人より甚數週間中に戦争の起る可能性は頗る強い旨の報告に接してをりさればこそ斯る言明になつたと解されてゐる

米國務長官事態を重視

【四〇】イタリアのアルバニア進出に伴ふバルカンの事態重大化に對し米國政府は深甚な關心を以つて成行を注視してゐるがハル國務長官は十日午後ワシントンに歸還したルー・ズヴェルト大統領を迎へ歐洲政局最近の展開につき詳細報告すると共に歐洲危機に對處すべき米國の政策につき慎重協議を遂げた、終つてハル長官は新聞記者團と會見多くを語るを避けたが歐洲大戰の脅威に伴ふ甚大なる經濟的危険を説いて左の如く述べた

歐洲の事態は全世界の實業家をし、その將來に關し絶望的の危懼の念を抱かしてゐる、歐洲政局最近の緊張の結果數十億弗に上る歐洲資本が國外に逃避し購買力は著しく枯渇しつゝありその影響は物價にも及び凡べての國民に感じられるに至つてゐる

次いで記者團からアルバニア占領に關しイタリア政府に正式抗議通牒を提出する意嚮はないか

との質問が出たがハル長官は「その問題については只今は何も言へぬ」と答へた、然し右につき國務省當局が非公式に洩らさうと依れば對伊抗議は後刻米國政府が駐アルバニア米公使館の處理方針を決定した際行はれる事にならうといはれる

獨、伊支持を表明

ベルリン【四七】ドイツ政府は七日午前コンミニニケを以てドイツはイタリアの今回の行動は全く正當と思考する旨左の如く態度を表明した

アルバニアに於けるイタリア權益を擁護するためイタリアが今回執つた措置に對しドイツ政府は完全な諒解と同情を表明する、ドイツ政府はアルバニアに何等の利害關係を有して居らぬ西歐民主主義諸國が正當にして非難の餘地なきイタリアの行動に干渉せんとする理由を解し得ない、イタリアは自國の對岸に在るアルバニアに於けるイタリア人の安全が脅威に曝されるのを黙視し得なかつたのだ

右コンミニニケはラヂオを通じて全ドイツに放送された

獨の諒解済みか

ローマ【四七】ローマ外交界ではイタリア軍のアルバニア進出に關し

イタリア政府は事前にドイツの諒解を得たものと観測が有力でムソリーニ首相は最近頻りに電話でトルバニア進出に對するドイツの同意を得て進軍命令を下したものと傳へられる

利太伊

アルバニア進駐は自國生命線確保のための正當な自衛行動である旨次の如く非公式に言明した

イタリア軍今回のアルバニア進駐はイタリアが死活的權益を有するアルバニア國內の治安を回復維持するため自衛手段に訴へたもの他にない、イタリアは既にアルバニアに於いて道路、公共建築物を建設してをり數百名のイタリア人技師並に勞働者がアルバニア油田の開発に従事してゐる、従つてイタリア今回の措置は單にイタリア人の利益になるばかりでなく多數アルバニア人の利益にもたらさう

然アアドリア海を支配せねばならぬがこれはアドリア海の對岸を占據する事によつて初めて確實に實現されよう

伊ア折衝經過を發表

【四七】イタリア政府機關紙「ザヨルナレ」がイタリア紙は七日の紙上にガイダ主筆の「當然の成行」と題する長文の論説を掲げアルバニアがイタリアに對して不信行為を重ねて來た事實を列擧し今次イタリアの行動の正當なる所以を力説してゐる、その要旨左の如し

今回の出兵は急速に機運が熟したとはいへ不意打的なものではない

先般來イタリヤ、アルバニア兩國關係はともすれば平和保持上不満足な状態に陥つてゐた、即ちアルバニアには王室をめぐる反伊空気が充満してゐたのである、極く最近アルバニアのツォーグ一世はイタリヤ政府に對しイタリヤ軍隊の派遣を求めて來たが、最後の瞬間に於いてそれはユーゴスラヴイア國境のユンゾフ附近にイタリヤ軍隊を配置しユーゴスラヴイアと事端を構へんとするツォーグ一世の策動から出て居りイタリヤ、ユーゴ兩國間の親善關係を破壊せんとする陰謀から出たことが判明した、イタリヤ政府はこの事實を指摘しツォーグ一世の責任を追究したが國王はイタリヤの平和的提議に對し言を左右にしてこれを拒絶したアルバニア王宮陰謀廢棄を提議したイタリヤの要求は次の四項である

- 一 アルバニア國民の民族的構成の尊重
  - 二 イタリヤのアルバニアに對する優先的地位の承認
  - 三 アルバニア自體による同國の統治及び國防の不可能なる事實
  - 四 アルバニア國結成以來イタリヤが同國に與へた援助の繼續
- イタリヤは以上の各項を鄭重に説明して反伊陰謀の放棄方を勧告したが遂にツォーグ一世はこれを聞入れなかつた、これはイタリヤが今迄同國を援助して來た事に鑑みれば余りにも無反省な態度であり大戦後のチラナ條約によるイタリヤのアルバニアに於ける優先的地位に對し余りに反伊的態度であつた、ツォーグ一世はイタリヤの勸告に従はず一九三一年十一月のチラナ協定の更改にも應じなかつたことは同國に對し優先的地位にあるイタリヤに對する大なる侮辱である、かくて今時のイタリヤ軍出兵となつたのでアルバニアの占領はアルバニア自身により招來された極めて自然な結果であると言はざるを得ない、然しイタリヤ軍は征服者として敵意を以つてアルバニアに入國しつゝあるのではなく同國々民の精神風俗習慣其の他を尊重せんとする温い心を持つて入國してゐることを知らねばならぬ

**英佛の出方が問題**

【ロンドン】 今回のイタリヤのアルバニア進撃に關しロイマ外交界の一部では右は當然の行動となし今後問題は英佛の出方に於てある旨左の如き見解を下してゐる

アルバニアは従前よりイタリヤの勢力圏内で同國がイタリヤに對して衝突し限り之を膺懲し平和策を講ずるのはイタリヤとしても當然の措置である、英佛兩國は一應の抗議をするだらうがアルバニアに關する限り英佛兩國に實質的發言權は無いのであるから問題は大小たこともなく落着くであらう、英佛兩國が更にバルカン方面に策動を續ければ獨伊は沈黙する能はず更に問題は各方面に擴大するだらう、問題は今後の英佛兩國の出方如何に懸つてゐる

**佛伊は脱み合ひを續けん**

【ロイマ】 獨伊兩國を中心とする歐洲新秩序建設工作は愈々活潑巧妙を極め英米佛等民主主義國家群はこれを見送る他は手の出しやうのない現状にあるが歐洲政局の將來の見

透しに關しロイマ外交界は重要左の如き觀測を下してゐる

イタリヤ政府今後の政策はギリシヤ、ユーゴスラヴイア、ブルガリヤ等と親善關係維持の方針を持續するであらう、然しながらチェンバレン首相が積極的にギリシヤに對して傳へられるが如く反獨伊樞軸プロック参加を強要する時は問題は自ら別個の發展をなすべく即ち英國側の強要により却つてバルカン問題の爆發は促進される結果を招來すべく英佛兩國の惱みも茲にあるわけである、佛伊關係はゲリリング獨空相のトリボリ行きによりフランス側を痛く刺戟してゐるが急激な事態の發生は豫期されない、英國は最初佛伊間の調停に乗り出す事によりイタリヤを獨伊樞軸から分離しめることを可能と見て佛伊間の居中調停に乗り出す方針であつたがアルバニア問題の發生後イタリヤに對し懷疑的となりつゝあり結局佛伊關係は當分脱み合ひの儘維持状態を續ける事となるべく歐洲の火藥庫は依然としてバルカン方面にありと見られゲツベルス獨宣傳相のトルコ訪問の結果及びイタリヤのブルガリアに對する工作の進展が時局展開の方向を示すことゝならうと見てゐる

**新聞論調**

**英紙大々的に報道**

【ロンドン】 八日のロンドン朝刊各紙は一齊にイタリヤ軍のアルバニア進撃を大々的に報道「平和への新たな衝撃」と

突然であつたのと又その發展が極めて急速であつた爲各新聞、通信社共に特派員を現地に派遣する暇なく一方通信聯絡も極めて不便な上に事件のときくまで杜絶した爲餘り詳細な報道は未だにロンドンに達してゐない、聯絡の困難さ使政府機關に於ても同様で現地の英國外交機關からも殆んど何等の報告なく爲に英國政府は七日夜まではアルバニア問題に對して政府の公式見解を發表することが出来ないといふ有様であつた

**希土兩國の領土保全が緊急問題**

【ロンドン】 週間紙サンデー・タイムスは九日の紙上にイタリヤのアルバニア進出を繞るバルカンの情勢に對する同紙外交記者の觀測を掲げ英國政府は希土兩國の領土保全に重大關心を寄せてゐる旨左の如く報じてゐる、報道要旨左の通り

英國政府はイタリヤのアルバニア占領は歐洲の現状に對する最も重大なる變更として重視してゐるがイタリヤ今次の行動の更に重要な結果の一つはその爲同國の信義が重大な打撃を被つたことであらう而して現在問題となつてゐるのは英國政府がイタリヤの英伊協定違反を理由として英伊協定破棄の擧に出るかどうかといふことである、此れが英國はかかる手段に對して餘り氣が進んでゐないやうである、これより遙かに緊急な問題はイタリヤ軍のロドス島その他ドデカネス群島占領若くは同方面への軍隊集結等が實現するに至つた場合甚大なる脅威を蒙るギリシヤ、トルコ兩國の獨立を如何にして保全するかである、ロンドン政界の權威

ある筋ではイタリヤがギリシヤ攻撃に出た場合は英國は直ちに救援に赴くものと觀測してゐるが兎も角近く召集される緊急閣議に於いて右の問題に對する最後の態度が決定されることゝならう

**一年以内に重大危機**

【ロンドン】 ドイツの東進政策の成功に續くイタリヤのアルバニア進出により歐洲政局は再び重大危機に直面するに至つたが財界シテイ筋の意向を代表するロバート・ベンソン氏は六日歐洲政局は今後一年以内に最大の破局に當面するに至るものと豫想し殊にドイツの戦時經濟が急速に強化されてゐる旨次の如く述べた

歐洲政局の危機は今後一ヶ年以内に最惡の事態に達するであらう、英國政府がチエコの解體を契機に再び集團保障政策に復歸して對獨包圍陣の結成に邁進してゐる事は民主主義の陣營を強化するものとして歓迎されてゐるが現在のヒトラー政策が存續する限り永續的平和は望むべくもなく全體主義國家は結局武力による解決へ直進する事とならう、ドイツ最近の財政政策を見てもドイツ政府當局が「即戰即決主義」の理論に基いて極めて短時日の間に完全な戦時體制を整備しやうとしてゐることは疑ふ餘地がない

**佛紙と伊の進出**

【パリ】 八日のパリ各紙はイタリヤのアルバニア進出を大々的に報じた上論評を加へてゐるが論調は各紙ともイタリヤの遣り口を烈しく批難しイタリヤ今次の行動はドイツの指圖によるものだ

と主張してゐる、フランスの今後取るべき態度に關してはイイゴロ(保守系)、マタン(報道紙)、アクシオン・フランセズ(王黨系)、エクスセルシオール(報道紙)等各紙がイタリアの進出はフランスには直接關係なく先づ第一に英國の問題なるを指摘し英國の善處を要望してゐるのに對しユマニテ(共產黨機關紙)、オルドル(保守系)、エポツク(保守系)各紙はフランス議員の一部にイタリアが對佛要求を諦めてアルバニアに向つたことを喜んでゐる者がある由だが奇怪きわまる話だと批難した(英佛共に速かに對策を講ずべしと説きソ聯との提携の有無を説くものも可成りある)前労働大臣フロッツサル氏はジュネリス紙上にてボンネ外相宛の公開状を發表しソ聯との提携を要望した、他方英佛兩國が強い態度を取るべきことを説くものゝ内にもポプユレル紙(社會黨機關)のブルム氏の如きは結局今度も英佛兩國とも口先だけの抗議或ひは單なる外交方策以外なにも出來ず實際行動がこれに伴はざるべきことを見越して慨歎してゐる、同じく八日の夕刊ソワール紙(報道紙)は英佛政府の了解に苦しむが如き態度は事前にも承知してゐた事を示すものではあるまいかと述べ英佛の生温るさを批難してゐる、なほスペインの防共協定加入に關しては二段ねき見出しでこれを報ずるものも若干あるが多きはアルバニア問題に忙殺せられ小ざくこれを扱つてゐる、論説もいまだ殆んどなくオルドル、ソワール等二、三の新聞がスペインが完全に獨・伊の手先になつた事又スペインの往時の帝國主義の

復活が豫想される旨等を述べた程度である

佛紙とアルバニア問題

【四〇】九日のパリ各紙は依然アルバニア問題を重視し各國就中英國に於ける反響を詳細に報じてゐる殊に夕刊各紙は九日のロンドン及びパリに於ける活潑なる外交活動を報じ九日午後五時開催のフランス國防委員會及び英國閣議等を特に大きく扱つてゐる、各紙中論評を加へたものはいづれも時局の重大性を指摘し警戒の要を説いてゐるが今回の事件は先づ第一に英國の問題であることは強調するものが引續き多く他方極左諸紙はソ聯との提携を主張しフランス外交の無氣力を攻撃してゐる、九日のタン紙社説はユーゴスラヴィアの態度が判つていせぬことを指摘しこの分ではバルカン協定が果して有効に保たれるかどうか解らぬと述べた後、今やイタリアの目指す所はアルバニア一國に止まらずユーゴ海更に進んで地中海東部や近東にまで及び同時に又ユーゴスラヴィアを牽制することによつてルーマニアを孤立させしめてドイツの黒海方面への進出を助けるにあることが明白になつたと断定し終りにロンドン、パリその他に於ける外交活動に言及し近日中に決定さるべき英國の對策に特に注目すべきである旨強調した

獨伊緊密の協力

【四一】ベルチナツクス觀測—  
【四二】イタリヤのアドリア海制覇はバルカン諸國に於ける勢力均衡を根本的に破壊するものとしてフランス官邊は事態の推移に深甚の關心を拂つてゐるが外交消息通ベルチナツクス氏は七日イタリヤ今回のアルバニア進出はドイツとの緊密協力の下にユーゴスラヴィアに壓力を加へんとする意圖に出たものであると觀測しバルカン諸國に對する英佛の威壓はそれによつて急速に失墜されることにならうとして次の如く述べてゐる  
イタリヤ今回のアルバニア進出はドイツとの緊密な協力の下になされたものでイタリヤ海軍がロードス島に集結してゐるのに呼應してドイツ國防軍がオーストリア州のユーゴスラヴィア國境方面に待機の姿勢を整へてゐるのは獨伊兩國が共同してユーゴスラヴィア國の擧に出ることを物語るものと云へよう、而もこのユーゴに對する獨伊共同壓迫にまで發展する可能性がある、今回のイタリヤの行動に對しユーゴスラヴィアが終始對伊協定の消極的態度に甘んじてゐることはバルカン攝政が事前にイタリヤ側からアルバニア進出の計畫につき通告を受けた事から何等これに反對しなかつた事によつても明瞭だがチアノ外相が一九三七年伊協定の締結に當り附屬の秘密書面中アルバニアを軍事占領する意圖はない旨確言してゐる事實に徴してもユーゴスラヴィアのイタリヤに對する軟弱態度は徹ぶべくもない、その結果戰爭勃發の場合を除いてはユーゴスラヴィアが英國の對獨伊包圍陣營に参加することは全く望み薄となり東南歐に對する英佛の勢力は急激に失墜する事とならう、英國海軍省はこの點に關聯してギリシヤが如何なる反響を示すかを特に

懸念してゐる様子である、ロンドン外交界の一部にはイタリヤがアルバニアに進出したのはスペインから撤収した義勇兵の捌口を求めたためだと穿つた觀測も擧がれてゐるがこれは事態の重要性を輕視したものと云ふべく英伊協定の正式廢棄にまで至ることも決してあり得ないことではない、英國外務省は目下盛んにルーマニアに働きかけて英羅相互援助協定の締結に努力してゐるがソヴエト聯邦に對しても同様誘引工作を試みるものと思はれる

戰爭不可避を佛國民自覺

【四三】イタリヤのアルバニア進撃に關してはフランス一般は不快の念を以て見てゐるが今や何れ戰爭が始まるであらうとの觀念が強く既に平和を云々する時期は過ぎ去り好むと好まざるにと拘らず時期はいざ知らず戰爭は不可避との感情が民衆を支配し大戦前とは全く別個の様相を呈しつゝある、國民は次々に召集される血族、友人を身邊に感じて居られるのみが祖國を救ふといふ自覺が暗黙に抱きつゝあり一年前と心理的には全部が變つた觀がある、フランス側ではイタリヤの今回の行動を次の如く論じてゐる

一 イタリヤは政治的に今まで回教國援助の擬態を示してゐたのがアルバニア進撃によつてその假面を投げ捨てた

二 自己の保護國同然だつたアルバニアに軍事行動を起さざるを得なかつたのはイタリヤ國內に何等かの内政的事情があつたものであらう

アルバニア問題と佛紙

【四四】アルバニア問題につきフランス各紙は既に七日朝刊に於いて危機の切迫を大々的に報じたがイタリヤ軍のアルバニア上陸が傳へられた正午版には各紙共大見出しでこれを取扱ひいづれも評論を掲げた、その大部分は英國の企圖する反獨プロツクの結成を妨害するためドイツ側がイタリヤを唆したとか、フランスに對する要求が聽かされきうもないのでファシスト政權の權威維持の必要からアルバニア進軍を開始したのだとか説いてゐる、尤もユーゴスラヴィア、ギリシヤ其他バルカン方面に對する危険を指摘するに止るべき態度に關してはイイゴロ(保守系)、マタン(報道紙)、アクシオン・フランセズ(王黨系)、エクスセルシオール(報道紙)等各紙がイタリアの進出はフランスには直接關係なく先づ第一に英國の問題なるを指摘し英國の善處を要望してゐるのに對しユマニテ(共產黨機關紙)、オルドル(保守系)、エポツク(保守系)各紙はフランス議員の一部にイタリアが對佛要求を諦めてアルバニアに向つたことを喜んでゐる者がある由だが奇怪きわまる話だと批難した(英佛共に速かに對策を講ずべしと説きソ聯との提携の有無を説くものも可成りある)前労働大臣フロッツサル氏はジュネリス紙上にてボンネ外相宛の公開状を發表しソ聯との提携を要望した、他方英佛兩國が強い態度を取るべきことを説くものゝ内にもポプユレル紙(社會黨機關)のブルム氏の如きは結局今度も英佛兩國とも口先だけの抗議或ひは單なる外交方策以外なにも出來ず實際行動がこれに伴はざるべきことを見越して慨歎してゐる、同じく八日の夕刊ソワール紙(報道紙)は英佛政府の了解に苦しむが如き態度は事前にも承知してゐた事を示すものではあるまいかと述べ英佛の生温るさを批難してゐる、なほスペインの防共協定加入に關しては二段ねき見出しでこれを報ずるものも若干あるが多きはアルバニア問題に忙殺せられ小ざくこれを扱つてゐる、論説もいまだ殆んどなくオルドル、ソワール等二、三の新聞がスペインが完全に獨・伊の手先になつた事又スペインの往時の帝國主義の復活が豫想される旨等を述べた程度である

様如何にある

### 伊のアルバニア進出は當然

ローマ【四七】七日のローマ各紙は一齊に特別號を發行してイタリア軍のアルバニア進出開始に關する政府のコミニニケを大々的に掲載、若干紙は社説を掲げてイタリア軍のアルバニア進出は當然の理由及び權利に基く旨を力説してゐる、有力紙ボロ・デイ・ローマの論調左の通り

### 佛紙の虚報を攻撃

ローマ【四九】イタリア政府機關ジヨルナレ・デイタリア紙は九日の紙上に「證據のある虚報」と題するガイダ主筆の社説を掲載、イタリアのアルバニア作戦に對するフランス新聞通信の虚構報道を爆撃し左の如く述べてゐる

イタリア今次の對アルバニア行動はアルバニア政府を膺懲しユーゴスラヴィアとの友好關係維持を圖らんためであり更にバルカンによりよき秩序を齎らさんかためてある、ユーゴスラヴィア政府はイタリアの眞意を承知してゐるフランス新聞及び通信の今回の許すべからざる悪意傳はフランスの對伊惡意を暴露したもので我々はフランスの此の對伊敵視を忘れぬであらう

### 米國の容喙排撃

ローマ【四〇】イタリア政府機關ジヨルナレ・デイタリア紙は十日の紙上に「米國への警告」と題する主筆ガイダ氏の論説を掲載してゐるが右論説に於いてガイダ氏は米國の歐洲に對する干渉を排撃、對佛行動を示唆して左の如く述べた

米國人は米國の事を心配するがよくイタリア、アルバニア間の事は我々イタリア人に委された、イタリア人は殘酷だと米紙が云つてゐるが今事變の死者はイタリア軍側は十二名で土民軍もそれ以下の少数だ、英國はモレスチナで人を如何にして滅亡させたか、米國建國以來の土民虐殺は天下周知の事實で更に一八九九年の日本への侵略企圖、支那、アフリカ、スマ

トラへの侵略行爲があるではないか、米國はイタリアのアルバニア攻略をフランスに對する植民地要求失敗の腹癢せだと悪口を言つてゐるが見當違ひも甚だしい、イタリアの對佛方針は微塵も變更されてゐない、フランスの出方一つでフランス問題がアルバニアの次に來るだらう、フランス輿論の新しい咆哮はイタリア人の目を更に大きく見開かせイタリアは更に一層積極的に正義に基づき平和への保障を要求するのみである、歐洲への米國の不當なる容喙は既に歐洲に政治的、經濟的の混亂を創り出しつゝある、今や諸懸案解決の重要時期である、米國はよろしく米國のことに關心を拂ふがよい、米國が此の忠告を拒否するならば歐洲諸國はその國防上の必要から米國政府の政策に對して同様に干渉する結果を誘致するだらう、米國が其の時になつて不平を言つても最早遅いであらう

### 獨伊共同工作

#### 獨空相リビアへ

サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

リシヤの首都アテネを出發、空路東地中海のイタリア領ロードス島に向つた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

獨空相リビアへ  
サン・レモ【四六】ゲーリング空相は過般來北伊サン・レモに滞在靜養中であつたが七日特別列車でサン・レモを出發南伊カラブリア半島のレゾオ港に赴き同港より海路伊領トリポリの視察旅行に上ることになつた

家間に意志の疎通なく殿庸に記録された協約及び誓約が無価値に歸せられた現世的精神的軍縮は日々にその實現が困難とならうし又秩序なくしては平和は成らず、然して正義なければ秩序はない、正義は法律の權威に對する服従でありそのためには世界の富は公平に分配される必要がある

教皇應へ波蘭特使派遣

ローマ【四三】ポーランド政府より特派された特別使節は五日午後佛大使館員と共にヴァチカン教皇廳にマリオネ政務長官を訪問、長時間に亘り密談した右は獨伊樞軸の活動率制のため教皇廳の出馬を求めたと言はれる、教皇は九日午前十時の復活祭の説教演説で國際政局に關する教皇廳の意見を公表する筈でピオ十二世が如何なる態度をとるか各方面の注目するところとなつてゐる

訪日飛行出發延期

ローマ【四四】イタリア有力紙スタンプ社の訪日機は四日早朝ローマ出發の豫定だったが四日に至り俄かに出發を延期したが、延期の理由其他は一切不明だが、結局十五日頃迄出發を延期するのではないかと見られる

イタリア人糶生産高

ニューヨーク【四〇】ジャーナル・オブ・コンマース紙は今日十日の紙上において一九三八年中のイタリアにおける人糶及びスフ生産高を左の如く報じてゐる(單位トン)

人糶糸	一九三八年	一九三七年
ス・フ糸	四、九六六	四、三三三
ラニタル	五、六六二	四、九三三
(牛乳羊毛)	一、六六三	一、六六六
人糶屑	三、三三三	三、三三三

また一九三八年中における各種人造纖維及び同織物の輸出高は八億七千八百四十七萬リヤに達したがこれは一九三七年中の輸出高八億六千八百九十一萬三千里ヤに比し九百五十五萬七千里ヤの増加である

オン・モロー大尉惨死

ベルリン【四二】昨年十一月訪日コンドル機の第二操縦士として日本に飛來した航空大尉フライヘル・フオン・モロー男は昨廿一日試験飛行中に墜落惨死した、フオン・モロー大尉は前記訪日飛行に参加した他同じく昨年コンドル機のベルリン、ニューヨーク間記録飛行にも操縦士として加はりドイツ航空界の名パイロットであつた

獨の飛行機は世界最優秀

ワシントン【四二】米國航空諮問委員會長ジョセフ・エイムス博士は七日の上院豫算委員會に出席米國航空事業振興の必要を力説したがその中ドイツに於ける航空事業の發達に言及しドイツの飛行機は世界で最も優秀と認める旨左の如く證言した

今日米國の飛行機はドイツを除き世界で最も進んでゐるが最良のものでもドイツの飛行機の性能に劣つてゐることは遺憾ながら事實である

ドイツから又空の快報

ベルリン【四六】春の飛行シーズンの到來と共に櫻の日本を訪れる空の賓客の報が頻りに齎されてゐるが昨秋コンドル機でベルリン・東京間飛行に世界的記録を樹立したドイツのルフト・パンザ航空会社の重役フオ

ン・ガブレンツ男は來る四月後半發動機四基裝備のユンカース機九〇型を操縦し訪日飛行を執行することゝなつた、ガブレンツ男の訪日飛行は記録樹立を目的とするものでなく未だユースも確定してゐないが恐らくアテネ、ロードス島、ダマスカス、バグダッド、カルカッタ、香港、上海等に着陸するといはれ約十日間を要する見込である、尙フオン・ガブレンツ男は現在ドイツ民間航空界の權威でパイロット出身の上永らくルフト・パンザ航空会社の技術部長としてドイツ民間航空技術の指導に當つてゐる

英瑞通商交渉

ストックホルム【四二】英國貿易長官ハドソン氏はモスクワ訪問の歸途北歐諸國を歴訪することとなり廿八日よりヘルシンキにあつてフィンランド政府首腦と會見してゐるが一日ヘルシンキよりストックホルムに到着スエーデン政府財界首腦と折衝、兩國貿易の伸張策に就き協議の豫定である

ライオンス豪首相急逝

シドニー【四七】濠洲聯邦首相ジョゼフ・ライオンス氏は去る四日メルボルン、カンベラ間の列車中で卒倒して以來シドニーのセントポール病院で療養中の處六日夜容態悪化し遂に七日前十時四十分心臓麻痺で逝去した享年六十一、ライオンス首相は一八七九年英領タスマニア島に生れ苦學力行してタスマニア大學を卒業して濠洲聯邦議會に進入、遞相、土木

英貿易長官歸還

ロンドン【四四】ハドソン英貿易長官はポーランド、ソ聯、フィンランド、スウェーデン通商行脚の旅を終へて四日午後空路ストックホルムからロンドンに歸還したハドソン長官は出迎への記者に語る

今同の北歐旅行では至る所て英國再軍備はど迄進捗してゐるかとの質問を受けた、北歐諸國では通商促進の問題よりも再軍備の進捗の方がずつと關心を惹いてゐると言へよう

英通商交渉開始

ロンドン【四六】英國政府は曩にハドソン貿易長官をモスクワに派遣して英兩國の貿易促進案につき協議を重ねてゐるがチェンバレン首相は六日下院に於いて英國政府はソヴェト政府との間に新通商協定の締結方につき交渉を開始するに決定した旨次の如く言明した

英通商交渉開始

ソヴェト政府は新通商協定の締結方につき英國政府と交渉を開始するに同意した旨英國政府に通達して來た

英通商交渉開始

ソヴェト政府は新通商協定の締結方につき英國政府と交渉を開始するに同意した旨英國政府に通達して來た

相、鐵相等を歴任した、一九三一年勞働黨と意見合はず統一濠洲黨を組織して同黨黨首となり三一年の總選挙に壓倒的多數を占めた、三二年濠洲聯邦首相に就任更に三四年の聯選内閣に於ても首相として留まり現在に至つた、三七年ロンドンに於ける英帝國會議に濠洲代表として活躍し太平洋共同防衛案を提唱して注目された、濠洲聯邦の財政立直しはライオンス首相の力量によること多大といはれ同氏の急逝は惜まれてゐる

濠洲商相臨時首相兼任

シドニー【四八】濠洲聯邦首相ジョゼフ・ライオンス氏の急逝により取敢へず統一地方黨黨首で商相兼保健相のサー・グラフトン・ページ氏が暫定的に首相を兼任することに八日決定を見た因みに他の閣員類觸れには變化はない、ページ臨時首相は一八八〇年ウエルズ州のグラフトン市に生れシドニー大學を經て一九一八年南グランド市の市長となり翌年議員に進入し地方黨々首となり一九二三年より約一年間首相代理をなし三四年聯立内閣に商相として入閣し現在に至つた人で財政通として知られてゐる

英國船遭難

シヤトル【四八】英國貨物船テンパルバー號(四、二九一噸)は日本向肩鐵を積載し八日早曉ワシントン州のキニトラト港を出帆したが間もなく濃霧の爲め約一哩の沖合で暗礁に乗り上げ沈没した、但し乗組員廿六名は無事救助された

イギリス失業者數

ロンドン【四二】イギリス勞働省調



查、三月十三日現在の同國失業業者數は百七十二萬六千九百二十九人と發表され二月十三日現在に比すれば十六萬九千七百八十九人の減少である△過去の比較は左の通り(單位千人)

Table with 2 columns: Year (e.g., 一九三〇年三月, 三一年同, 三二年同) and Unemployment figures.

三月 一九三〇年三月
三月 三一年同
三月 三二年同
三月 三三年同
三月 三四年同
三月 三五年同
三月 三七年同
三月 三八年同
三月 三九年一月
三月 二月

ランカシア綿業米棉賣却交渉拒絶

マンチエスター【四四】イギリス最大の綿業社ランカシア・コットン。コーポレーションは豫ねてアメリカ政府より七十五萬俵の米棉を價額六百萬磅餘、三ヶ年期限で買入れ方交渉を受けてゐたが今同之を拒絶するに至つた旨今四日發表した、同社の云ふ處によると取引の條件そのものは有利のやうであるが、取る取引を行ふ事はランカシアの傳統に反しイギリス綿業全體の利益に背馳するから遂に米國政府の申出でを拒絶するに至つたものであると

フランス

大統領選挙下馬評
パリ【四四】第十六代フランス大統領

領を選挙すべき大統領選挙は愈々明日午後四時からヴェルサイユ宮殿内ルイ十四世宮廷劇場に於て上院議員三百十四名、下院議員六百八十八名合同の國民議會を開會取行はれることとなつた、新大統領の下馬評は盛んに行はれてゐたが四日に至り遂にルブラン現大統領が再立候補を受諾したのでルブラン氏の再選は殆んど確實となつた、ルブラン大統領の再立候補受諾と共にビエトリ、クイユ、ロアの諸氏は立候補を撤回し、ブイツソン氏も辭退する見込で結局残るところは急進社會黨のジユスタ、ゴダール氏と社會黨、共產黨からの候補者合はせて三名のみとなりルブラン氏は第一回投票で五百十票乃至五百八十票程の過半数を獲得するものと豫想される、大統領の再選はフランスとしては異例に屬しルブラン氏の再選が實現すれば一八八六年ジュール・グレイ氏の再選以來二度目とならう

ルブラン大統領反對の氣勢を擧げることゝならうが独自の候補者を推挙しない場合にはすべてゴダール氏に投票する意向と傳へられる
パリ【四四】政界消息通ベルチナツクス氏は四日大統領選挙の結果を豫想して左の如く述べてゐる
明五日のフランス大統領選挙に於てルブラン現大統領が第一回投票で壓倒的多數を以て再選されることは大體有り得る事とされてゐたが選挙を明日に控へた本日の前夜はルブラン大統領は稍人氣を落しかけて來た觀がある、即ち元來フランス大統領は一方に偏せぬ中立の立場を採るべきもので殊に刻下の情勢に於ては此の事が痛切に感ぜられるのに拘らずルブラン大統領はグラディエ内閣と餘りに密接に結び付き恰も一身同體の感があるとの意見が擧げて來たからである、若しルブラン大統領が第一回投票に於て豫定票數を獲得出來ず選挙に失敗したならばクイユ現農相がこれに次いで大統領に當選する機會を持つこととなる

- (下院議員、社會黨) 一五一
(上院議員、共產黨) 七四
(エツアル・ユリオ) 五三
(下院議長、急進社會黨) 五三
(上院議員、中立派) 五〇
(下院議員、ブイツソン) 一六
(下院議員、獨立派) 一六
(下院議員、中央派) 一〇
(下院議員、中央派) 四四
(其他) 六
△無効投票
投票を終つてジャンヌネー議長よりルブラン大統領の再選を發表するや議場は一齊に喝采を以てこれを迎へたが、共產黨議員のみは「辭職せよ、辭職せよ」と絶叫、議場は爲に暫く騒然たる情景を呈した、かくてジャンヌネー議長並にグラディエ首相は直ちにパリに歸り午後六時卅分エリゼー宮に伺候してルブラン新大統領に祝辭を述べた、フランス憲法によれば新大統領は内閣を更迭することとなつてゐるがルブラン大統領の再選によりグラディエ内閣の名目の辭職の如き形式的行事は行はれないことゝならう

等であるが根本原因はフランス國內輿論の分裂であつて大統領の地位輕視される際にも國內分裂傾向はフランス政界の動向を表象するものとして外國に必ずしも好印象を與へず政界の禍根が如何に深きかを思はしめるに充分である
日本舞踊パリに進出
パリ【四四】「諸時代を通じての日本舞踊」と銘打つて近くパリに於て日本の古典舞踊に關する展覽會が華々しく開催される事となつたが、四日舞踊研究家ロルフ・ドマール氏、大使館一等書記官筒井潔氏、國際文化振興會代表佐藤醇造氏、同囑託川添紫耶氏、日本ツリスト・ビュロー代表山口朋氏、文藝家山田菊子氏、井上同盟支局長等參集し委員會を開催、種々協議した結果來る五月五日から國際舞踊博物館に大々的に蓋開けするにこと決定した。プログラム中には日本古典舞踊、音樂、映畫等盛澤山の催物が計畫されて居り日本からは遙々原田佳明氏一行が渡佛して羽衣、葵上等有名な古典的舞樂等の實演を行ふ外一ヶ月の開會期間中姉崎、野上兩博士を始め佛文壇に於て日本通として著名なジョルジュ・ボノー、クロード・ファレル、ポール・クロードの諸氏並に最近歸國せる前駐日ベルギー大使ブツンビエール男等によつて種々の角度から見た日本舞踊に關する講演が行はれ錦上添花を添へることゝなり各方面から期待されてゐる
ドニ、ドレ先陣争ひ
ル・ブールジェ【四四】佛島人ジャン・ドニ氏はシューマン機を驅つて今日にもル・ブールジェ飛行場を出

佛奧論の分裂
パリ【四四】フランス第十六代目の大統領にルブラン氏は當然豫想されるところであつたがその得票は案外少く辛うじて過半数を確保し得たに過ぎなかつた、その原因として考へられることは
一 上院がルブラン氏再起要請にイニシアチヴを執つたことに對する下院の不滿
二 社會黨、共產黨兩黨員の増加
三 急進黨内の分裂

發東京に向け鷗程一萬五千軒の記録  
飛行の壯途にのぼることとなつたと  
傳へられたが同氏は準備の都合で來  
週初め迄はパリを出發する豫定なき  
旨明らかにした、一方フランスの名  
飛行家マルセル・ドレ氏も極東飛行  
を企圖目下ル・プールジェ飛行場に  
あつて諸般の準備を整へつゝあるが  
同氏も愈々近くドレ氏と同じコード  
ロン型シムーン單葉機を操縦して同  
地發一路西貢目指して飛出す筈であ  
りドレ、ドレ兩飛行家の先陣争ひが  
注目されてゐる

ル・プールジェ【四・五】パリ・サイ  
ゴン間の記録飛行を目指し東京へも  
飛來する筈の佛島人ジルベル・ド  
ニ氏は三日パリ郊外ル・プールジェ  
飛行場を出發する豫定であつたのを  
インフルエンザの爲出發を延期中であ  
つたが愈々來る廿四日出發を執行  
することとなつた旨五日發表された

### ベルギー

#### 白蠟選挙の結果

ブリュッセル【四・五】二月以來のベ  
ルギー政情不安の爲ベルギー議會は  
去る三月六日解散せられ四月二日總  
選挙が舉行せられ三日夜その結果が  
發表せられた、選挙の結果は社會黨  
とカトリック黨とがその地位を代つ  
てカトリック黨が第一黨となり自由  
黨は依然第三黨を占めるに至つた、  
かくて二月二十七日辭表を呈出し議  
會解散發令によつて國王レオポルト  
三世より辭表を却下總選挙まで政務  
を續行する事を要請されたビエルロ  
内閣は愈々近く總辭職を行ひ新分野  
によるカトリック黨、社會黨、自由  
黨の三黨聯立内閣が成立するものと

## スペイン

#### 米國フランコ政府承認

ワシントン【四・一】ハル國務長官は  
一日米國政府はスペイン、フランコ  
政府を正式に承認する旨發表した  
ワシントン【四・一】フロンコ國民政  
府のスペイン完全制覇に伴ひ米國政  
府のフランコ政府承認は時日の問題  
とされてゐたが、米國政府は一日愈  
々フランコ國民政府承認に決しルー  
ズヴェルト大統領は對西武器輸出禁

止解除に關する宣言に署名した旨國  
務省より發表された、又これと同時に  
ハル國務長官はフランコ政權外相  
ホルダーナ將軍宛に米國政府はスベ  
イン新政權と外交關係を結ぶ用意あ  
る旨電報を以て通告した、斯くて米  
國政府正式承認の手續きを終了、殘  
るところは新駐西大使の任命のみと  
なつた

ワシントン【四・二】米國政府は一日  
フランコ國民政府を正式承認するに  
決定、ハル國務長官はその旨スベ  
イン國民政府ホルダーナ外相宛に通告  
したが右につきハル長官は一日新聞  
記者團と會見、左の如く言明した  
米國政府は一日ブルゴス政府外相  
ホルダーナ將軍宛に米國政府はブ  
ルゴス政權との間に正常關係を結  
ぶ用意ある旨通告したがこれはフ  
ランコ政權の正式承認を意味する  
米西兩國間には解決を要する幾多  
の問題が残つてゐるが之等は可急  
的迅速に處理される筈である、兩  
國の問題は次の如きものである  
一、駐西大使派遣問題（但し現駐西  
大使クロード・パウワー氏は歸任  
しないといはれる）  
一、内亂中沒收處分を受けた米國人  
財産返還問題  
次に記者團から

フロンコ政權承認決定は同時に獨  
伊兩國義勇軍のスペイン駐派を認  
めることになるか  
との質問があつたがハル長官は言明  
を避けた  
ワシントン【四・一】米國政府のフ  
ランコ國民政府承認決定に伴ひこれが  
國內的處置としてハル國務長官は一  
日一九三七年五月五日付を以て發令  
した對西義捐金の勸誘並に受理に關

する一切の取締法規を破毀する旨宣  
言した  
米駐西代理大使任命  
ワシントン【四・三】米國政府は一日  
スペインのフランコ政府を正式に承  
認したがハル國務長官は三日新聞記  
者團との會見に於て米國政府は駐佛  
大使館一等書記官H・F・マッシュ  
氏をスペイン駐刺代理大使に任命し  
た旨次の如く發表した  
米國政府はフランコ政府の承認に  
伴ひスペイン駐刺の代理大使とし  
てフリーマン・マッシュ氏を任  
命した、又フランコ政府からも駐  
米代理大使としてホアン・フラン  
シスコ・ド・カルデナス氏に對し米  
國政府のアグレマンを要求してゐ  
る

英佛大使ホルダーナ外相訪問  
ワシントン【四・四】駐西フランス大使  
ペタン將軍並に駐西英國大使ビヤ  
ソン氏は四日夫々スペイン外務省に  
ホルダーナ外相を訪問、最近南スベ  
インのカデス港にイタリア軍四千五百  
名が上陸せる事實についてスペイン  
側の説明を求めた、これに對しホル  
ダーナ外相は右カデス港に上陸せるイ  
タリア軍は最近スペインを撤收せる  
イタリア軍に交代するものなる旨回  
答した  
ス페인防共協定に参加  
ブルゴス【四・七】フランコ政府は去  
る三月二十七日ブルゴスに於て日獨  
伊三國大使との間にスペインの防  
共協定参加議定書に調印を了した旨  
七日公表した  
ブルゴス【四・七】フランコ政府は七  
日防共協定正式参加を發表したが右  
スペインの防共協定参加議定書調印  
式は去る三月二十七日ブルゴス政廳

に於て矢野帝國公使、フォン・シュ  
トラー獨大使、コンテ・デイ・カ  
ムバルト伊大使とホルダーナ外相が  
夫々本國政府を代表して列席し嚴肅  
裡に調印を了した、議定書は日獨伊  
西各國語にて作成せられ三國が  
一九三六年十一月二十五日の協  
定及び附屬議定書（日獨間）  
一九三七年十一月六日の議定書  
（日獨伊間）よりなる「共産インタ  
ナショナル」に對する協定に参加  
する旨宣言してゐる  
政府發表コミュニケ  
ローマ【四・八】フランコ政府發表の  
防共協定参加に關するコミュニケ  
左の如し  
フランコ軍はスペイン内亂を招來  
した共産主義を完全に征服した、  
よつてフランコ政府は防共協定に  
正式参加しスペインの共産主義の  
脅威より擁護せんとの決意を再確  
認するものである、フランコ政府  
の防共協定正式参加に關する議定  
書調印式は去る三月二十七日ホル  
ダーナ外相と日獨伊三國政府代表  
との間にブルゴスに於て行はれた

滿洲國政府發表  
新京【四・八】滿洲國政府はスペイン  
フランコ政府の防共協定参加に關し  
八日正午左の如く發表した  
今般政府はスペイン國が今年三月  
二十七日防共協定に参加した旨同  
協定の原署名國たる日獨伊三國政  
府より夫々駐滿大使館を経て正式  
通告に接したので張國務總理より  
フランコ將軍に對し左の祝電を發  
した  
今般貴國が正式に共産インタ  
に對する協定に参加せられたる  
旨日獨伊三國政府より通告に接

した  
今般貴國が正式に共産インタ  
に對する協定に参加せられたる  
旨日獨伊三國政府より通告に接

した  
今般貴國が正式に共産インタ  
に對する協定に参加せられたる  
旨日獨伊三國政府より通告に接

したが右に對し衷心祝意を表す光榮を有す、今や國內動亂靜定し相次いで列國より承認を受けつつある旭日昇天の貴國と相携へて文明を擁護し平和及び秩序を維持する爲め人類の公敵共産インターナショナルと闘ひ得るを欣快とす

西の防共参加に佛苦慮

【四七】スペイン・フランコ政府の防共協定参加はすでに三月二十七日調印を了してゐるにも拘らずインゴブルツクに於ける獨伊國軍首腦會議談中は發表されずイタリアのアルパニア進撃を待つて發表されたことにフランス政界では特殊の意義を附して之を重視してゐる、愈々スペインが正式に防共陣營の一員となつたことは今日までの執拗な英佛のフランス政府牽制策が完全に失敗に歸したことを明かにするもので、結果に立至るのを懼れ、ばこそフランスは一國の元老ベタン元帥を駐西大使として送りこんで佛西國交調整策に腐心したのであるが今やフランス外交は煮湯を吞まされた形である、フランコ政府の防共陣正式参加の結果はイタリアのスペイン駐兵恒常化も必至と見られフランスは南北國境同時防備の苦境に立つに至つたわけである

獨外相祝電

【四八】フランコ政府の防共協定正式参加に對しドイツ朝野は防共陣營の強化を示すものとしてこれを歓迎してゐるがリッペンントロツプ外相は八日フランコ政府ホルダーナ外相に宛て祝電を發し新興スペインの防共陣營参加を祝福した、リッペンントロツプ外相の祝電次の通り余は貴國がコンミュニズムに對する英雄的闘争を續けた後今日茲に正義と秩序を維持せんがため世界の平和を脅威するボルシェヴィズムの闘争を目標して結合された防共陣營に参加されたことにつき閣下に對し余の喜びと満足の意を表するものである(リッペンントロツプ外相)

獨紙論調

【四九】八日のベルリン各紙はスペイン、フランコ政府の防共協定参加に關し一齊に社説を掲げて之を歓迎したが主なる社説次の通り△フエルキツシャー・ベオバハター紙 直接間接モスクワのコミンテルンの政策により支持された民主主義諸國はスペインの慘禍の大部分につき重大責任を負はなければならぬ、フランコ軍のスペイン救済の力闘は同時に歐洲文化擁護のための苦闘であつた、フランコ軍はその闘争に於て爾餘の諸國にボルシェヴィズムの慘禍が擴大するのを防止せんとすると共にロンドン不干渉委員会に参加してソヴェト聯邦の惡辣な策謀を排除せんとした獨伊兩國の絶大な支援を受けた、多數の獨伊兩國の義勇兵がフランコ軍に参加し共産主義の脅威に對し勇敢に戦つたればこそスペインは開放され歐洲の平和と秩序は回復されたのである、スペインの防共協定参加は自由の擁護と死活的權益擁護のため戦ふスペイン國民の苦闘の延長であり國家社會主義の全體主義及び防共政治を企圖したブリモ・デ・リベラの理想が實現したものに他ならない

駐佛フランコ大使信任状

【五〇】フランス政府のスペインフランコ政府承認に伴ひパリ駐劄初代大使に任命されたレケリカ・エルクィザ氏は八日午前エルゼー宮に伺候してルブラン大統領に謁見信任状



ソ聯防次官聲明

【五一】歐洲政局の急轉回モスクワに伴ひソヴェト聯邦の態度が注目されてゐるがキエフ軍管區視察中の國防人民委員部次長メヒリス大將は六日キエフ軍管區軍團長會議に出席、歐洲現下の危機に對するソヴェト聯邦の態度につきソヴェト政府は積極的に第三國と同盟を結ぶ意向は無い旨を示唆して次の如く述べたソヴェト聯邦は如何なる事態が勃發しやうとも常にこれに對する準備を固めてをり特に動員を行ふ必要は一貫した政策を持つる唯一の國である、如何なる脅迫も吾々を驚かすに足らず一旦緩急の時に際しても他國の如く同盟を求めたり動員したりする必要はない、だが我々は敵に一刻の猶豫も與へない様戰闘開始と共に即時行動を起さねばならない

ソ聯副議長任命

【五二】ソヴェト政府は五日國家計畫委員會議長ニコライ・ゴドネンコ氏を委員會議議長として任命した、ゴドネンコ氏は昨夏メズラウク委員局長失脚の後を受けて國家計畫委員會議長の後を受けたスターリン派の中堅分子である

ロシア共和国人民委員部分割

【五三】ロシア共和国の輕工業人民委員部は七日織維工業委員部及び輕工業委員部の二つに分割された旨發表された

エジヨフ罷免

【五四】全聯邦最高會議幹部會は九日現在の水運人民委員部海上運輸、河川運輸の二人民委員部に分割することに決定夫々新人民委員を任命した旨發表した、新設の人民委員部左の如し  
一 海上運輸人民委員部  
人民委員 セミオン・デユセルスキー  
一 河川運輸人民委員部  
人民委員 ツオジム・シヤンコフ

極東赤軍大演習

【五五】當地情報に依れば極東赤軍は國防相ザオロシロフ元帥最初の指揮下に來る六月初旬大規模な海陸聯合大演習を行ふことになつたと傳へられる、右大演習はブリュツヘル元帥なきあとの極東軍再建を目標として極東軍四十萬の士氣を鼓舞し張鼓峯事件で嘗て苦い經驗を拭ひ去らんとする一大示威と解される、この演習には飛行隊は勿論浦羅を根據とするソ聯極東海軍に於て最近歐露より多數補充した大型潜水艦をも参加させる等極東軍今後の防空とその實質を示すものとして注目されてゐる

ソ聯輕氣球滯空記録樹立

【五六】ソヴェト聯邦民間航空局は去る六日ビルリツキー(二七歳)アレシン(二五歳)の兩飛行

家に依つて滑空六十一時間三十分に及ぶ輕氣球滑空新世界記録が樹立された旨九日發表した、右發表に依れば使用氣球は「U.S.S.R. B.R. 五十五號」容積六百立方メートルのもので三日午後九時五十分モスクワ郊外飛行場から傳書鳩、吹き流し等を積んで離陸、六日モスクワ東南のキヌタンイスキー州のノボ・イリノフスキー縣に着陸したものである、尙同氣球翔破の直線飛行距離は一千六百六十軒である

モスクワ極東間電送寫眞開始

モスクワ【四八】モスクワ、イルクツク間の一般電送寫眞の營業は八日から開始された、モスクワ、アルマ・アタ間及びモスクワ、キビシエフ間の電送寫眞も本年中に完成を見る豫定である



新英印通商協定實施(印度對英特惠品以外の稅率引下げ)

カルカッタ【四九】印度政府は今回英印新協定の成立を機會に保護關稅適用品中三月末で保護期間終了のもの、内本邦に關係ある生糸及び絹製品は從來通り更に向ふ一ヶ年間繼續されることに決定した、而して新英印通商協定は豫想通り本日より實施されるが今回對英特惠の無くなつたもの、内保護關稅はそのまゝとし、メリヤス用毛糸、鉛筆、鐵製品、珪瑯鐵器、刃物、刷子類、アルミ製品については三割の稅金は二割五分に引下げ、又化粧石鹼、毛糸、毛織物、メリヤス、帽子等は三割五分の稅金は二割五分に引下げ

を實施した  
在印邦商家宅搜索を受く  
カルカッタ【四九】新英印協定實施早々の折柄昨四日午後二時當地本邦綿布輸入業者大手筋たる邦商一軒、印度商十軒は一齊に稅關及び警察員から家宅搜索を受け帳簿を押収された、右は之等輸入商が輸入價格の申告に對し安く申告してあるとの理由によるものと言はれてゐるが新英印協定實施直後のことゝ稅關長も今月より更迭して居り成行注目される

緬甸保護關稅改訂

關貢【四九】緬甸政府は印度產業保護關稅にして三月末滿期となる項目を改訂し二十一稅目のみ從前通りこれを徵收するに決定、四月一日より實施した、その内本邦關係のものは生糸及繭、屠生糸、絹糸、綿織糸及綿織物、交織物、綿織物、綿メリヤス織物等が含まれてゐる

シヤム外相外交政策闡明

バンコック【郵信】シヤム外相チャオ・フイア・シダルマヂベス氏は去る三月二十日バンコックに於てシヤム外交の根本方針を闡明、シヤム政府は世界列強との親善維持を以て外交の根本方針とする旨次の如く演説した  
吾々は絶対に秘密外交を行つてゐない、我がシヤム國が諸外國と結んだ條約にして公表されてゐないものは一つもない、我がシヤム國が人口に於てもまた資源に於ても一小國である事は否定し難い事實だが吾々は諸列強との間に公正なる相互關係を樹立し平等の立場に於て親善協調し以て我がシヤムの獨立を維持するため努力を傾注してゐる、シヤムは平和愛好國であ

り何等侵略的意圖を有せずひたすら國民生活の進歩改善に専念し諸列強とは遠近に拘らず友好關係を持續して行く意向で國際關係の益々困難を加へつゝある今日我がシヤム國が國際紛争に捲き込まれず平和を享受し自由と正義と國民進歩の途を邁進し得ることは欣快に堪へないところである

イラク國王崩御

バグダッド【四九】イラク國王ガージ一世は三日深更首府バグダッドに於て自動車事故の爲め崩御遊ばされ、御年廿七、ガージ一世には一九一二年御誕生、三三年父フエイサル王の崩御後直ちに第二代イラク國王として御即位遊ばされ爾來英邁なる立憲國王として建國間もないイラクの國際的地位の向上に努められてゐた

フエイサル二世御即位

バグダッド【四九】イラク國王ガージ一世の崩御に伴ひ御年四歳の皇太子フエイサル殿下がフエイサル二世として父王の後を襲ぎ御即位遊ばされ、叔父君アブドゥル・ウラー殿下が攝政に任命された旨四日イラク政府より發表された、一方イラク政府は四日の閣議で新國王への忠誠を誓ひ近く開催の國民議會が攝政問題を正式に承認する迄國務を代行することになつた、尙ガージ一世の大葬は五日王室墓地に於いて執行される豫定である

イラク英領事殺害される

バグダッド【四九】イラク國王ガージ一世の崩御に伴ひイラク政府は國民に對し今後四十日間の國民喪に服すべき旨四日布告したがモツスールよりバグダッドに達した情報に依ればモツスール市に於ける崩御哀悼式終了後參列の市民の一群は突如反英示威を組織、モツスール駐在英國領事館に押し寄せ英國名譽領事G・E・A・モンクメーション氏を殺害領事館に放火するの舉に出た、未だ詳報はないが犯人四名は直ちに出勤の警官によつて逮捕せられたといはれる

英領事殺害事件議會に報告  
ロンドン【四九】五日下院に於てチエンバレン首相はガージ一世の崩御を哀悼した後右モンクメーション領事殺害事件に關し遺憾の意を表し左の如く其の事情を説明した  
余はモンクメーション名譽領事の悲劇の最後に關する報告を受け取つてこゝに深甚なる遺憾の意を表するものである、余の入手した情報によれば右事件はモツスール市に於て昨四日正午少し前市民がガージ一世の崩御哀悼の爲め集合せる際、英國政府は國王の崩御に責任を有すとの煽動者のデマに興奮した民衆によつて惹起されたものである、勿論斯かる主張は何等の根據なきものである、情報によればモツスール英國領事館の襲撃は地方官憲が行動を起す除も其行はれたものその後軍隊及び警官隊が出動し領事殺害犯人として暴徒四名を逮捕、直ちに戒嚴令が施行され現在秩序は平靜に復してゐると云はれる、イラク首相ゲミール・エル・マドフエイ氏は四日午後バグダッド駐劄英國代理公使を訪問右領事殺害事件に關してイラク政府の遺憾の意を表明今後英國臣民の生命財産の安全に關して萬全の處置を執るべきことを申入れた、

尙マドフエイ首相はその際イラク議會は明六日領事遭難事件に關して正式に遺憾の意を表明する管であり又モンクメーション領事の葬儀は國民葬の禮を以て鄭重に行ひ遺族に對しては充分なる弔慰金を呈し領事館燒却の損害に對しては完全なる賠償を行ふ旨確約した



中立法問題

支那紙新中立法を反駁  
ニューヨーク【四九】一日ニューヨークに達した重慶A.P.電によれば支那有力紙大公報はピットマン上院外交委員長の提出にかゝる新中立法案に關する社説を掲げ同法案に宛てヒステリックな攻撃を行つてゐる、大公報の社説要旨左の通り  
ピットマン委員長提案の新中立法案が議會を通過せんか、支那は米國をして日本の共犯者と看做さざるを得なくならう、同法案は資本主義の利己主義と薄情の典型的な表はれである、吾人は宜しく大統領に對し侵略者とその犠牲者とを區別する權能を與へる様同法案を修正することを希望する

中立法案審議開始

ワシントン【四九】米國上院外交委員會は五日午前十時半ピットマン外交委員長の提出にかゝる新中立法案の第一回公聽會を開始したがピットマン委員長は開會に當り聲明を發し次の二理由を擧げて急速に中立法の修正が行はれるやう懇願した  
一、現行中立法の現金拂自國船條項は來る五月一日を以つて滿期失效となる

一、中立法が戦争勃發後に修正されんか、この修正は非中立的だとの非難を受けよう

一方孤立外交の急先鋒共和黨のナイ上院議員は四日夜ラヂオを通じて左の如き中立法修正反対演説を行つた

ピットマン議員の提案は明らかに英佛兩國援助を目的としたもので中立法とは看做し得ない武器輸出禁止發動の権限は議會並に大統領に共同的に與へられるべきである

ストムソン前長官證言  
ワシントン【四日】米國上院外交委員會はピットマン中立法案を組上り五日から愈々公聽會に入つたが先づ最初の證言人として出席したストムソン前國務長官は例により全體主義國の脅威を説いて孤立主義者の主張を攻撃し既に時代遅れとなつた現行中立法修正の緊急性を強調して大要次の如く證言した

世界の現情勢に鑑み孤立主義は早急に清算すべきである、戦争の場合侵略國と被侵略國とを區別する更なる廣汎な裁量權を大統領に與へることはこの際特に必要であり更に米國は自國の「安全と國防」とが脅威を受ける場合には外國の紛争と雖も之に参加すべきであらう

た現行中立法は時代遅れとなつた若しこの春に全般的戦争が勃發するならば現行中立法を以てしては米國は却つて自らを「攻撃の次の犠牲」とするやうな破目に陥るかも知れない、或る外國の人々は米國人は侵略の殘酷さには無感であると思誤してゐるが斯かる事態に鑑み米國のとり得る最大の方法は右の如き見解は決して現在の米國民の眞の感情を代表するものではないといふことを疑ひ無いやう示すことであらう、世界七強國の三國までが相互尊敬の國際法規を排撃し最も巧妙なる手法を用ひ始めたがこの手法は過去數年間に亘り多大の成功を収めた、侵略の脅威と條約の蹂躪とが右の手法の連携的要素をなして相次いで行はれた不法なる攻撃が滿洲、北支、南支エチオピア、オーストリア、チエコ、リトアニア等々に相次いで行はれこれ等の攻撃は我々の直面する事態を根本的に變ぜしめたのである、これ等の強力なる三國が平和を愛好する隣國に對する攻撃に際し戰略的に最も惠まれた地位を享受してゐることは問題を複雑ならしめてゐるが斯かる強國が僅か一國に過ぎぬならば問題は重大でないかも知れぬ、然るにこの三國は巧妙なる共同動作をとりこれに加へて三國の地理的位置は相互の連絡を緊密なる状態に置きかくて其他各國はその國防に於て必然的に共同防衛の措置に出づるの已むなきに至つてゐる、過去二年間に亘り我々は我々の假想敵國の侵略活動を激勵するのに大童の有様であつた、經濟的武器は或る場合

には危険であるかも知れないが米國の如く他國に比し最も惠まれた地位にある國の場合にはこれはあてはまらないと思ふ、今日我が法律は平和的にして惱める支那の民衆と支那を征服してこれを根據地に更にする軍國主義的敵とを同様にしてゐる廣汎な自由裁量權が與へられても大統領は決してその裁定を誤ることはあるまい、他國がいづれも政策を秘してゐるに數年先までの決定的な政策を示すことはポーカーで自分の持札を見せるのと同様に不利であらう

公聽會は續いて質疑應答に移りストムソン前長官と共和黨を代表するハイルム・ジョンソン、レイノルズ、ボラー各議員との間に次の應酬が行はれた

△ハイラム・ジョンソン議員の質問に答へストムソン氏 若しソヴェト聯邦が英佛と共同戦線を張つた場合には米國は戦争に参加すべきであると思ふ、米國の安全が關聯する場合に我々は直ちに右三國と共同戦線を張るべきであらう

△レイノルズ議員 英佛兩國こそ全歴史を通じて侵略國だつたではないか、更に英國は米國を戦争に導く爲米國內で巨額の金をばら撒いて宣傳につとめてゐる

△ストムソン氏 レイノルズ議員はあまりに討論の範圍外に逸脱されてゐる、英國がそのやうな宣傳をやつてゐる例は一つとしてない

△ボラー議員の質問に答へストムソン氏 侵略國の決定は米國との條約を蹂躪した國に限定すれば宜しい、交戦國に武器の賣却を禁止す

ることは賛成であるが然しこの決定は現行中立法による如く嚴格な法規によらず一旦緩急の際大統領の権限に委ねべきである

中立法討議紛糾せん  
ワシントン【四日】ピットマン新中立法案の討議は五日上院公聽會に於けるストムソン前國務長官の證言によつて開始されたが五日討議の中心は中立法の適用に關する大統領の權限を擴大すべきや否やの問題でボラー委員はこの點について猛烈にストムソン前國務長官を追及した、大統領の權限擴大問題は米國が戦争にまき込まれる危険を如何にして防止するかの問題と關聯して今後とも中立法討議の主要な部分を占めるものと見られる、ストムソン氏は質問を受けるに先立ち豫て用意した聲明書を朗讀したがその要旨は獨伊日三國の侵略的行動が極めて組織的なものであることが脅威を説き現行中立法の下に於ては米國の資源がこれら侵略國の利益のために使用されてゐる事實に鑑み侵略國と被侵略國は明瞭に區別すべきであるとし大統領に對して中立法適用に關する一層廣汎な權限を與へるべきだと云ふにあつた、これに對しボラー委員は

如何にして侵略國と被侵略國を區別するか、例へば日本が侵略國として大統領が決定するか、大統領のみこれが決定に當るべきか、更に又侵略國なるものの定義如何と詰めて寄つた、ストムソン氏の答辯は徹底徹尾抽象的な條約論に終始し議論ではボラー委員の言説が遙かに委員會を壓した形であつた、公聽會は明六日朝ニュー・デイル派重鎮

のバーナード・バルーク氏の證言を聞き引き續き國務省側、其他民間平和團體代表等の證言もあり少くとも公聽會のみで二週間を費す見込で今後これが如何に發展するかは今直ちに豫測し難く五日の公聽會の形勢から見ても相當の激論が展開されるものと豫想される、六日公聽會に出席するバルーク氏はピットマン案の賛成者と見られて居り現金自國船主義の立場に賛成する意見を述べると豫想される、尙消息通方面は中立法審議の前途多難を豫想し左の如く述べてゐる

外交委員會今回の審議の核心は外國に戦争が勃發した場合に處する米國の方針決定に關しルーズヴェルト大統領に對しどの程度の行動の自由を附與すべきかを決定することにある、この點孤立外交派はルーズヴェルト大統領の民主主義援助獨裁者の侵略反對の色彩が極めて濃厚なる以上斯かる行動の自由を大統領に附與する事は結局米國をして歐洲紛争に捲き込ましめることにならうと極度に危惧してゐる

下院も近く中立法審議開始  
ニューヨーク【五日】米國上院外交委員會は愈々五日午前ピットマン法案の公聽會を開催するが、五日のニューヨーク・タイムズ紙ワシントン特電に依れば下院に於いても既に十回の中立法修正案が提出されて居り右を繞つて近く白熱的論戰が期待されてゐる、右報道要旨左の通り

五日開始の上院外交委員會の中立法審議と併行、下院も近く中立法審議を開始しようが既に下院には

審議を開始しようが既に下院には

審議を開始しようが既に下院には

審議を開始しようが既に下院には

十四ケの新中立法案が提出されて居るから上院と同様白熱的論戦が期待されてゐる、新提案中には同巧異曲なものが多いが大體左の七種に分類し得よう

一、現行中立法の即時廢棄を要望する大衆決議案  
一、民主黨ラドロー議員提出にかゝる現行中立法中の武器禁輸條項擴大案

一、共和黨クロフォード議員の屠鐵銃輸出禁止案  
一、侵略國の選擇決定に關する權限賦與のゲイヤー議員修正案  
一、中立法條項を「委任事項」たらしめるフイツシユ共和黨議員の修正案

一、ピットマン新中立法案と同趣旨の民主黨ヘンニング議員提案  
一、米國船にて武器その他軍需品の日本向け輸出を禁止する民主黨コツプラー議員の提案

米の經濟制裁に反對  
一、バルーク氏證言  
ワシントン【四・六】上院外交委員會は昨五日、ピットマン外交委員長を提案に係る新中立法を中心公聽會を開始したが六日にはニュー・デイ

イル派の重鎮と目されるバルーク氏の證言が行はれた、バルーク氏は大戦當時軍需産業委員長として軍需品の對外輸出に敏腕を揮つたことがありその證言は各方面から注目されてゐるがバルーク氏の證言は現金拂

自國船輸送主義に基くピットマ案を支持し經濟制裁の擧に出ることは反つて米國を戰爭に捲き込むものであつて強調してゐる、その要旨は次の通り

一、現金拂自國船輸送主義に基いて

凡ゆる商品の賣却を許容するピットマン委員長提案を支持する、假令米國が交戰國に對する商品の輸出を禁止しても他國がこれを行ふことは容易に豫想出来るからである

一、これに反し侵略國に對して經濟制裁を實行することは却つて米國を戰爭に捲込む恐れがあり反對せざるを得ない

一、科學文明の發達が世界の距離を短縮したとは言へ大西洋の障壁は依然強大なきがかり米國並に西半球は来るべき歐洲戰爭から孤立を守ることが出来よう

一、若し侵略國側が眞に戰ふ決意を有するならば米國の經濟的壓力を極度に發揮しても歐洲大戰を止める途はないと思ふ

一、西半球が侵略を受けた場合以外米國は中立を守るべきであり米國は適當な國防手段を維持してゐるさへすれば充分西半球を防備することが出来る

公聽會に孤立委員活躍  
ワシントン【四・六】ニュー・デイの巨頭と目されるバルーク氏は六日上院外交委員會の公聽會に出席して中立法修正案の提案者たるピットマン上院外交委員長の立場を支持した

がバルーク氏は證言中に於て「日本が僅かカリフォルニア州の三分の二の領土を持ちながら尨大な人口を擁してゐる事は確かに日本の惱みである」と言及する等昨五日のステム

ソ前國務長官の抽象的條約論一本槍の證言とは異り相當具體的であつた六日の公聽會に於ける主な質問者はカリフォルニア州選出のジョンソン共和黨議員だつたがジョンソン

委員は英佛ソ等を民主主義國呼ばはりする一部論者に皮肉な言辭を述べ殊にソヴェト聯邦とは斷して提携すべきではないと強調、バルーク氏に對しては米國を戰爭參加の危険から防止する點に異存はあるまいと再三再四念を押し、中立法の修正が如何なる結果を見るかは尙豫斷出来ないがピットマン案とても無修正で通過することは困難で或は現行の中立法が根本的修正を見ないで済むことになるかも知れないとの觀測も行はれてゐる

フーヴァー氏ステムソンに反對  
ワシントン【四・六】目下レノ(ネヴァダ州)【四・六】に滞在中のフーヴァー前大統領は六日新聞記者團との會見に於て中立法問題に言及し五日米國上院外交委員會の公聽會席上に於けるステムソン前國務長官の證言に對し論評を加へ嘗て共に局に當つたステムソン氏ながら今にしてはその意見が自己の意見と餘りに懸隔してゐるのは誠に遺憾である旨前置きして左の如く述べた

余の確信するところでは紛争國の一方に對し經濟的援助を與へるとか他方に經濟制裁を加へるとかの方法では決して戰爭を防止するものではなく却つて米國を積極的に戰爭の渦中にまきこむこととなると思ふ、蓋し經濟的手段に依つては決して戰爭に勝つことは出来ず戰捷を得る手段は唯一つ武力であるのみだからである、余は米國民が決して歐洲戰爭の渦中に投ぜられることを望んでゐないと思ふ

ものである、だからむしろ米國議會として戰爭に等しい經濟的處置を取るのを防止する方策を執る

方が餘程緊急問題であらう、米國が必要とするのは戰爭ではなくして千二百萬からの失業者を復職せしむべく上下一致協力することである

米紙中立法論調  
ワシントン【四・六】米國上院外交委員會に於けるピットマン中立法案の公聽會につき六、七兩日の米國各紙は何れも社説を掲げてゐるが特にステムソン前國務長官並にバルーク氏の證言に關する論評は次の通り

▲クリスチアン・サイエンス・モネター紙(六日) 今日米國人の三分の二は大戰爭の避け難いことを信じてをりその四分の三は米國もこれに参加せねばなるまいと考へてゐる、ステムソン前國務長官は現行中立法を改訂し侵略國と被侵略國の差別を訪けることが米國の利益となり且國防の一部ともなるとの所見を述べたが吾人はステムソン氏の如く米國は特定國に對して防衛する必要があるとは考へないが戰爭の勃發に備へて充分國防を強化する必要がある

▲ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙(七日) 吾人の見る所では米國の對歐政策は英佛兩國の一等國たる地位を保持すると共に一旦戰爭が勃發した場合には米國の果すべき約束を出来る限り少くすを條件として歐洲戰爭の勃發を防止することにあり、實際問題として英佛兩國に經濟的外交的支

持を與へ獨裁國に對しては戰爭が起つたならば米國の經濟力を敵へまはさねばならぬ所以を悟らせる方針を取ることであると云へよう、從つて今直ちに中立法を

侵略國に對し經濟制裁を加へるやう修正することはボラー上院議員やバルーク氏が主張する如く歐洲戰爭に捲込まれる結果となるべく、これに反し中立法主義を強化することは結局民主主義國に對し打擊となるだらう、故に吾人の取るべき道はそれの中道たる中立主義の廢止でなければならぬ

△ボルチモア・サン紙(七日) ステムソン前國務長官が反孤立主義者であるのに反しバルーク氏は孤立主義者とは言ひ難いとしても米國の重大利益が如何なる戰爭によつても脅威を受けることはないとの見解を持つてゐる點で孤立主義者と一致するものがある、從つてバルーク氏の主張は歐洲諸國に對しては効果的に適用することが出来るが極東に於ては日本だけが利益を受けることになり、難點がある、ピットマン外交委員長の中立立法修正案は現行中立法に比し大統領に對する拘束力を弱めながらなほ且つ窮屈な束縛を加へてゐるが吾人の見る所では大統領の活動に對し融通性を與へることが一番肝要である

ボラー議員侵略國指名に反對  
ワシントン【四・六】中立法問題及び歐洲政局の逼迫を繞り米國朝野の關心が外交問題に集中されてゐる折柄共和黨の大立物ボラー上院議員は八日午前聲明書を發して米國の外交政策に侵略國指名並に腐懲の原則を導入するのは飽迄反對である旨を述べピットマン上院外交委員長提出の中立法修正案反對の態度を表明した、聲明要旨左の通り

余は米國の外交政策に侵略國の指

置を取るのを防止する方策を執る

方が必要とするのは戰爭ではなくして千二百萬からの失業者を復職せしむべく上下一致協力することである

米紙中立法論調  
ワシントン【四・六】米國上院外交委員會に於けるピットマン中立法案の公聽會につき六、七兩日の米國各紙は何れも社説を掲げてゐるが特にステムソン前國務長官並にバルーク氏の證言に關する論評は次の通り

▲クリスチアン・サイエンス・モネター紙(六日) 今日米國人の三分の二は大戰爭の避け難いことを信じてをりその四分の三は米國もこれに参加せねばなるまいと考へてゐる、ステムソン前國務長官は現行中立法を改訂し侵略國と被侵略國の差別を訪けることが米國の利益となり且國防の一部ともなるとの所見を述べたが吾人はステムソン氏の如く米國は特定國に對して防衛する必要があるとは考へないが戰爭の勃發に備へて充分國防を強化する必要がある

▲ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙(七日) 吾人の見る所では米國の對歐政策は英佛兩國の一等國たる地位を保持すると共に一旦戰爭が勃發した場合には米國の果すべき約束を出来る限り少くすを條件として歐洲戰爭の勃發を防止することにあり、實際問題として英佛兩國に經濟的外交的支

持を與へ獨裁國に對しては戰爭が起つたならば米國の經濟力を敵へまはさねばならぬ所以を悟らせる方針を取ることであると云へよう、從つて今直ちに中立法を

侵略國に對し經濟制裁を加へるやう修正することはボラー上院議員やバルーク氏が主張する如く歐洲戰爭に捲込まれる結果となるべく、これに反し中立法主義を強化することは結局民主主義國に對し打擊となるだらう、故に吾人の取るべき道はそれの中道たる中立主義の廢止でなければならぬ

△ボルチモア・サン紙(七日) ステムソン前國務長官が反孤立主義者であるのに反しバルーク氏は孤立主義者とは言ひ難いとしても米國の重大利益が如何なる戰爭によつても脅威を受けることはないとの見解を持つてゐる點で孤立主義者と一致するものがある、從つてバルーク氏の主張は歐洲諸國に對しては効果的に適用することが出来るが極東に於ては日本だけが利益を受けることになり、難點がある、ピットマン外交委員長の中立立法修正案は現行中立法に比し大統領に對する拘束力を弱めながらなほ且つ窮屈な束縛を加へてゐるが吾人の見る所では大統領の活動に對し融通性を與へることが一番肝要である

ボラー議員侵略國指名に反對  
ワシントン【四・六】中立法問題及び歐洲政局の逼迫を繞り米國朝野の關心が外交問題に集中されてゐる折柄共和黨の大立物ボラー上院議員は八日午前聲明書を發して米國の外交政策に侵略國指名並に腐懲の原則を導入するのは飽迄反對である旨を述べピットマン上院外交委員長提出の中立法修正案反對の態度を表明した、聲明要旨左の通り

余は米國の外交政策に侵略國の指

置を取るのを防止する方策を執る

方が必要とするのは戰爭ではなくして千二百萬からの失業者を復職せしむべく上下一致協力することである



名並に懲懲といふ新原則を導入することに絶對反對である、かゝる方法は最も巧妙且確實に米國を歐洲の紛争に捲込む結果とならう

リンダバーク大佐に公聴會出席要請  
ワシントン【四〇】中立法修正案は既に上下兩院に提出され上院ではピットマン中立法案をめぐつて盛んに討議が交されてゐるが現行中立法中最も重要な項目をなす「現金、自國船條項」は来る五月一日を以て満期失效することとなつてをりそれまでには中立法の修正は完了する見込なく且歐洲の危機も異常な逼迫を告げ

るに至つたので米國政府は議會に對して暫定的に右現金自國船條項の效力延長を決定するやう要請するに決定した、上院外交委員會は十日午前十時三十分から再び中立法修正の公聴會を再開したが一方下院外交委員

會も中立法修正に關し十一日から公聴會を開くこととなつた、ブルーム委員長代理は今週末歐洲から着米することとなつてゐるチャールズ・リンドバーク大佐に對し公聴會に於て證言を行ふやう要請を發した

ピットマン反獨言辭  
ワシントン【四二】ヒトラー總統のウイルヘルムスハーフェン演説に付米國官邊は公式意見の發表を避けてゐるが全體主義排撃の急先鋒たるピットマン上院外交委員長は一日新聞記者團に對し最近の歐洲政局に付次の如き反獨的言明を行つた

チェンバレン首相の對波援助聲明を中心とする歐洲政局最近の動きは漸次勢力均衡の回復に向つてをりそれだけ戰爭勃發の危險から遠ざかつてゐると言へる、米國政府最近の聲明については種々非難も

ある様だが何れも米國輿論の大部分を占める反ヒトラー的感情をその儘表明しただけのことと殊更挑戰的意圖に出たものではない、米國としては今後とも戰爭に訴へる以外のあらゆる合法的手段によつてヒトラー總統の進出政策の犠牲者を援助する意向で米國のこの積極的態度はヒトラー總統をして事態の重大性を意識せしめる上に與つて力があらう

ル大統領二重要法案に署名  
ワシントン【四三】目下當地に休暇滞在中のルーズヴェルト大統領は三日先に上下兩院を通過した總額三億五千八百萬弗の陸軍航空強化法案と米國ニユー・デール政策の重要一環をなす行政改革法案に署名を了した、兩法律内容の通り

陸軍航空強化法  
一陸空軍常備機数を最大限六千臺に増加(三億弗)  
一パナマ運河防備強化(二千三百七十五萬弗)  
一軍需産業従業員養成(三千四百五十萬弗)

行政改革法  
大統領に左記政府各機關の改組統合の權限を與へるものである  
中央統計局、國家資源委員會、囚人産業改革局、國家緊急評議會、森林開發局、米國職業紹介局、聯邦通商商品會社、聯邦住宅局、家庭農場電氣局、國家電力政策委員會、農村電化局

陸軍次官實業家の協力を要請  
ニューヨーク【四四】ジョンソン陸軍次官は五日夜米國實業家の組織し

る「國防會議」の陸軍記念日晚餐會に臨み刻下の國際情勢に鑑み國防充實の要を強調すると共に實業家の協力を要請して左の如く述べた

現下の國際情勢は米國が軍備を充實することを喫緊の急務としてゐる、世界の歴史を知るものは何人と雖も第三國の中立維持はその國が交戰國より受ける尊敬如何に懸つてゐることを否定せぬであらうこの事實に鑑み余は米國の國家的利益のため實業家に對して左の諸點について特に御協力を要請したい

一、ルーズヴェルト大統領の軍備擴張計畫の支持  
一、必要な軍需品に關して虚心坦懷な協力を續けること  
一、必要な軍需品の生産に關し自己教育を行ふこと  
一、陸軍省資料整備局を援助すること

尙陸軍當局では米國の世界大戰參戰二十周年を記念する明六日の陸軍記念日に際してワシントン始め多數の大都市で陸軍及び空軍の大示威を舉行する豫定である、更に陸軍省筋では政府は最近陸軍擴充のため左の如き諸措置を採つたと言明してゐる

一、在郷軍人に對し即時豫備役に參加するやう勸誘を發した  
一、新兵募集運動を開始した  
一、政府が直接に熟練航空技師の調査及び登録を開始した

グワム島後深計畫返し  
ワシントン【四六】去る二月末米國下院に於て否決されたグワム島防備強化案は其後ウォルシュ上院海軍委員長の提案に基いて海軍防備強化案より削除、新に河川港灣關係法案の

一部に編入されることになつてゐたが米國陸軍省ではグワム島港灣後深計畫を通常河川港灣關係法案中に編入して審議するやう下院河川港灣委員會に要請せる旨九日同委員會より發表された、今回陸軍側の要求として提出されたグワム島港灣後深計畫は過般海軍が提出した下院で否決された同島防備強化案と異りグワム島防備の擴充強化を含まず單にグワム島港灣を後深大型海軍機の安全着水並に小艦艇の碇泊を可能ならしめんとするものでグワム島後深計畫を含む河川港灣關係法案は一兩日中に審議開始の豫定であるが一度グワム島防備案を葬り去つた下院がこの妥協案審議に當つて如何なる態度を取るか其の成行は注目される

米軍需原料獲得に努力  
【英蘭白にバーター制提案】  
ワシントン【四七】米國政府は最近頻りに軍需原料の保存並に獲得に努めてゐるが十日民主黨領袖バーンズ上院議員の漏らす所によれば國務省は近く英、蘭、白其他各國に對し米國の過剩小麦及び棉花とゴム錫其他米國で産出しない軍需原料との交換を提案する豫定である、國務省並に農務省はこの計畫には既に賛意を表し前記各國との間に通商協定を締結して物資のバーター制を確立せんとしてゐるものである、バーター協定の交渉が成功を収めた場合には政府は右に關し議會に法案を提出して農民に對する融資の擔保物件として保有されてゐる棉花及び小麦の名義を政府が獲得する點に關する法律上の疑義を一掃することゝならう

米土互惠通商協定成る  
ワシントン【四八】米國政府當局は過般來ワシントンに於てトルコ政府代表との間に米土互惠通商協定の締結方につき交渉を重ねてゐるが今同交渉成立、一日國務省からその旨發表された、今回の協定はトルコ側が米國産オートバイ、ラヂオ、ミシン等の工業產品につき輸入税率を引下げのみに對し米國側もトルコ産煙草等の輸入税率を同様引下げること骨子としたもので昨年度の米土兩國貿易總額は三千百十五萬弗余に上つてゐる

駐日米海軍武官更迭  
ワシントン【四九】米國海軍省は六日付を以て駐日大使館附海軍武官ハロルド・ベミス大佐を主力艦カリフォルニア號艦長に任命した旨發表した、尙ベミス大佐の後任にはヤーネル・アジヤ艦隊司令長官の副官ヘンリ・スミス少佐が任命され

た  
ワシントン【五〇】民主黨選出米國上院議員ジェームス・ハミルトン・ルイス氏は過般來宿病の心臓病が昂じて病臥中だつたが九日午後ワシントンで死去した、享年七十二、ルイス氏は一八六六年五月ヴァージニア州のダンヴァイルに生れ長じてヴァージニア大學で法律學を専攻、法律家として世に出る、マツチン大統領時代米西戰爭キューバ獨立支援に參加活躍し又アムエルト・リコの遠征軍に投じてグラント將軍の帷帳に與かり、後米國政府代表としてオウタワに乗りこみブリタイシユ・コロンビア州と太平洋沿岸諸州間の關稅紛争を解決して一躍名をなし更にアラスカ國獨紛争解決にも努力する等米國史上に不朽の功績を残す、一九一三

年イリノイス州より選出されて上院議員となつたが、世界大戦の勃發と共に陸軍省顧問として歐洲に派遣された、一九三一年再び上院に選出されて今日に至つたが常に民主黨の長老ニュー・デイルラーとして孤立主義の強硬派として愕々の言論を吐き米國外交界に重きをなす

新井領一 郎翁永眠

【四・一〇】日米生糸貿易の先驅者として又日米親善功勞者として廣く日米人間に知られる新井領一 郎翁は過般來病臥中のところ十日朝ニニューヨーク郊外リヴァーサイドの自宅で遂に永眠した、享年八十五新井翁は群馬縣の生れ、明治九年フイラデルフィアの萬國博覽會に生糸見本を持つて單身渡米し米國人から激賞を博したのに力を得てその儘米六十三年間、日本生糸の販路開拓用途擴張に努めるなど粒々苦心の結果婦人靴下といへば緇靴下しか考へない今日の日本生糸の聲價を築きあげた功勞者である、その功により先年正六位に叙せられたが滿洲事變以來米國對日輿論の惡化を憂へ文化的側面から種々對日空氣の緩和に努力し田鶴子夫人と共に米國各地の庭園協會に運動して日本庭園研究の名義で昭和十年米國名流婦人の團體を渡日させるに骨を折つたこともあり自ら日頃線の下の方持つたるをもつて自任してゐた人格者であつた、秩父宮殿下を初め宮様方の米國御通過毎に在米同胞の最長老として調を賜はり面目を施したが在留日本人の會合にはなくてはならぬ人として尊敬の的となつてゐた

比島獨立法改正問題

ボルネオ 【四・一〇】十日のボルネオ

ア・サン紙は「比島獨立法改正問題」と題する社説を掲げ比島の獨立延期を提唱して左の如く述べてゐる  
去る一月末比島大統領の指名した合同委員會は一九四六年の比島、米國間の經濟的軛帶切斷を更に十五年間延長するのを目的とする勸告をなし上下兩院島嶼委員長の賛成を得たがケソン比島大統領は右比島獨立法改正に關する交渉に參加のため来る六月渡米するといはれ右獨立法改正の提議せられたのは過去四十年間米國の經濟に織込まれた比島經濟を米國經濟より急激に切斷する時は比島に大損害を與へることとなり比島の經濟的混亂は引いて政治的不安を誘發し若し比島に内亂でも勃發すれば自國民保護の口實の下に日本の介入を促がすことにもなる等の理由による、右は法律的には米國の關することではないが過去永年間に比島を領有した米國にとり道德的關心事である、況んや提議された改正もさして根本的なものではないから議會はこれを協賛すべきである

☆ 經 濟

對米金流入新記録

【四・一〇】歐洲危機切迫のため歐洲諸國からの對米金流入は最近巨額に達してゐるが今七日アメリカ商務省の發表する處によれば去る三月廿一日に終る一週間のアメリカの金流入額は一億九千二百五十萬六千ドルで昨秋のチェコ危機以來の記録的巨額に達した、しかし右の金は勿論イギリスを初め戰爭にまき込まれる可能性ある諸國からのものがその内譯は左の通りであるがフラン

スからの流入がなかつた事は注目される  
總計  
内イギリスより 一三、五六〇千弗  
ベルギーより 二、六三三  
オランダより 八、七九六  
スイスより 四、〇八八  
【四・一〇】ヨーロッパからの對米金現送契約は依然巨額を示し本日イギリスから一千三百四十一萬四千ドル、オランダから二百五十五萬六千ドルの對米金現送契約が成立した  
【四・一〇】今三日アメリカ向に左の如く金現送契約があつた  
イギリスより 一〇、八〇〇千ドル  
オランダより 三、〇〇〇  
最近イギリスよりの金現送契約は左の通り  
三月廿五日 一八、八三三千ドル  
三月廿七日 一四、一〇〇  
三月廿八日 九、〇四九  
三月廿九日 三、一〇〇  
四月一日 一三、四四四  
【四・一〇】最近オランダからの對米金現送契約が引續き注目されてゐるが今四日更にオランダより八十六萬八千ドルの對米金現送契約が成立し、其他の國からも五百八十萬ドルの現送契約が成立した  
【四・一〇】本五日アメリカ向にイギリスより二百四十萬ドルの金現送契約が成立した  
【四・一〇】今六日イギリスよりアメリカ向に四百六十萬弗の金現送契約が成立した  
【四・一〇】ニューヨーク ニューヨーク

準備調査、四月五日(水)に終る一週間のニューヨーク港に於ける金移動額は左の通り  
△流入 一〇三、八〇〇千弗  
内イギリスより 六四、二〇〇  
ベルギーより 四、一〇〇  
オランダより 三、九〇〇  
スイスより 三、〇〇〇  
印度より 三、〇〇〇  
△流出 ナシ  
△イヤーマック減少 五、六〇〇千弗  
尙同週間に於けるサンフランシスコ港の金流入額は左の通り  
△流入(全部支那より) 四、八千弗  
△備考 左記日附に終る一週間のニューヨーク港に於ける金移動額は左の通り(單位百萬弗)  
三月八日 〇・五 流出 六・五  
三月十五日 三・二 流出 五・九  
三月廿二日 三・五 流出 一  
三月廿九日 三・五 流出 七・前九〇〇  
四月五日 一〇・八 流出 五・六  
【四・一〇】昨日一齊見直しを示したニューヨーク市場外國爲替は今四日イタリアのアルバニア進軍説及びイラクに於いてイギリス領事官が暴徒のため殺害されたといふ報道等ヨーロッパの緊迫狀態に衝撃を受けヨーロッパ主要國通貨は再び軒並軟化しギルダは五ポイント安、スイス・フランは三ポイント半、ベルガは二ポイント半安、フランス・フランは十六分一ポイント安を示した、尙現先の開きは何れも再び擴大し先行不安人氣の濃厚な事を反映してゐる

三月末米國國庫現計  
【四・一〇】アメリカ財務省發表、昨年七月以降本年三月末に終る一九三八年三九年度アメリカ國庫現計は左の通りである(單位百萬弗)  
三月 前年同期  
歳入 四、八三〇  
歳出 四、七六四  
内緊急支出 二、三三三  
歳入不足 二、四二七  
尙三月末の國庫現在高は三百九十九億八千五百萬弗で二月末に比し一億二千六百萬弗の増加、一方金保有高も百五十二億五千八百萬弗と二月末に比し三億八千四百萬弗の増加を示してゐる  
△備考 一九三八—三九年度アメリカ國庫現計を月別に見れば左の通りである(單位百萬弗)  
一九三八年 歳入 歳出 内緊急 歳入  
九月末 七二 七六五 三三三 不足  
十月末 三三 六六九 三六三 三三  
十一月末 三三 六六八 三六八 三二七  
十二月末 七四 八七〇 三〇七 一六六  
一九三九年  
一月末 三〇八 六九四 三六五 三二五  
二月末 四八 六六三 三九三 三二五  
三月末 七七 八八九 三九七 一四三  
又國債及び金保有高の過去の比較は左の通り(單位百萬弗)(各六月末)

Table with columns for dates (e.g., 三月廿五日, 三月廿七日, 三月廿八日, 三月廿九日, 四月一日, 三月八日, 三月十五日, 三月廿二日, 三月廿九日, 四月五日) and values for gold inflows and outflows. Includes sub-sections for '對米金流入新記録' and '三月末米國國庫現計'.

米銀行業續

二月末 五、八五五 一四、八四四
三月末 三、九六五 一五、二八八

米銀行業續
ニューヨーク【四・四】最近發表され
たアメリカ各銀行の本年第一季(一
三月)の業績を綜合するに一般的
傾向を上げると左の如くである
一、現金準備が何れも甚しく増加し
た事
一、貸付及政府證券の保有高増減は
銀行により一定した動きを示して
ゐない
一、配當は各行とも一般に收益によ
つてカヴァアしてゐる

三月中米國資本發行額

三月中米國資本發行額
ニューヨーク【四・〇】コンマーシヤ
ル・アンド・フアイエナシヤル・シヤ
ロニクル誌調査、三月中の米國に於
ける新資本發行額(借替を含む)左
の如し(單位千弗)

Table with 2 columns: 三月中, 前年同月. Rows: 總額, 內國債, 外國債, 內譯, 外譯.

總額 內國債 外國債

Table with 2 columns: 三月中, 前年同月. Rows: 總額, 內國債, 外國債.

總額 內國債 外國債

Table with 2 columns: 三月中, 前年同月. Rows: 總額, 內國債, 外國債.

總額 內國債 外國債

Table with 2 columns: 三月中, 前年同月. Rows: 總額, 內國債, 外國債.

戰争不安に株式暴落
ニューヨーク【四・〇】昨五日小反撥
を演じたニューヨーク株式市場は、

イタリア軍のアルバニア占領により
ヨーロッパが再び戰雲漠々たる情勢
を展開するに至つたため俄然逆轉、
國內景氣情勢の前途に多大の疑念が
抱かれてゐることも手傳つて各方面
の一手仕舞ひ殺到、ためにチツカ
イも二、三分遅れる現象を呈した、
自動車株、鐵鋼株、工業株は低落の最
も甚だかつたもので航空機株もま
た低落甚だしかつた、低落の間にあ
つて屢々見られる小反撥も本日は殆
んど見られず大引時刻まで一途低落
を辿り大引相場は前日に比し諸株一
弗末滿乃至四弗安を演じ五弗乃至八
弗方の暴落を示した株も多かつた、
かくてスチール株は五〇弗割れを
演じて四十八弗丁度と昨年六月以來
の安値に陥落、一方工業株廿種平均
相場も一三〇弗臺を一舉に四弗方も
割り込んで二六弗三二仙と昨年九
月のチェコ危機の安値よりも安くス
チール株と同じく昨年六月の安値に
額を合せた、本日の受注文で注目さ
れたのは單に戰争不安に基く手仕舞
ひのみでなくイースター休日を控へ
ての玉整理がありこれに最近引續く
低落による證據金切れに基く賣物が
加つて本日の暴落となつたものと見
られる

アメリカ貨銀指數

アメリカ貨銀指數
ニューヨーク【四・六】アメリカ産業
審議會調査、本年二月のアメリカ貨
銀指數は九八・一で前月に比し〇・六
の増加である

米獨貿易額減少

米獨貿易額減少
ワシントン【四・六】ドイツ政府のチ
エコ合併以來アメリカの對獨感情は
悪化の一路を辿りアメリカ政府又輿
論に戟刺されて三月十八日ドイツよ
りの輸入商品に對し一般關稅以外に

二割五分の相殺關稅を賦課する旨公
表、從來からも杜絶え勝となつてゐ
た米獨關係は斷絶の危機に立つに至
るが今四日アメリカ國務省は二月中
の米獨貿易額を左の如く發表した
(單位千ドル)

Table with 4 columns: 輸出, 輸入, 輸出, 輸入. Rows: 二月中, 前年, 前年, 比較.

獨貿易政策をハル長官論難

獨貿易政策をハル長官論難
ワシントン【四・六】ハル國務長官は
三日ドイツのパーター制貿易政策論
難の聲明書を發表しドイツのパータ
ー制は世界貿易市場の病なる旨左
の如く述べた

互惠通商協定が圓滑に運用される
甚だ生産的方法なるに反しドイツ
のパーター制は世界貿易市場就中
棉花の如き原料市場を麻痺せしめ
るものである、パーター制通商協
定は無際限に外交交渉を必要とす
一國政府による貿易のみならず生
産の支配を齎し強制的差別待遇を
創造するものである、現在ドイツ
の對米貿易が他國のそれに比して
何らかの障礙に直面してゐるとす
ればそれは全くドイツの貿易政策
及びその實踐に責任が歸せらるべ
きもので米國の特別立法がドイツ
貿易を取締る結果ではない

因みにハル國務長官今次の聲明は前
週ドイツ國立銀行中央委員會に於て
ドイツ蔵相フランク博士が行つた米國
通商政策攻撃演説の回答をなすもの
といはれる、右言明に關し駐米ドイ
ツ代理大使ハンス・ストムセン氏は四
日新聞記者團と會見左の如く語つた
ドイツは米國との間に通商協定交
渉の用意があるが米國政府がドイ
ツ品に對する從價二割五分の所謂
懲罰關稅を來る廿四日より實施す
る様命令しそのカムフラージュと
してかゝる反獨的言辭を用ゐるな
らば米獨通商交渉殊にドイツの製
造品と米國の農産品との交換を目
的とする通商交渉開始は困難とな
らう

畜子エゴ商品にも差別待遇

畜子エゴ商品にも差別待遇
ワシントン【四・六】米國と務省は六
日スロヴァキアを獨立國として承認
し得ない旨表明したルーズヴェルト
大統領の宣言を發表、スロヴァキア
商品はドイツ品と同様關稅賦課に當
り差別待遇を加へる旨を明かにした
米國政府はスロヴァキアを獨立國
家と認め得ない、ボヘミア、モラ
ヴィア及びスロヴァキアの三地方
は事實上ドイツ政府の統治下にあ
り従つて今後右地方からの商品に
對する關稅賦課に當つては凡べて
これをドイツ商品と見做す

アメリカ對支輸出高

アメリカ對支輸出高
ワシントン【四・四】アメリカ商務省
發表、本年二月中のアメリカ對支輸
出額は左の通り(單位千弗)

Table with 4 columns: 二月中, 前年, 前年, 比較. Rows: 支那, 香港, 關東州, 總計.

アメリカ景氣の現狀
ニューヨーク【四・三】アメリカ景氣
の現狀及び今後の見透しに關し今三
日發行のナショナル・シチイ銀行月
報は左の如く報じてゐる
現在迄の處では一般の商工活動に
は強力な上昇運動を誘致するに必
要な刺戟が続いてゐるが通常商
工活動の急減に先行するが如き狀
態は殆んど見られぬ、しかして
種々の報ずる處によれば生産され
た商品は秩序正しく消費に移され
て居りこの消費は國民所得によつ
て支援されてゐるのであるが國民
所得は近き將來も減少するものと
は先づ豫想されぬ、一方生産費
は生産を阻害する程度には増加し
て居らずむしろ反對に生産高の増
大によつて生産費は低下してゐる
又農家収入は政府の諸農村補助金
支拂によつて下支へられてゐる、
しかしして現在の處建築業、機械器
具製造業の生産増大が唯一の新規
刺戟材料と見られこれら諸部門
は本年第一季(一―三月)中に見
直しを示したが大部分の産業は海
外政局不安に後影響を被つて
ゐる、なほ今後の景氣如何といふ
ると、暫くは前年同期に比しては
高水準で且つ商工界の大部分が利
潤を擧げ得る水準に足ぶみを續け
るものと見られる

スミス修正法案米上院通過

スミス修正法案米上院通過
ワシントン【四・三】アメリカ上院南
部選出議員の提案にかゝるスミス修
正棉花法案は去る廿日上院農林業委
員會を通過、上院に送付されてゐた
が今三日上院を通過した、しかしして
同法案は目下バンク・ヘッド棉花法
案と呼ばれて居るが同法案中の「棉

作者が政府手持融資棉の買戻数量と同量の生産減少を行ふ場合には一ポンドにつき三セントで融資棉を拂下げる」と言ふ條項に對し修正が採擇され右三セントを五セントに引上げることもなつた、なほ同法案にはこの外政府手持融資棉の減少規定を含まれてゐる

農務長官棉花輸出補助計畫擁護

ワシントン【四〇】アメリカの棉花法案はスミス法案、バンクヘッド法案共に望み薄となり又上院棉花プロツク議員により作成されんとする農業全般に亘る法案も経費の點から實現困難視されてゐるが十日ウォーレス農務長官は輸出補助計畫を中心とする左の如き案こそ棉花問題を解決するものでありと主張した

若し棉花法案の立法化に際し經費の節約が主として強調されるならば輸出補助計畫に減反政策と常平倉制度とを巧みに加味した案こそ眞に農業問題を解決するものであると信ずる



メキシコ

伊墨バーター協定近く調印

メキシコ市【四〇】メキシコ政府は過般來イタリヤとの間に石油人絹バーター協定締結の折衝を進めてゐたが今回愈々交渉成立近く調印を見る運びとなつたと確信する、右協定は年々四百萬担のメキシコ石油と價格百五十萬弗のイタリヤ人絹との物々交換を規定したものでメキシコ政府は石油輸出の代償として得た人絹を織物工場に配給して業者統制に利用

ブラジル

伯も國民皆兵制確立

リオデジャネイロ【四〇】ブラジル政府は五日義務兵役令の改正擴充を發表文字通りの國民皆兵制度を亦十字看破班、遺族援助等の後方勤務に服する義務を負ふこととなつた

米伯通商協定を伯大統領歓迎

リオデジャネイロ【四〇】ブラジル政府は廿一日閣議を開催、アラニーヤ外相より去る三月九日成立を見た米伯新經濟協定に關し詳細説明を行つたがアラニーヤ外相の活躍を賞揚したと言はれる、閣議終了後政府は右新經濟協定に關して米伯兩國當局間に取交はされた詳細な公文書を公表し更に一日政府はブラジル銀行爲替課長の更迭を發表、新協定に準據して爲替管理法の部分的改正を行ふ意向を表明した

伯通商專家を派遣

リオデジャネイロ【四〇】ブラジル政府は去る三月九日成立を見た米伯協定の實行方法、主としてブラジル商品の對米輸出促進の具體策を研究せしめる爲め通商審議會書記長がアレンチン・ボーサ氏を米國へ特派することに決定五日その旨發表した

リオデジャネイロ

ブラジル政府は最近アメリカとの間に通商協定を締結したがこの協定に基きゴム木材、マンガン鐵等を初めブラジル生産物の對米輸出促進の可能性を打診調査する爲めアメリカに通商特別代表者を派遣した

對獨棉花輸出禁止令を廢棄

リオデジャネイロ

ブラジル政府は三月廿二日補償マルクによる北ブラジルよりのドイツ向棉花の輸出を一時的に中止する旨を發令したが今三日右ブラジル棉のドイツ向輸出禁止令を解除する旨を發表した

伯行政組織の變改

リオデジャネイロ【四〇】ブラジル政府は八日州及び郡の行政に關する法令を布告、州政府に大統領任命の四名乃至十名の議員より成る行政局の新設並に州知事及び郡長の權限等を規定しこれを憲法人民表決日まで實施することに決した、今回の布告に依れば

- 一、州知事、郡長の權限は單に徵稅方面のみに制限され
- 一、殆んど一切の行政上の布告は大統領の承認を受くべきこととし
- 一、外國人に對する官有地の切讓、賃貸は素りに許さな
- 一、事となつてゐるがこれは憲法が一時的ながら改正され中央集權主義が益々濃厚化する兆として注目される

ブラジル新爲替管理令

リオデジャネイロ【四〇】ブラジル政府は八日附法令を以つて爲替管理令を改正した、その要旨左の如し

- 一、輸出爲替は國內爲替銀行へ自由に賣却し得る
- 一、輸出爲替を購入れし銀行は金額の三割を國際通貨たるロンドン、ニューヨーク拂ひ一覽手形を以つて公式相場でブラジル銀行へ賣却すべきものとす
- 一、輸入代金支拂ひのための爲替購入は管理局の承認を得たる後自由市場に於てなされるべきものとす
- 一、海外への送金は輸入代金以外ブラジル銀行によつてなされるべき事

外國漫遊客は銀行及び兩替店へ自

由にその信用狀、トラヴェラースのチエツク乃至外國貨を賣却乃至兩替へすることを目的

爲替管理令とその目的

リオデジャネイロ【四〇】ブラジル政府は去る八日改正爲替管理令を公布したがA P通信社の傳へる法令の内容は左の如くである

- 一、輸出ビルの内三割は毎日決定される公定相場を以てブラジル國立銀行に賣却すべきこと
- 一、但し殘餘の七割は自由市場に賣却し得る
- 一、輸入ビルの自由市場に於て購入するを許可する
- 一、其他の送金爲替はブラジル國立銀行によつて賣買を行ふ
- 一、ブラジル國立銀行は輸入ビルの決済に當るべきものとす
- 一、以上の爲替管理令に關し某方面では輸出ビルの三割を政府の統制下に置いた事に關し、ブラジル政府は右資金を恐らく武器買入れ或ひは對外債務の支拂ひに充てるであらうと述べてゐる
- 一、ブラジル銀行以外の銀行は管理局決定の金額以上買入爲替を保有するを得ず、尙ほ現行管理令規定の輸入附加税その他の規定は大體從前通り

ペルー

ペルー國際聯盟脫退

リマ【四〇】ペルー政府は九日國際聯盟に對し脫退の通告を發しその旨正式發表した、但し今後も同國は國際勞動事務局、國際司法裁判所その他聯盟の技術的諸組織とは協力を續ける筈である、因みにペルーの聯盟

世界軍擴競爭

英新銳航空母艦進水

パロー・イン・フアーネス【四〇】英海軍がパロー・イン・フアーネスのアーメストロング會社造船所で建造中であつた新銳航空母艦イラストリアス號は五日午前進水した、イラストリアス號はその噸數二萬三千噸、英海軍に於ける最大の航空母艦である、その性能次の通り

噸數	二萬三千噸
全長	七五三呎
一、砲	四・五吋砲十六門
一、積載機數	七十臺
一、乘組員	一、六〇〇名

世界第一海軍の建設に邁進

ワシントン【四〇】米國海軍當局は國際情勢の險惡化に刺戟され海軍力の増強を急いでゐるが四日海軍省はフライデルフィア海軍造船所に對し工費九百九十八萬八千弗を以て六千噸級水雷敷設艦テラー號の建造注文を發した、一方世界大戰當時建造された老朽千二百噸級驅逐艦四十九隻が目下サンヂエゴ軍港に於いてその裝備を改善し三聯式水雷發射管及び五吋砲を備へるべく改造中であり更に又マサチューセツクのクオインシー造船所に於いては一萬四千七百噸の航空母艦ウオスプ號が既に進水を見てゐる等米國は來るべき戰爭の勃發を豫想してあくまで世界第一の海軍力を保有せんと躍起

の努力を續けてゐる  
流線型潜水艦進水  
メア・アイランド【四・二】米國海軍が新鋭を誇る流線型潜水艦「劍魚」號は一日カリフォルニア州メア・アイランドの海軍工廠に於いて進水した

同海軍工廠には同型潜水艦六隻が建造中であるが同潜水艦の性能左の通り  
一、排水噸 一五〇〇噸  
一、全長 二九八呎  
一、三吋砲 一門搭載

米新艦建造入札發表

ワシントン【四・三】米國海軍は世界軍艦競争のトップを切つて尙大な艦艇建造計畫を着々實施中であるが海軍省は三日左の如く願遂艦四隻、潜水艦四隻の建造入札公募を發表した  
△願遂艦(一、六三〇噸) 四隻  
△潜水艦(一、四七五噸) 三隻  
△潜水艦(一、八〇〇噸) 一隻

右各艦艇の建造はザインソン・トラネル法の既定計畫に基づくものであるが實際の豫算支出に關しては近く議會の承認を求めらる事となつてゐるものである、海軍省當局の語る所によれば米國海軍が豫算支出の承認を経ずして事前に入札公募を發表したのは今回が最初のことである

米新鋭機三千臺購入計畫

ワシントン【四・三】米國政府は去る廿七日上院本會議を通過した總額五億一千三百九十九萬九千九百九十九圓一四〇年度陸軍豫算案の成立を俟つて大々的に空軍擴充に乘出す事となつたがジョンソン陸軍次官は四日陸軍省當局は空軍擴張の爲今後二年間に新鋭軍用機三千臺を購入する計畫を完了した旨次の如く發表した  
陸軍省は現在の軍用機臺數を最大

限六千臺に増強し米國空軍の大擴張を行ふため今後二ケ年間に軍用機三千臺を新たに購入する事となり既に購入計畫を完了した、右飛行機の購入については三九一四〇年度陸軍豫算案が成立し次第直ちに業者との間に購入契約を締結する事とならう  
同時にジョンソン次官は陸軍當局が新たに購入すべき軍用機の種類性質を次の如く發表した  
一、高速上昇機(インターセプター) 水冷式發動機二基付、時速三百五十哩餘、分速一哩の上昇速度及び上昇力は現在の追撃機の性能を凌駕する  
一、追撃機 水冷式發動機一基付、時速三百五十哩  
一、爆撃機 發動機四基付、爆彈を搭載完全に武装しても時速二百乃至三百哩を出し得る  
一、超重爆撃機 時速二百乃至三百哩  
一、全金屬製單葉機 發動機二基付、重量八噸、時速三百三十乃至三百五十哩、爆彈搭載機關銃裝備の上兵站基地及び機械化部隊の攻撃を行ふ  
尙右新鋭機三千臺の増加により米國空軍は四十三飛行中隊を増加し米國領土内の重要戰略地點に洩れなく配屬される事が出来る事とならう

上院海軍委員會防備強化案通過  
ワシントン【四・三】上院海軍委員會は去る三月一日來下院とは別個に總額六千五百萬圓に上る上院独自の海軍防備強化案を審議してゐたが十日問題のグラム島防備條項復活案を否

決した後同法案を表決に付した結果これを可決した、新上院案の全貌左の通り(單位萬弗)  
一、海軍根據地の新設或は擴張 五、四二五  
内 譯  
(A) ハワイ、カネオヘ灣 六、〇  
(B) ミドウェイ島 五、五  
(C) ウエーク島 三、〇  
(D) ジョンストン島 二、五  
(E) パルミラ島 二、〇  
(F) アラスカ、コジアツクハセ 二、〇  
(G) アラスカ、シトカ 二、〇  
(H) プエルト・リコ、サンジアン 九、四  
(I) フロリダ州ベンサコラ 一、三六  
(J) ハワイ、眞珠灣 二、八  
(K) オレゴン州タンゴポイント 一、五  
一、カリフォルニア州オークランドの海軍補給地擴張費 六、五  
一、ニュー・イングランド州ロード島のケンセツトポイント空軍根據地用地購入費 一、〇  
一、ジャックソンズゲイル根據地建設費 一、七〇〇  
(原案に比し二〇〇萬弗増)

南太平洋兩島共同使用決定  
ワシントン【四・三】南太平洋フェニックス群島中のカントン及びビエンドアベリー兩島の歸屬は豫て英米兩國間の係争問題となつてゐたが今回愈々最終交渉が纏り兩國政府は六日同島に關する兩國の取極めに就き覺書を交換し米國國務省は即日之を發表した、その内容要旨次の通り  
一、カントン、エンダーベリー兩島は爾今五十年間英米兩國之を共同管理す

一、兩國は右兩島を交通通信事業に利用し且つ空港として使用することを得但し航空事業に關しては民間航空のみに限りその使用を許す  
二、右空港は米國側航空會社の手でカントン島に設置し英國側航空會社にその設備利用を許す

國際會議

萬國郵便會議  
ワシントン【四・三】第十一回萬國郵便會議は一日アエノスアイルスのアルゼンチン國會議事堂に於いて盛大に開會式を舉行した、開會式にはオルテイス、アルゼンチン大統領以下全閣僚が出席、日本側からはアルゼンチン駐在帝國大使内山岩太郎氏を初め岡崎誠一首席代表以下十一名といふ多數の代表團が出席したがこれは日本が支那事變中にあつても尙餘裕綽々たることを世界に示したもので在亞同胞の意を大いに強うした

女護ケ島のベルリン  
(ベルリン發同盟郵便) 諸國の主要都市が婦人問題で悩んでゐる様にベルリン市でも婦人の増加問題解決が問題になつて居り、現在三十五萬の過剰婦人と男子との數を平均させるために色々と骨折つてゐる、最近當局者の談に依れば現在のベルリン市の婦人出生は大戦前の約二倍で年々女子の出生の方が男子の出生より六%も多くなつてゐるが、これは(一)歐洲大戰にドイツは多數の男子を失つたこと(二)現在多數の男子が軍事勤務とか重要な國策の事業のため市内より地方に送られて行くこと等に原因を有し今後も當分の間は益々未婚婦人の數は増加するだらうといはれてゐる

同盟旬報 (毎月三回發行)  
定部 卅五 送料壹部  
半年分 五圓五十錢 一錢五厘  
壹年分 拾圓 半分以上の  
郵費は別  
編輯發行 大川幸之助  
兼印刷人 東京市東橋區藤原三丁目十七番地一  
印刷所 株式大倉印刷所  
東京市東橋區銀座西七丁目一番地  
發行所 法團 同盟通信社  
同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。  
東京市銀座西八ノ九  
【同盟通信社別館】  
法團 同盟通信社出版部  
振替貯金口座 東京八五〇〇番

電話用專  
營業用 銀座(57)〇三九七  
國際經濟週報 編輯用 銀座(57)六〇七八  
時事年鑑 編輯用 銀座(57)六〇七八  
寫真新聞編輯用 銀座(57)二二三〇  
同盟旬報編輯用 銀座(57)六〇七九

# 内閣印刷局發行圖書 (昭和14年3月現在)

<b>内閣</b>	
官報	1部 0.05 1ヶ月 0.95 1ヶ外 3.00
	1部 0.05 1ヶ月 1.20 1ヶ年 2.40
週報	昭和十二年上篇(1號—37號) ..... 1.85 下篇(38號—63號) ..... 1.30 昭和十三年上篇(64號—89號) ..... 1.30
寫真週報	1部 0.10 1ヶ月 2.40 1ヶ年 4.80
〔月刊〕法令全書	送料内地 0.14 0.40
〔月刊〕官廳刊行圖書月報	送料 0.06
昭和十四年用職員手帖	..... 0.40
職員錄 昭和13年7月現在	送料 3.80 0.30
第七十三回帝國議會事速記録集	送料内地 0.38 3.80
昭和十三年列國國勢要覽	..... 3.00
〔月刊〕統計時報	..... 0.15
昭和十二年人口動態統計	送料内地 0.35 1.40 0.14
〔月刊〕企業畫	..... 0.30
昭和十二年列國資源撮要 第四號	送料 0.45 0.09
重要鑛物資源資料目錄	..... 1.00
全國公私試驗研究項目要覽 昭和十二年第六號	..... 2.20
地方財政改善ニ關スル内閣審議會中間報告	..... 1.80
<b>外務省</b>	
條約彙纂 一般國際條約集 第二卷第八部	..... 8.00
<b>大藏省</b>	
英文日本財政經濟年報(1937年)	..... 2.00
大藏省第六十三回年報	送料内地 3.00 0.14
昭和十一年日本外國貿易年表	中篇 送料内地 5.00 0.22
	下篇 送料内地 3.00 0.14
昭和十二年日本外國貿易年表 上篇	送料内地 5.00 0.22
昭和十二年度主稅局第六十四回統計年報書	送料内地 1.40 0.10
昭和十三年調金融事項參考書	送料内地 2.00 0.14
昭和十二年國債統計年報	送料内地 2.20 0.10
昭和十四年帝國豫算綱要	送料内地 0.25 0.03
國債法規	12.00 送料内地 0.22
<b>陸軍省</b>	
帝國及列國の陸軍(昭和十四年版)	..... 0.30

中部支那明細圖	送料 0.05 0.03
支那事變下に再び陸軍記念日を迎へて	送料 0.15 0.06
<b>海軍省</b>	
東亞新秩序の建設と帝國海軍	送料 0.10 0.03
<b>文部省</b>	
國體の本義	..... 0.35
國體の本義解説叢書	..... 0.20
明日の日本	勅諭 謹解 道學 和錄
我が國の體性	とける
我が國の國民性	とける
我が國の體性	とける
孝子	..... 0.30
教學叢書	第一輯 ..... 0.55 第二輯 ..... 0.45 第三輯 送料内地 0.50 0.45 第四輯 送料 0.06 0.90
教學叢書特輯 第一篇	送料内地 0.10
學校體操教授要目	..... 0.15
日本諸學振興委員會 研究報告	第一編(教育學) ..... 0.85 1.00
	第二編(哲學) ..... 送料内地 0.10 1.10
	第三編(國語國文學) ..... 送料内地 0.10 0.90
	第四編(歷史學) ..... 送料内地 0.10
青年學校關係法令追録	..... 0.20
青年學校教授及訓練要目(職業科)	送料内地 0.65 0.10
保存行政關係法規	..... 0.60
<b>農林省</b>	
米穀關係法規	..... 0.25
水產會關係法規	..... 0.30
輸出水產物取締關係法規	..... 0.80
輸出水產物ノ生産並ニ輸出統計表	送料 0.90 0.06
中華民國北支中支新政府並滿洲國	..... 0.35
水產物輸入關稅及同輸入統計表	送料 0.03
米國ニ於ケルレイヨン關係業取引	..... 0.25
取締規則ト織物内容表示問題	送料 0.03
<b>商工省</b>	
昭和十二年工場統計表	送料内地 6.50 0.22
輸出入品等ニ關スル臨時措置(第一、二、三回)	..... 0.90
ニ關スル法律及關係法規集(加除訂正版)	送料 0.06
<b>厚生省</b>	
退職積立金及退職手当法關係法令	..... 0.12
<b>會計検査院</b>	
會計検査法規	..... 0.70
昭和十二年帝國決算統計	..... 4.50
<b>南洋廳</b>	
南洋廳法令類聚	..... 9.00

<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">申込所</div>	内閣印刷局直賣所 全國各地官報販賣所 全國書店(週報、寫真週報は) 譯賣店にもあります	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">發行所</div>	東京市麹町區大手町 <b>内閣印刷局</b> 電話(丸ノ内) (23) 351—359 振替 東京 19000
---	---	---	--



# ★ 昭和十四年版 ★

## 同盟通信社調査部編 昭和十四年版 時事年鑑

☆四六倍判八百五十餘頁  
☆美麗箱入本製本特製

『時事年鑑』は凡ゆる年鑑と百科辭典を一冊に壓縮した我國唯一の綜合大年鑑であります。その内容は今更申すまでもなく飽く迄も『時事年鑑』二十年の傳統を生かすと共に本社獨特の組織と完備せる通信網と相俟て本社調査部總動員の上取材したその豊富なる資料、正確なる統計數字を以て誇り得る最新のものと確信致します。『昭和十四年版時事年鑑』は政治、外交、軍事、財政、經濟、交通、労働に更に文藝、美術、スポーツ等に、事變下日本の凡る實相と國際非常時局の情勢を克明に記録しつくしたもので、總ての年鑑中の王座『標準版』の自信を以つて世に贈るものであります。敢へて銀行、會社、工場、學校は勿論御家庭にも是非一部を御備へになる様お奨めする次第であります。

### 目次

一職産	貿商	郵銀	新戰	經專	租財	外支	陸海	國行	政衆	帝貴	政氣	土爵	皇憲
一般	時業	社便	行時	時經	那	政界	國	地位	議族	議	人勲	功室	法
新法	近	及	及法	推	事	官展	議	象	院院	會	治家	口	功室
令	班勢	業易	業險	融令	濟賣	稅政	交變	軍軍	防	廳望	院院	會	治家
演文	藝家	衛家	婦社	警裁	出學	大高	教社	勞航	通水	鐵道	陸上	運工	礦水
藝庭	諸會	人會	事行	術	等專	問學	路交	橋通	近	產	業	林業	業界
美知	庭諸	會人	事行	術	等專	問學	路交	橋通	近	產	業	林業	業界
藝術	識生	界業	察刑	版界	學校	育寺	勵空	信運	道梁	況通	業業	業業	業業
附	各哀	國其	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關
五十	種勢	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關	洋東
字	會一	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關	洋東
索	會一	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關	洋東
引	會一	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關	洋東
	會一	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關	洋東
	會一	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關	洋東
	會一	列宗	運財	軍政	土名	國(	常設	國國	國國	米東	歐世	南關	洋東

送料  
海地方六十三錢  
定 價  
金二圓五十錢

東京市京橋區銀座西七丁目一番地 同盟通信社 發行所  
電話代及部課(57)(22)(22)(56)  
電話貯金口座東京八五〇〇〇番  
電話代及部課(57)(22)(22)(56)  
電話貯金口座東京八五〇〇〇番